

がうまく成就すれば、まあ善いやうな者の、若し事が失敗して成就しなかつたらば、御前の肝臓や脳髓で地を汚すやうな、悲惨なる目にも遇ふやうな事になるだらう。且つ又、御前の御主人なる道兼も、亦いかでか安泰無事にして居られることが出来やうか。御主人にまでも、ひどい御迷惑を及ぼすやうな事にもならうと曰つた。頼信も、そこで、成程と合點して、其企を止める事にした。頼光には、二人の子が、つて、長男は頼國と曰つて、子孫は世々攝津の多田に居たので、世に之を攝津源氏と稱した。

頼信尤勇敢。善用兵。長元中。爲甲斐守。會上總介平忠常作亂。朝廷令上野介平直方將東海。東山兵討之。三歲不能平也。乃以頼信爲常陸介。伐之。頼信聞命卽往。人勸其待兵集而進。弗聽。遂率子頼義等進赴鹿島。忠常奪舟。列柵海岸。不可濟。頼信計示弱怠之。使使請和。忠常不肯。於是聚衆議戰。衆謂其無舟筏。宜循海赴攻。頼信曰。不可。賊恃險。吾直渡。攻其不備。可一戰下也。聞有淺處。可騎渡。軍中豈有知之者乎。有高文者。自稱知之。馳入海。行立葦爲表。頼信麾軍從之。忠常驚怖。出降。斬之。效首京師。以功敘從四位上。任上野常陸介。頼信謝曰。臣藉天威。得不血刃而降。強賊。何功之有。臣老矣。不堪遠任。願得改守丹波。非所敢望也。不許。

【尤】 すぐれて、立はづれて勝れて【勇敢】……武勇にして進取の氣象の盛なること。敢も亦勇なり、一步も退かぬ勇氣を云ふ。【善用兵】……戦争の上手なること。【長元】……後一條帝の時の年號。【上總介平忠常】……前上總介とすべし。忠常は、千葉氏、良兼の四世の孫なり。獵に因りて一族起ち争ひ、國司の諭命を聽かず、却て反逆し、國司の城を攻め取り、轉戦して鹿島に入る。【東海】……東海道。【東山】……東山道。【鹿島】……常陸に在り。【柵】……しがらみ、さかき、竹木を編み立て、垣としたるもの。【濟】……わたる。【示弱】……わざと弱く

やうに見せかける。【意】……備をゆるめる。【不肯】……うけがはず、承知せぬこと。【舟筏】……ふねといかだ。筏は音ハツ、桴なり。竹木を編みて水を渡るもの、即ちいかだ。【循海】……海岸を傳はりて行く。【恃險】……要害の地なるをたよりとす。【騎渡】……馬に乗りて渡る。【高文】……眞髮氏。【立葦爲表】……淺處に葦を立て、目じるしとする。【麾】……さしなね、手を以て指揮するなり。下知るるを云ふ。【驚怖】……おどろきおそれる。【效】……いたす。【藉天威】……藉は身の倚る所なり。よる。天子の御威徳に依りてといふ意なり。【不血刃】……刃物に血ぬらず、即ち戦はずして。【遠任】……遠國の役目。非所敢望也……強ひては御願申さぬが何分宜しくと云ふ意。頼信は、殊にすぐれて勇氣がありて進んで退かぬ氣象が盛んであつて、戦争をすることが上手であつた。後一條帝の長元年中に、甲斐守と爲つた。その頃に丁度、上總介平忠常が謀反を起したので、朝廷では、上野平直方をして、東海道東山道の兵士を引き連れて之を征伐せしめられたが、三年か、つても、忠常の亂を平定することが出来なかつた。そこで、朝廷では、頼信を以て常陸介となして、忠常を征伐せしめられた。頼信は、命令を聞かぬや、即座に出發した。人は、頼信に、兵士が集まるのを待つてそれから進む方が宜からうと勧めた。けれども、頼信は、その勸告を聽き入れなかつた。とうく、その子の頼義等を引き連れて、進んで常陸の鹿島に出かけた。すると、平忠常は、そこであつたりの舟を取り上げて、しがらみを海岸に立て列ねて防禦して居たので、頼信の兵士は、何分にも渡ることが出来なかつた。そこで頼信は、わざと弱いやうに見せかけて敵をして備をゆるめさせやうと目論んで、使を遣りて和睦を請はせたが、忠常は、承知しなかつた。そこで、頼信は、部下の將士等を聚めて、戦争の方略を評議した。多くの人々は、舟も無く筏も無くして仕方が無いから、やはり路して海岸に沿つて進んで行つて攻めやうといつた。頼信が曰ふには、それは宜しくない。賊は險阻にして要害が善いのを恃みたりして、いくらか油断をして居るのであるから、我が軍が直ちに渡り進んで、賊が油断して備をして居らぬのを攻めたならば、一戦して之を攻め落すことが出来やう。聞けば、水の浅い處があつて其處は騎馬にて渡ることが出来ると云ふことだが、我が軍隊の中で、なんと、其浅い處を知つて居る者があらうかと曰つた。すると、高文といふ者があつて、自分で、之を知つて居ると云つて、かけ出して海に入り、行く／＼其途中の浅い處に葦を立て、目じるしとして進んだ。そこで、頼信は、軍隊を指揮して、高文の後に從はしめて、全軍悉く水を渡つた。忠常は大に驚き怖れて、出で、降参したので、之を斬つて、その首を京都に差し出した。頼信は、この功績によりて、從四位上に敘せられ、上野常陸介に任せられた。頼信は、其御禮を申上げて曰ふには、私は、天子の御威徳によりて、ろく／＼戦をせずして、強い逆賊を降伏いたしましたので、私には何の手柄も有る譯ではありませぬ、全く天子の御威徳によつたものであります。又、私はすでに老年になりましたので、遠い國の御役に堪へられませぬから、何卒、改めて京都の近くの丹波の國の守たることを願ひます。強いて御願申すといふ譯ではありませぬが、若し左様になりますならば、難有う存じます。と曰つたが、許されなかつた。

子頼義沈斷有武略。爲小一條院判官代。每從獵。善用弱弓。殪猛獸。平直方奇其材藝。以女妻之。既而頼義夢八幡神賜劍。其妻有妊。生子。頼義喜曰。此兒必興我家。因名曰義家。及長冠于八幡祠前。稱八幡太郎。爲

人英果善射。每有征行。未嘗不從。賴義爲相模守。州俗好武。賴義義家。撫以恩威。豪傑爭服。樂爲之用。

【沈斷】……沈重にして果斷。おちつきて決斷の善きを云ふ。【武略】……略は謀略。武略は、戦争の謀。【小一條院】……後一條帝の皇太子にして、三條帝の長子。諱は敦明親王。病ありて、未だ即位せずして位を遷れたまふ。因つて小一條院と號し、事皆上皇に準すと云ふ。【判官代】……院内の事を判明し文案を署する等の事を掌る。【禮】……たふす、殺し侍す。【奇】……人並ならぬすべれたる者と思ふ。【材藝】……材能藝術。材の字一本には才に作る。【冠】……元服する。男子が始めて冠を頭に戴き、大人の服を著し、成人となるの式を行ふこと。【八幡】……山城の男山に在り。【英果】……才智がすぐれて決斷の善きこと。【征行】……征伐に行くこと。【撫】……手なづける。【恩威】……恩恵と威嚴。【樂】……ねがふ。このみねがふ。一本には、たのしみと訓じたるものあり。又通す。

賴信の子の賴義は、心落ち付いて決斷が善くて、戰の謀に長じて居た。小一條院の判官代となつた。いつも獵に従つて行くときには、巧に弱い弓を以て猛獸を射倒した。平直方が、賴義の材能藝術を並はづれてすべれた者と思つて、其娘を以て賴義に妻はした。その内に、賴義は、八幡大菩薩が劍を賜はつたといふ夢を見た。閉も無く、其妻が、妊身して子を生んだ。賴義が喜んで曰ふには、此兒は吃度わが家を興すに相違ないと曰つて、それで、其子に名をつけて義家と曰つた。その年長ずるに及びて、山城の男山八幡宮の前で、元服して、八幡太郎と稱した。征伐に行くことがあるたびに、義家は、いつも附いて行かぬことは無かつた。賴義は、相模守となつたが、その國の風俗は武藝を好んで居た。賴義と義家とは、恩恵と威光とを以て之を手なづけた。そこで、其國の豪傑どもは、われ先にと争ひ來りて歸服して、賴義義家の下に附いて働くことをねがひ好んで居た。

當是時。陸奥豪族安倍賴時并諸部落。爲六郡酋長。國守與秋田城介。合兵伐之。賴時逆擊。大敗之。白河關以北傳海。盡叛附焉。朝議以賴義爲陸奥守。與義家及次子義綱。率兵赴伐。會大赦。賴時解兵而降。臣事賴義。遂兼鎮守府將軍。永承七年。任滿將還。入府視事。賴時厚犒其軍。既罷。歸國府。宿于阿栗川。有人夜襲藤原光貞營。初賴時長子貞任請婚於光貞。不聽。以故報之也。於是賴義欲執貞任。賴時乃舉兵反。據衣川關。賴義

奏請再任。發兵伐之。賴時塔藤原經清。平永衡。來屬官軍。或告永衡與虜有私。賴義捕永衡斬之。經清亦不自安。遁歸於賴時。賴時族富忠。勇而有衆。賴義以救旨諭應官軍。賴時亦親往說之。賴義令富忠伏兵要擊。獲賴時。誅之。而貞任軍猶張。

【豪族】……勢強き一族。【部落】……民衆の聚り居るところを落といひ、一組づ、各群の組が分れて居るを部と云ふ。諸部落とは、諸村落と云ふに同じ。【六郡】……膳澤、和賀、磐井、栗原、志波、岩手。今、陸中に屬す。【酋長】……音シウチャウ。蠻夷の魁帥の稱、かしら。【國守】……藤原登任、當時の國守たり。【秋田城介】……平重成なり。出羽の介にして、秋田に鎮す。稱して秋田城介と云ふ。秋田は今の羽後に在り。【逆擊】……むかへうつ。【白河關】……今の磐城に在り。【傳海】……傳は到るなり。海に至るまで。【朝議】……朝廷の評議。【大赦】……四十三頁の註を見よ。【解兵】……兵を解散する。【臣事】……臣として事へる。【永承】……後冷泉帝の時の年號。【任滿】……任命の期限が終りし也。四年を以て任期となす。【入府視事】……鎮守府に入りて官の事務を取り扱ふ。【犒其軍】……犒はねがらふ。軍中に酒食を贈りて其勞を慰むるなり。【國府】……コクフ又はコフと讀む。地方廳なり。【阿栗川】……今の陸前に在り。【襲】……輕行して其不備を掩ひ撃つなり。【藤原光貞】……賴義の屬將なり。【營】……軍營、陣屋。【婚】……婚姻、嫁ぐ。【報之】……遺恨に報ゆる、意趣がへしする。【衣川關】……今の陸中に在り。【再任】……再び國司に任じて其地に留まり居ること。【塔】……かこ。【有私】……内通して居る。【不自安】……自分で安心して居ることが出來ぬ。【有衆】……多勢の部下を持ち居るなり。【要擊】……要は遮り止むる義。要擊とは、待ち伏せして撃つを云ふ。【猶張】……まだ盛んなるを云ふ。

是の時に當つて、陸奥の國の勢力強き一族なる安倍賴時といふ者が、近傍の諸の村々を併呑して、六郡のかしらとなつて、暴威を振つて居た。その時の國守の藤原登任(ノリタフ)が、秋田城介の平重成と、兵を合はせて之を征伐したが、賴時が、之を迎へ撃つて、大に之を敗つた。そこで、白河關より北海、即ち今の青森灣に至るまでの地は、盡く朝廷に叛いて、安倍賴時に附いた。朝廷の評議で、源賴義を以て陸奥守に任命して、長男の義家及び次男の義綱と共に、兵士を引き連れて、其地に出掛けて行つて安倍氏を征伐させられた。その時丁度、大赦があつて、賴時等の罪も赦されたので、賴時は兵士を解散して降参して來て、賴義に、臣下となつて事へて居た。かくて、賴義は、とうとう、鎮守府將軍を兼任して居た。後冷泉帝の永承七年に、賴義は、國司四年の任期が満期となつたので、まさに京都へ還らんとする時、跡始末の爲めに鎮守府に入つて事務を取扱つたが、安倍賴時は、酒食を送りて鄭重に賴義の軍隊の勞を慰めた。さて、事が最早済んで仕舞つて、國守の役所に歸ることになつて、途中で河栗川に宿つたときに、何者とも知れぬ人があつて、夜に乗じて、賴義の部下の藤原光貞の陣屋を不意撃ちをした者があつた。これより先に、賴時の長男の安倍貞任が縁組をすることを光貞に請うたけれども、光貞は之を承知しなかつたことがある。それ故に、此度、光貞の陣屋を不意撃ちして、其遺恨を晴らさうとしたのである。そこで、賴義は、貞任を捕へやうと思つた。父の賴時は、そこで、兵を擧げて、まね知いて、衣川關に立て籠つて居た。賴義は、朝廷に奏上して、陸奥守の再任を請うて、四年の任期を延ばして

貫つて、兵士を繰り出して之を伐つた。頼時の娘の婿なる藤原経清、平永衡は、來つて官軍(即ち頼義の軍)に附いた。ところが、或る人が、永衡は賊と内通して居るといふ事を、頼義に告げた。頼義は、永衡を捕へて之を斬つて仕舞つた。そこで、経清も亦、相婿の永衡が殺されたので自分で安心して居ることが出来ずして、遁れて頼時の方に附いて仕舞つた。頼時の一族なる富忠といふ者は、勇氣があつてその上に其部下の者も多くて、頼時の片腕ともいふべき者であつた。頼義は、勅命の御趣意を以て、この富忠に説諭して、官軍に附かせた。そこで、頼時も亦、自分の頼みに思つて居る者が敵頼義に附いては困ると考へて、自分自身で出掛けて行つて、富忠に説き付けたので、之を知つた頼義は、富忠をして、兵士を伏せ置き、待ち設けて撃たしめて、頼時を捕へ獲て之を誅殺した。然るに、それにも拘らず、頼義の子の貞任の軍勢は、まだ、なかく盛んであつた。

貞任魁傑。善用兵。官軍數不利。屬歲比饑。糧食不給。天喜五年。頼義奏請徵兵食。其十一月。自將兵千八百。擊貞任于河崎。會大風雪。人馬凍飢。貞任以選兵四千。戰于鳥海。縱左右翼。大敗我軍。我軍所餘僅六騎。虜急圍之。矢下如雨。頼義。義家皆傷馬。從騎下而授之。義家與藤原範明等。縱橫奮擊。虜兵相警曰。八幡太郎也。遂退去。

【魁傑】……身體長大にして衆に勝れたること。【歲比饑】……毎年引き續きて凶作なること。比は、しきりにと讀む。【不給】……足らぬ。【天喜】……後冷泉帝の時の年號。【徵】……徵發する。【河崎】……今の陸前に在り。【凍飢】……凍えた上に食物に缺乏する。【選兵】……すべりぬきの兵士。【鳥海】……今の陸中に在り。【左右翼】……一四員を見よ。【我軍所餘僅六騎】……諸將士、所々にて激戦して、皆飢ゑて敗れたるなり。六騎は、前太平記には、加藤景通、大宅光任、清原貞廣、首藤範季、坂戸範則五人と頼義、義家父子合せて七人とあり、たしかな事は分らず。【從騎】……その騎兵。景通、範明の二人なりと云ふ。【下而授之】……頼義と義家との馬が矢に傷つけられし故に、從者の騎兵が自分の馬を下りて、其馬を二人に授けしなり。【縱橫奮擊】……馬を縱横に乗り廻し力盡して奮ひ戦ふ。【相警】……互に注意し合ふ。

貞任は、身の丈が長大にして衆にすぐれて居つて、その上、戦を爲すことが上手であつた。官軍も、度々負けた。加ふるに、打續いて年々凶作であつたので、兵糧が足らなくて、困つた。後冷泉帝の天喜五年に、頼義は、朝廷に奏上して、兵士と糧食とを徵發せんことを請うた。其年の十一月に、頼義が、自分自身で、兵士千八百人に將として、貞任を陸前の河崎に撃つた。折悪しく大吹雪に出會つて、人も馬も寒さの爲めに凍えた上に食物がなくて、弱つて居るところへ、貞任は、よりぬきの兵士四千人を引き連れて、陸中の鳥海に於て戦ひ、左右のわき備を繰り出して、大いに我が頼義の軍を敗つた。我が頼義の軍勢は、討ち残されたものは僅に六騎となつた。賊軍は、手きびしく之を圍み攻めて、矢を射下ろすこと雨の降るが如くであつた。頼義と義家も、共に、其の乗つて居る馬を傷けられた。従つて居る騎兵が、自分等の乗つて居る馬を下りて、其馬を頼義、義家に與へた。義家は、藤原範明等と共に、縱横にかけ廻りて大に力を奮つて戦つた。賊兵共が、互に相注意し合つて曰ふには、あれば音に聞く八幡太郎である、とても叶はないと曰つて、とうとう、賊兵は退き去り、そこで、やつと危い難を免れた。

頼義既免。乃奏。兵食不至。遠近皆然。且出羽守不與臣戮力。於是詔罷出羽守。新守至。亦不敢來援。貞任勢益張。令清經以私符徵官物。令曰。用白符。勿用赤符。赤符官符也。頼義益困。對守數歲。康平五年任滿。詔高階經重。代任。國民慕頼義。不服經重。經重不得已而去。

【出羽守】……源兼長を指す。【戮力】……力をあはす。力を添へ合はす。加勢する。【新守】……源齊頼を指す。頼義の再從兄弟に當る。【私符】……自分で勝手に作りたる割符。【用白符勿用赤符】……言ひ換ふれば、私符を用ひよ、官符を用ふる勿れとの意なり。【對守】……戰を罷めて對陣する、にちみ合ひつゝ、守る。【康平】……後冷泉帝の時の年號。【慕】……係戀して忘れざるなり、頼義をなつかしく思つて忘れぬを云ふ。

頼義は、すでに難を免れたので、そこで、朝廷に奏上して曰ふには、兵士も糧食も今以て参りませぬ。遠い處も近い處も、どこもかしこも、皆、左様でありまして、甚だ困ります。其上に、出羽守源兼長は、私と力をあはせて賊に當りませぬから、どうにかして下さいと曰つた。そこで、朝廷では、詔して出羽守を免職させて、新に源齊頼を出羽守に任命された。新しい出羽守が到着したけれども、これも亦、來つて頼義を助けることをし得なかつた。貞任の勢は、益々盛んになつた。貞任は、其同類の清經をして、自分勝手に作りたる割符を以て、朝廷の物を徵發せしめ、令を下して曰ふには、白色の割符を用ひて交易をしろ。赤色の割符を通用することはならぬと曰つた。赤色の割符は、官の割符であつて、白色の割符は、賊の割符である。そこで、頼義は、官符を以て物を徵發することも出来ずして、益々困却して仕舞つた。かくて、戰爭をせずには合つて對陣して居ること數年の久しきに涉つた。後冷泉帝の康平五年に、頼義の任期が満期となつたので、朝廷では、高階經重に詔して、頼義に代つて陸奥守に任じたが、陸奥の國人は、頼義を慕ひなつかしく思つて、新に陸奥守に任せられたる經重には、歸服せぬので、經重は、致方なく、立つ去つて仕舞ひ、頼義は、矢張り是れ迄の通りに、其任に居ることに成つた。

於是。頼義矢必滅虜。使人說出羽酋清原光賴及弟武則。諭以大義。七月。武則率子弟以下萬餘人。而至。頼義以三千人。會議于營岡。爲七陣。以武

則等分將之。而自將第五陣。進至萩埒。將攻小松柵。以凶日不果。會清原氏候騎誤失火民家。柵中大罨。賴義謂武則曰。機不可失。拘日何爲。對曰。我兵怒如火。宜及此時用之。乃遣騎兵。絕其衝路。而步兵薄攻之。深江是則等。以死士冒險入柵。虜大擾。貞任令弟宗任出戰。賴義以麾下橫擊破之。虜遊軍又襲我第七陣。亦擊大破之。虜遂棄柵走。乃焚柵而退。會霖雨。畱旬餘。磐井以南盡應宗任。侵奪我糧道。賴義分兵赴拒。

【矢】……誓ふ、行く先を定めて必ず爲さんとするなり。【大義】……順逆の大道なり。朝廷に服するは順、賊徒に従ふは逆なり。【營間】……今の陸前に在り。萩埒……今の陸前に在り。【小松柵】……今の陸中に在り。凶日……悪日。候騎……斥候の騎兵。罨……かまびすし、騒ぎ立てる。【機不可失】……まことに都合の好き機会なり、此好き機会をば取り外すべからず。柵の中の大に罨しきにつけ込んで撃つべしと云ふなり。【拘日】……日の吉凶に拘はる。【絶衝路】……敵が突き進み来る要路を断つ。【薄】……せまる、真近まで迫ること。【死士】……命を惜まぬ兵士。【冒險】……險阻をかまはず進むこと。【糧道】……みだる、混雜するなり。【麾下】……旗下の兵、直屬の兵。麾は旗なり。【遊軍】……常に外に在りて不時の用に備へ置きたる別働隊。手あきの軍兵。【霖雨】……なが雨。雨が三日以上降りつゞくを霖と云ふ。【旬餘】……十日餘。【磐井】……陸中に在り。【健奪】……他の領分に侵し來りて奪ひ取る。【糧道】……兵糧を運搬する道路。

こゝに於て、賴義は是非とも賊を滅ぼさんことを心に誓つて、人をして出羽の酋長の清原光賴及びその弟武則に説かしめ、二人に諭すに、君臣順逆の大義を以てしたところが、二人は十分に合點したものと見えて、その年の七月に、武則が、子弟一族の者以下、兵士一萬餘人を引き連れて來た。賴義は、三千人を引き連れて、陸前の營間に出會つて相談をなし、軍勢を分けて七陣となし、武則等重立ちたる者を以てそれ、之に將たらしめ、そして、賴義自身は、第五陣を引き連れて、進んで陸前の萩埒に至り、將に小松の柵を攻めやうとしたが、折しも日が悪いといふので、攻撃を爲さずに居つた。すると、清原氏の斥候の騎兵が、粗忽をして、民家に火事を仕出來したので、敵の小松の柵の中が、大いに騒しく騒ぎ立てた。そこで、賴義は、武則に向つて曰ふには、敵が柵の中で騒ぎ立てて混雜して居るにつけて込んで、攻め立てるべきである。これは、まことに都合の善い機會で、之を取りにがしてはならぬ。日の善悪吉凶などに拘はつて居ることは、實につまらぬことだと曰つた。武則が答へて曰ふには、我が軍の兵士は、怒つて居ることは火の様であつて、活氣に満ちて居ります。丁度此様の時に、之を用ふるのが宜しう御座いますと曰つた。そこで、騎兵を派遣して、敵の衝き進んで來る路を絶ち切り、そして、歩兵をして、小松の柵に接近して、之を攻めさせた。深江是則等は、命知らずの兵士を引き連れて、險阻なところをかまはず無理に進み越して、柵の中に入り込んだ。賊徒は大に亂れ混雜した。貞任は、弟の宗任をして柵より出で、戦はしめたが、賴義は、自分の旗下の兵士を引き連れて、横ざま

に撃つて之を破つた。賊の遊軍が、又、我が第七陣を不意に攻め來つたが、我が軍は、之をも亦撃つて大に之を破つた。賊軍は、とうとう小松の柵を棄て、逃げ出した。我が軍は、そこで、その柵を焼いて、一先づ退軍した。丁度其時に、おろ悪しく、長雨が降り續いたので、進むことが出来ずして、其處に逗留して居ることが十日餘にもなつた。その間に、陸中の磐井より南は、すべて、宗任に加勢して、源氏の兵糧運搬の道路に進入して略奪などをした。賴義は、兵士を分ちて、其地に行き拒がしめた。

九月。貞任瞰我兵寡。以精騎八千來襲。武則曰。我客兵糧乏。利在速戰。彼不坐困之而來戰。是自授首也。賴義大喜。爲長蛇陣。逆戰半日。大破之。追走至磐井河。曰。吾欲乘機遂擣其巢穴也。則令武則以八百騎夜追之。武則更揀死士五十。自閒道焚貞任營。内外合擊。虜軍大亂。走保衣川之險。賴義義家進攻之。河水方漲。武則等戰不利。見河岸有樹覆水。武則使趨捷者攀樹踰河。縱火虜營。貞任駭走。賴義追擊。連破二柵。進拔鳥海柵。乃會將士飲。謂武則曰。吾得至於此。子之力也。子視吾面目奚若也。對曰。臣爲將軍執鞭。何力之有。將軍盡忠於天子。暴露于野十餘年。頭髮皆白。天地爲動。將士爲奮。破虜如決河。臣今視將軍。髮復半黑也。即獲貞任。則全黑矣。賴義喜。又進破三柵。追貞任至厨川柵。

【瞰】……うかがふ、そつと氣を付けて見るなり。【精騎】……より拔きの騎兵。【客兵】……他の國より來つて戦ふ兵士。【利在速戰】……兵糧等の乏しが故に、速に戦ふを利益とするなり。【不坐困之】……戦はずして持久して居ながら我が軍を苦しめることをせずしてと云ふ意。今、賊が來り戦ふは、居ながら我を困しむるに非ざる也。【自授首】……自分から首を人に授け渡す。【長蛇陣】……細長く兵士を連ねし陣形にして、常山の蛇の勢に擬せしものなりと云ふ。【逆戰】……むかへた、かぶ。【磐井河】……今の陸中に在り。【乘機】……好き機會につけ

込んで、搦其巢穴……搦は衝くなり、巢は鳥の巢、穴は獸の穴、賊の根據地を云ふ。鳥の巢や獸の穴にも比すべき賊の根據地を指がけて急に攻め立つるなり。【揀】……えらぶ。より抜く。【貞任營】……石坂の柵なり。【方漲】……其折丁度水のかさが増して水勢劇しき真最中なり。【覆水】……水の上にかぶさる。【趨捷者】……木に登ることの上手な者。家臣、沼太郎久清なりと云ふ。【攀樹】……樹に取り付きて登る。【藤任の據る所】……酒盛をする。【吾得至於此子之力也】……自分が斯く勝利を得たるは君の力による也。【奚若】……いかん。どのやうであるか、如何なる様子なるか。【執鞭】……御者が馬を御することにて、賤者の職なり。御者となりて御供する。武則自ら卑下して斯く云ふなり。【暴露】……ボクロと讀む。普通バクロと讀む人多し。普通の讀方に従ふも可なるべし。野外に在りて、日にさらされ雨露にうたれて、艱難辛苦すること。【爲動】……之が爲めに感動する。【奮】……奮發する。【如決河】……堤防を切りて河の水を流し下すが如く、勢盛にして破られざるもの無きを云ふ。【髪復半黒】……髪が再び半分ほど黒くなつた。喜の様子を形容して云ひしなるべし。【卽】……即ち。【三柵】……黒澤尻、鶴脛、比與鳥の三柵なり。軍を分つて之に向ひたるなり。【厨川柵】……今の陸中に在り。

この年の九月に、安倍貞任は、我が源氏の軍勢の少ないことを、そつと伺ひ知りて、よりぬきのすゝめたる騎兵八千人を引き連れて、來つて襲ひ攻めた。そこで、清原武則が、策を獻じて曰ふには、我が軍勢は、他國より來つた軍勢でありまして、隨つて兵糧などにも不自由をするものでありますから、成る可く速かに戦つて勝敗を決することを利益と致します。今、敵は持久之計を爲してじつと坐りながら我が軍を困らせることをば爲さずして、却つて、我が方に來りて戦ひますのは、これ自分から我が軍に首を渡して來たやうなもので御座いますと曰ふと、源賴義は、成程と思つて、大に喜んで、長蛇の陣を張り、貞任の軍を迎へ戦ひ、半日にして大に貞任の軍を破り、逃げ走るのを追つ掛けて、今の陸中にある磐井河の岸まで行きつた。そこで、賴義が曰ふには、自分は、この好き機會につけ込んで、賊の本營までもきびしく攻めつけて仕舞はうと思ふと曰つた。そこで、武則をして八百人の騎兵を引き連れて、夜、貞任を追つ掛けた。武則は、更に命知らずの武士五十人をより抜き出して、裏道から往つて、貞任の陣屋を焼かしめ、内と外とから挟み撃ちにした。賊の軍は大いに亂れて、逃げ走り、衣川の險阻を保つて、こゝで支へ守つた。賴義、義家は、進んで衣川を攻めたが、河が丁度其時折悪しく水かさが増して水の勢の激しい時であつたから、河を渡つて進み攻めることも出來かねたので、武則等は、戦つたけれど、勝利を得なかつた。ところが、河の岸に樹があつて水の上におはひかぶさつて居るのを見つけたので、武則は、木登りの上手な者をして、樹を攀ぢ登りて河を越えて向う岸に行つて、賊の陣營に火を附けた。そこで、貞任は、その不意なのに驚きさういで逃げ走つた。賴義は、其後を追つかけて撃ち、引き續いて、二つの柵を破り、進んで宗任の據り處なる鳥海の柵を攻め取つた。そこで、賴義は、部下の將士を集めて、酒宴を開いたが、其時に、賴義は武則に向つて曰ふには、自分が今日此勝利を得るに至つたのは、全く貴公の力によつたものである。貴公は、自分が様子を見るに、どんな様子であるかといつた。武則が答へて曰ふには、私は、たゞ、將軍の爲めに鞭を執つて御供申しましたまでの事で御座いまして、なにも盡力など、申す程の事は御座いませぬ。將軍は天子の爲めに忠義を御盡しなされ、此東北の野に於て、太陽にされされ雨露にうたれて艱難辛苦なされたこと、十餘年の長い間で御座いまして、將軍の頭の髪は眞白になりました位にて、天地も爲めに感動し、將士も之が爲めに奮激いたしました、その爲めに賊軍を破ることは、譬へば河の堤防を切り落して河の水を流すやうなもので、如何なる敵といへども、破られざる敵はありません。私が只今將軍の御様子を見ますに、頭の髪が再び半分ほど黒くなりました。此様子では、もし貞任を討ち取りました時には、將軍の髪は残らず黒くなることで御座いましてやう曰つた。賴義は喜んで、また進んで三つの柵を破り、貞任を追つ掛けて、厨川の柵まで行つた。

柵據水澤。高壘深塹。塹中植刀。以死守之。殺我兵數百人。賴義令壞人家。堙塹。下馬遙拜京師。手取火。號爲神火。投之。會風起。壘柵皆火。我軍因急圍之。虜殊死戰。武則解其一角。虜逃走。賴義擊鑿之。貞任乃獨身出。鬪。我兵叢刺之。不殊。載之巨楯。六人舁之。至。賴義視之。腰圍七尺。長稱之。賴義數其罪。斬之。及其子千代。其弟重任。經清亦被縛。至。賴義命用鈍刀斬之。曰。猶能用白符乎。宗任等皆降。賴義見柵中有所虜掠美女數十人。盡分賜將士。六年二月。使人齎貞任以下首。獻闕下。詔敍正四位下。任伊豫守。敍義家從五位下。任出羽守。義綱爲左衛門少尉。清原武則爲鎮守府將軍。八月。賴義建八幡祠于鎌倉鶴岡。賽戰功。

【水澤】……水の溜る低き地。【壘】……石垣の土手。【塹】……ほり。城をめぐる水。【植刀】……植は立つるなり。植及とは、及劍の類を並べ立てるなり。【以死守之】……必死の覺悟にて立て籠るなり。【壞】……こぼつ、破壊する、取りこぼす。【堙塹】……ほりを埋める。【遙拜京師】……前太平記に、遙に皇城を拜し、祈誓したまひけるは云々、伏して乞ふ、八幡三所、風を出して火を吹き、彼の柵を得しめたまへと、自ら火を取り、神火と稱し、積み置きし燒草の上に投げ玉ふとあり。【火】……燒く。【殊死】……必死になつて。【解其一角】……圍の一方の隅を解きて、敵の逃げ路を開くなり。【懸】……みな殺し、盡く人を殺すこと。【叢刺】……大勢でむらがり刺す。【不殊】……息が切れぬ。貞任が獨身にて圍を脱して出で圍ひしかば、我が兵が、四方よりむらがり聚まりて之を刺せり、されども、氣息の絶えざる也。これは、體格の大なればなり。【巨楯】……大なる楯。【舁】……かく、かき上げる。【腰圍】……腰の周圍。【長】……たけ、身のたけ。【稱之】……これにかなふ、これにつり合ふ、これに相應する。【數】……せむ、其罪をかぞへ上げて責むるなり。【鈍刀】……なまくら刀、善く切れぬ刀。【虜掠】……生捕、分捕。【齎】……もたらす、持つ。【闕下】……朝廷。【左衛門少尉】……尉の次の官。禁中の門外を警固する官なり。【賽】……音サイ。禮の祭り、神より福を受けたるに報ゆる祭、願はどきをすること。

厨川の柵は、低い水のたまる澤地に置かれて有つて、土手を高くし、堀を深くし、堀の中には及物を並べ立て、渡ることの出來ない様

にし、必死の覺悟にて之を防ぎ守りて、我が源氏の兵士數百人を殺した。賴義は、そこで、近傍の人家をぶちこわして、それを以て堀を埋め、馬から下りて、遙かに京都の方へ向つて禮拜して、祈願を籠めて、手に火を持ち、名づけて神火と曰つて、賊の陣屋を目掛けて之を投げつけた。その時丁度、風が吹き出して、土手も柵も皆焼けた。賊軍は大いに狼狽し、我が源氏の軍は、そこで、手きびしく、之を圍み攻めた。賊兵は、死を決して戦つた。清原武則は、わざと、圍の一方の隅を明けると、賊兵は、そこから逃げ出し走つた。賴義は、これを待ち受けて、撃つて、之を皆殺しにした。貞任は、部下の兵士は大抵討ち取られたに因つて、そこで、續く軍勢も無く、たゞ一人で、出で、闘つた。我が源氏の兵は、大勢で取り圍んで、寄つてたかつて之を刺したけれども、息が切れなかつた。我が兵士は、貞任を大なる楯に載せて、貞任はなかく重かつたから、六人が、りて之をかき上げて、賴義の許へ持つて來た。賴義は、自ら之を檢視すると、貞任の腰のまはりには七尺あつて、身の長も之につり合ふ程の、途方も無い大男であつた。賴義は、貞任の罪を數へ立て、責めて、之を斬つた。其子の千代、其弟の重任をも殺した。經清も亦、しばらく引かれて來た。賴義は、特に兵士に命じて、なまくら刀を以て之を斬らせた。そして曰ふには、これでも、まだ、白色の割符を用ふることが出来るか、思ひ知れと曰つた。宗任等は皆降参した。賴義は、厨川の柵の中に賊兵が生捕し分捕して來たところの美女が數十人あるのを見て、之を救ひ出して、盡く、將士等に分ち與へた。康平六年二月に、人をして貞任以下の首を持参して朝廷に獻上させた。詔して、賴義は正四位下に敘し伊豫守に任じ、義家は從五位下に敘し出羽守に任ぜられ、義綱は左衛門少尉となり、清原武則は鎮守府將軍となつた。此年の八月に、賴義は、八幡宮を、相模の鎌倉の鶴岡に建て、この度の戦争に勝利を得たる御禮祭りをした。

七年春。賴義。義家以諸降虜入朝。奏請賞有功將士。朝議未許。以故未赴任。任國不登。以私資濟貢賦。如是二年。上書請重任。曰。臣聞人臣建功。受恩賞。和漢古今所同也。是以或有起徒隸而係金紫。出卒伍而至將相者。賴義以功臣之裔。效恪勤之節。舊矣。適東夷蜂起。侵盜郡縣。抄略人民。六郡之地。不服皇威者。數十年矣。及於近歲。日益猖獗。賴義以永承六年。受任彼州。至天喜中。兼帥鎮府。臣啣鳳凰之詔。以向虎狼之國。被擊執銳。身受矢石。暴露千里之外。而出入萬死之途。藉天子之威。與將卒之力。終得奏其功。其渠帥安倍貞任。藤原經清等。皆伏誅戮。傳首京

師。其餘醜虜。安倍宗任等。束手歸降。掃其巢窟。收之縣官。叛逆之徒。皆爲王民。乃蒙錄功績。得守伊豫。臣忝聖恩。欽荷不暇。而以鎮服餘燼。猶畱奧地。且征戰之際。有功勞者十餘人。爲請抽賞。未得裁許。是以不敢赴任。況去歲九月。被賜任符。遲引之罪。出不獲已。四歲之任。空過二稔。不能徵納官物。而封家納官。督責如雲。仍以私物。且償進濟。聞彼州吏言。頻年旱凶。田無秋實。民有菜色。臣謹按傍例。延莅境之年限。以救闔國之凋弊者。其人寔繁。況致希世之功者。寧無殊常之恩。昔班超以三十年平西域。今賴義以十二歲誅東夷。遲速優劣。採擇非難。饒無受千戶之封。曷不許重任之典。望請天恩。哀矜臣意。忝賜允可。使臣徐得處興復之計。以致辨濟之方。臣不任懇款。

【諸降虜】……諸の降参したる賊。宗任以下の者を云ふ。【任國】……賴義が任せられた國。即ち伊豫國を云ふ。【不登】……みならず、五穀の不作なるを云ふ。【私費】……自分の財産。貢賦……官税。年貢、みづぎもの。土地に生ずる所の者を以て朝廷に差出すなり。【重任】……重ねて伊豫守に任せらるること。【徒隸】……賤しき身分を云ふ。徒は從屬者。隸は奴僕、賤役者。【金紫】……金の印と紫の綬、宰相高位の人の佩ぶる所の者なり。【係】……腰につける。卒伍……兵卒の組の仲間。【將相】……大將や宰相なり。【功臣之裔】……朝廷に功勞ありたる六孫王經基の後胤。效……したす。恪勤……恪は敬なり。恪勤とは、職務を怠らず奉公大切に精を出すこと。【節】……節操、心のまもり、堅く守るところある行。舊矣……むかし。程久し。【東夷】……東方の夷狄、安倍氏を云ふ。【藍起】……藍の如く群がり起る。【抄略】……掠め取る。【猖獗】……たけく盛なる貌。一八頁を見よ。【永承】……後冷泉帝の時の年號。【受任彼州】……陸奥守となりしを云ふ也。【天喜】……後冷泉帝の時の年號。【兼帥鎮府】……帥は長官となること。鎮守府將軍を兼任するを云ふ。【啣】……むくむ、口にくはへる。後に鳳凰之詔とあるが故にかく云ふなり。【鳳凰之詔】……天子の詔を云ふ。昔支那の後趙の劉曜の時、石季龍と云ふ人、樓上に在りて、木にて作りた

る鳳凰の口に、詔書を啣ませて、數百尺の繩にてつり下げて、之を頒ちしことあるによりて斯く云ふ。啣鳳凰之詔とは、天子の詔を受けたるを云ふ。【虎狼之國】…虎狼は猛獸なり、勁敵をたとへて云ふ。虎狼之國とは、強賊ありし國即ち陸奥國を云ふ。【被堅執銳】…堅い甲冑を著し鋭い刀劍を手に持つ。【萬死之途】…萬々死なねばならぬ場所。【渠帥】…渠は大なり。渠帥とは、大將なり。【束手】…手を縛る。手向ひせぬこと。【巢窟】…上の巢穴と同じ。【收縣官】…縣官は朝廷を云ふ。朝廷の役人の手に收める、即ち公地となすこと。【録功績】…其功績を記録に書き立てる。【欽荷】…欽は恭なり、荷は負なり。有難く御恩を頂戴する。【不暇】…息むひまがない。【餘燼】…燼は火の燃え残り。餘燼は、賊の殘黨を云ふ。【抽賞】…衆人の中より抜き出して褒美を興ふる。【裁許】…裁断して許可するなり。【任符】…任國へ赴く制符。【遲引】…延引。【二稔】…二年なり。稔は音シシ。穀の熟するを稔と云ふ。古人が一年を一稔と云ふは、穀が一たび熟するの義に取りたるなり。【徵納】…人民より取り立て、朝廷に上納するなり。【官物】…貢賦。【封家】…わが管轄地内に領分を持つて居る家。【納官】…金穀を徵收する役人。【督責】…催促し責め立てる。【如雲】…おびただしきこと。繁多なること。【私物】…私財に同じ。【且】…しはらく。差し當り。【償進濟】…年貢上納を手元にて立て替へて置く。【頻年】…年々、引き續いて。【早凶】…日でありて凶作なること。【秋實】…秋になつて五穀のみるること。有彩色…飢えて顔色の悪く青ざめたること。【傍例】…他國の例。【莅境】…莅は音リ、臨むなり。莅境は、國境に行き臨むこと、即ち赴任なり。【圍國】…國中一同、一國中を云ふ。【凋弊】…人民が衰へて疲弊すること。普通は異なりたる恩遇なり。【班超】…支那の東漢の時の人、明帝、章帝の二帝に事へ、西方、夷狄を征し、彼地に留まること三十二年。五十國を平らげ、大に漢の威を夷狄に震ひ、定遠侯に封せられ食邑千戸を賜はる。【採擇非難】…撰び分けることは六かしき事ではない。一方は三十年の長日月を要し、一方は十二年の比較的短き日月を要したるれば、何れがすぐれたるかは、容易に知らず、事なり。自分の功は、班超より速にして且つ優れりとの意なり。【饒】…たとい、假令。【千戸之封】…人家千軒ある知行。前に述べたる班超の如くなるを云ふ。【典】…典例、規則。【哀矜】…ふびんと思ひ憐む。矜は音キヨウ。【允可】…許可と同じ。ゆるしを賜ふを云ふ。允は音イン。【興復之計】…人民の疲弊したるをもとの如く恢復する手段。【辨濟之方】…自分が立て替へて置いた貢賦などを返納する方法。【懇歎】…懇願と云ふが如し。歎は欲する所あるなり。

陸奥國の守に任せられ、天喜年間に至りまして、鎮守府將軍をも兼ねることになりました。私儀は、鳳凰の口に啣み下りましたる天子の御詔の趣を奉じて、虎狼の如く強き夷の住んで居る國に向ひまして、堅き甲冑を身に著け、鋭き刀劍を手に持ち、自分の身には敵の射る矢や投げ付ける石を受けまして、千里も都を離れて居る地に於て、太陽にさらされ、雨露にうたれまして、萬々死すべき筈の場所に入りましたが、幸にも、天子の御後威と、部下の將士の力とによりて、とうとう逆賊を退治する功を成し遂げることが出来まして、賊の頭領なる安部貞任、藤原經清等は、皆誅戮に伏して、其首を京都に送りました。其他の惡むべき賊徒なる安倍宗任等は、手向ひをも致さず、我が軍に歸服し降参しました。それで、賊の根據地を掃除して、之を朝廷の役人の手に收めて、官の土地となし、又、謀叛逆亂に與かつたところの徒黨は、皆天子の人民となりました。そこで、朝廷では私の手柄を書き誦せられ、恩賞の結果、私は伊豫守に任せられることになりました。私は、かくばかりの厚き天子の御恩恵を頂きまして、有り難く思つて、やむ暇はありませぬ。でありました。私に、まだ残りて居ります賊の徒黨を鎮壓し服従させる爲めに、猶ほ陸奥の地に留まつて居り、其上、前日の征伐の戦の節に、手柄のあつた者が十餘人ありましたので、私は、その人々の爲めに、特に抜き出して御褒美を賜はることを請ひ願ひましたけれども、未だ御裁断御許可を得ませぬ。それ故に、押して任地たる伊豫國に行くことを致しませぬ。まして、去年の九月に、任地に赴く制符を賜はりましたのに、未だ任地に赴きませぬ。その延引の罪は、まことに已むを得ぬ次第から起つた罪であります。國守の四年の任期の中で、まはやく二年を過ぎましたが、その間官に上納すべき年貢を、人民から取り立て、朝廷に納めることも出来ませぬ。そして、伊豫國に封地を有して居る貴族の家々、收税の役人からは、劇しい催征が雲のやうに盛んでありまして、まことに閉口いたしました。依つて自分の財産を以て立て替へまして、差し當り、年貢の上進だけはいたしました。彼の伊豫國の役人の言ふ所を聞きますに、毎年、早魁の爲め凶作で、田地には、秋の收穫の米が出来ず、民は、食物が無くて飢ゑて、顔色は衰へて青くなつて菜の葉の色のやうであること云ふ事でありました。私、謹んで、他國の例を取調べて見ますに、國守が國に臨み任に就いて居る年限を延期して、そして、一國一同の凋衰疲弊して居るのを救ひました者は、その人まことに多くあります。まして、世間に比類の稀なる手柄のあつた者には、いかで普通と異なりたる特別の恩恵が無い筈がありませんやうや。昔、東漢の班超は、三十年かゝりまして、西域の諸國を平らげました。今、私は、十二年かゝつて、東方の夷を誅戮いたしました。班超と私と、どちらが速い、どちらが速い、どちらが優り、どちらが劣つて居るかといふ事は、これを判別してより分けることは、六かしい事ではありませぬ。私の方が、班超よりも、餘程速くて且つ優つて居ること、思ひます。就ては、たとひ班超の如く千戸に封せられることはなくとも、國守の重任を承らるの恩典は、許されても善きやうに思ひます。伏して天恩を望み請ひます次第は、私の意中を御憐み下され、忝くも此御願を御許し下されまして、私をして、ゆつくりと、人民の疲弊を元の如く恢復するの手段を慮置し、そして、一時立て替へたる負債を返納する方法を立てることの出来るやうにさせて下さることを願ひます。私は、この一事は、まことに心底から之を請ひ願ふの念に堪えませぬと。

【参考】頼義の上書の全文は本朝續文粹に在り。

先是。諸降虜皆處流。義家愛宗任勇。特親信之。一夜。問所私女子。乘車而往。獨宗任從。心陰圖報復。拔刀窺車中。見其睡不敢發。後遂傾心事。

之。義家嘗過藤原賴通第。談陸奥戰事。博士大江匡房在別室。聞之曰。好男子。惜未知兵法。宗任微聞之。愠告義家。義家曰。其或然。見匡房出禮之。遂就學焉。承曆二年。美濃亂。詔義家往定之。亂人聞之皆遁。延久三年。陸奥亂。守源賴俊討平之。賴俊者。賴親孫。賴義從姪也。永保二年。賴義卒。

【特】……すくれて、取り分け。【親信】……親しみ且つ信用する。【問】……訪問する。【所私】……密に寵愛する。【報復】……父兄等の仇を報い復する。【傾心】……一心を傾けて二心なく、心のありたけを盡す。宗任、父兄の仇を報いんと圖りて、車中を窺ひしに、義家、熟睡し居たり。乃ち敢て殺さず、以爲へらく、義家は我が心の程も知らぬに、聊かも心を置く所なく、平氣にて熟睡せりとして、その度量の寛大なるに服して、遂に一心を傾けて事ふるに至りしなり。【過】……よざる、訪問する。【博士】……儒家の號、博く古今に通じ、然否を辨ず、故に云ふ。大江匡房、當時、正三位中納言にて、儒官たり。【好男子】……あつぱれの男。【徵】……かすかに、すこしく。【愠】……心中にむつとする、腹を立てる。愠は、心に怒りて外に表はれざるを云ふ。【禮】……丁寧に挨拶する。【就學】……匡房に從つて兵法を學ぶ。【承曆】……白河帝の時の年號。美濃亂……承曆三年七月、美濃守源國房、佐渡前司重宗の二人が、賴義父子を惡み、亂を起し、因幡山に據る。朝廷、義家に命じて之を討たしむ。重宗、青野原に逆へ戦つて、敗れて死す。義家、遂に因幡山に向ふ。國房、出で降る。阿波に流さる。後本官に復せらる。義家、功を以て從四位上に敘せらる。【延久】……後三條帝の時の年號。されば、延久の號は、白河帝の時の承曆の上に在るべし、蓋し傳寫の顛倒したるなるべし。【從姪】……從兄弟の子、すぢかひいとこ。【永保】……白河帝の時の年號。

三年。詔義家爲陸奥守兼鎮守府將軍。初清原武則有二子。曰武貞。武衡。武貞生真衡。又納藤原經清之寡婦。生家衡。亦養經清子清衡。而真衡爲嫡嗣。家衡清衡以下皆臣事之。其姑夫吉彦秀武以事怨真衡。舉兵背之。真衡赴攻之。秀武使人說家衡。清衡襲其虛。真衡乃還救。已而聞義家至。迎饗之。復往攻秀武。二弟又來襲。義家從兵入其城。拒卻之。義家自赴出羽。攻家衡不利。還。武衡喜。來謂家衡曰。子克八幡太郎。我曹之榮也。當與戮力。遂合兵據金澤柵。義家大怒。

【寡婦】……やもめ、後家、未亡人。【嫡嗣】……あとつぎ。【姑夫】……をばい夫。父の姉妹を姑と云ふ。秀武の妻は武貞の姉妹なり。【以事怨真衡】……真衡、子無く、安忠の子成衡を養子となし、賴義の女を娶る。秀武、出羽より來り、多く酒饌を齎し、これを賀す。真衡、時に甚を固みて、秀武を禮せず。秀武、怒りて金帛を投じて、趨り出で、直に出羽に歸り、兵を擧げて、真衡に背く。【襲其虛】……哨守中にて人少きを目掛けて不意打ちする。【義家至】……義家、鎮守府將軍となりて至る也。【饗】……もてなす。【二弟】……家衡、清衡。【義家從兵入其城】……真衡の妻が義家に請ひし故なり。【克】……勝ち難きものに勝ちおほせること。【我曹之榮】……我等の仲間の名譽。【戮力】……力をあはす。【金澤柵】……今の羽後に在り。

永保三年に、義家に詔して、陸奥守となし、鎮守府將軍を兼ねしめられた。はじめ、清原武則に、二人の子があつて、長男は武貞、次男は武衡と曰つた。武貞は、真衡を生み、又、藤原經清の後家を引き納れて、家衡を生み、亦、經清の子の清衡をも養つて子として居た。しかし、真衡が、惣領の血筋であるから、後嗣であつて、家衡、清衡以下の者は皆、臣として真衡に事へて居つた。真衡のをば婿なる吉彦秀武といふ者が、或る事柄からして、真衡を怨んで、兵を起して真衡に背いた。真衡は往きて之を攻めた。秀武は、人をして、真衡の弟なる家衡、清衡に説かして、清衡の哨守にて兵數の少いときにつけ込んで不意打ちをさせた。真衡は、之を聞いて、そこで、俄に引き還して其難を救つた。其中に、源義家が、陸奥守兼鎮守府將軍として來任することを聞いて、出迎へて之を饗應し、それが済んでから、また出掛けて往きて秀武を攻めた。其哨守に、真衡の二人の弟なる家衡、清衡が又來りて不意打ちをした。源義家が、兵士を從へて、真衡の城に入り、拒きて之を退却させた。義家は、自分自身で出羽に出掛けて、家衡を攻めたけれども、勝利を得ずして引き還した。真衡の叔父の武衡は、それまでは此事に手出しをして居なかつたが、家衡が義家の軍を負かした事を知つて、喜んで、來りて家衡に向つて曰ふには、御前は、あの武勇を以て名高い八幡太郎に克



つたが、これは實に我々仲間の名譽である。これからは自分も與に力を合はせて骨折ることに致さうと曰つた。とう／＼兵士を合はせて、出羽の金澤の柵に立て籠つた。そこで、義家は、大に怒つた。

寛治元年。九月。自將數萬騎攻之。去柵數里。望見雁行亂。曰。是有伏也。縱兵搜索。果獲鑿之。謂衆曰。兵法言。鳥亂者伏也。我不學則殆矣。遂進圍柵。相模人鎌倉景政挑戰。敵射中其右目。景政不拔箭。而索射己者。終射殺之。武衡據險死鬪。多傷我兵。又使卒千任者。訴言義家。曰。汝父納名簿於我。以獲克敵。簿見在我。汝何以負我。義家怒。攻之。未能下。

【寛治】…堀河帝の年號。「雁行亂」…雁の行列して飛び行くのが亂れる。「有伏」…伏兵がある。「縱兵」…兵士を出し遣る。「搜索」…さがしもとむる。「兵法言」…孫子の行軍篇に言へるなり。同書には、鳥起者伏也とあり。これ嘗て義家が、大江匡房に就きて學びしところなるべし。「殆」…あやふし、危き也。「景政」…平氏、權五郎と稱す。時に年十六。今に鎌倉に祠あり。「射己者」…鳥海彌三郎。「死闘」…死に者狂ひになつて戦ふ。「千任」…藤原氏、家衡の乳母の子なり。「詭言」…罵りはづかしむる、悪口する。詭は音コウ。「納名簿」…汝が父頼義、名前を書きし簿を我が父武則に納れ、低頭平身して援助を請ひ、我が父の助によりて、以て貞任に勝ちたるなりとの義。「見」…現に、まのあたり、實際。

堀河帝の寛治元年の九月に、義家は、自身で、數萬騎の兵士に將となつて、之を攻めんとし出掛けたが、金澤の柵を去ること數里の處で、飛び行く雁の行列が亂れたのを望み見て、義家が曰ふには、これは伏兵があるのだと曰つて、兵士を出し遣りて、そこらぢうを探しもとめさせたところが、果して伏兵を見付け出して、之を皆殺しにした。そこで、義家は、人々に向つて曰ふには、兵法の書物に云つてあるには、飛び行く鳥の列が亂れるのは、そこに伏兵があるのだと云つてある。自分が若し學問をしなかつたならば、この度は實に危いことであつたと曰つた。かくて、とう／＼進んで柵を圍み攻めた。相模國の人鎌倉權五郎景政といふ者が、敵に戦をしかけた。敵が射に景政の右の目にあつた。景政は、その箭を抜きもせずして、自分を射た者をさがしもとめて、とう／＼射て之を殺した。武衡は、險阻にして要害の善いところに立て籠つて、死に者々るひになつて戦ひ、多く我が源氏の兵士を傷つけた。又、兵卒の千任といふ者をして、義家を悪口して辱しめて曰はせるには、汝が父頼義は、先年前九年の戦には、名前を書いた帳簿を我が父武則に差し出して、低頭平身して援助を請うて、それで、やつと、敵安倍氏に克ちおはせることが出来たのである。其時の名簿は、今も現に我が方に在るのだ。然るに、どうして、汝は其恩を忘れて我に負くのであるか、汝は義理知らずであるといつた。義家は、怒つて之を攻めたが、未だ攻め落すことが出来なかつた。

義家弟義光稱新羅三郎。又勇智多技能。是時爲右兵衛尉。在京師。聞兄軍不利。奏請赴援。不許。遂舍官赴之。義光素好音。嘗學笙於豐原時元。是時。時元已死。其孤子時秋送義光。至足柄山。會月明。義光因吹笙。盡授所學。訣別。遂至陸奥。義家喜泣曰。吾見汝。猶見先君也。乃與俱進攻柵。固不拔。義家因會食。設勇怯兩列。以勵戰士。義光從臣。腰秀方無日不列勇列也。

【技能】…技藝才能。「右兵衛尉」…權佐の次の官、兵衛を檢校し、時を以て巡檢し、車駕出入の時、前後を分衛する等を掌る。「舍官」…辭職する。職を捨て、置いて。「好音」…音楽が好きである。「笙」…笛の類にして十三の簧ある樂器。「孤子」…みなし子。幼にして父なきを孤と云ふ。「足柄山」…相模に在り。「盡授所學」…殘らず學んだ秘曲を傳授した。時元卒するとき、其子時秋尙は幼にして、秘曲を授くること能はずりければ、乃ち義光に大食調入調を授けたり。是に於て義光は盡く秘曲を時秋に授けて訣別せしなり。時秋は、義光が出陣するに當りて、もし戦死することあらば、家藝の秘傳全く絶えんことを悲みて、わざ／＼足柄山まで從ひ來りしなり。「訣別」…暇乞して別れる。永のわかれなり。「先君」…亡父頼義を指す。死して後は、先君と云ふ。「會食」…衆を集めて一處に食事する。「勇怯兩列」…勇者と臆病者と席を異にして二列に座せしむること。剛愎の座とも云ふ。「秀方」…一に季方に作る。

義家の弟の義光は、新羅三郎と稱して居たが、これも亦、勇氣と智慧があつて、技藝才能が多かつた。此時分には、右兵衛尉であつて、京都に居つたが、兄義家の軍勢が勝利を得ないといふ事を聞いて、朝廷に奏上して、出掛けて行つて助けたいと請うたけれども、朝廷では許されなかつた。そこで、義光は、とう／＼官職を捨て、仕舞つて、出掛けて行つた。義光は、もともと、音楽が好きであつて、或る時、笙を吹くことを豊原時元から學んだことがある。この時分には、時元はもはや死んで仕舞つて居たが、そのみなし兒なる時秋が、義光を送つて、はるばると相模國の足柄山まで行つた。折しも、月の明かな夜であつたので、義光は、そこで、笙を吹き鳴らして、以前に義光が時元から傳へられたる秘曲を、殘らず時秋に傳授して、暇乞をして別れて、とう／＼陸奥國に行き着いた。義家は、義光を見て、喜んで曰ふには、自分が、御前に遇つたのは、丁度亡くなつた父上に遇ふやうな氣持がするといつた。そこで、一所になつて進んで、武衡等を攻めたが、柵の守備が、如何にも堅固にして、攻め落すことが六かしい。義家は、一同を集會して食事をするにちなみて、其席上に、勇者の著席する列と臆病者の著席する列とを異にして、そして、戰士を奨励した。義光に從ひたる家臣の腰秀方といふものは、毎日勇者の列にのみ列して居つた。

吉彦秀武。降在我軍。進說宜持久困之。義家從之。下令休戰。武衡使人

來言曰。我軍苦無事。我有健兒龜次。請得一力人角之。乃遣鬼武者。勝而殺之。虜愧憤出戰。已而虜食盡。出羸兵來降。秀武曰。是紆糧也。宜斬。義家又從之。虜益窘。因義光乞降。不聽。再乞。且請義光臨柵中爲要結。義光欲往。義家止之。乃使秀方往。虜露刃待之。秀方夷然。武衡路之以金。秀方卻之曰。我輩將日暮分取之。不煩汝賂也。撫刀而出。

【持久】……戦はずして長く敵を圍みて其兵糧の盡くるを待つ。【健兒】……勢強きけなげの若者。これをコンデイと讀むときは、往古には、諸國の兵庫又鈴藏及び國府等を守護することを掌る兵士の義なれども、此處にては、コンデイと讀まざりて、勢強き若者の義に讀む方善かるべし。【力人】……力士、力ある武士。【角】……力をくらべる、即ち相撲をとること。【愧憤】……愧ぢ且つ憤る。【羸兵】……音ルキヘイ。弱き兵士。【紆糧】……兵士の人数をへらして、兵糧を食ひ延ばす。紆は、ゆるむるなり。【窳】……困窮する、閉口する。【聽】……ゆるす。【匪結】……約束を取り結ぶこと。【露刃】……刀の刃をあらはす、抜き身にする。【夷然】……平氣で居る貌。【路】……まひなふ。まひなひす。【卻】……しりぞく、つき戻す。【巨暮】……あすの朝か今晚か、直に、間も無く。【撫刀】……刀の柄をさすつて、手出しをすれば斬らんとする態度。

この時、この騒亂の發頭人たる吉彦秀武は、降参して我が源氏の軍中に在つたが、この者が進み出で、説くには、この柵は要害なかく堅固にして、敵も相應に武勇であり、無闇に攻め立て、は、我が軍に損害も多くして宜しくありませぬから、これは、戦はずして久し、取り圍んで、じつとして居て、敵を困らせるのが宜しう座いますと説いた。義家は、成程と思つて、此言に従つて、命令を下して休戦することにした。賊の大將武衡は、使を遣はして我が軍に來つて言はしめるには、近頃は一向戦争も無くて、我が軍では、仕事が無いので、退屈して困つて居る。我が軍勢の中に、力強き若者の龜次といふ者があるから、何卒、一人の力ある兵士を得て、一つ相撲を取らせて見たいと思ふと曰つた。そこで、我が源氏の軍からは、鬼武者といふ者を遣り、相撲を取らせたいが、龜次を殺して仕舞つた。賊武衡等の軍勢は、大威張で出した龜次が負けて殺されたので、愧ぢ且つ腹を立て、出で來つて戦つた。とかくする中に、賊軍は兵糧が乏しくなつたので、弱き兵士を出して來つて降参させた。すると、秀武が曰ふには、これは、敵が、食糧が少くなつたので、人数をへらして、兵糧を食ひ延ばさうとするので御座います。降参したる者どもをば斬つて仕舞ふ方が、宜しう御座いますと曰つた。義家も、此言葉に従つた。賊軍は、益々窮迫し閉口して仕舞つて、義光に依つて降参することを請うたが、許さなかつた。再び、降参することを乞ひ出で、其上、義光に、柵の中に入り込んで、降参の約束の取り結びをするを願つた。義光は、往かうと思つたが、義家は之を止め、そこで、義光の從臣秀方をして義光に代つて往かしめた。賊軍は、刀を抜き身にして之を待ち構へて居つたが、秀方は、平氣であつた。武衡は、秀方に、賂路として金を贈つたが、秀方は、之をつき戻して曰ふには、我が輩は、明朝か今晚か、開近の内に、此柵を攻め落して、此等の者を分け取りにすることに

るのであるから、今日、わざと汝が賂路として贈つてくるには及ばぬのであると曰つた。そして、秀方は刀の柄をさすつて、寄らば斬らんといふ態度で、しづくと柵を出で、還つた。

時天漸寒。軍士恐凍。一夜義家出令軍中曰。燒我營取煖。今夜虜柵陷矣。不復用營也。黎明柵中火起。家衡遁。武衡潛池水中。義家獲之。謂曰。而父屬吾父樹功。吾父請授官爵。若以怨報德何也。名簿果安在。因執千任。拔其舌。令斬武衡。武衡乞哀於義光。義光請曰。降者宜赦。義家作色曰。悔過來歸。如宗任者。是之謂降耳。擒而求活者非降也。遂斬之。家衡爲其下所殺。義家欲獻武衡。家衡以下首。奏請下官符。廷議謂其私鬪也。弗許。以故不賞將士。遂棄首于塗而還。

【黎明】……音レイメイ。しの、ゆめ、夜の將に明けんとして未だ明けざるの時を云ふ。黎明は黒きなり。黒と明との未だ分れざるの義なり。【潛】……ひそむ、水に匿れて形をかくしたるなり。【謂】……せむ、言を以て責むるなり。【而】……なんぢ、汝と同じ。【而父】……武則なり。【吾父】……頼義なり。【若】……なんぢ、汝と同じ。或は、汝よりも少し下れる辭なりとも云ふ。史記の張儀傳に、而と若との例あり。【以怨報德】……怨は仇、德は恩惠、恩を仇でかへすといふことなり。【哀】……あはれみ。【作色】……顔色を變ずる。【求活者】……一に、求生者に作る。家衡爲其下所殺……陸奥の人、縣次士、小次郎と稱し、家衡を執へ、相搏つて之を斬る。時に、家衡、潛行し、從僕戎具なかりきと云ふ。【官符】……太政官符、朝廷の御符、傳送に用ふる也。【廷議】……朝廷の評議。【私鬪】……勅命を受けざる私闘士、自分勝手な戦闘。【塗】……路。

この時分は、冬に成りか、つて、空も次第に寒くなつて來て、軍士は、凍えることを心配して居た。ある夜、義家は、命令を軍中に出して曰ふには、我が陣營を燒つてあた、まるが善い。今夜は必ず賊の立て籠つて居る柵が敗れて陷るに相違ないから、ふた、び我が陣營を用ひることは無しであるといつた。果して、夜の引き明け頃に、賊の柵の中から火が起つた。家衡は遁れて逃げ出した。武衡は、池の水の中に隠れひそんで居たが、義家は之を捕へ獲て、詰責して曰ふには、汝の父武則は、吾が父上に付き従つて、手柄を立てたので、吾が父上は、朝廷に願つて、汝が父武則に官祿爵位を授けられるやうになされた。然るに、今、汝は恩を仇で返すのは、どうした者であるか。又、先達て、吾が父上が汝の父武則に名簿を送つたと懇口したが、その名簿は、全體、何處にあるのか。有りもしない善い加減の事までも言ふ不都合千萬の

奴だと言つた。そこで、前に悪口を言つた千任を捕縛して、其舌を抜いて仕舞ひ、武衛を斬らしめんとした。武衛は、御情に命を助けて下されと、憐みを義光に請うたので、義光は、義家に願つて曰ふには、降参した者は御赦しになつた方が宜しう御座いますと曰つた。義家は顔色をかへて曰ふには、自分の過を後悔して來つて歸服すること、安倍宗任の如きものをこそ、降参と謂ふべきである。生捕にされてから、命の助かりんことを求むる者は、降参と謂ふものでは無いと曰つて、とうとう武衛を斬つて仕舞つた。家衛は、一旦遁れはしたが、後に、其手下の者に殺された。かくて、賊の巨魁は悉く誅に伏したので、義家は、武衛、家衛以下の者の首を朝廷に献じやうと思つて、朝廷に奏上して、傳送の爲めの朝廷の割符を下賜せられんことを願ひ出でたが、朝廷では、此戦争をば勅命を受けざる自分勝手の手同士の喧嘩であるといふので、朝廷の割符を下賜することを許されなかつた。それ故に、將士等にも、朝廷からは、何等の御褒美が無かつた。まことに、詰らぬ話である。そこで、とうとう武衛、家衛等の首を途中に棄て、やがて、京都に還つた。

義家承父祖業。善撫將士。其征陸奥。前者九年。後三年。東國士民。皆服其恩信。相與共請留其子弟。擁戴之。而自呼其家人。稱義家曰八幡公。當是時。八幡公威名。徧於朝野。白河法皇嘗患夢魘。詔義家獻其兵器。鎮之。義家獻一玄弓。建御枕上。即無患。法皇問曰。母乃東征所執乎。對曰。臣不記也。法皇嗟賞之。然義家官位甚卑。以正四位下右衛門尉。卒於天仁元年。年六十八。

【承】……うく、受け繼ぐ。【撫】……愛撫、撫綏、いたはる。【九年三年】……太平記に云はく、賴義は在國十二年にして、戰國九年。義家は在國十年にして、戰國三年なりと。【恩信】……恩徳信義。なまけなかくして欺かざる事。【擁戴】……擁は挾抱なり、戴は頂荷なり。より立てる。【威名】……武威名聲。【徧】……あまねく。行きわたる。【朝野】……朝廷にも民間にも、朝廷より田舎に至るまで一帯に。【患】……難儀する。【夢魘】……音ムエン又はムエフ。夢におそはれる。夢にうなされる。【鎮之】……邪氣を押ししづめる。【玄弓】……黒塗の弓。【上】……はとり。【母乃乎】……それではないか。【不記】……記憶して居らぬ。【嗟賞】……武勇に誇らざるを感歎して譽める。嗟はアツと云つて感歎すること。【右衛門尉】……權の佐の次の官禁中の門外を警護するの官。【天仁】……鳥羽帝の時の年號。【義家】……父賴義、祖父賴信の業を承け繼ぎて、善く將士どもをいたはつてやつたが、義家が陸奥を征伐するに、前の安倍氏のときは九年か、後の清原氏の時は三年か、つた。斯くて東國の武士平民等は皆、義家がなまけ深くして恩惠を施せると、信義ありて欺かざるとに心服して、相與に願ひ出で、義家の子弟を東國に留めて、之をより立て、そして、自分等は、その家人と名乗り、義家を稱して、八幡公

と曰つて居た。この時分に、八幡公義家の威武と名聲とは、朝廷にも民間にも行き渡つて居つた。白河法皇が、かつて夢におそはれて御難儀なされた時に、義家に詔して、その所持せる武器を献上して、その邪氣を押鎮めしめられたので、義家は、一張の黒塗りの弓を献上して、法皇の御枕の邊に立てた。すると、即座に御惱みになつて仕舞つた。そこで、法皇が義家に問うて仰せられるには、この弓は、御前が東國を征伐する時に手に執り持った弓であらう、さうではないかと仰せられた。すると、義家が御返答申上げるには、私はどうも御座りましたか善く記憶して居りませぬと答へて、聊も之を誇るやうな氣色も無かつたので、法皇は、甚だ感歎して御譽になつた。かく、武勇名聲は、海内に轟きわたつて居たけれども、然れども、義家の官位階は甚だ卑しくして、正四位下右衛門尉を以て、鳥羽帝の天仁元年に死んだ。時に年は六十八であつた。

有六子。義宗。義親。義國。義忠。義時。義隆。義忠最有名。官至檢非違使。季父義光嫉之。誘義忠臣鹿島某。使陰殺之。初義忠叔父義綱。與義家相惡。構兵。詔禁兩家兵入京師。事得寢。後義綱以陸奥守。擊平亂人平師妙子。出羽。以功拜從四位上。其黨頗廣。至此。朝議以義忠死。爲出於義綱子。義明。遣兵殺之。義綱據甲賀山。詔源爲義討之。義綱自髡。降流佐渡。義光子孫世居甲斐。稱甲斐源氏。

【季父】……をぢ、父の弟。叔父の次、末のをぢ。【嫉】……ねたむ、賢を害する也。【鹿島某】……三郎吉連と稱す。義光、之を僧に託し、之を伊豫に殺し、以て其口を塞ぐ。故に世人、義光が所爲を知らず、義忠を殺せるは、義綱が所爲なりとするなり。【叔父】……をぢ、父の弟。【相惡】……仲が悪し。【構兵】……戰爭を仕出す、兵を結んで敵對する。【寢】……やむ、それなりに止む。【頗多】……よほど多し。【甲賀山】……近江の國に在り。義綱、領地。【自髡】……自分で頭の髮を剃る。【義家】……義家には、六人の子があつて、即ち義宗、義親、義國、義忠、義時、義隆である。此六人の子の中、第四番目の義忠が、最も評判が高かつた。官は、檢非違使にまでなつた。末のをぢの義光が、之をねたみ惡み、義忠の家來の鹿島某といふものを誘ひ、人知れず之を殺させた。はじめ、義忠のをぢ義綱は、義家と仲が悪くて、兵を構へて戰爭しかつたが、そこで、詔して義家、義綱兩家の兵士は京都に入ることを禁ぜられた。故に、事はそれなりに濟んで仕舞ふことが出來た。後に、義綱は、陸奥守となりて、亂を起した人なる平師妙子を出羽に攻め撃つて平定した。その手柄により、從四位上に拜命した。その一味徒黨の者は、餘程多かつた。今度義忠が殺されたに至つて、朝廷の評議では、義忠が死んだのは、義綱の子の義明の所業であるとせられて、兵士を派遣して義明を殺した。義明の父義綱は、そこで、近江の甲賀山に立て籠つた。

朝廷では、源為義に詔して、之を討たしめられた。義綱は、ひどく困つて、自分で髪を剃つて坊主になつて、出で、降参した。義綱は佐渡に流された。義光の子孫は、代々甲斐國に居つて、甲斐源氏と稱せられた。

為義者。義親子也。義親爲對馬守。以罪被誅。爲義幼孤。義家奇之。欲以爲義忠之嗣。甲賀之捷。拜左兵衛尉。時年十四。其明年義家卒。爲義遂直承義家之後。居五歲。南都僧兵攻叡山。又命爲義。爲義與十七騎。逆擊于栗山。走之。後十餘歲。累遷爲檢非違使左衛門大尉。敍從五位下。

【義親】……後三年の役に、左馬允たり、對馬守に補せらる。後、家を繼ぐこと能はざるを憤り、亂を起す。故に執へられて、出雲に流さる。後、配所に於て、亂を起す。平正盛に救して之を討たしむ。軍敗れて、自殺す。奇之……その人物材藝、普通の人と異なりたる所ありとて之を愛す。【直承義家之後】……次男の子にてありながら、すぐに祖父の嫡系を相續する。【逆擊】……むかへうつ。【栗山】……山城宇治の南に在り。【大尉】……權佐の次の官。

【爲義】爲義は、義家の第二子義親の子であつた。義親は、對馬守となつたが、家を繼ぐことの出来ないのを以て亂を作し、その罪を以て誅せられた。爲義は、幼少にして父を失つたが、義家は、爲義の人物を普通ならぬものと思つて之を寵愛し、之を以て義忠の相續人としやうと思つた。甲賀山に於て義綱を討ち平らげ勝利を得たときに、左兵衛尉に拜せられた。其時年僅に十四歳であつた。其明くる年に、義家は死んだので、爲義は、義家の第二子義親の子、即ち義家の孫でありながら、とうとう、直接に祖父義家の跡を相續することになつた。かくて、居ること五年にして、南都の僧兵が、比叡山の坊主と喧嘩をして、攻めに來たときに、又爲義に命じて之を防がしめた。爲義は、十七騎の兵士を引き連れて、栗山に迎へうつて、之を追ひ還して仕舞つた。後、十餘年の間に、次第に昇進して、檢非違使左衛門大尉となり、從五位下に敍せられた。

爲義有二十三子。長曰義朝。尤善戰。居相模鎌倉。關東家人盡附之。爲下野守。第八子曰爲朝。猿臂善射。幼凌犯諸兄。爲義患之。逐之。豊後曰鎮西八郎。自稱九國總追捕使。以妻父阿曾忠國。爲鄉導。數與菊池原田諸大姓戰。比十五歲。遂盡伏九國。九國守介交訴之。朝廷敕太宰府討之。不

能克。爲義坐免官。爲朝聞而病之。與須藤家季等二十八人。俱至京師。待罪。

【猿臂】……腕の長きこと。【凌犯】……凌は侮るなり、犯は侵すなり。諸兄に從はず、却つて之を馬鹿にしてつゝ、かゝるなり。【九國】……

九州。即ち筑前、筑後、豊前、豊後、肥前、肥後、日向、大隅、薩摩なり。【九國總追捕使】……九州にて己に敵對するものを征伐する總頭領の義元來、國司郡司の武藝材幹あるものを選びて國內の兇徒を逮捕せしむる臨時の職掌なるを、爲朝は自分勝手にかく稱したるなり。【鄉導】……

案内者。菊池……隆直、肥後の人。原田……種直、筑前の人。【大姓】……家門の大なる一族。【坐】……連坐、まきどへ。【太宰府】……筑前の三笠郡に在り、九國二島を總管す。【病】……うれふ、心配する、心苦しと思ふ。【待罪】……しづかに御咎を待つて居る。

爲義には、二十三人の子があつた。長男を義朝と曰ひ、すくなくして戰爭が上手であつた。相模國の鎌倉に居つたが、關東の家人が殘らずに附き従つた。下野守となつた。第八番の子は爲朝と曰つた。爲朝は、腕が長く、弓を射ることが上手であつた。幼少の時から、兄どもを侮り輕んじて、之につきかゝり、どうも仕末に困つたので、爲義は、之を厄介に思つて、之をはるゝと、豊後國に逐ひ遣つた。すると、爲朝は、鎮西八郎と名乗り、自分で、九州の總追捕使と稱して、自分の妻の父なる阿蘇忠國を案内者として、度々、肥後の菊池、筑前の原田などの諸の大族と戦つて、十五歳の時頃には、とうとう、殘らず九州を降伏させた。そこで、九州の各國の守だの介だのが、かはるゝ之を朝廷に訴へ出でた。朝廷では、太宰府に詔して、爲朝を征伐させられたが、爲朝に勝ちおほせることは出来なかつた。爲義は、そのまきどへに遇つて、免職になつた。爲朝は、父爲義が自分の爲めに免職になつたといふ事を聞いて、大層心配して、家來の須藤家季等二十八人と一處に、京都に出掛けて行つて、朝廷の御咎をしづかに待つて居た。

是歲。近衛帝崩。帝爲鳥羽法皇寵姬得子所出。夙受禪于崇徳上皇。及帝崩。上皇願復位。法皇與得子議。立帝兄即位。是爲後白河帝。帝之保元元年。法皇有疾。召得子授之一筐。戒曰。緩急啓之。七月。法皇崩。上皇起兵。據白河殿。左大臣藤原賴長爲謀主焉。四募兵。京畿大擾。得子乃啓筐。則書武臣十人名矣。義朝爲之首。即召義朝。義朝乃率兵與族賴政等。俱衛高松殿。賴政者。賴光五世孫也。安藝守平清盛亦應召入衛。

【出】……生む。一本には生に作る。【夙】……つとにはやく。【禪】……ゆづり。讓。【復位】……ふたゝび天子の位に即くこと。【帝兄】……雅仁親王、鳥羽帝の第四皇子。【一篋】……一つの箱。【緩急】……危急なる場合。緩は帶説にして意義なし。【啓】……ひらく。【左大臣】……皇極帝の時に、始めて此官を置く。宮中の事を統領す。【四募兵】……四方から兵士を呼び集める。【京畿】……京都畿内。【擧】……みだる。【武臣十人名】……下野守源義朝、兵庫頭源賴政、式部丞源重成、檢非違使源義康、源光信、源季實、平維繁、平實俊、平資經、平信兼、以上の十人なりと云ふ。【高松殿】……時の皇居なり。

【附】この歳に、近衛帝が御崩御になつた。近衛帝は、鳥羽法皇の御寵愛の宮女得子の生まれた御方で、早くから、帝位の御譲りを崇徳上皇から受けられたのである。此度帝が御崩御になつたに附いては、崇徳上皇は、今一度帝位に即きたいものだと思つたが、法皇が得子と御相談なされて、近衛帝の御兄雅仁親王を立て、御位に即かせられた。是れが後白河帝である。後白河帝の保元元年に、法皇が御病氣にならせられたので、得子も御召しになつて、之に一つの箱を渡して、篤と注意して仰せられるには、危急の場合には此箱を開いて見よと仰せられた。この歳の七月に、法皇が御崩御になつた。そこで、上皇は兵を起して白河殿に立て籠られた。左大臣藤原頼長が、その重なる計畫者であつて、四方から兵士を呼び集めた。京都附近の地は、大に騒ぎ立てた。得子が、そこで、箱を開いて見ると、武臣十人の名前が書き記してあつた。其名前の中で、義朝の名が一番始めに書いてあつた。そこで、直に、義朝を呼び寄せた。義朝は、そこで、兵士を引き連れて、一族なる源賴政等と一處に、其時の皇居なる高松殿を護衛した。賴政は、頼光の五代目の孫である。安藝守平清盛も亦、御召に應じて御所に入つて護衛した。

於是上皇使使者召爲義。爲義辭曰。臣老羸。非復平昔。長子義朝勇而有衆。而既赴禁內矣。餘子獨爲朝可用。君請用之。母以臣爲也。且臣夢家所傳八甲爲風所漂。臣心惡之。往必不利也。使者強之。爲義不得已。率諸子赴之。上皇喜。以爲判官代。賜邑及寶劍。以四子賴賢爲藏人。因會議戰。爲朝進而言曰。臣大戰二十。小戰二百。以芟鋤九國。以小擊衆。每利夜攻。臣請今夜襲高松殿。火其三。而要之一面。其善戰者。獨有臣兄義朝。而臣一矢斃之。至如平清盛輩。臣鎧袖一觸。皆自倒耳。則乘輿必不得

不出。臣乃加矢其從兵。徙輿於此。而奉陛下於彼。易如反掌。則東方未白。大事集矣。賴長曰。爲朝年少負氣。所言皆鄙人私鬪之事。安可施之帝王之戰耶。兩帝爭國。當用堂堂之陣。南都僧兵應召且至。成軍以戰。未爲晚也。爲朝退。竊罵曰。唉。長袖者惡知兵哉。家兄有謀。將出我所欲爲。僧兵寧可須也。

【使者】……參議藤原教長。【老羸】……老いて弱りたること。羸は音ルキ。【平昔】……むかし、以前のいつもの様な。【有衆】……之に付き従へる者多きを云ふ。【禁內】……宮中。禁裏と同じ。【餘子】……他の子供。【母以臣爲也】……私をば左様に用立つものと思つて目あてにして下さるな。【八甲】……八つの鎧。即ち薄金、膝丸、楯無、慈姑、八龍、月敷、日敷、源大産衣なり。【漂】……飄と同じ、ひるがへる。吹き散らされる。【心惡之】……心に之を苦々しく思つて居る。【強之】……是非にと之を勧むるなり。【寶劍】……鶴の丸と名づく。【藏人】……嵯峨帝の朝に始めて此官を置く。近習職なり。【芟鋤】……音サンショ。草を刈り土をすきかへすが如く、土地を攻め平るるなり。芟は草を刈ること。【要之一面】……一方にて待ち設けて撃つ。【鎧袖】……よろひのそで。【觸】……一度ふれさばる。【乘輿】……天子の御乗物。即ち後白河帝を指す。【此】……白河殿を指す。【陛下】……崇徳上皇を指す。【彼】……高松殿を指す。【東方未白】……白は明なり。夜が未だ明けず盛んなる陣。乃ち奇兵を用ひぬこと。【唉】……あ、嘆き恨む聲。【長袖者】……長き袖の裝束著たる人々、公卿を云ふ。【家兄】……義朝を指す。【寧】……いづくぞ。【須】……待つ。

【附】こゝに於て、崇徳上皇は、使者を遣はして源爲義を呼び寄せやうとなされた。すると、爲義は、之を辭退して曰ふには、私は、今は既に老いて弱りまして、もはや以前の様ではありませぬ。私の子供の中では、長男の義朝が、勇氣があつて、之に付き従つて居る部下の者も多くあります。けれども、この義朝は、もはや、宮中に行つて仕舞ひました。他の子供の中では、唯だ一人爲朝のみが物の役に立ちます。君願はくはこの爲朝を御用ひ下さい。年老い體弱りたる私をば用立つものと目あてにして下さりませぬ。其上に、私は、夢を見ましたが、其夢には、家の代々傳へて居ります八領の鎧が、風に吹かれて飛び散らされたといふ事を見ました。それで、私は、心の中で、之を苦々しくいやな事と思つて居りますやうな次第でありますから、私が御召に應じて参りましたところで、成功は必ず覺えない事と存じます。取敢へず爲義を判官代に任じ、領色と寶劍とを賜はり、第四男の賴賢をば藏人に任せられた。そこで、將士を寄せ集めて、戰爭の方略を評議せられた。その時に、爲朝が進み出で、申し出すには、私は、是れまで、大なる戰爭が二十回、小なる戦が二百回、それで、九州をば草を刈り地を鋤

くが如くに平定いたしました。其經驗によりますと、少數の兵士を以て多數の兵士を撃ちまするには、いつでも、夜撃をいたしますのが、都合が宜しう御座います。私、願はくは、今夜、高松殿を不意撃をいたしまして、三方から火を掛けて、そして、その兵士を一方に待ち受けて攻めたる御座います。敵の中で戦の上手な者は、私の兄、義朝が居りますばかりで御座います。しかし、大義親を滅する譯で、今日の場合では兄弟でも致し方がありませんから、これとも私の一本の矢で之を射殺して仕舞ひます。其他の平清盛のやうな連中に至りましては、私の鎧の袖がたび鳥渡さばりませんから、皆自然に倒れて仕舞ひます。そこで、天子の御乗物(即ち天子様)も、ちつとして居る譯にも参りませぬまいから、必ず御所から外に御出まじしに居られませぬ。私は、そこで、護衛の兵士を射まして、其中の數人を射倒しまして、天子をば此白河殿に移し、陛下をば彼の高松殿に移し奉りますことは、その容易なる事は掌をかへすが如くで御座います。さうするときは、東の方が白くなりませぬ内に、大事が成就いたすので御座います。頼長が曰ふには、爲朝は年が未だ若くして、血氣にはやつて居つて、爲朝の言ふ所は、悉く皆田舎の卑しい人共が自分共の間の喧嘩の時に用に立つ事である。どうして、之を帝王同士の戦に施し用ふことが出来やうか。二人の皇帝が國を争ふときは、正々堂々として整うて明らさるる陣立を用ふべきことである。其上に、南朝の僧徒の兵士は、上皇の御召に應じて今に來る筈であるから、陣立を整へて戦つても、遅くないのであると曰つて、爲朝の謀を用ひなかつた。爲朝は、その座を退き、ひそかに罵つて曰ふには、えつ、えつ、袖の長い裝束を着て居る公卿共が、どうして戦争の事を知るものか。兄の義朝は、戦争の謀略を心得て居るから、我が爲さうと思つて居るやうにして攻め掛けて來るであらう。僧兵などが、どうして、待つて居られやうかと曰つた。

【参考】左に保元物語の一章を録して参考に資す。

新院御所各門々固附軍評定の事

新院は、齋院の御所より北殿へ遷らせ給ふ。左府は車にて参り給ふ。白河殿より北、河原より東、春日の末にありければ、北殿とぞ申しける。南の大炊御門面に、東西に門二つあり。東の門をば平馬助忠正承りて、父子五人、并に多田藏人大夫頼憲、都合二百餘騎にて固めたり。西の門をば六條判官爲義承りて、父子六人して固めたり。其勢百騎許には過ぎざりけり。是こそ猛勢なるべきが、嫡子義朝に附きて、多分は内裏へ参りけり。爰に鎮西八郎爲朝は、我は親に連れまじ、兄にも具すまじ、高名不覺も紛れぬ様に、只一人如何にも強からん方へ差し向け給へ。縦令千騎もあれ、萬騎もあれ、一方は射拂はんとぞ申しける。依りて西河原表の門をぞ固めける。北の春日表の門をば、左衛門大夫家弘承りて、子共具して固めたり。其勢百五十騎とぞ聞えし。抑爲朝一人として、殊更大事の門を固めたる事、武勇天下に許されし故なり。件男器量人に越え、心飽くまで剛にして、大力の強弓、矢次第の手き、なり。弓手の肘、馬手に四寸伸びて、矢束を引く事世に越えたり。幼少より不敵にして、兄にも所をおかして、傍若無人なりしかば、身に添へて都に置きなば、悪しかりんとて、父不興して、十三の歳より鎮西の方へ追ひ下すに、豊後國に居住し、尾張權守家遠をめのと、肥後國阿曾平四郎忠景が子に、三郎忠國が婿になりて、君より賜はらぬ、九國の總追捕使と號して、筑紫を從へんとしければ、菊池原田を始として、所々に城を構へて桶箱れば、其義ならば、いで落して見せんとて、いまだ勢もつかざるに、忠國ばかりを案内者として、十三の歳の三月末より、十五歳の十月まで、大事の軍をする事二十餘度、城を落す事數十箇所なり。城を攻むる謀、敵を打つ術人に勝れて、三年が内に九國を皆攻め落して、自ら總追捕使に押しなりて、悪行多かりけるにや、香椎宮の神人等、都に上り訴へ申す間、往にし久壽元年十一月二十六日、徳大寺中納言公能卿を上卿として、外記に仰せて宣旨を下さる。

源爲朝久住幸府、忽諸朝憲、咸背論言、梟惡類聞、狼藉尤甚、早可令禁進其身、依宣旨、執達如件。

然ども爲朝猶參洛せざりければ、同二年四月三日、父爲義を解官せられて、前檢非違使になされけり。爲朝之を聞きて、親の科に當り給ふらんこそあさましけれ。其義ならば、我こそ如何なる罪科にも行はれんしとて、急ぎ上りければ、國人共も上洛すべし由申しければ、大勢にて罷り上らん事、上聞極便ならずとて、形の如くに附從兵ばかり召具しけり。乳母子前拂須藤九郎家季、其兄透間數の悪七、別當、手取與次、同興三郎、三町礫紀平次大夫、大矢新三郎、越矢源太、松浦二郎、左中次、吉田兵衛、打手紀八、高開三郎、同四郎を始として、廿八騎を具したりける。依りて去年より在京したりしを、父不興を赦して、今度の御大事に召具しけるなり。爲朝は七尺ばかりなる男の、目角二つ打ちたるが、紺地に色々の糸を以て、獅子丸を縫ひたる直垂に、八龍といふ七尺五寸にてつく打ちたるに、三十六差したる黒羽の矢貫ひ、兜をば耶等を持せて歩み出たる體、樊噲も斯くやと覺えて由々しかりき。謀は張良にも劣らず。されば堅陣を破る事、吳子孫子が難しとする處を得、弓は養由をも恥ぢざれば、天を翔る鳥、地を走る獸、恐れずといふ事なし。上皇を始め進らせて、あらゆる人々、音に聞ゆる爲朝見んとて、こぞり給ふ。左府即ち合戦の趣計ひ申せと宣ひければ、畏りて、爲朝久しく鎮西に居住仕りて、九國の者共從へ候ふに附きて、大小の合戦數を知らず。中に折角の合戦二十餘箇度なり。或は敵に圍まれて強陣を破り、或は城を攻めて敵を亡すにも、皆利を得る事夜討にしく事侍ら。然れば只今高松殿に押寄せ、三方に火を懸け、一方にて支へ候はん、火を通れん者は矢を免るべからず。矢を恐れん者は火を通るべからず。主上の御方心に、候はず。但兄にて候ふ義朝などこそ懸け出すらめ。それも真中差して射通し候ひなん。まして清盛などがへろへろ矢、何程の事か候ふべき。鎧の袖にて拂ひ、蹴散して捨てなん。行幸他所へならば、御免を蒙りて、御供の者、少々射んずる程ならば、定めて駕輿も御輿を捨て去り候はんぞらん。其時爲朝参り向ひ行幸を此御所へ成し奉り、君を御位に即け進らせん事、掌を反す如くに候ふべし。主上を迎へ進らせん事、爲朝矢二つ三つ放さんずるばかりにて、いまだ天の明けざらん前に勝負を決せん條、何の疑か候ふべきと、憚る所もなく申したりければ、左府爲朝が申す様、以の外の荒儀なり。年の若きが致す所か。夜討などいふ事、汝等が同土軍、十騎二十騎の私事なり。流石主上上皇の御國争に、源平數を盡して、兩方において勝負を決せん、無下に然るべからず。其上南都の衆徒を召さるる事あり。與福寺信實玄寶等、吉野十津河の指矢三町、遠矢八町といふ者共を召し具して、千餘騎にて参るが、今夜は宇治に著き、富家殿の見参に入り、曉此へ参るべし。彼等を待ち調へて、合戦をば致すべし。又明日院司公卿殿上人を催さん、参らざる者どもをば死罪に行ふべし。首を刎ぬる事兩三人に及ばず、殘ひなどか参らざるべき、と仰せられければ、爲朝上には承伏申して、御前を罷り立ちてつぎやきけるは、和漢の先蹤、朝廷の禮節には似も似ぬ事なれば、合戦の道は、武士にこそ任せらるべきに、道にもあらぬ御計ひ如何あらん。義朝は武略の奥義を極めたる者なれば、定めて夜寄せんとぞ仕り候ふらん。明日までも延びばこそ、吉野法師も奈良大衆も入るべけれ。只今押し寄せて、風上に火を懸けたらんには、戦ふとも争でか利あらんや。敵勝に乗る程ならば、誰か一人穩なるべき。口惜しき事かなとぞ申しける。

爲義又進策曰。本宮垣溝單淺。無地可據。以寡兵保此。非計也。陛下宜幸南都。撤宇治橋以守。即不利。幸于關東。臣糾合家人。奉輿復闕。臣籌

之不難。賴長弗聽。爲義退而言曰。吾不知死所矣。與其六子賴賢。賴仲。爲宗。爲成。爲朝。爲仲。分八甲環之。送一於義朝。爲朝驅幹大。不可服。乃服他甲。獨以二十八人。守西門。餘子盡從父。以百騎守南西門。平忠政等諸將。以兵數百。分守諸門。

【本宮】...當御殿即ち白河殿。【垣溝單淺】...垣溝溝淺の互文なり。垣根が一重にて溝が浅い。【保】...此白河殿に立て籠る。【幸】...御幸。【撤】...橋板を取り去る。【即】...糾合。【集め寄せる】...引きまとめる。【關】...御所。【籌】...はかる。算なり。事の將來を推測して大方の見積りを立てる。【不知死所】...何處で死ぬか分らぬ。【環】...音クワン。貫くなり。鎧を着るを云ふ。【驅幹大】...體格が大なること。

爲朝の計は用ひられずして止んだが、爲義が、又、一策を進めて曰ふには、當御殿即ち白河殿は、四方を取りまはして居る垣根は一重で、溝は浅く、土地の據り處とすべきところは御座りませぬ。少數の兵士を以て此御殿に立て籠りますのは、得策ではありませぬ。そこで、陛下は、南都に御幸になつて、其間に在る宇治橋の橋板を取り外して、そして拒守するのが宜しく御座ります。若しそれでも勝利を得ませぬならば、關東に御幸なさいまして、私は家人どもを集め寄せて、御乗物を奉じて、京都に攻め寄せて、御所を取りかへすやうに致します。此の戦に負けることは、ちやんと分り切つて居る事で、自分は何處で死ぬることになるか、死に場所が分らぬと歎息した。そこで、其六人の子供なる賴賢、賴仲、爲宗、爲成、爲朝、爲仲と、代々其家に傳はれる八領の鎧を分つて、各々之を着て、一つ残つたのをば義朝の方へ送つて遣つた。父子兄弟と言ひながら今や敵たる義朝に、先祖傳來の八領の鎧の一つを送りて、之を着せるところ、なかく面白味があるではないかと思ふ。爲朝は、體格が大層大きかったので、その八領の鎧の中のものを著ることが出来なかつたので、そこで、已むを得ず他の鎧を着た。爲朝は、獨り、二十八人の兵士を引き連れて、西の門を守り、他の子供は、残らず皆、父爲義に付き従つて、百騎の兵士を引き連れて、南西の門を守つた。平忠政等の他の諸將は、兵士數百人を引き連れて、それ／＼手分けして、諸の門を守つて居ることにした。

義朝在禁内。關白藤原忠通以下。衆議不決。義朝數趣之。有詔。召義朝於階下。問計。對曰。取勝一舉。莫若夜攻。臣聞南都兵千餘。應上皇徵。已次宇治矣。宜及其未至擊之。從之。詔戰勝聽昇殿。義朝對曰。武臣赴戰。不

期生還。臣請拜賜而死。攝衣而昇。藤原通憲奏曰。彼之曾祖祖父。嘗聽昇殿。而父則未也。以子先父。若何。詔曰。勿問。義朝感喜還營。繫鞭車傍曰。我即戰死。誰知我得昇殿。此識之也。乃以選兵四百。襲白河殿。平清盛亦赴之。兵凡數千人。

【禁内】...禁中即ち宮中。【趣】...うながす。催促する。せき立てる。【徵】...徵發。【次】...やどる。【不期】...あてにせぬ。【攝衣】...衣物。つまをかきあげる。【藤原通憲】...少納言信西なり。【曾祖】...祖父の父。賴義を指す。【祖父】...義家。【勿問】...告めるな。【營】...陣屋。【繫鞭車傍】...義朝自ら執る所の鞭を、御殿の階下の車を止むる所にかくるなり。昇殿を聽された人は車の柙所に鞭をかき置くなり。【此識之也】...昇殿を許された證據にするなり。義朝、車なき故に車の代りに鞭を車の柙所に掛けてしるしとするなり。

義朝は、宮中に居つたが、關白藤原忠通以下の人達、大勢寄り集まつて評議せられたけれども、何とも決定しないので、義朝が、度々之を催促した。すると、詔あつて、義朝を、御殿の階の下に呼び寄せて、戦の方略を尋ねられた。そこで、義朝が答へて曰ふには、一戦して勝利を得やうとしますには、夜討が一番宜しう御座ります。私が聞きますところでは、南都の僧兵が千餘人も、上皇の御召しに應じて、最早、宇治まで参つて、そこに宿つて居るといふ事で御座ります。その南都の兵士が未だ到着しないうちに之を撃つ方が宜しう御座りますと曰つた。朝廷では此言に従ひ、又、戦ひ勝たば昇殿を許して遣るとの詔があつた。義朝が對へて曰ふには、武臣たる者が戰場に参るには、生きて還つて來るといふ事をあてにしては居りませぬ。私、願はくは昇殿を許されるといふ賜物を唯今拜領して討死したいと思ひますと曰つて、著物のつまをかき上げて、殿上に昇つた。藤原通憲が奏上して曰ふには、彼れ義朝の曾祖賴義、祖父義家、以前、昇殿を許された事が御座ります。けれども父爲義は未だ昇殿を許されませぬ。子たる身を以て父よりも先に昇殿を許されることは、如何で御座りませぬと曰つた。詔して仰せられるには、かまはぬから告めると仰せられた。義朝は、天恩の厚きに感じ喜んで、自分の陣營に還らうとするときに、自分の持つて居た鞭を車寄に掛けて置いて曰ふには、自分が若し此戦に討死したならば、誰か自分が昇殿を許された事を知るものがあらうか。それ故に、自分は此鞭を此處に掛けて置くのは、自分が昇殿を許された事の證據にして置くのであると曰つた。そこで、義朝は、より拔きの兵士四百人を引き連れて、白河殿を不意撃した。平清盛も亦、白河殿の方へ赴き、その兵士は大概數千人もあつた。

上皇諜者還報。爲朝晒曰。固當然爾。賴長恐爲朝不爲用。遽拜爲藏人。爲朝曰。吾何用藏人爲。吾鎮西八郎可矣。辭不拜。將戰。諸子爭先不決。爲

朝日。臨戰何論兄弟。然吾嚮以不遜獲罪。故欲先而不敢。唯敵勁難當處。輒命於我。賴賢、賴仲、邀擊義朝。敗退。義朝隨攻之。

【譯者】……まはしもの、間諜敵中を往來して敵の容子を探る者【晒】……わらふ、微笑【不遜】……謙恭ならざるなり、我が儘で人にへり下り従はぬこと。以不遜得罪とは諸兄を凌犯して豊後に逐はれたるを云ふ【勁】……強きなり、手剛きなり【難當】……手に合はぬ【輒】……いつでもすぐに【邀擊】……むかへうつ

【附註】かくの如く白河帝の方の攻撃軍が續々出掛けて來るといふ事を、崇徳上皇の方の間諜が、遣つて來て知らせた。之を聞いて、爲朝は微笑して曰ふには、勿論左様あるべき筈の事だといつて、それ見た事かと言はねばかりの様子であつた。賴長は、さきに爲朝の策を用ひなかつたので爲朝がそれを怨んで、働かぬやうな事がありはせぬかと氣遣つて、遽に爲朝を拜して藏人となしたが、爲朝が曰ふには、私は藏人に拜命したところで仕方が無い、そんな者には用はありませぬ。鎮西八郎で澤山でありますといつて、辭退して拜命しなかつた。さて愈戦はんとする時になつて、爲義の諸の子供が、先鋒たることを争うて、なかく決定しなかつた。そこで、爲朝が曰ふには、戦をしやうと云ふ大切な場合になつて、どうして、兄弟の順序などを兎や角と論じあふ事がありまじやうか。兄だつて弟だつて誰が先になつたつて、構はぬ筈であります。しかし、私は、以前に、我が儘で人にへりくだり順ふ事をしなかつたので、罪を得て九州に放逐されたのである。それ故に、此度の戦にも先鋒となりたいと思ひまするけれども、押して申出しませず、差し控へて居るのであります。唯だ敵が手剛くして仕末に終へぬ處がありましたならば、いつでも直ぐに、私に御申付け下されたい御座いますと曰つた。賴賢、賴仲が、義朝の兵を待ち受けて戦つたが、敗れて退いた。義朝は、これに付け込んで攻め寄せて來た。

平清盛攻西門。其將伊藤景綱。與二子伊藤五、伊藤六先進。爲朝射之。洞五之胸。而著六之袖。清盛懼而退。獨其騎山田伊行返戰。爲朝又射斃之。馬逸入義朝陣。鏃穿鞍。大如巨鑿。部將鎌田政家取而獻之。曰。八郎君所爲也。義朝曰。彼弱齡。未當至此。詐設以怖敵耳。汝嘗試之。政家自呼而進。爲朝曰。爾非吾家人乎。對曰。昔爲主君。今爲兇徒。射中其胄。爲朝大怒。與二十八騎。關門突出。政家辟易退走。

【洞】……貫く、貫き通す【懼】……身をぢやめて恐れる。懼は音セフ【逸】……にげる。かけ出す。伊行の馬がかけ出し逃げて義朝の陣に入りたるなり【鏃】……矢の根。音ツク【巨鑿】……大なるのみ、鑿は音サク【部將】……部下の大將【八郎君】……爲朝を云ふ【弱齡】……若年【詐設】……いつはりてこらしむ事をする【嘗試】……二字にて、ころみと訓む。ためし見る【凶徒】……賊徒に同じ、朝廷に叛きたる者【關】……ひらく【辟易】……音ヘキエキ。勇氣をじけて恐れて後へ退くこと。驚き退くなり。辟は開くなり、易は變へるなり、敵の進み來る路を開きてわがもと居り、場處を變ふるの義なり

【附註】この時に、平清盛は、西の門を攻めて居つたが、その部下の將伊藤景綱が、二人の子伊藤五、伊藤六と與に、先になつて進んで行つた。爲朝は之を射て、伊藤五の胸を射通し、そして、伊藤六の袖に突き差さつたので、清盛は、ぢやみあがつて懼れて、直に退軍した。ひとり、其騎兵の山田伊行のみが、引き返して戦つたが、爲朝は、又、射て之を斃した。すると、その乗つて居た馬が逃げ出して、義朝の陣中にまゝれ込んだが、矢の根が鞍を射透して居て、矢の根の大きさは、大なる鑿ほどあつた。義朝の部下の將鎌田政家が、之を取つて義朝に獻じて曰ふには、これは八郎殿の仕業で御座りますと曰つた。義朝が曰ふには、彼れ八郎はまだ弱年であるから、未だこれ程まで出來て居る筈は無い。これは、わざと善く加減なこしらへ事をして、そして敵を怖れさせやうとの計略に過ぎぬのだ。其方、一つ之をためし見よと曰つた。そこで、政家は、自ら名乗り上げて進んで行つた。爲朝が之を見て曰ふには、其方は我が源氏の家人では無いかと曰つた。政家が答へて曰ふには、成程左様で御座います。貴殿も昔は主君であつたが、今は朝廷に叛く惡者で御座いますと曰つて、射て爲朝の胄に中てた。爲朝は、大に之を無禮を怒り、二十八騎の者共と、門をさつと開いて突き進んだ。政家は、爲朝の勢に怖れて、勇氣が挫けて、あつさりして、退き逃げた。

義朝以二百騎馳之。呼曰。吾奉宣旨來。汝盍輒降。乃彎弓於其兄乎。爲朝曰。判官公受院宣。令爲朝等拒戰。且彎弓於其兄。孰與推刃於其父。因大戰。義朝立馬莊嚴院門。爲朝望見之。注箭。既而舍之。曰。父在此。兄在彼。焉知其不有所潛約。勝敗互相救護哉。乃注鳴鏑。顧謂家季曰。吾且褫其魄。家季曰。得毋誤乎。爲朝曰。第觀吾所爲。乃射穿胄臍。貫門扇。義朝大驚。乃呼曰。八郎射未爲精。爲朝曰。不敢爲焉耳。卽被許。甲之隔。胄之題。唯阿兄所命。乃注大箭。深巢清國進蔽義朝。應弦而倒。義朝兵死傷



最衆爲朝亦喪二十三騎猶固守爲義頼賢等又善拒

【宣旨】天子の救旨。後白河帝の宣旨なり。七十九頁を見よ。【蓋】なんぞ何々なる。【輒】すなはち、速に、すべし。一本には速に作る。【響弓】弓をひく。【判官公】爲義を指す。【院宣】上皇の救旨。崇徳上皇の宣旨なり。【推及】及物をあてる。【注箭】矢を弓に屬くるなり。矢をつがふ。【舍之】之をすつ、棄て置く、取りはづす、やめる。【潛約】内々約束する。【救護】生命を救ひ保護する。【焉知其不有所潛約勝敗互相救護哉】父爲義と兄義朝と敵味方に分れたれども、内々約束するところありて、何れが勝ち何れが敗る、とも、互に生命を救ひ合ふとの約束あるやも知れぬとの義。【鳴鐘】かぶら矢。鏃に小き孔を穿ち、矢の飛ぶこと急なるときは、風を凌ぎて鳴る矢なり。鐘は音テキ。【家季】須藤九郎。【且】しはち。【視其魄】びつくりさせて其肝玉をひし。【視は、うばふなり。】第……た。【胃臍】兜の八幡座。【門扇】門の扉、とびら。【隔】音レキ。胸板。【題】みかへし、眞向。【阿兄】お兄さん。親しむ意にて言ふ辭。【敵】おほふ、遮る、立ちふさがる。【應弦而倒】弓の弦の音につれて倒れる。弦の音と同時に倒れる。【喪】うしなふ。

【附】政家が爲朝の勢に辟易して逃げて来たので、義朝は二百騎の兵士を引き連れて、爲朝の方を自がけて驅けつけて来て、呼ば、つて曰ふには、此方は天子の救命を奉じて来たものであるが、汝は、何故に降参せぬのか。あまつさへ、自分の兄に向つて弓をひくのかと曰つた。爲朝が曰ふには、父上判官殿は、上皇の救旨を受けて、われ爲朝等をして拒ぎ戦はしめられるのである。その上に、自分の兄に向つて弓を引くのと、自分の父に向つて弓を引くのととは、どちらが罪が重からうかと曰つた。そこで、大に戦つた。義朝は、馬を莊殿院といふ御寺の門のところに馬をとめて居ると、爲朝が遙に之を望み見、箭を弓につがへて射やうとしたが、暫くして之を取り外して曰ふには、父上は此方に居られ、兄上は彼方に居られて、敵味方と分れて居るかも知れないと曰つて、そこで、鏃矢を弓につがへて、後をふりかへりも負けるにしても、互に命を助け保護し合ふといふ事になつて居るかも知れないと曰つて、そこで、鏃矢を弓につがへて、後をふりかへり見て、家季、向つて曰ふには、拙者は、一寸、兄上の肝玉をひしいでやうと曰つた。家季が曰ふには、仕損じて兄上を殺すやうな事はありませんまいかと曰つた。爲朝が曰ふには、まあ、まあ、乃公(オレ)の爲る事を見て居れと曰つて、そこで、射て義朝の兜の八幡座を射透して、其矢が後の御寺の門の扉を射通した。義朝は大に驚いたが、呼ば、りて曰ふには、八郎、御前が弓を射ることは、未だ巧妙とはされぬと曰つた。爲朝が曰ふには、これは、わざと、思ひ切つて爲さぬので御座います。若し御許しなされるならば、鏃の胸板なりとも、兜の見かへしなりとも、何處なりとも、お兄さんの御言ひ付けの儘に射て御覽に入れまじやうと曰つて、そこで、大きい矢を弓につがへた。深草清國といふ者が、進み出で、義朝の前に立ちふさがり、敵ひかばうたが、此人は、爲朝の射る弓の弦音と同時に倒れた。かくて、義朝の兵士が死傷一番多くあつた。爲朝も亦二十三騎を亡くしたが、それでも、固く拒ぎ守つて居た。爲義、頼賢等も、亦、善く拒ぎ守つて居たので、白河殿は、なかく落ちなす。

天漸明義朝馳使奏請用火攻聽之乃縱火上風煙焰蔽宮宮中大亂義朝等鼓譟終陷之上皇出奔入如意山爲義以下悉從之上皇親諭散遣之皆揮泣而散

【上風】かざかみ。【煙焰蔽宮】煙とほのほとが白河殿を蔽ひかざせた。【鼓譟】陣太鼓を鳴らし、鬨の聲をあつ。【陷】……とこしいる。攻め落した。【如意山】京都の東山に在り、日本の五岳の一なり。【散遣】解散して去らしむ。【揮泣】揮は散らすなり、涙となり、振り去るなり。涙をこぼす。

【附】そちが次第に明けか、つた頃、義朝は、使者を走らせて、天子に奏上して、火攻めを用ひたいと願はせたが、之を御許しになつたので、そこで、火を風上からつけると、忽ちにして燃え上つて、煙や焰が白河殿の上に蔽ひかざる位であつたので、御殿の中にては、上を下へと大いに混雑した。義朝等は、之に付け込んで、陣太鼓を打ち鳴らし、鬨の聲を揚げて、攻め立て、とうとう之を攻め落した。崇徳上皇は、御殿を出で、御逃げになり、如意山に隠れ込まんとして、爲義以下の者は、皆、上皇の御供をして行つたが、上皇が御自身で御諭になつて、之を解散して、銘々の行かうと欲する所へ向つて去らしめられた。諸將士は、皆、涙をこぼしてちりちりばらばらに分れ去つた。

白河殿義朝夜撃に寄せらるる事

白河殿には斯くとも知らし召さざりしかば、左大臣殿、武者所の親久を召されて、内裏の様見て参れと仰せければ、親久即ち馳せ歸り、官軍既に寄せ候ふと申しも果てねば、先陣既に馳せ来る。其の時鎮西八郎申しけるは、爲朝が千度申しつるは爰候ふ爰候ふと、恐りけれども力及ばず。爲朝を男ません爲にや、俄に除自行はれて、藏人たるべき由仰せけり。八郎、是れは何と云ふ事ぞ、敵既に寄せ来る、方々の手分けをこそせられんずれ、只今の除目物騒なり、人々は何にも成り給へ、爲朝は今日の藏人と呼ばれても何かせん、唯本の鎮西八郎にて候はんとして申しける。さる程に下野守義朝は、二條を東へ發向す。安藝守清盛も同じく續いて寄せけるが、明ければ十一日東塞がりなる上、朝日に向つて弓引かんこと恐れありとて、三條へ打ち下り、河原を馳せ渡して、東の堤を上りに、北へ向つてぞ歩ませける。下野守は大炊御門河原に、前に馬の驅け場を残して、河より西に東頭に控へたり。新院の御所にも、敵既に西南の河原に觀波(トキノコエ)を作つて攻め來れば、爲義以下の武士、各固めたる門々より驅け出でけり。判官が手には、四郎左衛門頼賢と八郎爲朝と先陣を争ひて、既に珍事に及ばんとす。頼賢思ひけるは、今子供の中には、我こそ兄なれば、今日の先陣をば誰かは驅けんと云ふ。爲朝は又、恐らくは弓矢取つても打ち物取つても、我こそあらめ、其の上判官も軍の奉行を仕らせらる、上は、我こそあらめと論じけるが、暫く思案して、兄たちをば蔑にするえせ者として、親に不興せられしが、適勘當赦されたる身の、父の前にて兄と先を論せんこと悪しかりんと思ひければ、所詮誰をも驅けさせ給へ、強からん所をば幾度も承つて支へ奉らんとぞ申しける。四郎左衛門是を聞きも告めず、則ち西の河原へ出で向ふ。紺蓋濃の直衣に月敷と云ふ鏝の朽ち葉色の唐綾にて綴したるを著、二十四差したる大中黒の矢、頭高に負ひなし、重藤の弓真中取つて、桃花毛なる馬に鏡鞍置いてぞ乗つたりける。大炊御門を西へ向つて防ぎけるが、爰を寄するは源氏か平氏か、名のれ聞かん、斯く申すは六條判官爲義が四男前左衛門尉頼賢とぞ名のりける。河向ひに答へてはいはく、下野守殿の郎等相模の國の住人、須藤刑部丞俊通子息瀧口俊綱、先陣を承つて候ふと申せば、さては一家の郎等とさんなれ、汝を射るに非ず、大將軍を射るなりとて、川越しに矢二つ放つ。夜中なれば誰とは知らず、矢面に進んだる者二騎射落されぬ。四郎左衛門も内胃を射させて引き退く。下野守は矢合はせに郎等を射させて、安からず思はれければ、既に驅けんとし給へば、鎌田次郎正清響に取り附きて、爰は大將軍の驅けさせ給ふ所にて候はず、千騎が百騎、百騎が十騎になりてこそ打ちも出でさせ給はめと申しけ

れども、猶驅けんとし給ふ間、歩立ちの兵八十餘人ありけるを招き寄せて、此の由を云ひ含め、將軍を守護せさせ、正清馬に打ち乗つて、眞先にこそ進みけれ。安藝守は二條河原の東堤の西に向つて控へたり。其の勢の中より五十騎許り先陣に進んで押し寄せたり。爰を固め給ふは誰人ぞ、名のらせ給へ、斯く申すは安藝守殿の郎等に伊勢の國の住人故市伊藤武者景綱、同じ伊藤五伊藤六と名のりける。八郎是を聞き、汝が主の清盛をたに合はぬ敵と思ふなり、平氏は柏原天皇の御末なれども、時代久しく成り下れり、源氏は誰かは知らぬ、清和天皇より爲朝までは九代なり、六孫王より七代、八幡殿の孫六條判官爲義が八男鎮西八郎爲朝ぞ、景綱ならば引き退けんと宣ひける。景綱、昔より源平兩家天下の武將として、違勅の輩を伐つに、兩家の郎等大將を射ること互に是あり、同じ郎等ながら、公家にも知られまわらせたる身なり、其の故は伊勢の國鈴鹿山の強盜の張本小野七郎を擧めて、副將軍の宣旨を蒙りし景綱ぞかし、下藪の射る矢立つか立たぬか御覽せよとて、能つ引いて射たれども、爲朝是を事とせず、合はぬ敵と思へども、汝が詞の優しきに矢一つ給はらん、請けて見よ、且は今生の面目又は後生の思ひ出にもせよとて、三年竹の節近なるを少し押し磨いて、山鳥の尾を以てはきたるに、七寸五分の丸根の筈中過ぎて筈代のあるを打ち食はせ、暫し保つてひようと射る。眞先に進んだる伊藤六が胸板かけず射通し、餘る矢が、伊藤五が射向の袖に裏返してぞ立つたりける。六郎はやはに落ちて死にけり。伊藤五此の矢を折りかけて、大將軍の前に參つて、八郎御曹司の矢御覽候へ、凡夫の所爲とも覺え候はず、六郎既に死に候ひぬと申せば、安藝守を初めて此矢を見る兵共、皆舌を振つてぞ恐れける。景綱申しけるは、彼の先祖八幡殿後三年の合戦の時、出羽の國金澤の城にて武則が申しけるは、君の御矢に中る者、鎧冑を射通されずと云ふことなし、抑々君の御弓勢を、體に拜み奉らばやと望みければ、義家革能き鎧三領重ね、木の枝に懸けて、六重ねを射通し給ひければ、鬼神の變化とぞ恐れける。是より彌々兵共歸伏しけりと申し傳へて聞く計りなり、眼前に斯かる弓勢も侍るにや、あな懼ろしとぞ怖ぢ合へる。斯く口々に云はれて大將宣ひけるは、必ず清盛が此の門を承つて向ひたるにもあらず、何となく押し寄せたるにてこそあれ、何方へも寄せよかし、さらば東の門かとあれば、兵皆夫れも此の門近く候へば、若し同じ人や固めて候ふらん、只北の門へ向はせ給へと云へば、さも云はれたり、今は程なく夜も明けなば、然れば小勢に大勢驅け立てられんも見苦しかりなると、引き退く處に、嫡子中務少輔重盛生年十九歳、赤地の錦の直衣に、澤瀉織しの鎧に、白星の冑を著、二十四差したる中黒の矢負ひ、二所藤の弓持つて、黄土器毛なる馬に乗り、進み出で、勅命を蒙つて罷り向ひたる者が、敵陣強しとて引き返す様やあるべき、續けや若者共とて驅け出でけるを、清盛是を見て、有るべうもなし、あれ制せよ者共、爲朝が弓勢は目に見えたる事ぞかし、過ちすなと宣ひければ、兵共前に馳せ塞がりければ、力なく京極を上りに春日表の門へぞ寄せられける。爰に安藝守の郎等に、伊賀の國の住人山田小三郎伊行と云ふは、又なき剛の者、かたか破りの猪武者なるが、大將軍の引き給ふを見て、さればとて矢一筋に恐れ、向ひたる陣を引くことやある、縦ひ筑紫の八郎殿の矢なりとも、伊行が鎧はよも通らじ、五代傳へて軍に逢ふこと十五箇度、我が手に取つても度々多くの矢共を請けしかど、未だ裏をばかぬものを、人々見給へ、八郎殿の矢一つ請けて物語りにせんとて驅け出づれば、烏許の高名は爲ぬに如かず無益なりと、同僚共制すれども、本より云ひつる言葉返さぬ男にて、夜明けて後に傍輩の、八郎のいで矢目見んと云はんには、何とか其の時答ふべき、然れば日ごろの高名も失せんことの無念なれば、好しく人は續かずとも、おのれ證人に立つべしとて、下人一人相供して、黒革織しの鎧に同じ毛の五枚冑を猪頭に著、十八差したる染め羽の矢負ひ、塗り籠め藤の弓持ち、鹿毛なる馬に黒鞍置いて乗つかりけり。門前に馬を驅けする、物其物にはあらねども、安藝守の郎等伊賀の國の住人山田小三郎伊行生年二十八、堀河院の御宇嘉承三年正月六日、對馬守義親追討の時、故備前守殿の眞先驅けて、公家にも知られ奉りし山田莊司行末が孫なり、山賊強盜を擧め取ることは數を知らず、合戦の場にも度々に及んで、高名仕つたる者ぞかし、承り及ぶ八郎御曹司を一目見奉らばやと申しければ、爲朝、一定彼奴は引き設けてぞ云ふらん、一の矢をば射せんと、二の矢を交はん所を射落さんず、同じくは矢の溜らん所を、我が弓勢を敵

白河殿攻め落す事

見る程に夜もやうく明け行くに、主もなき放れ馬源氏の陣へ驅け入つたり。鎌田次郎是を取らせに見るに、鞍壺に血溜り、前輪は破れて尻輪に鑿の如くなる鐵器なり。是を大將軍に見せ奉りて、今夜筑紫の御曹司の遊ばされてありげに候ふ、あないかめしの御弓勢やと申しければ、義朝、八郎は今年十八九の者にてこそあれ、未だ力も固らじ、夫は敵をおどさんと作りてこそ放しけめ、夫には臆すべからず、汝向つて一當て當て、見よと宣へば、さ承り候ふとて、正清白騎計りにて押し寄せて、下野守の郎等に相模の國の住人鎌田次郎正清と名のりければ、さては一家の郎従さんなれ、大將軍の矢面をば引き退けと宣へば、本は一家の主君なれども、今は八逆の兇徒なり、違勅の人々撃ち取つて高名せよ者共と、云ひも果さず、能つ引いて放す矢が、御曹司の牛頭ハツブリにかりと中つて、冑の鎧に射附けたり。爲朝餘りに腹を立て、此の矢を搦ひかむとて投げ捨て、おのれ程の者をば矢たうな、手取りにせんとて驅け給へば、須藤九郎家末、悪七別當以下、例の二十八騎續きたる。正清叶はじと思ひけん、百騎の勢を引き具して、河原を下りに五町計り振ひく逃げたりけり。御曹司は弓をば脇に搦ひ、大手を廣げて何處まで何處まで追はれけるが、さのみ長追ひなせと、判官殿は心こそ武くおはしませども年老い給ひぬ、残りの人々は口はき、給へども、さのみ心にくからず、小勢にて門破らるる、返せやとて引き返す。鎌田は河原の西へ引けば、大將軍の陣の前、敵の追ひ懸けんも悪しかりなと思ひて、眞下りに逃げたりけるが、敵引つ返すと見てければ、河をすぢかひに馳せ渡して、遁れ參つて候ふ、坂東にて多くの軍に逢うて候へども、是程軍立ち烈しき敵に未だ逢はず候ふ、雷電(イカヅチ)などの落ちか、らんは、事の數にも候はじと申しければ、義朝夫は聞ゆる者と思ひて怖づればこそさあらめ、八郎は筑紫をだちにて、舟の中にて遠矢を射、徒立ちなどは知らず、馬上の業は坂東武者にはいかで及ばん、馳せ双て組めや者共と下知せられければ、相模の國の住人須藤刑部丞俊道、其の子瀧口俊綱、海老名源八季定、秦野次郎延景等を始めとして、二百餘騎にて追つ懸けたり。爲朝、寶莊殿院の西裏にて返し合はせて、火出づる程ぞ戦つたる。大將は赤地の錦の直衣に、黒絲織しの鎧に、鍬形打つたる冑を著、黒馬に黒鞍置いて乗つたりけり。鎧踏ん張り突立ち上り、大音揚けて、清和天皇九代の後胤下野守義朝、大將軍の勅命を蒙つて罷り向ふ、若し一家の氏族たらば、速に陣を開いて退散すべしとぞ宣ひける。爲朝聞き敢へず、殿親判官殿院宣を蒙り給ひて、御方の大將軍たる其の代官として、鎮西八郎爲朝一陣を承つて堅めたりとぞ答へける。義朝重ねて、さては遠かの弟さんなれ、汝、兄に向つて弓引かんこと冥加なきに非ずや、且は宣旨の御使ひなり、禮儀を存せば弓を伏せて降参仕れとぞ申されける。爲朝又、兄に向つて弓引かんこと冥加なきに非ずや、且は宣旨の御使ひなり、禮儀を存せば弓を伏せてと申されければ、義朝、道理にや詰められけん、其の後は音もせず。武蔵相模のはやり男の者共が、まつしぐらに撃つて懸かるを、爲朝暫し支へて防ぎけるが、敵は大勢なり、驅け隔てられては判官の爲め懸しかりなと思ひて、門の中へ引き退く。敵是を見て、防ぎ兼て引くとや思ひけん、勝つに乘つて門の際まで攻め附けて、入れ替へ入れ替へ揉みたりけり。爰に爲朝敵の勢越しに見れば、大將義朝大の男の大きな馬には乗つたり、人に勝れて軍の下知せんとて、突立ち擧りたる内冑、誠に射好げに見えければ、願ふ所の幸得たりと悦んで、件の大矢を

打ちつがひ、唯一矢に射落さんと打ち擧げけるが、待て暫し、弓矢取る身の謀、汝は内の御方へ参れ、我は院方へ参らん、汝は内を恐め、助けん我は、汝を恐まんなど約束して、父子立ち別れておはすらんと思案して、つがひたる矢を差しはづす、遠慮の程こそ神妙なれ。すべて八郎の矢に中る者助かる者ぞなかりける。されば罪作りとや思はれけん、名うって出づる者ならんは、左右なく射給はざりけり。長井齋藤別當實盛、弟の三郎實員、片桐小八郎大夫景重、須藤瀧口以下、宗徒の兵攻め入り戦ひければ、悪七別當、手取りの與次、高間二郎、同じき四郎、吉田八郎以下、爰を前途と防ぎけり。片桐小八郎大夫に手取りの與次を驅け合ひける。與次は若武者なり、景重は老武者なる上、戦ひ疲れて既に危く見ゆる所を、秩父行成馳せ合ひて、能つ引いて放つ矢に、與次が馬手の草摺りの端を射させて引き退けば、景重勝つに乗つてぞ驅け入りける。御曹司、須藤九郎を召して、敵は太勢なり、若し矢種盡きて打ち物にならば、一騎が百騎に向ふとも、終には叶ふまじ、坂東武者の習ひ、大將軍の前には、親死に子撃たる、とも願ひず、いやが上に死に重つて戦ふとぞ聞く、いざさらば大將に矢風負はせて、引き退けんと思ふは如何にと宣へば、家末、然るべく候ふ、但し御誤り候はんと思しければ、何でふさる事あるべき、爲朝が手本は覺ゆるものをとて、例の大矢を打ちつがひ、堅めてひようと射る。思ふ矢壺を誤らず、下野守の胃の星を射削りて、餘る矢が實莊殿院の門の方立てに、篋中責めてぞ立つたりける。其の時義朝手綱揃ひ繰り打ち向ひ、汝は聞き及ぶにも似ず、無下に手こそ荒れと宣へば、爲朝、兄にて渡らせ給ふ上、存する旨ありて斯くは仕り候へども、誠に御許しを蒙らば、二の矢を仕らん、眞向内胃は恐れも候ふ、障子の板か、梅樫走りか胸板の真中か、草摺りならば、一の板とも二の板とも、矢壺を髓に承つて仕らんとて、既に矢取つてつがひはれる所に、上野の國の住人深巢七郎清國つと驅け寄せければ、爲朝は弓手に相請けてはたと射る。清國が胃の三の板よりすぢかひに、左の小耳の根へ篋中計り射込んだれば、暫しもたまらず死に、けり。須藤九郎落ち合ひて、深巢が首をば取つてけり。是をも事ともせず、我先にと驅け、る中に、相模の國の住人大庭平太景義、同じき三郎景親、眞前に進んで申しけるは、八幡殿後三年の合戦に、出羽の國金澤城を攻め給ひし時、十六歳にして軍の眞前驅り、烏海三郎に左の眼を胃の鉢附けの板に射附けられながら、答の矢を射返して、其の敵を取りし鎌倉権五郎景正が末葉、大庭平太景義、同じき三郎景親とぞ名のつたる。御曹司是を聞き給ひ、西國の者共に、皆手なみの程を見せられたれども、東國の兵には今日始めての軍なり、征矢をば度々射たりしが、鎗矢にて射ばやと思ひて、目九つ差したる鎗の、目柱には角を立て、風返し厚く剣らせて、金巻(ヤジリマキ)に朱さしたるが、普通の暮目程なるに、手先六寸鎗を立て、前一寸には峰にも及ばず附けたりける。鎗より七十五東ありけるを取つてつがひ、くさりと引いて放されたれば、御所中に響いて長鳴りし、五六段計りに控へたる大庭平太が左の膝を、片手切りによつと射切り、馬の太腹かけず通れば、鎗は砕けて散りにけり。馬は屏風を倒す如く、がばと倒るれば、主は前へぞ餘されける。敵に首を取られじと、弟の三郎馬より飛び下り、兄を肩に引つ懸けて、四五町計りぞ引いたりける。武藏の國の住人豊島四郎も、須藤九郎に弓手の太股を射させ、安房の國の住人丸太郎も、鬼田與三に脇立て射させて引き退く。中條新五郎、成田太郎、箱田次郎、奈良三郎、岩下太郎、別府次郎、玉井三郎以下、入替へ入れ替へ攻め戦ふ。各分捕りし、皆手負ひて引き退く處に、黒草成しの鎧、高角打つたる胃を著、精毛の馬に乗り、悪七別當と名のつて驅け出でたり。海老名源八馳せ合ひて戦ひけるが、草摺りの端を射させてひるむ所を、齋藤別當透き間もなく驅け寄せたれば、悪七別當太刀を抜いて、齋藤が胃の鉢をちようと打つ。打たれながら實盛内胃へ切つ先上りに打ちければ、誤たず悪七別當が首は前にぞ落ちたりける。實盛此の首を取つて、太刀の先に貫き指し擧げて、利仁將軍九代の後胤武藏の國の住人、齋藤別當實盛生年三十一、軍をば斯くこそすれ、我と思はん人々を寄り合へやとぞ呼ばりける。金子十郎は滋目結ひの直垂に、掛繩目(フシナハメ)の鎧著て、鹿毛なる馬に黒鞍置いて乗つたるが、矢種は皆射盡して、太刀を抜いて眞向に當て、武藏の國の住人金子十郎家忠十九歳、軍は今日ぞ始めなる、御曹司の御内に我と思はん兵は、出で合へやとぞ名のつたる。八郎宣ひけるは、悪い剛の者かな、我が矢比に寄せて控へたり。只一矢に射落さんと思へども、

餘りに優しければ、誰かある彼提げて参れ、一目見んとありしかば、木蘭地の直垂に紫草腹巻の著、栗毛なる馬に乗り、高間三郎と名のつて、押し双べて組んで落つ。高間は兄弟共に開ゆる大力なるを、家忠上に成つて押さへて首をか、んとする處に、高間三郎落ち重りて、弟を撃たせじと金子が胃を引きあふのけ、首をか、んとしけるを、下なる敵の左右の手を膝にて敷き詰め、上なる敵の弓手の草摺り引き寄せ寄り返して、柄も拳も徹れ、と三刀刺してひるむ處に、下なる敵の首を取り、太刀の先に差し擧げて、この頃鬼神と聞え給ふ、筑紫の御曹司の御前にて、高間四郎兄弟をば、家忠撃ち取つたりとぞ呼ばりける。家末是を見て安からず思ひければ、射落さんとぞ追ひ懸ける處を、八郎いかに須藤、あたら兵を助けて置け、今度の軍に打ち勝ちなば、爲朝が郎等にせんずるぞとこそ宣ひけれ。金子餘りに剛なれば、軍神にや守られけん、又なき高名仕り、究めて不思議の命助かりて、大將までを譽められける。常陸の國の住人中宮三郎、同國の住人關三郎、村上黨には山口六郎、仙波七郎、響を双べて驅け入れれば、三町礮の紀平次大夫、大矢新三郎以下防ぎけるが、新三郎は仙波七郎に弓手の肩を切られ、紀平次大夫は山口六郎に右の肘を打ち落されて引つ返す。美濃の國の住人平野平太、同國の住人吉野太郎と名のつて驅け入りける所を、御曹司の件の大鎗を以てひようと射給ふが、高紐に弦や堰かれけん、思ふ矢壺に下りつ、平野平太が左の脇當てを射切られて、馬の太腹彼方へつと射通さるれば、眞つ倒さまに倒れたり。甲斐の住人藤見五郎も射殺され奉りければ、大將も此等を見給ひて、少し攻めあぐんでぞ思はれける。其の時信濃の國の住人根井大綱太、藍摺りの直垂に卯の花織しの鎧に、星白の胃を著、佐目なる馬に乗つたるが、進み出でて申しけるは、軍に人の撃たる、とて敵に息を繼がせんには、何時か勝負を決すべき、其の上我等は餌を求むる鷹の如し、兎徒は鷹に恐る雉に非ずや、いざや驅けん殿ばらとて、眞前に進めば、續く兵誰ぞぞ、同國の住人宇野太郎、望月三郎、諏訪平五、進藤武者、桑原安藤次、安藤三、木曾中太、彌中太、根津神平、志妻小次郎、熊坂四郎を始めとして、二十七騎を驅けたりける。門の中へ攻め入つて散々に戦ひければ、手取りの與次、鬼田與三、松浦小次郎も撃たれにけり。すべて爲朝の憑み思はれたる二十八騎の兵、二十三人撃たれて、大略手をぞ負ひたりける。寄せ手も究竟の兵五十三騎撃たれて、七十餘人手負ひたり。敵魚鱗に驅け破らんとすれば、御方鶴翼に連なつて射しらすかす、御方陽に開いて圍まんとすれども、敵陰に閉ちてかこまれず、黄石公が傳ふる處、吳子孫子が秘する處、互に知つたる道なれば、敵も散らす御方も引かず、されば千騎が十騎になるまでも、果つべき軍とも見えざりけり。兵庫頭頼政の手にも、渡邊黨に省、授、連の源太、親の瀧口を初として、東の門へ押し寄せて、揉みに揉んで攻め入れれば、平馬助忠正、多田藏人大夫頼憲、爰を先途と防ぎ戦ふ。西の門をば六條判官爲義、長絹の直垂に、薄金と云ふ緋織しの鎧に、鉄形打つたる胃を著、連錢葦毛の馬に、白覆輪の鞍置いてぞ乗られたる。五人の子供前後に立つて驅け出でたる體、あはれ大將軍やとぞ見えたりける。其の外自餘の陣々にも、互に入り亂れて追ひつ返つ返つ戦ひけれども、未だ勝負ぞなかりける。其の時義朝使者を内裏へ進らせて、夜中に勝負を決せんと、揉みに揉んで攻め候へども、敵も堅く防いで破り難く候ふ、今は火を懸けざらん外は、利あるべしとも覺え候はず、但し法勝寺なども風下に候へば、伽藍の滅亡にや及び候はんずらん、其の段勸諭に隨ふべしと申し上げられたりしかば、少納言入道承つて、義朝誠に神妙なり、但し君の君にて渡らせ給はば、法勝寺程の伽藍をば即時に建立せらるべし、ゆめ、其れに恐るべからず、只急速に凶徒誅戮の謀を廻らすべしと仰せ下されければ、御所より西なる藤中納言家成卿の宿所に火を懸けしかば、西風烈しき折り節にてはあり、即ち院の御所へ猛火夥しく吹き懸けたれば、院中の上臈女房乳母童は、方角を失つて、呼ばり叫んで迷ひ合へるに、武士も是れが足手纏ひにて、進退更に自在ならず、落ち行く人の有り様は、峰の嵐に誘はる、冬の木の葉に異なら

爲義將遁東國。病不能行。抵蓑浦。追兵來薄。諸子力戰卻之。士卒垂盡。

乃削髮欲因義朝請降。爲朝諫曰。上皇者。帝同母兄。而左府爲關白親弟。聞上皇已遷讚岐。左府亦死。骨肉之不可恃如此。大人盡鑿焉。不若赴東國。倚其豪族。官軍即來。兒爲竭力。力盡而後死。不亦可乎。不聽。遂出降。

【抵】……いたる、到るなり。【義浦】……近江に在り。【薄】……迫るなり。【力戦】……力を盡して戦ふ。【垂盡】……つくるになんく。【大抵討死して無くなる】。【上皇者帝同母兄】……崇徳上皇も後白河天皇も共に待賢門院藤原璋子の生む所なり。【左府】……左大臣頼長。【關白】……關白忠通。【親弟】……眞實の弟。【骨肉】……兄弟等の親しき間柄を云ふ。【大人】……父をいふ。【鑿】……かんがみる。手本として戒める。【竭力】……力を盡す、力のありたけを盡す。

【義朝】……義朝は、將に關東地方に通れ逃げやうとしたが、途中で病氣になつて、歩行することが出来なくなつたので、やうやく、近江の義浦といふ所まで到着すると、追つ手の兵士が來り迫つたので、諸子が骨折れ戦つて之を退却させたけれども、士卒は、大抵討死して仕舞つて無くなつたので、そこで、髮を剃つて坊主になつて、義朝にたよつて降参を願ひ出でやうと思つた。爲朝が諫めて曰ふには、上皇は帝の同じ御腹の兄君であらせられ、そして、左大臣頼長殿は、關白忠通殿の實際の弟であります。聞くところによれば、上皇は、もはや、讚岐の國に御遷幸に相成り、左大臣殿も亦死なれたと申す事でありませぬ。父子兄弟など親しい間柄といへども、あてにすることの出来ないのは、此の通りで御座います。父上には、どうして是れ等の事を手本として篤と自ら戒めなされぬのであります。就ては、關東に赴きまして、其地方の豪族にたよるのが、一番宜しう御座います。官軍が若し其處まで攻めて來ましたならば、私は父上の爲めに私のあらん限りの力を盡しましやう。力が盡きて仕舞つてから死にましたとて、宜しいではありませぬかと曰つた。けれども、爲朝は、爲朝の言を聞き入れずして、とやう隠れ場所から出で、降参した。

初清盛奉敕索爲義不得。會平忠政出降。其叔父也。素與有隙。則斬而獻之。以搖義朝。有詔令義朝斬爲義。義朝數請以己戰功贖其命。帝怒曰。清盛能誅叔父。義朝獨不能誅父乎。果不能。將命清盛斬之。義朝憂懼。不知所出。謀之鎌田政家。政家對曰。此非臣所敢議也。然既爲國讐矣。

竟不免於誅。與其死於人。寧死於子。義朝意決。使政家誘殺之。自奉其首詣闕。賴賢以下五人皆伏誅。

【搖義朝】……搖は、うごかす、その心をゆする事。清盛、其叔父忠政を殺して、義朝に、其父爲義を殺さねばならぬやうに、ゆすり動かすを云ふ。【贖】……あがなふ。財を出して物を買ふが如く、己の功を以て父の罪と差引して帳消しにすること。【不知所出】……如何して善いか分らぬ。【國讐】……國家の仇、即ち謀叛人。【竟】……畢竟は、つまり。【詣】……いたる。【闕】……官門、即ち御所なり。【五人】……頼賢、頼仲、爲宗、爲成、爲仲。

【義朝】……はじめ、清盛は、救命を受けて、爲義をさがしとめたけれども、見付からなかつた。その折、平忠政が、出で、降参した。忠政は、清盛の叔父であるが、平生から清盛とは仲が悪かつたので、斬つて首を朝廷に献上して、そして、義朝も爲義を斬つて仕舞はねばならぬやうに、義朝の心をゆすり動かした。そこで、詔があつて、義朝をして爲義を斬らしめるやうに命せられた。義朝は、度々、自分の戦争の手柄を以て爲朝の命を贖はんことを願ひ出でた。後白河帝は怒つて仰せられるには、清盛は叔父を誅戮することが出来たのに、義朝だけは、父を誅戮することが出来ないのか。父も叔父も同様であるのだ。それで果して爲義を殺すことが出来なければ、清盛に命令して爲義を斬らせざるやうにしやうと仰せられた。義朝は、之を聞いて憂へ且つ懼れて、どうして善いか分らなくなつたので、此事を鎌田政家に相談した。政家が義朝に答へて曰ふには、此儀は、私共が彼れ此れ兎や角と申上へべきことでは御座います。そこで、爲義公が他人の手にて殺されるよりは、謀叛人となられましたこと故に、いづれ誅戮を免れることの出来ぬことでは御座います。そこで、爲義公が他人の手にて殺されるよりは、いづそ、自分の手で殺された方がましで御座りますやうと曰つた。そこで、義朝の心は決定して、政家をして爲義を誘ひ出して之を殺さしめ、義朝が、自分で、其首を持って、朝廷に参つて之を差し出した。爲義の諸子の頼賢以下の五人の者は、皆、誅に伏して仕舞つた。

猶有四弟。曰乙若。龜若。鶴若。天王。皆幼。義朝以詔遣人殺之。鶴若謂使者曰。抗鬪者當死。吾儕何同科。恐女謬聞。龜若曰。家兄誤矣。使吾輩存在。多於數百士卒也。乙若諭諸弟曰。汝輩勿復言。下野守既忍於父矣。何有於弟哉。是無他。陷清盛計中。自斃其羽翼耳。事已至此。生猶蒙辱。不若速死以從父於地下也。駢首受刃。

【抗鬪】……抗は敵するなり。朝命に手向ひて戦ふ。【吾儕】……わが輩。【科】……とが、罪科。罰。【謬聞】……あやまりきく、聞き違ひ。【家】

兄【…義朝を指す。多】…まさる、一層益になる。【下野守】…義朝を指す。【忍】…むごい事をして憚らぬこと。【何有於弟哉】…弟などに對しては何の遠慮顧著することがあらうか。父さへ殺されたものを、弟を殺すことなどは何でも無い事なりとの意。【殺】…音サ。イ。そく、羽を剪り取るなり。【地下】…黄泉、冥途。【駢首】…くびをならべる。

【附】また、四人の弟があつたが、それは、乙若、龜若、鶴若、天王と曰つて居たが、いづれも皆幼少であつた。義朝は、詔を受けて、已むを得ず、人を遣はして之を殺さしめることにした。鶴若が、其使ひの者に向つて曰ふには、朝廷の御命令に手向つて戦つた者は、殺さるべき筈であらうが、われは、皆何れも朝廷の御命令に抵抗した事などは無いのであるから、どうして、それ等と同じき罰を蒙ることが有らうか、そんな事は決して無かるべき筈である。多分は、御前が聞き違ひをして來たのであらうと曰つた。龜若が曰ふには、兄上義朝殿は間違つて居る、われは、をして生き残らせて置かれたならば、數百の士卒を置くよりも一層勝れて力になることであらうのに、今、我々を殺して仕舞はうとする兄上の考は間違つて居ると曰つた。一番年上なる乙若は弟共を諭して曰ふには、御前たち、もう何も言ふな。下野守義朝殿は、もはや、父上に對してさへも、あの通りなるむごい事を憚らずにされたのだもの、弟どもに對しては何の遠慮があらうか。弟などの事は何とも思はれぬであらう。併し、義朝殿が、かやうな事をされるのは、他の譯では無い。全く、清盛の計略の中にはまり込んで仕舞つて、自分の羽や翼を剪りとりて、自分の力になる者をそぎ捨て、仕舞はれるのである。しかし、已にこんな事になつた以上は、生きて居て此上に辱を蒙るよりも、いつそ、早く死んで仕舞つて父上爲義公に地下に御供をする方が宜しいのであると曰つて、四人の幼少なる者共は、一同、首を立てて刃を受けて、その儘殺されて仕舞つた。

【参考】…左に保元物語の一章を録して參考に資す。

義朝幼少の弟悉く失はるゝ事

さる程に内裏より即ち義朝を召され、藏人右少辨資長朝臣を以て仰せ下されけるは、汝が弟共の未だ多くあるを、縦ひ幼くとも女子の外は、皆尋ねて失ふべしとなり。宿所に歸つて秦野次郎を召して宣ひけるは、餘りに不便なれども、勅定なれば力なし、母か乳母か懐きて山林に逃げ隠れたらんは如何せん、六條堀河の宿所に在る當腹の四人をば贖し出して、相構へて道の程詫びしめずして、舟岡にて失へどぞ聞えける。延景、難儀の御使かなと心憂く思へども、主命なれば力なし、涙を袖に收めつゝ、泣くく與を昇かせて、彼の宿所へぞ赴きける。母上は折簡物詣での間なり。君たちは皆おはしけり。兄をば乙若とて十三、次ぎは龜若とて十一、鶴若は九つ、天王は七つなり。此の四人延景を見附けて嬉しげにこそありけれ。秦野次郎、入道殿の御使に參つて候ふ、殿は十七日に比叡山にて御様を替へさせ給ひて、頭殿の御許へ入りせ給ひしを、世間も未だつゝ、まじとて、北山雲林院と申す所に、忍びて渡らせ給ひ候ふが、君たちの御事覺束なく思ひ召し候ふ間、御見參に入られ奉らん爲に、具し奉つて參らんとて、御迎へに參つて候ふと申せば、乙若出て合ひて、誠に様替へておはしますとは聞きたれども、軍の後は未だ御姿を見奉らねば、誰々も皆懸ひしくこそ思ひ侍れて、我先にと與に争ひ乗られけるこそおはれなれ。是を冥途の使とも知らずして、各與共に向ひつゝ、急げや急げと進みける。羊の歩み近附くを知らざりけるこそおはなけれ。大宮を上りに舟岡山へぞ行きたりける。峰より東なる所に與昇すさて、如何せましと思ふ處に、七つになる天王走り出で、父は何處におはしますぞと問ひ給へば、延景涙を流して、暫しは物も申さざりしが、や、あつて今は何をか隠しまらすべき、大殿は頭殿の御承りにて、昨日の曉斬られさせ給ひ候ひき、御舎兄たちも八郎御曹司の外は、四郎左衛門殿より九郎殿まで五人ながら、夜へ此の表に見えて候ふ山本にて斬り奉り候ひぬ、君たちをも失ひ申すべきにて候ふ、相構へて賺し出しまらせて、わびしめ奉らぬ様にと仰せ附けられ候ふ間、入道殿の御使とは申し侍るなり、思

し召す事候は、延景に仰せ置かせ給ひて、皆御念佛候ふべしと申せば、四人の人々是を聞き、皆與より下り給ふ。九つになる鶴若殿、下野殿へ使を遣はして、いかに我等をば失ひ給ふぞ、四人を助け置き給は、郎等百騎にも勝りなんずるもの、此の由申さばやと宣へば、十一歳になる龜若、誠に今一度人を遣はして、慥に聞かばやと申されける處に、乙若殿生年十三なるが、あな心憂の者共の云ひがひなさや、我等が家に生まる、者い、幼けれど心は武しとこそ申すに、斯く不覺なる事を宣ふものかな、世の理りをも辨へ、身の行く末をも思ひ給は、六十に成り給ふ父の、病氣に依つて出家遁世して、悪みて來り給ふをだに斬る程の不當人の、増して我々を助け給ふことあらじ、あはれはかなき事し給ふ頭殿かな、是は清盛が和議にてぞあるらん、多くの弟を失ひ果て、唯一人になして後、事のついでに亡さんとぞ計らふらんを曉らさず、唯今我が身も失せ給ひんこそ悲しけれ、二三年をも過ごし給は、幼かりしかども乙若が、舟岡にて能く云ひしものをと、汝等も思ひ合はせんずるぞとよ。さて、下野殿撃たれ給ひて後、忽ち源氏の世絶えんことを口惜しけれとて、三人の弟たちにも、な歎き給ひて、父も撃たれ給ひぬ、誰か助けおはしません、兄たちも皆斬られ給ひぬ、情をも懸け給ふべき頭殿は敵なれば、今は定めて一所懸命の領地もよもあらじ、然れば命助たりとも、乞食流浪の身と成りて、こゝかしこに迷ひ行かば、あれこそ爲義入道の子供よと、人々に指を指されん家の爲に恥辱なり、父戀ひしくば、唯西に向つて南無阿彌陀佛と唱へて、西方極樂に往生し、父御前と一つ蓮に生まれ合ひ奉らんと思ふべしと、おとなしやかに宣へば、三人の君たち各西に向つて手を合はせ、禮拜しけるぞおはれなる。是を見て五十餘人の兵も、皆袖をぞ濡らしける。此の君たちに各一人づゝめのと共附きたりけり。内記平太は天王殿の傳、吉田次郎は龜若、佐野源八は鶴若、原後藤次は乙若殿の傳なり。差し寄つて髪結ひ擧げ、汗拭ひなどしけるが、年ごろ日ごろ宮仕へ、あさゆふに撫でただけ奉りて、唯今を限りと思ひける心共こそ悲しけれ。されば聲を擧げて叫ぶ計りにありけれど、幼き人々を泣かせじと抑ふる袖の間より、餘り涙の色深く包む氣色も顯れて、思ひ遣はさへあはれなり。乙若、延景に向つて、我こそ先にと思へども、彼等が幼心に懼ら恐れんも無慙なり、又云ふべき事も侍れば、彼等先、立てばやと宣ひければ、秦野次郎、太刀を抜いて後へ廻りければ、傳共御目を塞がせ給へと申して、皆退きにけり。即ち三人の首前をぞ落ちにける。乙若是を見給ひて少しも騒がず、いしう仕りつるものかな、我をもさこそ斬らんずらめ、さてあれは何にと宣へば、はかいにぞ落して參りたり。手づから此の首共の血の附きたるを押し拭ひ、髪掻き撫で、あはれ無慙の者共や、か程に果報少く生まれけん、唯今死ぬる命より、母御前の開し召し歎き給はん其の事を、兼ねて思ふぞ譬へなき。乙若は命は惜しみてや、後に斬られけると人言はんずらん、全く其の儀にてはなし、か様の事を云はんに附けても、又我が斬られんを見んに附けても、泣き留まりたる幼き者の又泣かんも心苦しうて言はぬなり、母御前の今朝八幡へ詣で給ふに、我も參らんと申せば、皆參らんと云ふ、具せば皆こそ具せめ、具せずば一人も具せじ、片恨みにとて、我等が寝たる間に詣で給ひしが、下向にてこそ尋ね給ふらめ、我等斯かるべしとも知らざりしかば、思ふ事を申し置かず形見をもまらせず、唯入道殿の呼び給ふと聞きつる嬉しさに、急ぎ與に乗りつる計りなり、されば是を形見に奉れとて、弟共の額髪を切りつゝ、我が髪を具して、若し違ひもやせんずるとて、別々に包み分けて、各其の名を書き附けて、秦野次郎に給ひにけり。又詞にて申さんずる様はよな、今朝御供に參りなば、終には斬られ候ふとも、最後の有り様をば互に見えし見えまらせ候はんずれども、なか／＼互に心苦しき方も侍らん、御留守に別れ奉るも一つの幸にてこそ侍れ、此の十年餘りの間は、假初に立ち離れまらすることも侍らぬに、最後、時しも御見參に入らねば、さこそ御心に懸り侍らぬなれども、且は八幡の御計らひかと思ひ召して、痛くな歎かせおはしまし候ひえ、親子は一世の契りと申せども、來世は必ず一つ蓮に參り逢ふ様に御念佛候ふべしとて、今は此等が待ち違なるらん疾く／＼とて、三人の死骸の中へ分け入つて、西に向ひ念佛三十遍計り申されければ、首は前へぞ落ちにける。四人の傳共急ぎ走り寄り、首もなき身を抱きつゝ、天に仰ぎ地に伏しておめき叫ぶも理りなり。誠に涙と血と相和して流るゝを見る悲しみなり。内記平太は直衣の紐を解きて、天王殿の身を我が膚に當て、

申、けるは、此の君を手馴れ奉りしより後は、一日片時も離れまわらざることなし。我が身の年の積ることを思はず、早く人と成らせ給へかしと、明け暮れ思ひては、みまおらせ、月日の如くに仰ぎゝるに、唯今斯かる目を見ることの心憂きよ、常に我が膝の上に居給ひて麗を撫で、何時か人と成りて、國をも莊をも設けて知らせんずらんと宣ひしものを、うたゝねの寢覺ゆにも、内記内記と呼ぶ御聲、耳の底に雷まり、唯今の御姿幻にかけるへば、更に忘るべしとも覺えず、是より歸りて命生きたらば、千年萬年を経べきや、死出の山三途の河をば誰かは介錯申すべき、恐しく思召さん附けて、先づ我をこそ尋ね給はめ、生きて思ふも苦しきに、主の御供仕らんと云ひも果せず、腰の刀を抜く儘に、腹掻き切つて失せにける。格勤の二人ありけるも、幼くおはし、かども、情深くおはしつるものを、今は誰をか主と恐むべき、刺し違へて二人ながら死に、けり。此等六人が志し類なしとぞ申しける。同じく死する道なれども、合戦の場に出で、主君と共に討死にし腹を切るは常の習ひなれども、斯かる例は未だなしとて、誓めぬ人こそなかりけれ。此の首共渡すに及ばず、餘りに父を戀ひしがりければとて、圓覺寺へ送りて入道の墓の傍にぞ埋めける。

爲朝匿于輪田。將奔鎮西。聞平氏將平家貞要之也。不果。適有疾浴於民家。或視其身材魁偉。告之於官。官遣兵圍之。爲朝裸體扶柱。擊殺數人。而就縛。至闕庭。特減死一等。拔其臂筋。流于大島。爲朝筋力雖減。用箭加長。曰。天子賜我大島。遂并有傍五島。舊臣稍稍來附。後數年。敕狩野介攻之。爲朝射沒其一艦。而自逃入琉球云。

【輪田】…近江に在り。【鎮西】…九州【要】…遮る、待ち受ける。【適】…たましく、折しも。【身材魁偉】…體格が、人並よりも餘程すくもれて大なり。【裸體】…赤はだか。裸は音ラ。【扶柱】…柱を引き抜く。扶は音エツ。【闕庭】…御所の御庭。【臂筋】…音ヒキム。腕の筋。【筋力】…腕力。【加長】…長さを増す。【大島】…伊豆の海に在り。【五島】…大島、三宅島、八丈島、美計島、澳島。【狩野介】…名は茂光、伊豆の人。嘗て大島を領せり。而るを爲朝之を奪つて、租賦を致さず。故に朝廷に訴へて之を征す。時に高倉帝の嘉應二年なり。【入琉球】…傳へ云ふ所によれば、琉球の舜天王は、爲朝の子なり、而して琉球藩主は、其子孫なりと。

【闕庭】爲朝は、近江の輪田といふ所に隠れて居て、その中に九州の方へ逃げて一旗上げやうと思つて居たが、平氏の將の平家貞といふ者がその道を遮りて待ち構へて居るといふ事を聞いたので、果さず居つた。折しも病氣にかゝつて、百姓家で湯治をして居た。すると、或る人が、爲朝の體格のすくもれて大きいのを見て、これは常人では無いと思つて、その事を官に告訴した。官から兵士を遣はして之を取り圍まされた。爲朝は、其時に御湯にはいつて居たので、赤はだかの儘で、柱を引き抜いて、それを振り廻して、數人の兵士をたゞき殺したが、爲朝も運の盡くる所は致方なくて、とう／＼捕縛されて、御所の御庭、引いて行かれた。朝廷では、特別を以て、死より一等を減じて、爲朝の腕の筋を抜いて、伊豆の大島に流された。爲朝は、腕の筋を抜かれたので、腕力はいくらか減少したけれど、腕の屈伸は自由になつたものと見え、以前よりも一層長い箭を用ふるやうになつた。爲朝は、かくて曰ふには、天子が自分に大島を賜はつたのであると曰つて、とう／＼近傍の五つの島を併せて自分の領地として居た。むかしの家來共は、之を聞き傳へて、ぼつ／＼と來りて其部下になる者が有つた。後、數年にして、朝廷では、狩野介に救して、之を攻めさせられた。爲朝は、射て、その兵船一隻を水に沈め、そして自分は、大島より逃げて、琉球に入り込んだと云ふ事である。

【参考】左に保元物語の一章を録して参考に資す。

爲朝生捕遠流の事

さる程に、爲朝を搦めて参りたりん者には、不次の賞あるべしと宣下ありけるに、八郎近江國輪田といふ所に隠れ居て、郎等一人法師になして乞食させて日を送りける。筑紫へ下るべき支度しけるが、平家の侍筑後守家貞、大勢にて上りければ、其程晝は深山に入りて身を隠し、夜は里に出で、食事を營みけるが、有漏の身なれば病出して、灸治など多くして、温疾大切の間、古き湯屋を借りて、常におり湯をぞしける。爰に佐渡兵衛重貞といふ者、宣言を蒙りて、國中を尋ね求めける處に、或者申しけるは、此程此湯屋に居る者こそ怪しき人なれ。大男の怖しげなるが、流石に尋常げなり。歳は二十許なるが額に創あり、由々しく人に忍ぶと覺えたりと語れば、九月二日湯屋に下りたる時、三十餘騎にて押し寄せてけり。爲朝眞裸にて、合木を以て數多の者をば打ち伏せたりと、大勢に取籠められて、いひがひなく搦められけり。季實判官請取りて、二條を西へ渡す。白き水干袴に赤き帷子を著せ、髻に白帯を指したりける。北の陣にて觀覽あり。公卿殿上人は申すに及ばず、見物の者市をなしけり。面の創は合戦の日、正清に射られたりとぞ聞えける。既に誅せらるべかりしが、以前の事は、合戦の時節なれば力なし。事既に違期せり。いまだ御覽せられぬ者の體なり。且は末代にありがたき勇士なり。暫く命を助けて、遠流せらるべしと議定ありしかば、流罪に定めぬ。但し息災にては後惡しかりんとて、肘を抜きて伊豆大島へ流されけり。かくて五十餘日して、肩を縛ひて後、少し弱くなりたれども、矢束を引く事今二つ伏引き増したれば、物の切る事昔に劣らず。爲朝宣ひけるは、我、清和天皇の後胤として、八幡太郎の孫なり、争でか先祖をば失ふべき、是こそ公家より賜りたる領なれとて、大島を管領するのみならず、都て五島を打ち從へたり。是は伊豆住國人狩野介茂光が領なれども、聊も年貢をも出さず、島の代官三郎大夫忠重といふ者の婿になりてけり。茂光は上臈婿取りて、我を我ともせずと恨みければ、隠して運送をなすを、爲朝聞き附けて、勇忠重を喚び寄せて、此條奇怪なりといふ上、勇士なれば、始終我が爲惡しかりんとや思ひけん、左右の指を三づ、切りて捨てけり。其外弓矢を取りて焼き捨て、都て島中に我が郎等の外、弓矢を置かざりけり。昔の兵ども尋ね下りて屬き従ひしかば、威勢漸く盛にして、過ぎ行く程に十年にぞなりにける。

義朝之捷也。賞爲右馬權頭。義朝奏曰。是先臣滿仲所拜。然彼左。此右。且曰。權焉。臣未知其榮也。於是陞爲左馬頭。而資望終不及平氏也。平氏素與少納言藤原通憲善。通憲以帝乳母子。貴幸用事。義朝欲以女爲其

婦。通憲鄙義朝。卻之曰。我子學生。子女非偶也。乃與清盛婚。帝既禪位於二條帝。而猶聽政。嬖人藤原信賴與通憲惡。則浸引義朝自援。說以甘言。義朝深結之。

【捷】……勝つ。勝利を得る。【右馬權頭】……右馬頭の次の官。【先臣】……先祖。天子に向つて奏上するが故に臣と云ふ。【彼左】……満仲は左馬頭なり。【此右】……私は右馬頭なり。【榮】……榮譽。名譽。【資望】……資質人望あるべき威徳を資と云ふ。【貴幸】……位貴くして且つ君に寵愛せらる。【用事】……政事を取り計らふ。用は行ふなり。【女】……義朝の娘。【其婦】……通憲の子の妻。【鄙】……いやしむ。見下す。下品に見下す。【偶】……配偶。つれ合。夫婦を云ふ。【帝】……後白河帝。【嬖人】……御氣に入りの人。【浸】……やうやく。漸々に。いつとなく。水の物を浸すが如くいつの間にかえろくと。不平ある義朝と引つぱり合ひ援け合ふに至りしを云ふ。【甘言】……悦ばしく聞える言葉。【結之】……之と結託する。

義朝が、白河殿を改めて崇徳上皇の軍に勝ちたるに、朝廷では、其手柄を賞して、右馬權頭とされた。そこで、義朝、奏上して曰ふには、是れは、私の先祖の満仲が、拜命したところの官であります。満仲は左馬頭、私は右馬頭で、其上に權と申すのであります。私には、さまで榮譽あること、も存じませぬと曰つた。そこで、朝廷では、官等を進めて、左馬頭とされた。然れども、義朝の實力と名望とは、到底、平氏には及ばなかつた。平氏は、元來少納言藤原通憲と仲が善かつた。この通憲は、後白河帝の御乳母の子で、俗に所謂乳兄弟であつたので、官位も貴く且つ後白河帝に御寵愛せられて、政事上に色々取り計らひをして居つた。義朝は、自分の娘をば通憲の子の妻に爲したいと思つて居つたが、通憲は、義朝の人物をいやしみ見下げて、義朝の希望をはねつけて曰ふには、自分の子は學生であるから、貴公の娘は、自分の子の相當なる配偶者では無いと曰つた。そこで、通憲は、清盛と縁組をし、其娘を娶ることにした。後白河帝は、既に御位を二條帝に御譲りになつて、しかも猶ほ、政治を御さばきなされて居つた。後白河上皇の御氣に入りの人の藤原信賴は、通憲と仲が悪かつた。義朝も通憲に對して不平を懷いて居るところがあるから、そこで、いつとなく漸々に、信賴は、義朝を自分の方へ引き付けて、自分の味方とするやうになり、耳を悦ばす甘い言葉を以て義朝を説き付けたので、義朝は、深く信賴と結託した。

平治元年。十一月。清盛如熊野。信賴乃謂義朝曰。通憲恃寵自專。陰與清盛謀。剪除子家。彼之專橫。雖上皇亦厭之矣。吾欲發事誅夷。諷人子何不相助。義朝曰。吾建殊功。而不能贖父命。親屬擢頰。清盛欲乘此時以

陷擠我。我非不知之。公有此舉。敢不效力。信賴大喜。贈以鎧仗名馬。義朝又教之招賴政。於是義朝以五百騎。夜圍三條殿。焚之。又焚通憲第一所殺傷甚衆。通憲遁逃。追獲斬之。信賴挾帝及上皇據大内。

【平治】……二條帝の時の年號。【如】……ゆく。【熊野】……紀伊に在り。【剪除】……断ち切り除き去る。剪刀を以て物を切り棄つるが如く。滅ぼし除くを云ふ。【專橫】……我が儘勝手なること。【上皇】……後白河上皇。【厭】……いとふ。嫌ふ。いやに思ふ。【發事】……事を起す。【誅夷】……殺し亡ぼす。【諷人】……通憲を指す。諷者に同じ、人を説き諭すの惡者。【殊功】……格別の手柄。殊は異なるなり、普通と異なりて勝れたるなり。【擢頰】……音サイタイ。推は挫なり、頰は壞なり。くだけくづれる。或は滅び或は衰へたるを云ふ。【乘】……つけ込む。【陷擠】……音カンセイ。陥は墜なり、擠は排なり。おとし入れつきのける。【此舉】……此度の企。【效力】……力をいたす。盡力する。【鎧仗】……甲冑兵器。【三條殿】……皇居。【遁逃】……音トシタウ。のがれにける。

平治元年の十二月に、清盛は、紀伊の熊野神社へ參詣に出かけた。信賴が、そこで、義朝に向つて曰ふには、通憲は、上皇の御寵愛をたのみとして、我が儘至極で、内々、清盛と相談して、貴公の一族を切り除かうと企て、居る。彼れ通憲の我が儘勝手なことは、上皇といへども、亦之を御嫌ひになつて居るほどである。それで、自分は、一つ事を起して諷言をする惡者を殺し亡ぼさうと思ふが、貴公、一々共に働いて助けてはくれまいかと曰つた。義朝が曰ふには、拙者は、常人とは異なるかに異なり勝れたる格別の手柄を立てながら、それでも、父爲義の命を贖ふことも出来ずして、とうとう父を殺させられた。その外、親類一族は、滅びたり衰へたりして、我が一族は實にあはれなる状態である。清盛は、我が一族の衰へたる此時につけ込んで、そして、拙者を落し入れつきのけやうと思つて居る。拙者は、此事を知らぬではありません。今、貴殿が、此度の御企がある上は、いかで拙者も盡力しないで居りませうか。拙者が盡力しますことは、勿論の事で御座いますと曰つた。信賴は、大に喜んで、義朝に、甲冑兵器及び名馬を贈り與へた。義朝は、又、信賴をして源賴政をも招かしめることにした。そこで、義朝は、五百騎の兵士を引き連れて、三條殿を取り圍んで之を焼き、又、通憲の屋敷を焼いて、殺したり傷つけたりした者が、なかく多くあつた。通憲は遁れて逃げたが、追つ掛けて捕へて、之を斬つた。かくて、信賴は、二條帝及び後白河上皇を取り込んで、御所に立て籠つた。

義朝第三子曰賴朝。稱鬼武者。時年十三。爲右兵衛佐。進謂義朝曰。聞清盛等將還。盍逆擊之。乃坐待之乎。賴朝長兄義平在鎌倉。嘗與其叔父義賢有隙。戰于大藏。斬之。人呼曰惡源太。於是聞變。晨夜馳至。信賴欲授之

以官義平辭曰嚮叔父八郎辭藏人不拜。知緩急也。吾亦姑用惡源太之號可矣。如聞平氏將還願假吾一隊兵。吾要之阿部野。梟清盛以下首。然後拜命耳。信賴不聽。

【大藏】…武藏の大藏谷なり。【惡源太】…わる者の源氏の太郎の義。然れどもこの惡の字は必ずしも惡人の義にあらず、あはれ者、惡太郎など、云ふが如き意にして、勇氣あり材能あるを賞嘆するの意も含まるゝなり、惡七兵衛、惡左府の類皆然り。【晨夜】…晝夜といふが如し、朝早くより夜遅くまで。夜を日に繼いで。【緩急】…戰を以て急となし、官を受くるを以て緩となす。何れを急にすべきか、何れを緩にすべきかを知るを、緩急を知ると云ふなり。この緩急の字、前に在りし緩急とは意義異なり、文勢を以て知るべし。【姑】…しばらく、當分の後には御受けも致さんぞと今しよしの間は、人の紳名せる惡源太にて可なりとの義なり。【如聞】…聞くが如くんば、聞く所によれば、ほのかに聞く、きくならく。【阿部野】…攝州住吉、天王寺との間に在り。

義朝の第三男は、賴朝と曰ひ、鬼武者と稱したが、この時年わづかに十三歳であつたが、右兵衛佐であつた。この賴朝が進み出で、父義朝に向つて曰ふには、聞く所によれば、清盛等は、紀州から還らうとして居るさうですが、どうして、清盛等が還るのを途中に待ち受けて撃たずして、坐ながらにして其の歸るのを待つて居るので御座いますかと曰つた。賴朝の一番の兄、即ち義朝の長男の義平は、此時に鎌倉に居つた。義平は、以前に、叔父の義賢と仲が悪くて、武藏の大藏谷で戰つて、之を斬つた。そこで人は紳名して惡源太と曰つて居た。義平は、此度、事變の起つたことを聞き付けて、夜を日に繼いで、馳せて來た。信賴は、義平に官職を與へやうとしたが、義平は辭退して曰ふには、さきと、叔父の鎮西八郎爲朝は、保元の時に藏人の官を辭して、拜命しなかつた。これは、事の緩急即ち何れを緩にすべきか何れを急にすべきかといふ事を承知して居るからでありませう。私も亦今暫しは、人が附けてくれた紳名の惡源太といふ稱號を用ひて居ても宜しう御座います。聞き及ぶ所によれば、平氏の人々が還り來らうとして居るさうでありませうが、何卒、私に一隊の兵士を御貸し下され。さうすれば、私は、その一隊の兵士を引き連れて、平氏の人々が還つて來るのを、阿部野に待ち受けて撃つて、清盛以下の首を獄門にさらしまして、それから後に、官職を拜命いたしましたしやうと曰つた。けれども、信賴は、義平の言葉を聞き入れなかつた。

已而清盛入京師。帝上皇皆乘夜逃出入平氏第。信賴旦起乃覺之。意大沮喪。義朝檢其兵。稍稍散亡。所餘有二千騎。乃分守諸宮門。授賴朝以傳家寶刀。截鬚。携以臨軍。信賴不習騎。騎而墜。左右扶之。守待賢門。平重

盛來攻。信賴舍守走。重盛以五百騎破門而入。義朝望見。咄嗟曰。豎子敗吾事矣。呼義平拒鬪。

【帝上皇乘夜逃出入平氏第】…平氏記に、帝、漢壁門を出で、大波羅に入りたまひ、上皇又仁和寺に逃れたまふと云ふ。【旦起】…あしたに起き。【意大沮喪】…意大沮喪…氣勢の挫け亡ぶを沮喪と曰ふ。非常に落膽する。大に失望し氣を奪はる、がっかりする。【散亡】…この亡は、逃げるの義。授賴朝以傳家寶刀截鬚…家譜に云はく、平治元年十二月廿七日、義朝が、清盛と戰ふとき、累代傳ふるところの源太産衣といふ鍔及び鬚切の太刀を以て賴朝に授くと云ふ。【携】…引き連れる。【不習騎】…馬に乗ることになれて居らぬ。【待賢門】…皇居の東の「舍守走」…守備を捨て、逃げ出した。【咄嗟】…音トツサ。舌打して怒り罵る聲、あはやと云ふ意。【豎子】…僮僕、人を輕蔑して言ふ語、やつ、又は野郎など云ふが如し。信賴を指すなり。

關關とかくする中に、清盛は、京都へ歸つて來た。二條帝も後白河上皇も、皆、夜にまぎれて、宮中より御逃げ出でなされて、平氏の屋敷に入られた。信賴は、明くる朝起きてから、此事を知り、意氣が大にがっかりして仕舞つた。義朝は、自分の兵士を調べて見ると、だんぐらに散つて逃げて仕舞つて、残る所は二千騎あるだけであつた。そこで、二千騎の兵士を分けて、あちらこちらの御所の御門を守らしめ、賴朝には、代々源氏の家に傳はりたる寶刀の鬚切を與へ、一所に賴朝を引き連れて戰場に出かけて來た。信賴は何分公卿の事なれば馬に乗ることに慣れなかつたので、一たび乗つたが落馬した。そこで、左右の者が之を扶けて、待賢門を守つた。平重盛が、來つて待賢門を攻めたので、信賴は守備を棄て、逃げ出した。重盛は、五百騎の兵士を引き連れて、門を破つて入り込んで來た。義朝は、遙かに之を望み見て、舌打して罵つて曰ふには、あの信賴の野郎め、乃公の大事を破つたわいと曰つて、義平を呼びつけて、重盛の軍を拒ぎ鬪はしめた。

義平乃與鎌田政家。三浦義澄。平廣常。平山季重。熊谷直實等十六騎。躍馬而出。指視其騎曰。赤甲而黃馬者。重盛也。宜生擒之。進戰于大庭。騎皆注目重盛。追之七匝。重盛走出。以生兵入。義平復擊走之。義朝馳使讓義平曰。若何不善拒而使敵數入也。義平乃出。至大宮巷。直衝平氏陣。陣潰亂。重盛與兩騎走。義平追之。垂及而馬跌。重盛踰塹。政家射之。甲堅不入。義平曰。射馬。射馬。重盛墜。追及之。其兩騎遮鬪死。重盛僅以身



免。義平慮義朝還而援之。則義朝方與平賴盛戰于郁芳門。大破之。賴朝射斃二人。傷一人。義平至。代父進戰。平氏軍悉敗走。退保六波羅第。我軍追北。信賴從出。半途逃走。平氏兵乘虛入大内。

【指視】……指し示す。【黃馬】……ひばり毛の馬、雲雀の如く脊を一色の毛にて貫くものを云ふ。【大庭】……紫宸殿の前の廣庭。【七匣】……紫宸殿の前の櫻橋櫓を指し示すこと七度。匣は音サフ。めぐる、まはる。卷之一平氏記を參看せよ。【生兵】……新士の兵士。【讓】……せむ。讓責する。【若】……なんぢ。【大宮巷】……皇居の東方なる南北の通。【陣潰亂】……隊伍がくづれて亂れる。潰は音クワイ。【兩騎】……景安、家泰。【垂及】……およぶに及ぶ。【殆んど追ひ付かうとする】。【跌】……つまづく。【踰壘】……二條の堀を越ゆるなり。壘は音サン。堀なり。【僅以身免】……やつとからだだけ逃げる。命からく逃げる。【慮】……おもんばかる。氣遣ふ、心配する、心もとなく思ふ。【方】……まさに、眞最中。【郁芳門】……待賢門の南に在りて東面の門なり。郁芳は、イクハウ又はユハウと讀む。【六波羅第】……平氏の屋敷なり。【北】……にぐる、負けて逃げる。【乘虛】……源氏の兵が皆御所を出拂つたる其の無人の所につけ込んで。源氏の兵、宮を空しくして出でければ、教盛乃ち千騎を以て横より大内に入り、諸門を開して之を守れりと平氏記に見ゆ。

【兩騎】義平は、そこで、鎌田政家、三浦義澄、平廣常、平山季重、熊谷直實等の坂東名うての猛士十六騎と一處に、馬を躍らして馳せ出で、其部下の騎士に指し示して曰ふには、赤い鎧を着て、雲雀の馬に乗つたのが、重盛である。之を生け捕りにするが宜しいと曰つた。かくて、進んで、紫宸殿の前の大廣庭で戦つた。源氏方の騎士は皆、重盛に目をつけて、之を追ひかけて、左近の櫻右近の橋の周圍を七度も追ひまはつた。重盛は、一旦御所から逃げ出たが、また、新士の兵士を引き連れて入り來つた。義平は、また、撃つて之を走らした。すると、義朝が、使を走らせて、義平を叱責して曰ふには、御前には、なせ、上手に拒ぎ戦はずして、敵をして度々御所の中に入り込ませるのか。もつとしつかりと遣れと曰つた。義平は、そこで、御所から出で、大宮小路に至つて、直に平氏の陣營を目標けて衝き入つた。平氏の陣形はくづれ亂れて、重盛は、部下の二人の騎兵と一處に、逃げ走つた。義平は之を追つかけて、殆んど追つ付かうとしたところで、義平の乗つて居る馬がつまづいた。其間に、重盛は、二條の御堀を飛び越えて通れた。鎌田の政家が、重盛を射た。矢は中ることは中つたが、重盛の著て居る鎧が堅固であつたので、矢は中まですくちなかつた。義平が、馬を射よと曰つた。そこで、政家は、馬を射た。馬が倒れたので、重盛は馬から落ちた。義平、之に追ひ付いたが、重盛の部下二人の騎兵が遮り闘つて死んで仕舞つた。其隙間に、重盛は、やつとの事で、命からく逃げて仕舞つた。義平は、かく重盛をさんぐな目に遇はせたが、父義朝の方を氣遣ひ、再び御所の中へ引き返して、義朝を助けに行つた。その時、義朝は、丁度平賴盛と郁芳門で戦つて、大いに之を破り、賴朝は少年の身でありながら、射て敵の二騎を斃し、一人を傷つけたところであつた。義平、そこへ來て父に代つて、進んで戦つた。平氏の軍は残らず敗れて逃げ走り、引き退いて、六波羅の屋敷に立て籠つて守つた。我が源氏の軍勢が、平家の軍勢の負けて逃げるのを追つ掛けて行くと、臆病なる信賴も、これに附いて出掛けたが、途中から逃げ去つた。かくして源氏の軍勢は御所の中を空虚にして出かけたので、平氏の兵士は、其隙間につけ込んで、御所の中に入つて仕舞つた。

【參考】此一章は、第一卷平氏記を參看すべし。

義朝直進。攻六波羅。賴政獨陣于六條磧。義平察其有貳心。以五十騎突之。賴政走歸於清盛。清盛聞我軍至。大怖失措。倒蒙冑。從者言之。清盛曰。帝在於後。不可背也。乃關門固守。義平力戰。排門而入。敵分兵嬰戰。我兵自且至。晡十餘合。刀折矢盡。人馬皆傷。義朝欲親決戰。政家控馬諫曰。衆寡勞逸。不較明矣。且走東國。以爲後圖。孰與殞身徒卒。以辱家聲。義朝乃收兵。退至三條磧。敵兵來薄。平賀義信、佐佐木秀義、首藤俊通等救戰。俊通死之。義信者義光孫也。

【磧】……河原。川のはとりの水の涸れて砂石などある處を磧と曰ふ。磧は音セキ。【貳心】……二心。ろ。【突之】……つき進む。【失措】……あわてうろたへて度を失ふ。措は音ソ。【倒】……前後を違へて、後向きに。不可背……後にしてはならぬ。【關】……とざす、閉づる。【排】……おしひらく。【更】……かはる。【晡】……夜明け。【晡】……申の時、日くれ。音ホ。【十餘合】……十餘回も合戦をする。【控馬】……馬をひかへる。馬を引きとめる。【衆寡勞逸】……平氏は人多くして逸し、源氏は人寡くして勞す。衆は多きなり、寡は少きなり。勞は疲れるなり、逸は安らかなり。【不較】……比較せずとも。【且】……しばらく。後圖……後日の旗上げの計畫。孰與……いづれぞ。どちらがすくれて居るか。其事を比べ言ふ辭なり。【殞】……おとす、命を落す。【徒卒】……雜兵、業武者とも。【家聲】……家名と同じ。【薄】……せまる、迫るなり。

かくて、大内は平氏の軍勢に占領されて仕舞つたので、義朝は、燒蕪半分で、直ちに進んで六波羅を攻めた。賴政は、さきに信賴に語らばれて仲間になりはしたが、その時に、獨り六條河原に陣取つて居た。義平は、賴政に二心があることを察して、五十騎の兵士を引き連れて、其陣に突き進むと、賴政は、案の如く、逃げ走りに清盛の方へ附いて仕舞つた。清盛は、我が源氏の軍勢が來り攻めるといふ事を聞いて、大いに怖れて、あわてうろたへて、とぎまぎして、兜の前と後とを間違へて、後向きに兜を被つた。その從者が之を注意すると、清盛、口だけはぬからずして曰ふには、天子様が後の方に御出でなされるから、それを後にしてはならぬと曰つた。そこで、門を閉ぢて、用心堅固に守つて居つた。義平は、力を盡して戦つて、門を押し開いて、門の中に入り込んだ。敵は、兵士を分けて置いて、かはるく戦つた。我が源氏の兵は、夜あけから日ぐれに至るまで、十餘度も打ち合ひをしたので、刀は折れ矢は缺乏して、人も馬も皆傷んで仕舞つた。義朝は、自身で最後の決戦をしやうと思つたが、政家が義朝の馬を引き止めて諫めて曰ふには、敵の兵士は多くして我が兵士は少く、敵の兵士は安逸にして疲れ

ず、我が兵士は疲れて居ることは、比較して見ずとも明かに知れて居ります。それ故に、只今、無理に決戦をしたとしても、勝利を得べき見込はありませぬ。でありますから、當分關東地方へ落ち延びたまひて、そして後日旗上の御計畫をなされよ。身命を敵の葉武者の手に落して家名を辱めるよりも、其方が餘程すゝめて居りますと曰つた。義朝は、成程と思つて、そこで、残りて居る兵士を取り纏め、退いて三條河原まで来た。すると、敵の軍勢が來り迫つたので、平賀義信、佐佐木秀義、首藤俊通等が、義朝を救うて戦つた。後通は、こゝで討死した。義信は、源氏の一族で、即ち新羅三郎義光の孫である。

義朝得聞、與三十騎東走。山門僧徒聞其敗也。以三百人要於道。義朝患之。武藏人齋藤實盛免胄。謂僧徒曰。左馬既死矣。我輩新募之兵。將歸鄉耳。公等欲褫我鎧仗。所不敢愛。顧子衆我寡。不能周給。請拋擲之。公等自取焉。乃投其胄。僧相蹂踐爭之。三十騎因驅突而過。至八瀬。顧見信賴來。呼義朝曰。子何棄我。義朝罵曰。豎子首謀乃先走。何面來見我乎。舉鞭挾其面。棄之而去。至龍華。又遇僧徒要路。皆下馬破柵而過。叔祖義隆中矢死。子朝長被射股。拔箭復戰。義朝怒。力戰走之。至堅田。見義隆首泣語其騎曰。八幡公遺體獨見此人。而至於此。沈首湖水。將渡。會風濤起。取路於勢多。乃諭實盛等二十餘人。令散去。獨義平。朝長。賴朝。義信。政家。及源重成。豎金王。從之。

【得聞】……聞は明瞭なり。すまを得るを云ふ。【山門】……比叡山延曆寺。【要】……さへぎる、待ち構へて居る。【患之】……之を心配する。【免胄】……かぶとをぬく。【左馬】……左馬頭の略語。義朝を指す。【新募之兵】……新に募集された兵士。【褫】……音チ。奪ふ。【鎧仗】……甲冑兵器。【愛】……惜む。【周給】……まんべんなく偏頗なく與へる。【拋擲】……音ハウチキ。抛は棄つるなり、擲は投げるなり。すてなげ

うつ、なげ出す。【蹂踐】……蹂は踏むなり、踐は踏むなり。ふみにじる、押し合ひ踏み合ふ。【驅突】……馬を驅けて坊主どもの中を突き通る。【八瀬】……山城に在り。【首謀】……發頭人。【鞭】……むち。【挾】……撃つ、身にこたへる程打つ。【龍華】……近江に在り。【叔祖】……大祖父、祖父の弟。【義隆】……陸奥六郎と稱す。義家の第六子。【堅田】……近江に在り。【遺體】……忘れ形見。【湖水】……近江の琵琶湖を指す。【勢多】……近江に在り。【豎】……音シユ。左右に近侍する臣、後世の小性の如きもの。【金王】……澁谷金王丸。

【關】義朝は、かゝる間に、隙間を得て、三十騎と共に東の方へ向つて走つた。すると、比叡山延曆寺の僧徒どもは、義朝が敗軍したといふ事を聞いて、三百人を以て、道に待ち構へて居つた。義朝は之を心配した。武藏國の人齋藤實盛が、一計を案じて、兜をぬいで、坊主どもに向つて曰ふには、左馬頭義朝殿はもはや死んで仕舞はれたので、我々新に募集された兵士どもは、もう、何も用事が無いから、是から國に歸らうとして居るところで、御座る。貴公等が、我々の甲冑兵器を奪ひ取らうと思つて居られるならば、それは別に惜しく思ひは致さぬ。けれども、貴公等は人数が多く、我々は人数が少いから、まんべんなく偏頗なく配るわけには行かぬから、どうか、之を投げ出すから、貴公等が自分勝手に取られることにしたいと曰つた。そこで、其兜を投げた。さうすると、坊主どもは、互に踏み合つて、之を取らうと争ひ合つた。そこで、三十騎は、時こそ善けれど、馬を早めて、其混雑の中を突きぬけて、通り過ぎた。八瀬まで来て、後をふりかへて見ると、信賴が後の方から來たが、義朝を呼び掛けて曰ふには、貴公は、どうして、自分を棄て、置いて行かれたかといつた。義朝は罵つて曰ふには、野郎めは、發頭人であるのに、眞つ先に逃げ走つておきながら、この面さげて、來て拙者を見るのかといつた。信賴の顔をしたら、かに打ち、信賴を棄て、おいて去つて仕舞つた。近江の龍華越まで來ると、又、坊主どもが路で待ち構へて居るのに出遇つた。三十騎の人々は、皆、馬から下りて、立て列ねてある柵を押し破つて通り過ぎた。其處で、大祖父の義隆は矢に中つて死んで仕舞つた。又、子の朝長は股を射られて負傷したが、その箭を抜き棄て、復た戦つた。義朝は、大いに怒つて、力を盡して奮ひ戦つて、坊主共を追ひ散らして仕舞つた。堅田まで来て、義隆の首を見て、義朝は、涙をこぼして、從つて居る騎兵に語つて曰ふには、八幡殿の忘れ形見は、唯だ此人一人であつたが、今、此のやうな事になられた。實に悲しい傷ましい事であるといつた。義隆の首を湖水の中に沈めて仕舞つて、舟で湖水を渡らうとしたが、折悪しく風が吹き出し波が高くなつたので、舟で渡ることが出来なかつたので、陸路を勢多の方へ取つて行くことにした。そこで、義朝は、實盛等二十餘人の者に諭して、解散して銘々勝手に去らしめた。ひとり、義平、朝長、賴朝、義信、政家、及び源重成、近侍の小性の金王丸だけが、義朝に從つて東の方へ向つた。

賴朝騎睡而後。夜過森山驛。土兵聚。且捕之。賴朝乃覺。拔刀斬二人。義朝怪。賴朝不在。使政家返索。獲之。至鏡驛。聞平氏拒不破關。乃由間道東出。會大雪。馬不能前。皆釋甲步行。復與賴朝相失。至青墓驛。義朝嘗嬖驛長女延壽。生一女。於是投其家。乃分遣義平。朝長。募兵於信濃。飛驒。

朝長創劇途還。義朝曰。頼朝雖幼不如汝怯。欲留之而去。朝長請父殺己勿爲追兵所獲。義朝乃刃之。土兵聞義朝在焉。群聚圍之。重成詐稱義朝射殺十餘人。剝面自殺。義朝乃走。

【森山】…近江に在り。【土兵】…土地の農兵。【覺】…さむ。目がさめる。【獲之】…之を見付けた。【鏡驛】…美濃に在り。【不破關】…美濃に在り。【開道】…あき道。【前】…進む。【釋甲】…鎧をぬぎ棄てる。【相失】…互にはぐれる。【青墓驛】…美濃に在り。【壁】…音へい。龍覺する。【驛長】…驛馬驛船の事を掌る一驛の長。其女主人、名は大炊。山陽が驛の長者を驛長と漢譯せられたるは誤ならんか。【一女】…名は夜叉御前と稱せりと云ふ。【投】…投宿する、とまり込む。【創劇】…創の痛の甚しきこと。【途還】…途中から引き還す。【怯】…臆病。【剝面】…顔の皮を剝ぐ。身代りなることを人に知られぬやうにするなり。

頼朝は、馬に乗つて居ながら睡つたので、一同の者に後れて、夜になつてから、森山驛を通過した。すると、土著の農兵が、寄り集まつて、頼朝を捕らへしやうとした。頼朝は、そこで、睡がさめて、刀を抜いて、二人を斬つた。義朝は、頼朝の居ないのを不審に思ひながら、政家をして跡へ引き還して探させて、やつと見付けて来た。鐘驛まで来ると、平氏の兵士が、不破關を喰ひ止めて居るといふ事を聞いて、そこを、わき道を通つて東の方へ向つて行つた。折しも大雪が降つたので、馬に乗つては前に進んで行くことが出来なかつたので、又、馬に乗らぬとする。鎧が重くて歩行することが大かしいから、皆、鎧兜を脱ぎ棄て、徒歩して行つた。すると、頼朝は何しろ十三歳の少年であるから、馬に乗つてならばどうか一處にも行かれるけれども、徒歩にてはとも他の人と同じやうな速力で進むことは出来なかつた。又、ぞろ他の人々とはぐれて仕舞つた。さうして、義朝等はかくて頼朝とはぐれて、青墓驛まで著いた。義朝は、以前に、青墓の驛長の娘の延壽といふ者を妾にして、一人の女子を生んだことがある。そこで、其家に宿泊した。そこで、義朝は、義平を飛驒に遣はし、朝長を信濃に遣はして、兵士を募集させることにした。朝長は、龍華越で受けた矢の傷の痛みが甚しくして、とても信濃まで行くことが出来なかつたので、途中から引つ還して来た。そこで、義朝が曰ふには、實に意氣地の無い奴だ。頼朝は、御前が弟で、年は幼少であるけれども、御前の様に臆病でないの叱り付けて、朝長をば、其處に留めて置いて青墓驛を去らうと思ふた。朝長は、父の義朝に請うていふには、どうぞ私を殺して下さい、敵の追手の者に生捕にされることの無いやうにして下さいと曰つたので、義朝は、そこで、手づから之を殺した。土著の農兵は、義朝が此處に居るといふ事を聞いて、群がり集まりて、之を取り圍み攻めた。重成は、詐りて、自分が義朝であると名乗り、十餘人を射殺し、自ら自分の顔の皮を剝いで自殺した。義朝は、そこで逃げた。

又遣義信募兵。義信曰。公欲安適。曰。欲適内海。依長田忠致。忠致者政家妻父也。義信曰。不可。彼性趨勢。恐不利於公。弗聽而訣。道塞不達。聞

大俠玄光者。延壽母兄也。遣金玉就謀。玄光乃航載義朝。政家柴覆之。由株瀬河如内海。津吏覺。呵止之。玄光爲不聞而過。吏追射之。玄光回舟至岸。吏入舟。發柴索之。玄光曰。義朝雖敗。亦從二三十騎也。安依吾儕。求活乎。假使在焉。必自殺耳。安落子等手。義朝耳。語政家曰。玄光諷我自殺也。如何。政家曰。且待之。吏亦不究而去。明日達内海。忠致厚待之。

【安適】…いづくにゆく。何處へ行くか。【内海】…尾張に在り。【依】…よる。たよる。世話になる。【趨勢】…勢にはしる。勢力のある所を目掛けて走り就く。利を貪りて權勢あるものにおもむき就く。【訣】…わかる。暇乞して別れる。【大俠】…すべれたる男伊達。【玄光】…初め平三實遠と云ひしが、後、髪を削りて驚栖玄光と云ふ。玄光、一に源光に作る。【航】…小舟。【株瀬川】…美濃に在り。【如】…ゆく。【津吏】…音シンリ。渡し場の番人。【覺】…さるとる。【呵止】…しかりとよめる。【發柴】…柴を投げ散らす。【索】…もとむ。さがす。【吾儕】…我が輩。我々如きもの。【耳語】…耳に口をあて、ひそく話す。【諷】…それとなく諭す。よそくしく諭す。【不究】…十分に吟味せず。待…待遇する、もてなす。

義朝は、又、義信を派遣して兵士を募集させることにした。すると、義信が曰ふには、貴殿はこれから何處に御出でにならうと御思ひなされますかと問うた。義朝が曰ふには、自分、これから尾張の内海に行きて長田忠致にたよらうと思つて居ると曰つた。忠致は、鎌田政家の妻の父である。そこで、義信が曰ふには、それは宜しく御座いませぬ。彼れ忠致は、性質として、勢力の盛んな方を目掛けて其方に付き従ふものであつて、甚だたのみにならぬ男でありますから、多分、貴殿の爲めに不利益で御座いませぬと曰つた。けれども、義朝は、聞き入れずして、暇乞して別れた。義朝は、尾張へ行かうとしたが、其途中の警戒が嚴重なので、道が塞がつて、行くことが出来なかつた。名高い男伊達の玄光といふ者は、延壽の母の兄であるといふ事を聞いたので、金玉丸を玄光の處に行かせて相談させた。玄光は、そこで、小舟を出して、義朝と政家とを載せて、龍泉を以て其上にかぶせて、美濃の株瀬川からして内海の方へ行かうとした。渡し場の番人が、うすく之を感じ付いて、玄光が通過するのを叱り止めたが、玄光は、聞えないふりをして、通り過ぎて仕舞つた。番人が追つかけて、之を射つた。そこで、玄光は、舟を漕ぎもどして、岸邊に著けた。番人は舟の中に入り込んで、積んである龍泉を投げ散らしてさがし始めた。玄光が曰ふには、義朝は敗北したところで、それでも、二十人や三十人位の騎士を連れて居るべき筈だ。どうして我々の如きものに依頼して、活き長らへることを求めやうか、そんな筈は無いのだ。もしや、こゝに居たとしても、義朝とあちやう者は、必ず自殺するに相違ない。どうして御前等の手に落ちて生捕りにされたりなどすることがあらうか。こゝに居ない事は、大抵分つて居る事では無いかと曰つた。義朝は、龍泉の下で、政家の耳に口をつけて、ひそく語つて曰ふには、玄光が今の言葉は、自分に自殺することを、それとなく諭すのである。如何であらうかと曰つた。政家が曰ふには、さうでありますかも知れませぬけれども、今暫く御待ちなされませと曰つた。番人も亦十分に吟味せずして、去つて

仕舞つた。かくて、義朝等は、危きところを連れて、明くる日に、内海に到達した。忠致は、手厚く之をもてなした。  
 義朝欲<sup>ス</sup>亟<sup>カニ</sup>東去<sup>ニ</sup>。時屬<sup>ス</sup>除夜<sup>ニ</sup>。忠致固<sup>ク</sup>止<sup>ム</sup>之<sup>ヲ</sup>。止<sup>ム</sup>三日<sup>ニ</sup>。忠致子<sup>カ</sup>景致<sup>カゲムネ</sup>密<sup>ニ</sup>勸<sup>ム</sup>其<sup>ノ</sup>父<sup>ヲ</sup>殺<sup>ス</sup>義朝<sup>ヲ</sup>。忠致從<sup>ヒ</sup>之<sup>ヲ</sup>。乃<sup>チ</sup>伏<sup>セ</sup>力士<sup>三</sup>人<sup>于</sup>浴室<sup>ニ</sup>。而<sup>シテ</sup>進<sup>ム</sup>浴<sup>ヲ</sup>。金王操<sup>リ</sup>刀<sup>ヲ</sup>侍<sup>ル</sup>浴<sup>ニ</sup>。力士不<sup>レ</sup>敢<sup>テ</sup>發<sup>ス</sup>。義朝求<sup>ム</sup>浴衣<sup>ヲ</sup>。不<sup>レ</sup>至<sup>ル</sup>。金王自<sup>ラ</sup>出<sup>テ</sup>取<sup>ル</sup>之<sup>ヲ</sup>。力士乃<sup>チ</sup>入<sup>リ</sup>。義朝赤<sup>ク</sup>手<sup>ヲ</sup>搏<sup>ツ</sup>仆<sup>ス</sup>一人<sup>ヲ</sup>。其<sup>ノ</sup>二人<sup>偶</sup>刺<sup>シ</sup>殺<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>。金王聞<sup>キ</sup>浴室<sup>ノ</sup>譁<sup>ヲ</sup>。則<sup>チ</sup>返<sup>リ</sup>。輒<sup>チ</sup>斬<sup>ル</sup>二人<sup>ヲ</sup>。政家方<sup>サ</sup>與<sup>ニ</sup>忠致<sup>ト</sup>飲<sup>ム</sup>。聞<sup>キ</sup>變<sup>ヲ</sup>且<sup>チ</sup>起<sup>リ</sup>。行<sup>ク</sup>酒<sup>ヲ</sup>者<sup>拔<sup>ク</sup>刀<sup>ヲ</sup>。政家奪<sup>ヒ</sup>其<sup>ノ</sup>刀<sup>ヲ</sup>斬<sup>ル</sup>之<sup>ヲ</sup>。景致自<sup>ラ</sup>後<sup>ヲ</sup>斬<sup>ル</sup>政家<sup>ヲ</sup>。忠致女<sup>嫁<sup>ニ</sup>政家<sup>ノ</sup>者<sup>也</sup></sup>。伏<sup>シ</sup>政家<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>刀<sup>ヲ</sup>而<sup>シ</sup>死<sup>ス</sup>。金王<sup>玄光</sup>欲<sup>シ</sup>報<sup>シ</sup>忠致<sup>ノ</sup>父子<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>獲<sup>ル</sup>。殺<sup>シ</sup>數<sup>十</sup>人<sup>ヲ</sup>。取<sup>リ</sup>馬<sup>ヲ</sup>逃<sup>ケ</sup>去<sup>リ</sup>。忠致乃<sup>チ</sup>獻<sup>ス</sup>義朝<sup>及</sup>政家<sup>ノ</sup>首<sup>ヲ</sup>于<sup>テ</sup>平氏<sup>ニ</sup>。義朝與<sup>ニ</sup>政家<sup>ト</sup>年<sup>並</sup>二十八<sup>ニ</sup>。信賴<sup>以下</sup>皆<sup>レ</sup>伏<sup>シ</sup>誅<sup>ス</sup>。</sup>

【巫】……すみやかに。【除夜】……十二月晦日の夜。【浴室】……湯殿。【操】……とる。【浴衣】……ゆかた。【赤手】……空手と同じ。すで。手に何物をも持たぬこと。【搏仆】……音ハクボク。うちたふす。【偶刺】……音グウシ。偶は偶と同じ。兩方より刺し通すを云ふ。【譁】……喧嘩。かまびすし。がやく。耳やかましきこと。【輒】……すなはち、すぐに。【飲】……酒を飲んで居る。【行酒者】……酌する者。【伏刀】……刀を下に立て、其上へ身を伏せて自害すること。

義朝は、速に關東の方へ向つて去らうと思つたが、折しも、十二月晦日の夜に當つて、明日は御正月といふので、忠致が固く之を止めた。よつて、なほ滞在すること三日であつた。忠致の子の景致が、人知れず、其父忠致に、義朝を殺すことを勧めた。忠致は、其言に従つて、そこで、大力ある者三人を湯殿に隠れさせて置いて、そして、義朝に入浴することをすゝめた。義朝は、かくとも知らず、御湯にはいつた。澁谷金丸が、刀を手に執つて、義朝の入浴に附き添うて居たので、力士共も、すゝには手出しをし兼ねて居た。とかくする中に、義朝は、浴を了りて、浴衣を求めたが、浴衣をなかく持つて來ないので、金丸が自身で湯殿から出て、浴衣を取りに行つた。力士共は、金丸が居なくなつたので、そこで、湯殿にはいつて來た。義朝は、から手で、力士の一人を撃ち仆した。二人の力士が兩方から義朝を刺し通して仕舞つた。金丸は、浴衣を取りに行つたが、湯殿の中の物騒がしいのを聞か付けて、引き返すと、此有様であつたから、すぐに三人の力士を

斬つて仕舞つた。一方では、政家は、此時丁度、勇の忠致と酒を飲んで居る最中であつたが、この變事を聞いて起ち上らうとすると、酒の御酌する者が、刀を抜出したが、政家は其の持つて居る刀を奪ひ取つて、之を斬つたが、景致は、後から政家を斬つて殺した。忠致の娘で政家の妻となつて居た女は、折節此處に來合はせて居つたが、此女は、夫政家の刀の上に身を伏せて自害して仕舞つた。金丸と玄光との兩人は、忠致親子に仕返しをしやうと思つたが、忠致親子が見付からなかつたので、そこで、數十人を殺し、馬を奪ひ取つて逃げ去つて仕舞つた。忠致は、そこで、義朝と政家との首を平氏に差出した。義朝も政家も、其年は三十八歳であつた。これと前後して、信賴以下の者は、皆誅に伏した。

【参考】左に平治物語の二章を録して参考に資す。

義朝青墓に落ち著く事

さる程に左馬頭は、堅田の浦へ打ち出で、義隆の首を見給ひ、八幡殿の御子の名残には、此の人計りこそおはしつるに、後れ奉りてはいよいよ力なくこそ覺ゆれとて、泣く泣く念佛申し弔ひて、湖へ馬の太腹油のまで打ち入れ、此の首を深く收められけり。やがて舟を尋ねて渡らんとせられけれども、折節波風烈しくして叶はずしかば、其より引き返して、勢多を指して落ちられけるが、此の勢一所にては叶ふまじ、道を替へて落つべし、志あらば東國にて必ず參會すべし、暇取する兵共と宣へば、各何處までも御供仕りてこそ、何とも成り候はめと申せども、存する旨あり疾くくと宣へば、力及ばずして、波多次郎義通、三浦荒次郎義澄、齋藤別當、岡部六彌太、猪俣小平六、熊谷次郎、平山武者所、足立右馬允、金子十郎、上總介八郎を始めとして、二十餘人暇賜はり、思ひくくに國々へ下りけり。義朝の一所に落ちられけるは、嫡子悪源太義平、次男中宮大夫進朝長、三男右兵衛佐頼朝、佐渡式部大輔重成、平賀四郎義信、めの子鎌田兵衛正家、金丸僅に八騎なり。兵衛佐頼朝心は武しと雖、今年十三物の具して終日の軍に疲れ給ひければ、馬睡りをし、野路の邊より打ち後れ給へり。頭殿、篠原堤にて、若者共はさがりぬるかと宣へば、各是れに候ふと答へられしに、兵衛佐おはしまさず。義朝、無慮やさがりにけり、若し敵にや生け捕らるらんと宣へば、鎌田尋ねまわらせ候はんとて引き返して、佐殿や在すと呼ばり奉れども、更に答ふる人もなし。頼朝や、ありて打ち驚き見給ふに、前後に人もなかりけり。十二月二十七日の夜更け方の事なれば、暗さは暗し、先も見えぬども、馬に任せて只一騎、心細く落ち給ふ。森山の宿に入り給へば、宿の者共云ひけるは、今夜馬の足音繁く聞ゆるは、落人にやあるらん、いざ曲めんとて、沙汰人數多出でける中に、源内兵衛真弘と云ふ者、腹巻取つて打ち懸け、長刀持ちて走り出でけるが、佐殿を見奉り、馬の口に取り付き、落人をば曲め申せと、六波羅より仰せ下され給ふとて、既に抱き下し奉らんとしければ、鬚切を以て拔打にせし、打たれければ、真弘が真向二つに打ち割られて、のけに倒れて死に、けり。續いて出でける男、しれ者かなとて馬の口に取り付き、同じ様に斬り給へば、籠手の覆ひより打ち、打ち落され退きにけり。其の後近附く者もなければ、即ち宿を馳せ過ぎて、安の河原へ出で給へば、正家にこそ逢ひ給へ。其より打ち連れ急ぎ給へば、程なく頭殿に追ひ奉り給ふ。など今までさがるぞと宣へば、云々の由申されければ、縦ひおとななりとも、いかでか唯今斯くは舉動ふべき、いし仕たりとぞ感じ給ふ。鏡の宿をも過ぎしかば、不破の關は敵固めたりとて、小關に懸りて、小野の宿より海道をば馬手になして落ち給へば、雪は次第に深くなる、馬に合はねば、物の具しては中々悪しかりなると、皆鏡共をば脱ぎ捨てる。佐殿は馬上にてこそ劣り給はねども、かち立ちに成りては常にさがり給ひしが、終に後れまわらせられたり。義朝は兎角して、美濃の國青墓の宿に著き給ふ。彼の長者大炊が娘、延壽と申すは、頭殿御志淺からずして、女子一人おはしましけり。夜叉御前とて十歳に成り給ふ。年ごろの御宿なれば、其に入り給へば、斜ならずてなし奉る。義朝爰にて宣ひけるは、義平は山道を攻めて上れ、朝長は信州へ下り、甲斐信濃の源氏共を催して上洛

せよ、我は海道を攻め上るべしとありしかば、惡源太承るとて、未だ知らぬ飛驒の國の方へ、山の根に附きて落ち行かれければ、中宮大夫は信濃を指して下り給ふが、龍華にて手は負ひ給ふ、伊吹の下に雪は凌がれたり、疵大事に成りて叶ひ難かりしかば、歸り参られけり。頭殿此の由を聞き召して、されば頼朝は雅くとも、斯くはあらじとぞ宣ひける。さらば汝暫く留れと仰せければ、朝長かしこまつて、是れに候はゞ定めて敵に生け捕られ候ひなん、御手に懸けさせ給ひて、心安く思召し候へと、申されしかば、汝は不覺の者と思ひたれば、誠に義朝が子なりけり、念佛申せとて、太刀を抜き、既に首を撃たんとし給ひしを、延壽大炊、太刀に取り附きて、如何に眼前に愛き目を見せ給ふぞとて、泣き口説きければ、餘りに應じられたれば、勇むるなりとて、太刀を差されければ、朝長帳臺へ入り給へば、女も内へぞ歸りける。其の後大炊は如何にと宣へば、待ち申し候ふとて、掌を合はせ念佛し給へば、胸元を三刀刺して首を掻き、骸ムクロに差し懸ぎ、衣引き懸けて置き給ふ。都にて江口腹の御娘、鎌田に仰せて害せられ、頼朝は見え給はず、朝長をも我が手に懸けて失ひ給へば、一方ならずぞ思はれける。

義朝野間下向の事附忠致心替りの事

さる程に義朝は、大炊が許におはし、が、斯くてもあるべきならぬば、頓て立ち出で給ふ。大炊は是れにて御年を送り、しづかに御下り候へと申しければ、爰は海道なれば悪しかりぬべし、朝長をば見續ぎ給へとて、出でんとし給ふ處に、宿の者共聞き附けて、二三百人押し寄せたり。佐渡式部大輔是れを見て、爰をば重成撃死して通しまらせ候はんとして、或る家に走り入り、馬引き出し打ち乗つて、狼藉なり雜人共とて、散々に蹴散らして、子安の森に馳せ入り、向ふ敵十餘人射殺し、左馬頭義朝自害するぞ、我が手に懸けたりなど論ずべからずとて、先づ面の皮削り、腹十文字に掻き切つて、二十九と申すに、終に空しくなりけり。皆是れを大將と思ひて歸りければ、夜に入りて宿を出で給ふ。中宮大夫は夜明くるまで出でられず、大炊参りて見奉れば、空しくなり給へるに、小袖引き懸けて置かれたりしかば、見續ぎまもらせよとは、御孝養申せとてありけり。大炊は、後の竹原の中に收め奉りけり。其の後、平賀四郎にも暇賜ひて、勢を附けて攻め上り給ふべき由宣へば、さて何處を指して御下り候ふぞと申されければ、先づ尾張の野間に行き、忠致に馬物の具請うて通らんと宣へば、平賀四郎、長田は大徳人にて世を同ふ者なれば、落人隠し奉らんこと如何と、申しければ、されども鎌田が勇なれば、何事かあらんと宣へば、さては義信は御上りに参り逢ひ奉らんとして別れけり。義朝、鎌田を召して、海道は宿々通り得難きなる、是より内海へ著かばやと思ふは如何にと宣へば、驚栖の玄光と申すは、大炊が弟なり、隠れなき強盜名譽の大剛の者に候ふ候へと申せば、然るべしとて此の由を仰せらるるに、玄光悦びて、是れならずば何事か頭殿の御用あるべきとて、小船にて下る處に、府津に關する舟をも捜しければ、此の舟を寄せよとて、何舟ぞと尤むれば、玄光ぞかしと云ふ。玄光ならんには如何に夜は行くぞと云へば、今日明日許りの年内なれば、夜も得休まぬぞとて、漕ぎ通る。同じき二十九日に、尾張の國知多郡野間の内海に著きたまふ。長田莊司忠致、請け取り奉りて、様々にて申し申せども、御馬をまもらせよ、急ぎ御通りあるべしと宣ひければ、せめて三日の御祝ひ過ぎてこそ御立ち候ふべけれとて、頼に留め奉れば、力なく逗留し給ふ。さる程に長田莊司、子息先生景致を近附けて、さて此の殿をば通しや奉る、是れにて撃ち申すべきか、如何にと云ふに、景致申し給へば、東國へ下り給ふとも、人よも助けまもらせじ、人の高名になさんよりも、是れにて撃ち奉りて、平家の見参に入れ、義朝の知行分をも申し給はらば、子孫繁昌にてこそ候はんずれと云ひければ、尤も然るべし、但し名將の御事なれば、小勢なりとも撃ち奉らんこと大事なりと申せば、御湯ひかせ給へとて、湯殿へ入れ奉りて、桶七郎は近國に無雙の大力なれば、組み手なるべし、彌七兵衛、濱田三郎は、妻戸の蔭に待ち掛けて、景致斬り伏せ候はん、金丸と玄光法師をば、外侍にて若者共の中に取り籠め、引つ張りて刺し殺し候はんには、

何の仔細候ふべきと計らへば、湯殿しつらひて、正月三日に、莊司、御前に参り、都の御合戦道すがらの御辛勞に、御湯召され候へと申せば、然るべしとて、やがて湯殿へ入り給へば、三人の者隙を伺ふに、金丸、御劍を持ちて御垢に参りければ、すべて撃つべき様ぞなき。程經て御帷子(カタビラ)進らせよと云へとも、人もなき間、金丸腹を立、走り出でける其の隙に、三人の者共走り違ひてつと入り、桶七郎むすどと組み奉れば、心得たりとて取つて引き寄せ、押し伏せ候ふ所を、二人の者共左右より寄りて、脇の下を二刀づつ、刺し奉れば、心は武しと申せども、鎌田はなきか金丸丸はとて、終に空しくなり給ふ。金丸走り歸つて是れを見て、に、い奴ばら一人も餘すまじとて、三人ながら湯殿の口に斬り伏せたり。鎌田兵衛は忠致に向ひて酒を飲みけるが、此の由を聞きて突い立つ所を、酌取りける男、刀を抜いて飛び懸る、正家取つて引き寄せ、其の刀を以て二刀刺す所を、後より景致も首を撃ちて打ち落す。鎌田も今年三十八、頭殿と同年にて失せにけり。玄光法師は、頭殿撃たれ給ひぬと聞きて、是れは鎌田が業にてぞあるらん、先づ正家を撃たんとて、長刀持ちて走り廻りけるが、鎌田も早撃たれぬと聞きて、さらば長田めを撃たばやとて、金丸丸と二人、おもても振らず切つて廻り、數多の敵斬り伏せて、塗籠の口まで攻め入りければ、美濃尾張の習ひ、用心厳しき故に、帳臺の構へした、かに拵へたれば、力なく長田父子をば撃ち得ずして、馬屋に走り入り、馬引き出し打ち乗り打ち乗り、留めんと思は、留めよと呼びければ、遠矢少々射懸けたる計りにて、近附く者なかりしかば、玄光は驚栖に留り、金丸は都へ上りけり。鎌田が妻女是れを聞き、撃たれし所に尋ね行き、我は女の身なれども、全く心は無きものを、如何に恨めしく思ひ給らん、親子の中と申せども、我もさこそ思ひ侍れ、飽かぬ中には今日既に別れぬ、情なき親に添ふならば、又も愛き目や見んずらん、同じ道に具し給へとて、しばらくは泣き居たりけるが、夫の刀を抜き、胸元に差し當て、俯伏し様に伏しければ、貫かれてぞ失せにける。忠致、左馬頭を撃ち奉ることは喜ばなれども、最愛の娘を殺し、歎きにこそ沈みければ、景致、頭殿の御首、並びに鎌田が首を取り、死骸共をば一つ穴に掘り埋む。如何に勳功を望めばとて、相傳の主を撃ち、現在の婿を害しける忠致が所存をば、惡まぬ者もなかりけり。安祿山が主君玄宗を傾け、養母楊貴妃を殺し、天下を奮ひ取りしかども、其の子安慶緒に殺され、安慶緒は又父を弑したるに依つて、史思明に殺されて、程なく祿山が跡絶えぬ。忠致も行く末如何あらんと人皆申し侍りき。譜代の家人なる上、鎌田兵衛も婿なれば、義朝の頼み給ふも理なり、情なかりし所存かな、知らぬは人の心なり。されば白氏文集に、天をも度りつべく、地をも度りつべし、唯人のみ防ぐべからず、海底の魚も天上の鳥も高けれども射つべし、深けれども釣つべし、獨り人の心の相向へる時、咫尺の間も量ること能はず、陰陽神變皆度りつべし、人間の笑みは是れ怒りなりと云ふことを、兎角も今こそ思ひ知られたれ。

義平在飛驒。來屬者甚多。聞義朝死。皆散。義平欲自盡。念當報父仇而。死。乃變服入京師。適值舊臣志内景澄。因偽爲其僕。出入平氏第。舍于三條烏丸。舍主人視僕舉止非凡。又怪主僕每食於隱處也。竊窺之。則易饌而食。乃走告平氏。平氏使難波經房以三百騎圍之。義平拔刀出斬數

人躍升屋。不知所往。經房乃執景澄去。義平晝伏夜行。以伺平氏。欲倚東近江舊人。行至逢坂。經房詣關神祠。途見義平困臥。以五十騎圍之。義平蹶起。箭中其臂。不能揮刀。終被縛。至六波羅。坐之堂。緣怒曰。吾何坐此。自起入堂。清盛出見。謂之曰。脫於三百騎。獲於五十騎。何嚮勇後怯也。義平笑曰。命焉耳。子之命窮。亦至於此。吾爲子之大患。宜速見殺。乃斬于六條磧。義平臨刑。仰首睨平氏第。曰。保元之亂。處斬者以夜。今乃白日斬我。平賊何無狀乎。嚮使。我言行。奴輩無遺類矣。遂被斬。時年二十。

【自盡】……自殺する。【値】……あふ。【舍】……居止なり、止宿する。【舉止】……起ち居振舞。【非凡】……竝でない、普通と異なつて居る。【隱處】……人の見て居らぬ處。【易饌而食】……膳部を取り換へて食べる。景澄は義平の舊臣なるに、今は景澄主となり義平僕となり居るを以て、旅舎の供する食物、士僕異なるが故に、人の見て居らぬ處にて、膳を取り換へて食ふなり。【逢坂】……近江に在り。【關神祠】……逢坂の關に在る神社。蟬丸を祭りたるものなりと云ふ。【困臥】……くたびれて寝る。【蹶起】……音ケツキ。むつくとね起きる。【揮】……ふるふ。【白日】……晝。【無狀】……無禮、無作法、不埒なる仕方。【使我言行】……命は天命なり。【睨】……音ゲイ。邪視なり、しり目にらむらば。【奴輩】……平氏のやつぱら。【無遺類】……一族残らず殺し盡される。

義平は、飛驒に居つて、來り附く者が大層多かつたが、義朝が死んだと云ふ事を聞いて、皆、分散して去つて仕舞つた。そこで、義平は、自殺しやうと思つたが、父の仇を報いて後死すべき者である、更に思ひ直して、そこで、服裝を變へて、京都に入り込んだ。京都に於て、偶然、昔の家來の志内景澄といふ者に遇つたから、そこで、僞はりて景澄の下部となつて、平氏の屋敷に入り込んで様子を探ひ、三條の烏丸に止宿して居つた。下部の亭主は、景澄の下部の起居振舞が普通の者と異なつて居るのを見て取り、又、主人景澄と下部とがいつも人の見て居らぬ處で食事をするのを不審に思つて、そつと、のぞいて見ると、主人と下部とが膳を取り換へて食へて居つた。亭主は、さて、其下部となつて居るのは、惡源太義平とやらに相違あるまいと思つて、そこで、かけて行つて平氏に告げた。すると、平氏では、難波經房をして三百騎を引き連れて之を取り圍ませた。義平は、刀を抜いて出で、數人を斬り、屋根の上へ飛び上りて、何處へ行つたか分らなくなつた。經房は、そこで、仕方が無いから、景澄を執へて去つた。義平は、一旦遁れてから、晝は隠れひそみ、夜は歩き、以て平氏を伺ひなつた。

が、東近江の昔馴染の者にたよらうと思つて、行つて逢坂關まで至つた。經房が、關の明神に參詣し、その途中で、義平がくたびれ疲れて居るのを見て、五十騎を以て之を圍んだ。すると、義平はむつくとね起きたけれども、矢が義平の腕に中つたので、刀を自由に振りまはすことが出来なかつた。そこで、とうとう縛られて、六波羅の平氏の屋敷に連れて行かれた。義平を堂の縁側に坐せさせたところが、義平は怒つて曰ふには、吾は、どうして、こんな處に坐らうぞと曰つて、自ら起ち上つて堂の中へ入つた。清盛が出掛けて面會して、義平に向つて曰ふには、先日は三百騎の中をうまく切り抜けて逃げ、今は僅か五十騎の爲めに生捕りにされて仕舞はれたが、どうして、前には勇氣があつて、後には臆病なのかと曰つた。義平が笑つて曰ふには、天命で致方が無い。貴公とても、天命が若し盡きたならば、矢張此の通りになるのだ。自分は、貴公の心配の種であるから、早く殺して仕舞はれるが宜しう御座ると曰つた。そこで、六條河原で斬ることにした。義平は、いよいよ刑せらるゝに臨み、首を擧げて、平氏の屋敷の方を睨みて曰ふには、保元の亂の時に、斬罪に處せらるゝ者は、皆、夜を以て刑を行つて、人を見もし又人に見られぬやうにしたものだ。然るに、今は眞晝中に自分を斬らうとするのだ。平氏の奴等は、何といふ不埒無禮者か。以前に、自分が言葉が實行され、自分が一隊の兵を引き連れて平氏を阿部野で迎へ、撃つたならば、野郎奴等は残らず殺されて仕舞つて、一人も生き残つて居るものは無いやうになつたであらうものを、あゝ、残念であるといつた。とうとう斬られて仕舞つた。時に年は二十歳であつた。

【参考】左に平治物語の一章を録して參考に資す。

惡源太誅せらるゝ事

さる程に同じき二十五日、鎌倉の惡源太、近江の國石山寺の邊に、忍びて居給ひけるを、難波三郎經房が郎等、生け捕り奉りて、六波羅へ引いて參る。去ぬる十八日、三條烏丸なる所に寢れおはしけるを、平家の大勢取り籠めけれども、打ち破つて落ちられけるなり。其の故は惡源太、父の教へに任せて、山道を攻め上らんとて、飛驒の國に下り給ふに、勢の附くこと斜ならず。然るに義朝撃たれ給ひぬと聞きしかば、皆心替りして我が身一人に成りぬれば、自害をせんとし給ひしが、徒らに死なんよりは、親の敵の清盛父子が間、一人なりとも撃つて無念を散せんと、思ひ返して、都に上り、六波羅に臨んで伺ひ給ふ處に、左馬頭の郎等、丹波の國の住人志内六郎景澄と云ふ者に行き逢ひ、如何に汝日ごろの契約はと宣へば、争でか忘れ奉り候ふべき、さりながら身不肖にして見知る人もなければ、敵を計りて命を續がんと存じて、知る者に附きて、やがて平家の被管と成り侍り、御目に懸るを幸なる、如何思召すと云ひければ、即ち景澄を頼みて彼を主とし、義平、下人に成りて、物を持ちて六波羅に入り、敵に近附きて伺ひ見られければ、景澄が膳をば下人に据ゑ、下人の飯をば景澄食ひしかば、あはれ此の人は、家主心元なく思ひけん、何となく障子の障より見居たれば、景澄が膳をば下人に据ゑ、下人の飯をば景澄食ひしかば、あはれ此の人は、源氏の郎等と聞えしが、疑ひなき惡源太とやらんを隠し置きて、六波羅を伺ひ申すに、餘所より聞えては悪しかりんとて、急ぎ平家に此の由告げたりしかば、取る物も取りあへず、十八日の酉の刻計りに、難波次郎經遠、三百餘騎にて押し寄せ、四方を取り巻きて、鎌倉の惡源太のおはすか、難波次郎經遠が御迎へに參り候ふと呼び、御曹司袴の側を高く挟み、石切を抜く儘に、源義平爰に在り、寄れや手柄の程を見せんとて走り出で、眞前に進みたる兵四五人斬り伏せて、小屋の軒に手を打ち懸け、ひらりと上りて家續きに何處ともなく失せ給へるが、石山の邊におはしけるなり。惡源太、六波羅にて宣ひけるは、我、敵に窺ひ寄りんとて、或る時は馬を控へて門に參み、或る時は履を捧げて縁に至りて、相近かんとせしが、運蓋きぬれば本意を達せずして、生きながら囚ふること力なき次第なり、義平程の大事の敵を、暫し置く事然るべからず、速に誅せられよとて、其の後物は宣はず。頓て難波三郎に仰せて、六條河原に於いて誅せられける

に、敷き皮の上に直りて、些も隠せず申されけるは、敵ながら義平程の者を、白晝に河原にて斬らるゝことこそ遺恨なれ、去んぬる保元にも多くの源平の兵共誅せられしかども、晝は西山東山の片邊にて斬り、たま〜河原にて斬らるゝをも、夜に入りてこそ斬られけるなれ、弓矢取る身の習ひは、今日人の上明日は身の上にてあるものを、平家の奴は、上下共にすべし情なく物も知らぬ者共なり、去年熊野詣の時、路次に馳せ向つて撃たんと云ひしを、謙寄せて一度に滅さんと、信頼と云ふ不覺人が云ひしに附きて、今日斯かる恥を見るこそ口惜しけれ、湯淺藤代の邊にて取り籠めて撃つか、安部野の方に待ち受けて、一人も残さず撃ち取るべかりしものと宣へば、難波三郎、是は何の高言を云はせ申し候ふぞと申せば、悪源太冷笑ひ、いしう云ひたり、實に我が爲には諍はぬ高言ぞ、やれおのれは義平が首撃つ程の者か、暗の所作ぞ、能く斬れ、悪しく斬るならば、しや頼に喰ひ附かんずると宣へば、烏許の事を仰せらるゝものかな、何でふ我が手に懸け奉らん首の、争でか頼には喰ひ附き給はんと申せば、誠に唯今喰ひ附かんずるには非ず、終には必ず雷と成つて蹴殺さんずるとぞとて、殊更首高らかに差し擧げ給へば、經房太刀を抜き後へ廻れば、能く斬れとて睨まれたる眼ざし、實に凡人とは見えざりけり。

頼朝之與父兄相失也。夜迷失路。出於小平山。有漁人。知其非常人。舍之。裝爲女子。而薦包其刀。自肩之。送至青墓驛。延壽家。頼朝託截鬚刀於延壽。而去之關東。

【小平山】……美濃に在り。裝爲女子……女の服装をさせる。【薦】……こも。【肩】……になふ。肩に背負ふ。【託】……預ける。

頼朝が父や兄と互に見失うたときに、夜暗くて路に迷つて路が分らなくなり、美濃の小平山の方に出たが、漁夫があつて、之を見て、頼朝が普通の人でないことを知つて、之を自分の家に止宿させ、支度して女のやうに見えるやうにし、そして、こもで、其刀を包みて、自分で之を肩に背負うて、送つて青墓驛の延壽の家まで行き着いた。其時は義朝等はもはや出發した後であつたので、頼朝は、鬚切の刀を延壽に預けて、そして、去つて關東の方へ行かうとした。

【参考】左に平治物語の一章を録して参考に資す。

頼朝青墓に下著の事

さる程に、兵衛佐の有様をいたはしけれ。十二月二十八日の夜、父にも兄にも追ひ後れて、雪の中に只一人さまよひ給ひけるが、小關の方へ行きもせ、小平といふ山寺の麓の里へ迷ひ出で給ふ。曙のことなるに、とある小屋に立寄り給へば、男の聲として、哀れ此山にも落人などや籠るらん、此雪には争でか働さ給ふべき、一人なりとも召捕りて、六波羅へ進ませたらば、勸賞に預らぬ事はよもあらじといへば、爰にありては悪しかりなと思ひ給ひて、足に任せて行き給ふ。淺井の北郡にやすらひ給ひけるを、老尼見つけ奉り、家に具して行きければ、老夫同じくいたはり進らせて、正月中は隠し置き侍りけり。漸く雪も消えしかば、又足に任せて出で給へるが、始の小平のあたりを通り給ひけるが、人目をつゝ、も身なりしかば、道にもあらぬ谷河に附きてたどり給ふ處に、或鶴岡見逢ひ奉り、思の外に情ありて、人目を忍ぶ御事にこそおはせ、ありのまゝに仰せ候へ、いづくへも御志の所へ、送り寄せ進らせんと申しければ、ありのまゝに語りて、青墓へ行かばよとこそ

思へと宣へば、さては此御妾にて叶ひ難く候ふとて、女の形に出立たせ奉り、持給へる太刀をば、背に包みて我持ちて、男の女を具したる體にて、青墓へこそ下りけれ。大炊が許へ行き給ひ、頼朝なりと宣へば、延壽斜ならず悦びて、夜叉御前の御方に入れ進らせ、様々にもてなし奉りけれども、東國へ御下りあるべしとて、急ぎ出で給ふが、距切をば大炊に預け置きて下り給ふ。

遇平氏將平宗清被虜。還過延壽門。義朝所生女。年十二。聞之泣曰。我他日受辱。寧今從阿兄死。將走出。衆止之。後獨赴水死也。頼朝既至六波羅。就斬有日。宗清謂之曰。欲活邪。曰然。父兄皆亡。非吾誰祈其冥福。宗清詣清盛後母池尼。尼從容問曰。頼朝如何。對曰。肖右馬君。右馬蓋尼之子。蚤死者。尼悲之。爲請清盛再。乃得有死。流于蛭島。道傍觀者。見其有威容。相語曰。是猶放虎於野耳。舊臣皆勸其削髮。獨秩父盛安附其耳。語曰。郎君宜存髮以待前途。頼朝首肯而去。

【就斬有日】……斬罪に處せらるゝ日が定まつた。【冥福】……死後の幸福。【從容】……舒緩の貌、しづかにゆつくりとしたる貌。【右馬君】……右馬助家盛、池の尼の實子、十二歳にして早世す。【蚤死】……早世、若死に。蚤は音サウ。【蛭島】……伊豆にあり。【威儀ある容貌】猶放虎於野……虎は檻中に在りても尙ほ猛なり。之を野に放てば勢知る可からず。頼朝の恐るべきことを之に譬へたるなり。【郎君】……若様。【前途】……行く末。【首肯】……うなづく。肯は音コヤ。

頼朝が關東の方へ向つて行く途中で、平氏の侍大將の平宗清に出合つて、生捕にせられ、引き還して延壽の門前を通り過ると、義朝の生んだ娘は、年十二歳であつたが、此事を聞いて、涙を流して泣いて曰ふには、自分も後日此様な恥辱を受けるやうになるだらう。それよりは、いつそ、今、兄さんに附いて行つて一處に死んで仕舞ふ方が善いと曰つて、走つて出やうとしたが、人々が之を止めた。けれども、其後、ひとりで、水の中に身投げをして死んで仕舞つた。頼朝は、すでに、六波羅なる平氏の屋敷に著いて、斬罪に處せらるべき日が定まつた。宗清が頼朝に向つて曰ふには、生きて居りたいと思ひますかと曰つた。頼朝が曰ふには、いかに、父も兄も皆死んで仕舞はれたのであるから、拙者でなければ、誰が父や兄の死後の幸福を祈るものがあらうか。それにつけても生き残りたいものだといつた。宗清が清盛の繼母の池尼の所に行きたるとき、池尼が、しづかに之に問うて曰ふには、頼朝はどんな子かと問うた。宗清が答へて曰ふには、その容貌は右馬助殿

に似て居られますと曰つた。右馬助といふは、全體池尼の子で、若死をしたものである。池尼は、大に頼朝に同情して、頼朝が斬罪に處せられるといふ事を悲んで、爲めに清盛に頼朝の死を宥されんことを願ふこと數回に及んだ。そこで、頼朝は、死罪を宥されることを得て、伊豆の蛭島に流された。東に下る途中、道傍に立つて見て居る人達は、頼朝の威嚴ある容貌を見て、互に話し合つて曰ふには、頼朝を殺さずして伊豆の國に流すのは、丁度虎を野に放つやうなもので、後日屹度何事かを仕出かすに相違ないと曰つた。その時に、昔の家來共は、皆、頼朝に髪を剃つて坊主になることを勧告した。唯だ一人、秩父盛安は、頼朝の耳に口を付けて、小聲で語つて曰ふには、若様は、髪を残して置いて、そして、行く末を御待ちになるのが宜しう御座いますと曰つた。頼朝はうなづいて立ち去つた。

頼朝有六弟。曰義門。蚤死。曰希義。居駿河。被虜。流土佐。曰範賴。爲藤原範秀所養。稱蒲冠者。平氏不問也。曰今若。曰乙若。曰牛若。三兒。皆婢常磐出也。竝從母匿於龍門里。平氏索之不獲。因捕常磐之母。常磐乃自至。清盛悅其色。密挑之。不肯。其母涕泣。說以禍福。不得已從之。清盛乃釋三兒。盡爲僧。今若改名全成。居醍醐。乙若更名義圓。事圓慧法親王。牛若甫二歲。居鞍馬山寺。稱遮那王。未削髮也。

【婢】…召し使の女、妾よりも更に身分賤しき者なり。龍門里…山城の伏見に在り。挑…くどく、艶言を以て其心を動かさんとすること。不肯…うけがはず、承諾しない。【說以禍福】…清盛の意に従へば、その兒も死を宥され、且つ身の福となり、清盛の意に従はざれば、その兒は殺され、且つ身の禍となるといふ事を説き諭す。釋…ゆるす。【圓慧法親王】…大津の圓滿院の主なり。【甫】…はじめて、やつと。【鞍馬】…京都の北に在り。

頼朝に、六人の弟があつた。一人は義門と曰つたが、これは早く死んだ。一人は希義と曰つたが、これ駿河に居つたが、生捕にされて、土佐國に流された。一人は範賴と曰つたが、これは藤原範秀の養子となつて、蒲冠者と稱して居た。これは、平氏の方でも、格別かまはずに置いた。他の三人は、今若、乙若、牛若と曰つたが、この三人の小供は、皆、召使の女の常磐の生んだ者である。いづれも、母常磐に附いて伏見の龍門里に隠れひそんで居た。平氏では、之れをさがしたけれども、見付からなかつた。そこで、常磐の母を捕へたれば、常磐は自ら名乗つて出た。清盛は、常磐の容色の美なるを悦んで、人知れず、艶言を以て口説いたけれども、何分、夫の仇であるといふので、常磐は承諾しなかつた。常磐の母が、泣きながら、常磐に説き諭すに、清盛の意に従ふときは子供も命を助けられ其身の幸となるべく、清盛の意に従はざるときは子供は殺され其身の禍となるべしといふ道理を以て勧めたので、常磐は、致方なく、清盛の意に従つた。清盛は、そこで、三人の子供を赦して、殘らず皆坊主にすることにした。今若は、名を全成と改めて、醍醐に居り、乙若は、名を義圓と改めて、大津の圓慧法親王に事へた。牛若は、年がやつと二歳であつて、鞍馬山の寺に居て、遮那王と稱して居たが、何分まだ餘りに小さい故に、まだ髪を剃つて得度しなかつた。

平氏勢威。歲熾月盛。頼朝在配所。以其乳母比企禪尼。常餽遺之。纒得不乏。伊豆人伊東祐親。北條時政。奉平氏令。監視之。關東舊臣齋藤實盛。大庭景親。畠山重能以下。皆叛事平氏。其屬意頼朝者。亦弗敢來通。獨佐佐木秀義。自近江來寓相模。倚澀谷重國。使其子定綱等數問頼朝。安達盛長。加藤景廉等數人。亦往來。給仕焉。頼朝深沈有大略。性堅忍。喜怒不形於色。爲衆所畏愛。中宮屬三善康信。其故人也。一月三使。使以報京師動靜。清盛累遷至太政大臣。其妻妹幸於法皇。生皇子。遂受禪。是爲高倉帝。清盛納女。立爲中宮。

【勢威】…勢力權威。【歲熾】…年々に勢を増す。【配所】…流罪の地即ち伊豆の蛭島。【餽遺】…音キキ。仕送りをする。食物等を送るなり。六四頁を見よ。【監視】…見張りをする。【給仕】…世話する。何くれと用事を足して仕へる。【深沈】…落ち著いて居ること。度量深くして底が知れぬを云ふ。【大略】…遠大なる謀略は知謀なり。【堅忍】…物事に忍耐する心の強きこと。【形】…あらはす。【中宮屬】…中宮は皇后宮なり、屬は小進の次の官。故人…知人、朋友。【勅許】…様子模様。【累遷】…しきりにうつる、段々に昇進する。【妻妹】…名は滋子、兵部大輔時信の女。建春門院と稱す。法皇…後白河法皇。皇子…諱は憲仁。

【關東】平氏の勢力權威は、年々に熾んになり、月々に盛んになった。頼朝は流罪地即ち蛭島に居つたが、乳母の比企禪尼といふ者が、平生仕送りをしてくれたので、やつとの事で、衣食などに缺乏することが無いことが出来た。伊豆の人なる伊東祐親、北條時政が、平氏の言ひ付けを受けて、之を監督して見張つて居たが、關東の昔の家來の齋藤實盛、大庭景親、畠山重能以下の人々は、皆源氏に叛いて平氏に奉公し、又、源氏の昔の家來の中で、心を頼朝に傾けて後來を豫期して居る者も、亦、平氏を憚りて、表面上、頼朝の所に來りて交際することをしなかつた。ひとり、佐佐木秀義が、態々近江から來つて相模國に假住居をして、澀谷重國にたより、子の定綱等をして度々頼朝を見舞はせた。安達



盛長、加藤景廉等の數人も、亦、往來して、何くれとなく用事を足して世話をして居た。頼朝は、度量深く落ち著いて居て、遠大なる智謀があり、その性質は物事に忍耐する力が強くて、喜んで怒つてもその顔色にあらはれることはなくて、多くの者に、畏れられ且つ愛せられて居た。中宮屬の三善康信は、頼朝の知人であつたが、此人が、一月に三度づつ、わざと使を遣はして、京都の模様を知らせてくれた。その頃、清盛は、しきりに官位が昇進して、太政大臣にまでなつた。清盛の妻の妹なる滋子は、後白河法皇に寵幸せられて、皇子憲仁親王を生んだが、後に、此皇子が、とうとう禪を受けて、御位に即かれた。是れは高倉帝である。清盛は、自分の娘を納れて立て、中宮となした。

先是常磐寵衰。出嫁於人。牛若年已十一。嘗見諸家系譜。自知其先世。悵恨久之。於是書讀書。夜學劍搏。爲人短小精悍。面白齒出。甚趨捷。爲衆僧所患苦。師勸其削髮。對曰。一兄爲僧。吾已恥之。可復傲乎。強之。竟弗聽。時藤原清衡孫秀衡。爲鎮守府將軍。牛若欲往倚之。適有鐵賈吉次。往來陸奥。會其詣山。牛若乃陰語之以情。吉次曰。事甚易。然取子而去。恐遭僧徒怒。牛若笑曰。彼輩苦我。我去。其所欲已。又會下總人深棲頼重詣山。牛若與之狎。於是二人與偕。東至鏡驛。牛若乃自加冠。名曰義經。稱九郎。遂至下總。居數月。適有一強盜盜馬。衆追之。盜負樹。衆不敢迫。義經徒手捕之。又有盜數十爲劫。義經赴救。立斬四人。頼重服其勇。而憚物議。稍戒之。義經乃去。徑上野。得伊勢人義盛者。約爲君臣。至陸奥。因吉次。通秀衡。秀衡善遇之。義經請之金。以報吉次。在陸奥。又得佐藤嗣信兄弟。

時承安四年也。

【出嫁於人】……大藏卿陸原長成に嫁す。【系圖】……先世、即ち先祖。【悵恨】……音チャウコン。わが一族の運命境遇を痛み無念に思ふこと。【劍搏】……擊劍柔術。【短小】……身の丈低くして小さし。【精悍】……すくなく鋭くしてたけしきこと。悍は性勇急なり。【趨捷】……すばしこさ。【患苦】……厄介で持て餘す。【師】……鞍馬寺の僧覺日なり。【二兄】……今若、乙若。【傲】……ならぶ、眞似する。【鐵賈】……鐵の商人、金賣。【情】……内實の事情。【狎】……なる、近づき親む。【鏡驛】……近江に在り。【加冠】……元服する。【負樹】……樹木を後にして身構へする。【徒手】……赤手に同じ、から手。【劫】……追ひはき、掠奪。【物議】……世間の評判。頼重は、平氏の之を聞かんことを恐れたるなり。【戒之】……意見する。【徑】……間道を行くこと。上野は奥州に行く近道にあたる。【義盛】……伊勢三郎と稱す。【善遇之】……手厚く之を待遇する。【嗣信兄弟】……兄は嗣信、弟は忠信、佐藤莊司基治の子、母は秀衡の姑なり。【承安】……高倉帝の時の年號。これより先に、常盤は、清盛の寵愛が衰へたので、平氏の屋敷から出で、或る人の處に嫁に行つた。牛若は、だんぐり成長して、年がはや十一になつた。ある時、諸家の系圖を見て、自分で、我が家の先祖が誰々であるかと云ふ事を知つて、今日の我が一族の境遇を顧みて、痛み悲しみ無念に思ふこと久しかつた。そこで、晝は書籍を讀み、夜は劍術柔術の稽古をした。牛若の人は、身の丈は低くして小さく、すくなく鋭くして勇氣があり、顔の色は白くして出づ歯であつたが、大層すばしこかつたので、大勢の坊様達に厄介で持て餘され者であつた。師匠の覺日が、牛若に、御前も、もはや、大分大きくなつたから早く髪を剃つて得度するが宜いと勧められた。牛若が答へて曰ふには、二人の兄今若殿、乙若殿が坊さんになられたのを、私は恥と思つて居る位なのに、どうして私がまた其眞似をしましやうかと言つた。之を強ひたけれども、とうとう聞き入れなかつた。この時に、藤原清衡の孫の秀衡が鎮守府將軍であつたので、牛若は、秀衡の所に往きてたよりたいたと思つて居た。折から、鐵物商人の吉次といふ者があつて、陸奥の國に往つたり來たりして居たが、丁度、吉次が鞍馬山に參詣したので、牛若は、そこで、内々、吉次に自分の眞實の事情を打ち明けて談した。すると、吉次が曰ふには、御頼みの事は雜作ない事ではあるが、けれども、御前さまを連れ出して行つたならば、多分、坊様達が怒られることであらう。それに困ると言つた。牛若が曰ふには、彼の坊主共は、己に困つて居るのだから、己が此處を立ち退くのは、坊主共の望むところだ。それは御心配いらぬと言つた。又、下總の人深棲頼重といふ者が鞍馬山に參詣するのに出つてはしたので、牛若は之と近づき親しんだ。そこで、牛若、吉次、頼重の三人は、一處に東の方へ向つて行き、近江の鏡驛まで著いた時に、牛若はそこで自分で元服して、義經と名を附け、九郎と稱した。とうとう下總の國に至つて、居ること數月であつたが、折しも一人の強盜があつて、馬を盗んだので、多勢の者が之を追掛けた。すると盜賊は樹を後楯にして身構へたので、多くの人は恐れて、押し迫ることをし得なかつたが、義經は、つかくつと進んで行つて、手に何の武器をも持たずして、盜賊を捕縛して仕舞つた。又數十人の盜賊があつて、追ひ糾きをした時に、義經は被害者の處へ行き救うて、即座に四人の盜賊を斬つて仕舞つた。頼重は、義經の勇氣に感服したけれども、世間の評判を憚り、平氏に聞えんことを心配して、少しく段々に之を意見した。義經は、そこで、此處を去り、上野の方に間道を取りて行き、そこで、伊勢の人義盛と云ふ者を得、約束して主従となり、陸奥の國に行き著いて、吉次を紹介して秀衡と交通した。秀衡は、義經を手厚く待遇した。義經は、秀衡に金を請ひ受け、之を吉次に與へて、世話になつた御禮とした。義經は、陸奥に居るときに、又、佐藤嗣信、忠信兄弟の者を得て、之をも臣下とした。時に高倉帝の承安二年であつた。

牛若奥州下向の事

さて、警をば清盛最愛して、近所に取居て通はれけるとぞ聞えし。されば其腹の男子三人、流罪を遁れて、兄令若は醍醐にのぼり出家して、禪師公全濟とぞ申しける。希代の荒者にて、惡禪師といひけり。中乙若は八條宮に候ひて、卿公圓濟と名乗りて、坊官法師にてぞおはしける。弟牛若は、鞍馬寺東光坊阿闍梨蓮忍が弟子禪林房阿闍梨覺日が弟子となりて、遮那王とぞ申しける。十一の歳とかや、母の申す事を思ひ出して、諸家の系圖を見けるに、實にも清和天皇より十代の御苗裔、六孫王より八代、多田滿仲が末葉、伊豫入道頼義が子八幡太郎義家が孫、六條判官爲義が嫡男、前左馬頭義朝が末子にて候ふなり。如何もして平家を滅し、父の本望を達せんと思はれけるを懼しけれ。晝は終日學文を事とし、夜は終夜武藝を稽古せられけり。僧正が谷にて、天狗と夜なく兵法を習ふと云々、されば早足、飛越、人間の業とは覺えず。母常磐は清盛に思はれて、姫君一人儲けたりしが、すまめられて後は、一條大藏卿長成の北方になりて、子供數多出来たり。此遮那王をば、蓮忍も覺日も出家し給へといへば、兄二人が法師になりたるに、無念なるに、左右なくはならじ、兵衛佐に申し合せてなど申されけり。強ひていへば、突き殺さん差し違へんなど、内々もいはれけれど、師匠も常磐も、繼父大藏卿も力及ばず、只平家の聞くをのみぞ歎かれける。或時奥州の金商人吉次といふ者、京上りの次には、必ず鞍馬へ参りけるに逢ひ給ひて、此童を奥へ具して下れ、由々しき人を知りたりば、其悦には金を乞ひて得せんずると宣へば、御供仕らん事は安き事にて候へども、大衆の御告や候はんずらんと申せば、此童失せたりとも、誰か尋ね候ふべき。土用の死人を盗人の取りたるにこそ候はんずれと宣へば、其上は仔細候はじと約束しけるが、但定日は同道の人の計ひにて候ふべしと申す處に、其人又参詣せり。遮那王語らひ寄りて、御邊は何れの國の何氏にてましますぞと、細々と問ひ給へば、下總國の者にて候ふ深栖は、見参に入りて候へども、頼重は未だ御目に懸り候はず、後日に御文にてや仰せ候はんと申せば、直に通り給ひ宣ひしを、父にて候ふ深栖は、見参に入りて候へども、頼重は未だ御目に懸り候はず、後日に御文にてや仰せ候はんと申せば、直に通り給ひけり。爰に一年許忍びておはしけるが、武勇人に勝れて、山だち強盜を誅め給ふ事、凡夫の態とも見えざりしかば、雖脱襲といへば、始終は平家にや聞えんと申せば、さらば奥へ通らんとて、先づ伊豆に越えて、兵衛佐殿に對面し、此由を申して、若し平家聞きなば御爲然るべからず、されば奥へ下り侍らんと宣ふに、佐殿、上野國大窪大郎が女、十三の年熊野参の次に、故殿の見参に入り下りしが、父に後れて、人の妻とならば、平家の者には契らじ、同じくは秀衡が妻とならんとて、女夜逃にして奥へ下る程に、秀衡が郎等信夫小大夫といふ者、道にて横取して、二人の子を儲けたり。今も後家分を得て、乏しからずであるぞ、それを尋ねて行き給へとて、文を書きて進らせらる。即ち奥へ通り給ひて、御文を附き給へば、夜に入りて對面申す。尼は佐藤三郎嗣信、佐藤四郎忠信とて、二人の子を持ちて侍る。嗣信は御用には立ち進らすべき者なれども、酒に酔ひぬれば、少し口あらなる者なり。忠信は天性極信の者なりとて奉りけり。多賀郡に越えて、吉次に尋ね逢ふ。秀衡が許へ具してゆけと宣へば、平泉に越えて、女房に附きて申したりしかば、即ち入れ奉りてなしかしづき奉らば、平家に聞えて責あるべし。出し奉らば弓矢の長き種なるべし。惜み進らせば天下の亂なるべし。兩國の間には國司目代の外、皆秀衡が進退なり。暫し忍びてお

はしませ、眉目能き冠者殿なれば、姫持ちたちん者は、婿にも取り奉り、子なからん人は、子にもし進らすべしと申せば、義経もかくこそ存じ候へ。但金商人をすかして、召具して下り侍り、何にても賜り度候と宣ひければ、金三十兩取出して、商人にこそ取らせけれ。其時上野國松井田といふ所に一宿せられけるに、家主の男を見給ふに、大剛の者と覺えければ、後平家を攻め上られける時語らひ具し給へり。伊勢國の目代に連れて、上野に下りけるが、女に附きて語れる者なれば、伊勢三郎と召され、我鳥帽子子の始なれば、義の字を盛りにせんとして、義盛とつけ給へり。堀彌太郎と申すは、金商人とぞ聞えける。

當是時、除陸奥、出羽外、盡係平氏所管。所在源氏皆爲人所擯斥。獨兵庫頭頼政、平治中、決意屬官軍。多材藝、聽昇殿。嘗奉敕射怪禽寢殿上。獲之。帝嘉之。後遂敍從四位下。治承元年。比叡山僧徒擁神輿犯闕。詔諸武臣拒之。頼政守達智門。僧兵來攻。頼政免胄下拜。遣其裨將言之曰。頼政崇敬山神。有年矣。不幸奉敕弗敢關弓向神輿。昔源平氏並衛朝廷。保元以降。平盛源衰。況以頼政老僊。寡兵敝甲。不足以迎公等。左近衛大將平重盛以大兵守陽明門。避彼攻此。不可謂勇。公等思之。即不見許。頼政與衆卒。駢死輿前而已。僧兵乃向陽明門。敗還。世稱頼政以智辯免禍也。是時僧兵欲再舉。敕大納言藤原成親討之。成親初稱受法皇密旨。陰圖平氏。託事聚兵。攝津源氏有行綱者焉。與其謀。已而度衆寡不敵。自告清盛。清盛捕成親等悉殺之。

【管】 支配する、管轄する。【所在源氏】……この源氏も。【擯斥】……はねのけて相手にせぬ。退け遣さく。【兵庫頭】……寮の長官、兵

器を安置し、出納曝涼等を掌る。【平治中】... 藤原信賴の亂のとき。【多材藝】... 材能技藝が多かつた。賴政は弓馬に達するのみならず、又和歌をも善くせり。【敷】... 近衛帝の救命。【怪禽】... 化鳥、即ち鴉、ヌエ、頭は猿の如く、尾は蛇の如くにして、羽ありしと云ふ。【寢殿】... 正殿なり。支那の周の制に、王公は路殿一と小寝五とあり。路殿は事を治むる所、小寝は宴息の地とせり。日本の寢殿の作りは、その支那の制によりたるものなり。すべて、居室を寢と云ふ。【帝嘉之】... 近衛帝の仁平三年四月の事なり。帝嘉賞して、劍及び宮女首飾を賜へり。賴政嘗て首飾を咎懐せしが故なり。【山神】... 日吉神社の御輿。【達智門】... 皇居の北東の門。ダツチモン又はタテチノモト云ふ。【裨將】... 副將。即ち渡邊唱なり。【山神】... 日吉明神、即ち山王明神。【關】... 彎と同じ。ひく。【老徳】... 音ラウハイ。老い疲れる。おいはれ。徳は疲の極まるを云ふ。【散甲】... 破れ具足。【陽明門】... 皇居の東に在る門。【驛死】... 首をなちて死する。驛は音ヘン又はヘイ。【大納言】... 右大臣以上と天下の事を議す。又、亞相とも云ふ。【託事】... 山徒を討つことにかこつける。

この時分には、陸奥と出羽との二國を除いて、其外は、日本六十餘州、盡く平氏の支配するところであつて、どこの源氏も、皆、人からはねのけて別物にされて、人が相手にしなかつたが、唯一人、兵庫頭源賴政ばかりは、平治の亂即ち藤原信賴の亂のときに、決心して官軍に付き、その上に材能技藝も多かつたので、昇殿を聽された。賴政は、ある時、近衛帝の救命を受けて、化鳥を陛下の寢殿の上に射て、之を射落したので、近衛帝は、之を御褒めになつたことがある。後に、とうく、從四位下に敘せられた。高倉帝の治承元年に、比叡山の坊主共が、日吉神社の御輿をかついで、御所を犯して強ひて請願するところあらんとしたときに、朝廷にては、諸の武臣に仰せ付けて、之を防がせられた。その時に、賴政は、達智門を守つて居つた。其處へ、叡山の坊主の兵士が來り攻めた。をこで、賴政は、兜を脱いで、馬から下りて神輿を拜し、副將なる渡邊唱をして僧兵どもに言はせるには、賴政は、日吉大明神をさがめ尊んで信心して居ることは、年久しいもので御座ります。ところが、今日は陛下の御救命を受けて、此門を守つて居ますけれども、弓を引いて神輿に手向ひするとは得致しませぬ。音は、源氏と平氏とが相立んで朝廷を護衛して居りましたが、保元の時より以來は、平氏は盛んになり、源氏は衰へました。まして、私は老いばれの身を以て、兵士は少く、甲冑は破れ損じて居りますが、故、それで、以て、迎へ、貴殿等を御迎へ申して御相手を致して戦争をすることなどは出来ませぬ。左近衛大將平重盛殿は、澤山の兵士を引き連れて陽明門を守つて居られます。あちらの澤山の兵士を以て守られて居る方を避けて、こちらを御許しなされずして、是非ともこちらを御攻めにならうと云ふ事ならば、私は、部下の士卒等と共に、御輿の前に首を並べて死ぬるまでの事、御座いますと曰つた。僧兵共は、うまくごまかされ、そこで、陽明門に向つて行つて攻めたが、見事に敗北して引き返した。世間では、賴政が才智辯舌を以てうまく禍を免れた事を、褒めはやした。この時に、僧兵共は、再び旗上げをしようと思つたので、大納言藤原成親に勅して僧兵どもを討たしめることになされたが、成親は、初め後白河法皇の御内意を受けたと稱して、内々で、平氏を滅ぼすことを企て、居たので、これ幸といふので、僧兵共を征伐することにかこつけて、兵士を寄め集めて居つた。攝津源氏に行綱といふ者があつて、この人も成親の企に關係して其一味の者であつたが、とかくする中に、平氏は兵士の人数が多く成親の方は少く、とても敵對することが出来ないと考え、自分から清盛に知らせたので、清盛は、成親等を捕へて、悉く之を殺して仕舞つた。

二年。清盛女生皇子。立爲太子。明年。清盛使其次子宗盛將兵徙法皇。幽之鳥羽。四年。廢帝立太子。是爲安德帝。平氏以外祖益專橫。賴政爲從三位。削髮而老。子仲綱爲伊豆守。有名馬。宗盛數欲借之。仲綱弗肯。賴政懼。令仲綱許之。宗盛借而不還。大會客而出其馬。烙記仲綱二字。曰。騎仲綱。曰。鞭仲綱。仲綱與父言而憤之。

【清盛女】... 徳子、高倉帝の中宮。建禮門院。【鳥羽】... 京都の南。【幽】... 幽閉する、押し込める。【外祖】... 母方の祖父。【老】... 致仕する、隱居する。【名馬】... 名は木下。【弗肯】... うけがはず、承諾しない。【烙記】... 音ラキキ、焼印を押す。治承三年に、清盛の娘は、皇子を生んだので、立て、皇太子となし、その明年に、清盛は、次男宗盛をして兵士を引き連れて、後白河法皇を徙して、之を鳥羽殿に押し込め奉らせた。四年に、高倉帝を廢して、皇太子を立てた、それが安德帝である。平氏は、安德帝の母方の祖父であるので、ますます、我儘勝手であつた。その頃に、源賴政は、從三位となつたが、髪を剃つて隱居した。賴政の子仲綱は、伊豆守となつたが、善い馬を持つて居るので、平宗盛が之を借りやうと申し出したけれども、仲綱は承知しなかつた。賴政は、之に因りて平氏に怨まれるやうな事があらうと知れぬことを懼れて、仲綱をして之を許さしめ、その馬を貸した。ところが、宗盛は之を借りたま、で返さなかつた。ある時、大勢客を集めて、其馬を引き出させて、仲綱と云ふ二字を焼印で押し、その馬に乗つては、仲綱に乗ると曰ひ、それを鞭うつては、仲綱に鞭うつと曰つた。之を聞いて、仲綱は父賴政と此事を話し合つて、深く心の中で之を憤慨して居た。

賴政素善於以仁王。以仁王者法皇次子也。第在三條高倉。稱高倉宮。賴政嘗夜詣高倉。從容說曰。大王者於上皇爲庶兄。於今上爲伯父。才德兼備。天人交應。而齡已及壯。未得爲親王。臣竊爲大王羞之。王亦見清盛所爲乎。廢立生殺。一從其私。當今之時。大王亦竟不能保終。自平氏之專權也。諸州源氏列於編戶。皆見奴僕使。憤怨鬱積。因屈指擧之。得賴朝。義經以下四十餘人。曰。大王誠能仗義聲罪。此輩皆可傳檄而致也。王

何不速舉大事。上拔法皇幽厄。下援萬姓塗炭。邪。王意悅。終聽之。

【法皇】……後白河法皇【第】……邸宅【大王】……以仁王を尊敬して言ふなり【上皇】……高倉上皇【庶兄】……庶腹の兄。以仁王は後白河法皇の第二子にして、御母は加賀大納言季成の娘【今上】……安徳帝【天人交應】……天意も人心も共に王に感應する【壯】……三十歳より四十歳までを云ふ【差】……はづかしと思ふ【廢立】……天子を廢したり立てたりすること【從其私】……自分の勝手にすること【保終】……一生の間無事なること、無事に生涯を送ること【編戶】……戸籍に編入されたる人民、即ち平民【憤怨鬱積】……いきどほりうらむ心が胸中にこもりつゝもる【仗義】……義による、正しき道を行ふ【聲罪】……罪の次第を言ひ鳴らす【聲は、ならず、宣ざるなり】……激……兵を徵收する文書。可傳檄而致とは、一の檄文をそれからそれへと傳へさへすれば呼び集めることが出来るとの義【幽厄】……幽は幽囚、厄は困厄。後白河法皇の鳥羽殿に押込められたまふを云ふ【塗炭】……泥にまみれて炭火に焼かる、が如き水火の苦【聽】……ゆるす。

源頼政は、平素より、以仁王と親密であつた。以仁王は、後白河法皇の第二の皇子であつて、御屋敷は三條の高倉に在つたので、高倉宮と稱して居た。頼政は、ある時、夜、高倉に参り、ゆつくりとしづかに、以仁王に説いて曰ふには、殿下は、上皇の爲めには、御腹違の兄君であらせられ、今上天皇陛下の爲めには、御伯父君に當らせられて、才智も道徳も兼ね備はり、天意も人心も共に殿下に感應して居ります。然るに、殿下は御歳がもはや三十歳にも御成りになつて居るのに、矢張り王と云つて居て、未だ親王と御成りになることが出来ませぬ。私陸ながら、殿下の爲めに、之を差づかしく思ひます。殿下も亦、清盛の致方を御覽になりましたが、天子を廢したり立てたり、人を生かしたり殺したりすることは、たゞもう、自分の勝手のままに致して居ります。今日の場合では、殿下も亦畢竟、一生御無事であらせらるゝことは出来ませぬ。平氏が政權を自分勝手にするやうになりましてからは、諸國の源氏は、皆、平氏の列に組み込まれ、皆奴僕やうに取扱はれて居ります。平氏が政權を進めて曰ふには、殿下が、誠に正義をたよりとして、平氏の罪を觸れ廻りなされたならば、此源氏の連中は、皆、檄文を送り傳へさへすれば呼び寄せることが出来ます。殿下、なんと、早く大事を起して、上は法皇が鳥羽殿に押込められてあせられるを救ひ出し、下は人民の泥にまみれ炭火に焼かれて居るといふべき苦痛を救ひ出すことをなされぬかと曰つた。以仁王は、心の中に悦んで、う／＼頼政の言ふ事を御承諾なされた。

會源行家自熊野來。頼政薦之於王。行家故爲義第十子也。是歲五月。拜行家爲藏人。密齋王令旨。以諭諸源。以頼朝爲嫡宗。特賜一通。行家又密誘新宮僧徒爲援。行家既發。僧徒相告語。謀泄。熊野別當平氏黨也。聞而攻之。敗還。馳告平氏。平氏未悉事端也。遣兵圍王宮。頼政次子兼綱爲檢非違使。在遣中。急告之頼政。頼政即馳使王宮。告曰。王急逃之園城寺。臣等將追赴焉。王隸士長谷部信連。被王以婦人服。遣之。開門而待。味爽吏卒入門。呼索王。信連大罵。殺傷十餘人。而被執。終不告王所在。頼政焚其第。率仲綱兼綱等五十餘人。追赴王所。

【熊野】……紀伊【薦】……すすむ、推薦する【令旨】……皇族の命を云ふ【嫡宗】……本家【新宮】……紀伊に在り【發】……出發する。出掛ける【熊野別當】……滋増と稱す【未悉事端】……未だ事件の根本發端を委しく知らぬ。如何にして起しかを未だ詳しく知らぬ。頼政が王の首謀たるを知らざるなり【遣中】……派遣せらるゝもの、中、討手の中【園城寺】……大津の三井寺【隸士】……從士【味爽】……夜明け方。

丁度其時に、源行家が、熊野から來たので、頼政は之を以仁王に推薦した。行家は、亡くなつた爲義の第十番目の男子であつた。この年の五月に、行家を拜命して藏人となし、内々で、以仁王の令旨を持參して、諸々の源氏を諭させた。源頼朝は、源氏の本家であるからと云ふので、特別に一通の令旨を賜はつた。行家は、又、内々で、新宮の僧徒等を誘うて援助とした。然るに、行家が新宮を出發して仕舞つてから、僧徒等が互に話し合つたので、この企が泄れて露顯した。熊野の別當滋増は、平氏の一味の者であつたが、この企あることを聞いて、新宮の僧徒を攻めたが、敗れて引き返し、馳せ來つて事の次第を平氏に告げ知らせた。平氏の方には、以仁王が兵を起さうとして居ることだけは知れたが、事の起りし根本發端は、未だ詳しく知れなかつた。即ち頼政が王の謀主であることを知らなかつたのである。平氏は、取敢へず兵士を派遣して以仁王の御所を攻め圍ませることにした。頼政の次男の兼綱は、檢非違使であつたが、この人も亦、以仁王の御所を攻め圍むために派遣された人々の中に在つたので、急いで之を頼政に知らせた。頼政は、即座に使を以仁王の御所に走りつけて、告げて曰ふには、殿下は、急いで逃げて、園城寺へ御出でなされ。私共は、御後から追つかけて参りまじやうと曰つた。そこで、王の從士の長谷部信連といふ者が、以仁王に、婦人の衣服を着せて、之を出し遣り、自分は後に殘つて居つて、門を開いて待つて居ると、夜の引き明け頃に、平氏の役人士卒共が、門の中に入り込んで、聲々に呼ばりて以仁王を探したので、信連は大に罵り、十餘人を殺したり傷つけたりして、仕舞には捕へられたが、しかし、どうして、以仁王の御出になる處を言はなかつた。頼政は自分の屋敷を焼き拂ひ、仲綱、兼綱など五十餘人を引き連れて、後から追つ掛けて、以仁王の御出でになる三井寺へと赴いた。

信連合戦の事

【参考】左に平家物語の一章を録して参考に資す。

さる程に、宮は、五月十五夜の雲間の月を詠めさせ給ひて、何の行方も思召しよらざりけるに、三位入道の使者として、文持ちていそがはしげに出できたる。宮の御乳母子、六條の助の大夫宗信、是を取りて、御前へ参り開きて見るに、君の御誅叛既に顯れさせ給ひて、土佐の畑

へ移しまわらずべしとて、官人どもが、別當宣を承りて御迎に参り候ふ。急ぎ御所を出でさせ給ひて、三井寺へ入りせおはしませ、入道もやがて参り候はんとぞ書かれたる。宮は此事如何せんと思し召し煩はせ給ふ所に、宮の侍に、長兵衛尉長谷部の信連といふ者あり。折節御前近く候ひけるが、進み出で申しけるは、唯何のやうも候ふまじ。女房装束に出で立たせ給ひて落ちさせ給ふべくも候ふらんと、申しければ、此義尤然るべしとて、御を亂し、重ねたる御衣に、市女笠を召されける。六條の助大夫宗信、傘持ちて御供仕る。鶴丸といふ童、袋に物入れて戴きたり。譬へば、青侍が女を迎へて行くやうに、出で立たせ給ひて、高倉を北へ落ちさせ給ふに、大なる溝のありけるを、いと物軽く越えさせ給へば、道行人が立ち止りて、はしたなの女房の溝の越え様やとて、怪しげに見参らせければ、いと足早に過ぎさせおはします。御所の御留守には、長兵衛尉長谷部の信連をぞ置かれける。女房連の少女おはしけるをば、彼所此處へ立ち忍ばせて、見苦しきものあらば、取りした、めんとして、見るほどに、さしも宮の御秘藏ありける。小枝と聞えし御笛をば、常の御所の御枕に取り忘れさせ給ひたるをぞ、立ちかへりて取らまほしく思召されけん。信連を見つけて、あなさままし、さしも君の御秘藏の御笛をと申して、今五町がうちにて、追ひ著きて参らせたり。官斜ならず御感ありて、我死なば、此笛をば御箱に入れよとぞ仰せける。やがて御供仕れと仰せければ、信連申しけるは、唯今今の御所へ、官人どもが御迎に参り候ふなるに、一人も候はざらんは、無下に口惜しく存じ候ふ。其上、あの御所に、信連が候ふと申すことをば、上下皆知りたることにてこそ候へ。今夜候はざらんは、それも其夜は逃げたりなど、いはれんこと口惜しく候ふべし。弓矢とる身は、假にも名こそ惜しく候へ。官人どもに暫くあひしらひ、一方打ち破りて、やがて参り候はんとて、只一人取りてかへす。信連が、其夜の装束には、薄青の狩衣の下に、前黄匂の腹巻をきて、衛府の太刀をぞ帯びたりける。三條表の總門をも、高倉表の小門をも、共に開きて待ちかけたり。案の如く、源大夫判官兼綱、出羽判官光長、都合その勢三百餘騎、十五日の子の刻に、宮の御所へぞ押寄せたる。源大夫判官は、存する旨ありと覺えて、遙の門外に控へたり。出羽の判官光長は、乗りながら門の内へ打ち入れ、庭にひかへ、大音聲をあげて、宮の御謀叛既に顯はれさせ給ひて、土佐の畑へうつし参らせんがために、官人どもが別當宣を承りて、唯今御迎に参りて候ふ。疾く御出で候へと申しければ、信連大床に立ちて、當時は御所にては候はず、御物詣にて候ふぞ。何事ぞ、事の仔細を申されよといひければ、出羽の判官、なんぞ此御所ならでは、何處へか渡らせ給ふべからざるぞ。其儀ならば、下部ども参りて捜し奉れとぞ申しける。信連重ねて、物も覺えぬ官人どもが申しやうかな。馬に乗りながら、門の内へ参るだに、奇怪なるに、下部ども参りて捜し奉れとは、いかでかまをすぞ。長兵衛尉長谷部の信連が候ふぞ、近く寄りて過すなどいひける。廳の下部のうち、金武といふ大力の剛の者、打物の鞘をばづし、信連に目をかけて、大床の上へ飛びのぼる。是を見て、どうれいども十四五人ぞ續きたる。信連是を見て、狩衣の帯紐引き切りて、捨つるまに、衛府の太刀なれども、身をば心得て作らせたるを抜き合せて、散々にこそ振舞ひたれ。敵は大太刀、大長刀にて振舞ふとも、信連が衛府の太刀に切り立てられて、嵐に木の葉の散るやうに、庭へ颯とぞ下りたりける。五月十五夜の、雲間の月の顯れ出で、明かりけるに、敵は無案内にば、かくはするぞといひければ、宣旨とは何ぞとて、太刀ゆがめば、躍りのき、押し直し、踏み直し、矢庭によき者ども十四五人ぞ斬り伏せたる。その後は、太刀の鋒三寸ばかり打ち折れて捨て、けり。腹を切らんと腰をさぐれども、鞘巻落ちてなかりければ、力及ばず、大手をひろげて、高倉表の小門より跳り出でんとする所に、大長刀持ちたる男一人寄り合ひたり。信連長刀に乗りんと飛びかゝるが、乗り損じて、股を縫ひさまに貫かれ、心は猛く思へども、大勢の中に取り籠められて、生捕にこそせられけれ。其後御所中に亂れ入りてさげせども、宮は渡らせ給はず。信連ばかり搦めて、六波羅へ率て参る。前右大将宗盛の卿、大床に立ちて信連を大庭に引き寄せさせ、誠におもひ官人の御使と名のるを、宣旨とは何ぞとて切りたりけるが、其上廳の下部ども、多く及傷殺害したるなれば、能く糺問して、事の仔細を尋ね問ひ、

其後河原に引き出して、首を刎ぬよとぞの給ひける。信連もとより勝れたる大剛の者なりければ、居直りあざ笑ひて申しけるは、この程あの御所を夜なく物の窺ひ候ふを、なんぞうことのあるべきと、思ひ悔りて用心も仕らぬ所に、夜半ばかりに鑑ひたる者どもが、二三百騎打ち入りて候ふを、何者ぞと尋ねて候へば、宣旨の御使と申す。當時は諸國の竊盜、強盜、山賊、海賊など申す奴原が、或は公邊の入りせ給ひたるぞ、或は宣旨の御使など名乗り申すと、かねぐも承りて候ふ程に、宣旨とは何ぞとて、切りたるに候ふ。凡信連物具をも思ふやうに仕り、金善き太刀をも持ちて候はんには、口今の官人どもをば、よも一人も安穩にては返し候はじ。其上宮の御在所は、いづくに渡らせ給ひ候ふやらん、知り参らせず候。假令知り参らせ候ふとも、侍程の者一度申さじと思ひ切りてんことを、糺問に及びて申すべき様なしとて、其後は物も申さず。幾らも並み居たりける平家の侍ども、あつぱれ剛の者や、是等をこそ一人當千ともいふべけれど、口々に申しければ、その中に或人の申しけるは、あれが高名は今に始めぬことぞかし。先年處にありし時、大番衆の者どもの止め兼ねたりし強盜六人に、唯一人追ひかゝり、二條堀川なる所に、四人切り伏せ、二人生捕りて、其時なされたりし長兵衛尉ぞかし。あたら男の斬られんずることの無慘さと惜みあへりければ、入道相國いか、思はれけん、さらば斬りそとて、伯耆の日野へぞ流されける。平家亡び、源氏の世になりて、東國へ下り、梶原平三景時につきて、事の根元一々に申したりければ、鎌倉殿、神妙なりと感給ひて、能登の國に御恩蒙りけるとぞ聞えし。

其舊臣渡邊競居平氏第後。衆欲呼之與偕。賴政曰。母以爲也。彼不呼而來者。已而宗盛聞賴政奔。使人闕競在焉。乃召見之。問曰。二位逝矣。汝何以不從。競伴答曰。臣近與三位有隙。故不相聞知也。宗盛誘以厚祿。競伴喜從之。因言新圖報效。獨患無馬。宗盛與以所愛駿馬。競乃歸舍。結束其馬。過平氏門。呼曰。渡邊競。源家舊臣。何能改慮。慮仕仇敵哉。今將赴援三位。何不要擊。平氏莫敢出者。遂至園城寺。仲綱大喜。截其馬鬣尾。烙記宗盛二字。夜使人驅入之。平氏第馬入廐。與他馬相踉蹌。一第驚駭。宗盛慚志。

【其舊臣】…賴政の舊臣。【平氏第後】…宗盛の邸の後。【母以爲也】…呼ぶことを爲すなかれ。【處】…うかゞふのぞく見る。【三

位【…頼政を云ふ。逝矣】…已に此地を去つて仕舞つた。【報效】…御恩返しの手柄。【駿馬】…南録と名づく。【結束】…鞍籠等を著けて支度すること。【改慮】…思案を變へる。【鬣】…音レフ。たてがみ。【陸鬣】…音テイケツ。鬣は鬣むなり、鬣は鬣むなり。けり合ひかみ合ふ。【一第】…屋敷中。【慚志】…音ザンケイ。慚ぢ且つ腹を立てる。

源頼政の舊臣、渡邊競は、平氏の邸宅の後に住居して居つたが、人々は之を呼んで一處に行かうと思つた。頼政が曰ふには、左様致すに及ばぬ。彼れ競はわざ／＼呼び寄せなうとも必ず来る者だと曰つた。とかくする中に、宗盛は、頼政が出奔せしことを聞いて、人をして競の様子をそつとのぞいて見させた。競は矢張家の中に居つた。そこで、宗盛は、之を呼び寄せて面會して問うて曰ふには、三位頼政はもはや何處かへ立ち去つて仕舞つたが、御前は、どうして、頼政に附いて行かないのかと曰つた。競、わざと伴りて答へて曰ふは、私は近頃三位頼政殿と仲が悪くありますから、それ故に、此度頼政が立ち去る事も、私は聞きも承知もせぬと曰つた。すると宗盛は之を誘ふに手厚い俸禄を以てした。競はわざと喜んで、その意に従ひ、そこで曰ふには、此度新に御恩返しに手柄を立てたいと思ひまするが、たゞ馬を持つて居りませぬことを心配いたしますると曰つた。宗盛は、自分が大事にして居るところの善い馬を競に與へた。競は、そこで、家に歸つて、すつかり支度をして、其馬に乗つて、平家の門前を通り、大聲に呼ばりて曰ふには、渡邊競は源氏の舊臣である。どうして思案を變へて、仇かたきなる平氏に仕へることが出来やうか。今、これから、三位頼政殿の方へ出掛けて行つて援けやうとして居るところである。平氏の人々は、なぜ、待ち伏せて撃つてか、ちぬかといつた。平氏の人々は、その勢に畏れたのか、誰も門から出で来ることを敢てする者はない。平氏の人々かくて、競は、とう／＼圍城寺に行き著いた。仲綱は大いに喜んで、競が宗盛から貰つた馬の鬣と尾とを切り、宗盛といふ二字を焼印で押し、夜、人をして此馬を平氏の屋敷に追ひ込ませた。その馬は、馬屋の中に入り込んで、あばれまはりて、他の馬とけり合ひかみ合つたので、屋敷中の者が驚き睡いだ。宗盛は慚ぢ且つ腹を立てた。

【参考】左に平家物語の一章を録して参考に資す。

競の事

明くる十六日、高倉宮の御謀叛起させ給ひて、三井寺へ落ちさせ給ふぞやと、申す程こそ有りけれ、京中の騒動斜ならず。抑此源三位入道頼政は、年ごろ日ごろも有ればこそ有りけれ、今年如何なる心にて、謀叛をば起されけるぞと云ふに、平家の次男宗盛卿の、不思議の事をのみ給ひけるに依つてなり。去れば人の世にあればとて、坐に言ふまじき事を言ひ、すまじき事をするは、能く思慮可有事なり。譬へば、其比三位入道の嫡子、伊豆守仲綱の許に、九重に聞えたる名馬有り。鹿毛なる馬の雙なき逸物、乗り走り心むけ、世に可有共不覺。名をば木の下とぞ云れける。宗盛卿使者を立て、聞え候名馬を賜つて、見候は、やと宣ひ被遣たりければ、伊豆守の返事には、さる馬を持つて候ひしを、此程餘りに乗り疲らかして候程に、暫く勞はらせんが爲に、田舎に遣して候と被申ければ、さうんには力不及とて、其後は沙汰無かりけるが、多く並み居たりける平家の侍共、あつれば其馬は一日も候ひし、昨日も見て候、今朝も庭乗りし候ひつるなど、口々に申しければ、さては惜むござんなれ、くし、乞へとて、侍して馳せさせ、文などして、一時が中に五六度七八度など被乞ければ、三位入道是を聞き、伊豆守力不及、一首の歌を書きさへて六波羅へ被遣。

戀ひしくば来て見よかし身に添ふる影をばいか／＼放ちやるべき。

宗盛卿、先づ歌の返事をばし給はば、あつれば馬や、馬は誠に善い馬で有りけり。去れ共餘りに惜みつるが憎きに、主が名乗をかなやきにせよとて、仲綱と云ふ鐵燒をして、既にこを立てられけれ。客人来て、聞え候名馬を見候は、やと申しければ、其仲綱めに鞍置け、引き出せ、乗れ、打て、はれなどぞ宣ひける。伊豆守此由を傳へ聞き給うて、身に代へて思ふ馬なれ共、權威に附いて取らるゝさへあるに、刺へ天下の笑はれ草と成らんずる事こそ安からぬと、大に憤られければ、三位入道宣ひけるは、何條事の有るべきと思ひ悔つて、平家の人どもが、加様のしれ事をすることぞあんなれ。其儀ならば、命生きても何にかはせん、便宜を窺ふにこそ有らぬと宣へ共、私には思も立たれず、高倉宮を勸め被申けるとぞ、後には聞えし。是に附けても、天下の人、小松大臣の事をぞ忍び申しける。或時大臣參内の次に、中宮の御方へ參らせ給ふに、八尺ばかり有けるくちなはの、大臣の指貫の左の輪を這ひ廻りけるを、重盛驥がば、女房達も睡ぎ、中宮も驚かせ給ひんずと思召し、左の手にて尾を押へ、右の手にて頭を取つて、直衣の袖の中へ引き入れ、ちつとも不睡、つい立つて、六位や候、六位や候と被召ければ、伊豆守仲綱、其時は未だ衛府の藏人にて候はれけるが、仲綱と名乗つて參られたるに、此蛇をたぶ。賜はつて弓場殿を経て、殿上の小庭に出でつ、御倉の小舎人を招いて、是れ賜はれと被言ければ、大に頭を掉つて逃げ去りぬ。伊豆守力不及、我が郎等の競を召して、是をたぶ。賜はつて捨て、けり。其朝小松殿より、善い馬に鞍置いて、伊豆守の許へ遣はすとて、さて昨日の振舞こそ、優にやさしう候ひつれ。是は乗一の馬で候ぞ。夕に及んで、陣外より傾城の許へ通はれん時用ひらるべしとて遣さる。伊豆守、大臣の御返事なれば、御馬かしこまつて賜はり候ひぬ。さて昨日の御振舞は、還城樂にこそ似て候ひしかとぞ被申ける。如何なれば小松殿は、加様に優なるためしもおはせしぞかし。此宗盛卿は、さこそ無からぬ、人の惜む馬乞ひ取つて、刺へ天下の大事に及びぬるこそうたてけれ。去る程に同じき十六日の夜に入つて、源三位入道頼政、嫡子伊豆守仲綱、次男源大夫判官兼綱、六條藏人仲家、其子藏人太郎仲光已下、ひたかごと三百餘騎、館に火かけ焼き上げて、三井寺へこそ被參りけれ。爰に三位入道の年ごろの侍に、渡邊源三競の瀧口と云ふ者有り。馳せ後れて語りたりけるを、六波羅へ召して、など汝は相傳の主、三位入道が供をばせで、雷つたるぞと宣へば、競畏つて申しけるは、日ごろは自然の事も候は、眞先かけて、命を奉らうとこそ存せしが、今度は如何候ひつるやらん、かうとも知らせられざりつる間、雷つて候と申す。宗盛卿、是にも又兼參の者ぞかし。先途光榮を存じて、當家に附いて奉公せうと思ふ、又朝敵頼政法師に同心せんとや思ふ、有の儘に申せとこそ宣ひけれ。競涙をばらばらと流して、縦ひ相傳のよしみ候共、如何か朝敵となれる人に同心をば仕候べき。唯殿中に奉公致さうする候と申しければ、大將、さらば奉公せよ、頼政法師がしけん恩には、ちつとも劣るまじきとて、入り給ひぬ。朝より夕に及ぶまで、競は在るか、候ふ、在るか、候ふとて何候す。日もやう／＼暮れければ、大將出でられたり。競畏つて申しけるは、誠や三位入道は、三井寺にと聞え候。定めて夜打なんどもや向はれ候はんずらん。三位入道の一類、渡邊黨、さては、三井寺法師にてぞ候はんずらん。心憎うも候はず。罷り向つて擇り討ちなんども仕るべき。さる馬を持つて候ひしを、此程親しい奴めに、盗まれて候。御馬一匹下し預り候は、やと申しければ、大將尤さるべしとて、白葉毛なる馬のなんれうとて秘藏せられたりけるに、善い鞍置いて競にたぶ。賜はつて宿所に歸り、はや日の暮れよかし、三井寺へ馳せ參り、入道殿の眞先かけて、打死せんとぞ申しける。日もやう／＼暮れければ、妻子共をばかしここに立忍ばせて、三井寺へと出で立ちける心の中こそ無慚なれ。平紋の狩衣の菊綴大さらかにしたるに、重代の著背長、緋緋の鎧著て、星白甲の緒を締め、いか物作の太刀を帶き、二十四指いたる大中黒の矢負ひ、瀧口の骨法忘れじとや、鷹の羽で別いだりける的矢一手ぞ差し添へたる。滋藤の弓持つて、なんれうに打ち乗り、乗替一騎打ち具し、舍人男に持柄脇挟ませ、屋形に火かけ焼き上げて、三井寺へこそ馳せたりけれ。六波羅には、競が屋形より火出で來たりとて、ひしめきけり。宗盛卿急ぎ出て、競は在るか、候はずと申す。すはきやつめを手延にして、たばからぬるは、あれ追つ懸けて討てと宣へ共、競は勝れたる大力の剛の者、矢つき早の手き、にて有りければ、二十四指いたる矢では、先づ二十四人は射殺されなんず、音なせそとて、進む者こそ無かりけれ。唯今しも三井寺には、渡邊黨寄り合つて、競が沙汰有りけり。如何にもして此競瀧口をば、召し具せられ候はん

ずる物をと、口々に被<sub>レ</sub>申ければ、三位入道競が心を能く知つて宣ひけるは、無下に其者捕へ搦められはせじ。入道に志深き者なれば、見よ  
唯今参らうずるぞと宣ひも果てぬに競つと参りたり。去ればこそぞ宣ひける。競畏つて申しけるは、伊豆守殿の木の下が代に、六波羅の  
なんれうをこそ取つて参つて候へ。参らせ候はんとて奉る。伊豆守不<sub>レ</sub>斜悦び給ひて、聽て尾髪を切り、鐵燒をして、其の夜六波羅へ遣はさ  
る。夜半ばかりに門の内へ追ひ入れたりければ、厩に入つて、馬共とくひ合ひければ、其時舍人驚きあひ、なんれうが参つて候と申す。宗盛  
卿急ぎ出て見給ふに、昔はなんれう、今は平宗盛入道と云ふ鐵燒をこそしたりけれ。大將につくい競めを斬つて捨つべかりける者、手延  
にしてたばからぬ事こそ安からね。このたび三井寺へ寄せたらんずる人々は、如何にもして競めを生捕にせよ。鋸で頭斬らんと、躍り  
上がりく怒られけれ共、なんれうが尾髪もおひず、鐵燒も亦失せざりけり。

於是賴政招<sub>レ</sub>叡山南都。竝<sub>レ</sub>援<sub>レ</sub>王。因<sub>レ</sub>建<sub>レ</sub>策<sub>レ</sub>曰。今夜遣<sub>レ</sub>羸<sub>レ</sub>兵<sub>レ</sub>千。縱<sub>レ</sub>火<sub>レ</sub>三<sub>レ</sub>條。以<sub>レ</sub>  
誘<sub>レ</sub>平<sub>レ</sub>氏<sub>レ</sub>兵。且<sub>レ</sub>戰<sub>レ</sub>且<sub>レ</sub>卻。而以<sub>レ</sub>精<sub>レ</sub>騎<sub>レ</sub>數<sub>レ</sub>百。遠<sub>レ</sub>襲<sub>レ</sub>六<sub>レ</sub>波<sub>レ</sub>羅。必<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>克<sub>レ</sub>矣。僧<sub>レ</sub>眞<sub>レ</sub>海<sub>レ</sub>者。陰<sub>レ</sub>  
附<sub>レ</sub>平<sub>レ</sub>氏。故<sub>レ</sub>發<sub>レ</sub>異<sub>レ</sub>議。沮<sub>レ</sub>之。天<sub>レ</sub>遂<sub>レ</sub>明。平<sub>レ</sub>氏<sub>レ</sub>亦<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>利<sub>レ</sub>陷<sub>レ</sub>山<sub>レ</sub>徒。山<sub>レ</sub>徒<sub>レ</sub>叛。欲<sub>レ</sub>攻<sub>レ</sub>賴<sub>レ</sub>政。  
賴<sub>レ</sub>政<sub>レ</sub>乃<sub>レ</sub>奉<sub>レ</sub>王。走<sub>レ</sub>南<sub>レ</sub>都。王<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>習<sub>レ</sub>騎。墜<sub>レ</sub>者<sub>レ</sub>六。因<sub>レ</sub>息<sub>レ</sub>于<sub>レ</sub>平<sub>レ</sub>等<sub>レ</sub>院。平<sub>レ</sub>知<sub>レ</sub>盛<sub>レ</sub>等<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>二  
萬<sub>レ</sub>騎。追<sub>レ</sub>至<sub>レ</sub>賴<sub>レ</sub>政<sub>レ</sub>撤<sub>レ</sub>宇<sub>レ</sub>治<sub>レ</sub>橋<sub>レ</sub>板。拒<sub>レ</sub>之。會<sub>レ</sub>曉<sub>レ</sub>霧。平<sub>レ</sub>氏<sub>レ</sub>兵<sub>レ</sub>緣<sub>レ</sub>橋<sub>レ</sub>架<sub>レ</sub>來<sub>レ</sub>戰。渡<sub>レ</sub>邊<sub>レ</sub>競<sub>レ</sub>等  
善<sub>レ</sub>拒。殺<sub>レ</sub>傷<sub>レ</sub>過<sub>レ</sub>當。已<sub>レ</sub>而<sub>レ</sub>敵<sub>レ</sub>亂。流<sub>レ</sub>矢<sub>レ</sub>傷<sub>レ</sub>膝。兼<sub>レ</sub>綱<sub>レ</sub>亦<sub>レ</sub>戰<sub>レ</sub>死。賴<sub>レ</sub>政<sub>レ</sub>乃<sub>レ</sub>  
與<sub>レ</sub>王<sub>レ</sub>訣。使<sub>レ</sub>王<sub>レ</sub>脫<sub>レ</sub>走。而<sub>レ</sub>自<sub>レ</sub>還<sub>レ</sub>戰。亂<sub>レ</sub>射。敵<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>敢<sub>レ</sub>進。乃<sub>レ</sub>入<sub>レ</sub>院<sub>レ</sub>釋<sub>レ</sub>鎧<sub>レ</sub>而<sub>レ</sub>坐。謂<sub>レ</sub>其<sub>レ</sub>騎  
曰。吾<sub>レ</sub>年<sub>レ</sub>已<sub>レ</sub>七<sub>レ</sub>十<sub>レ</sub>七<sub>レ</sub>矣。爲<sub>レ</sub>天<sub>レ</sub>下<sub>レ</sub>倡<sub>レ</sub>義。可<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>死<sub>レ</sub>也。與<sub>レ</sub>仲<sub>レ</sub>綱<sub>レ</sub>皆<sub>レ</sub>自<sub>レ</sub>刃<sub>レ</sub>。王<sub>レ</sub>途<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>追  
兵<sub>レ</sub>獲<sub>レ</sub>殂。皆<sub>レ</sub>傳<sub>レ</sub>首<sub>レ</sub>京<sub>レ</sub>師。

【叡山南都】……延曆寺、東大寺、興福寺の僧兵。【羸兵】……弱き兵卒。羸は音ルキ。縱火……火をはなつ、火をつける。【陷】……餅として食はす。【山徒】……延曆寺の僧徒。息……いこふ、休息する。撤……音テツ。すてる、取り除く。【緣】……よる、傳ふ。【橋架】……橋のけた。【殺傷過當】……過當とは對當よりも多きこと。殺傷過當とは、敵の方を多く殺傷すること。【亂流】……河を流る。【流矢】……ながれ矢、

何處から来たとも知れぬ矢。【訣】……わかる、暇乞して別れる。【倡義】……正義を唱へ始める、義兵のさきがけをなす。倡は唱に通ず。【殂】……死ぬ。帝王の崩するに言ふ詞、今、之に準じて言へるなり。

こ、に於て、賴政は、叡山の延曆寺、南都の東大寺、興福寺の僧兵を呼び寄せて、とゞくに仁王を援けしめることにした。そこで、賴政は計を建て、曰ふには、今夜、弱く疲れたる兵士十人を遣はして、京都の三條に火を付けて、平氏の兵を誘ひ出し、戦ひながら退却することにして、そして、平氏の兵が誘ひ出されて居る隙間に乗じて、すべれたる騎兵數百人を引き連れて、廻つて六波羅の平氏の邸宅を不意撃ちするときは、必ず勝利を得るであらうと曰つた。然るに、僧の眞海といふ者は、内々平氏に附いて居たので、この人が、之に對する異議を申し出て之を邪説した。かれこれする内に、夜はとうとう明けて仕舞つた。平氏も亦、利を以て叡山延曆寺の僧徒に餅を食はしたので、延曆寺の僧徒は以仁王に叛いて、賴政を攻めやうとした。賴政は、そこで、以仁王を奉じて南都へ逃げることにした。然るに、王は馬に乗ることに馴れて居られなかつたので、馬から落ちること六度であつた。それで、宇治の平等院に御休息になつて居た。すると、平知盛等が、二萬騎の兵を引き連れて、追つかけて來た。賴政等は、宇治橋の板を取りはづして、之を拒ぎ守つて居た。折しも朝霧深く立ち籠めたので、平氏の兵は、橋のけたを傳はりて、來つて戦つた。渡邊競等が善く拒ぎ守つて、敵を殺し傷けることが、味方の死傷者よりも多かつた。とかくする中に、敵平氏の兵は、宇治川を渡つて、大勢で攻め來つた。それで、源氏の兵士の模様が悪くなり、賴政は流れ矢の中に中りて自傷し、兼綱も亦討死した。賴政は、そこで、以仁王と最後の暇乞をして別れ、王をして逃がらしめ、そして、自分は、引き還して戦つて、無暗に射出したので、弓の名人の賴政の事だから、敵は進み得なかつた。賴政は、そこで、平等院に入り、鎧を脱ぎ棄て、坐りて、部下の騎士に向つて曰ふには、自分は年がもはや七十七にも成るのである。そして天下の爲めに義兵のさきがけをしたことであるから、もう死んでも差支ないといつて、仲綱等と一處に、皆、自殺して仕舞つた。以仁王は、途中で、追つかけて來る兵士の爲めに捕へられて、薙去せられた。此等の人々は皆、其首を京都に送られた。

清盛聞<sub>レ</sub>諸<sub>レ</sub>源<sub>レ</sub>圖<sub>レ</sub>己。幽<sub>レ</sub>法<sub>レ</sub>皇<sub>レ</sub>益<sub>レ</sub>固。六<sub>レ</sub>月。迫<sub>レ</sub>徙<sub>レ</sub>都<sub>レ</sub>福<sub>レ</sub>原。奉<sub>レ</sub>帝<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>己<sub>レ</sub>家。作<sub>レ</sub>三<sub>レ</sub>間<sub>レ</sub>板<sub>レ</sub>屋。以<sub>レ</sub>囚<sub>レ</sub>法<sub>レ</sub>皇。遂<sub>レ</sub>欲<sub>レ</sub>誅<sub>レ</sub>鋤<sub>レ</sub>諸<sub>レ</sub>源。三<sub>レ</sub>善<sub>レ</sub>康<sub>レ</sub>信。飛<sub>レ</sub>書<sub>レ</sub>戒<sub>レ</sub>賴<sub>レ</sub>朝。使<sub>レ</sub>早<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>備。賴<sub>レ</sub>朝初<sub>レ</sub>寄<sub>レ</sub>伊<sub>レ</sub>東<sub>レ</sub>祐<sub>レ</sub>親<sub>レ</sub>家。以<sub>レ</sub>事<sub>レ</sub>相<sub>レ</sub>惡。遂<sub>レ</sub>欲<sub>レ</sub>殺<sub>レ</sub>賴<sub>レ</sub>朝。祐<sub>レ</sub>親<sub>レ</sub>子<sub>レ</sub>祐<sub>レ</sub>清。密<sub>レ</sub>告<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>賴<sub>レ</sub>朝。賴<sub>レ</sub>朝乃<sub>レ</sub>倚<sub>レ</sub>北<sub>レ</sub>條<sub>レ</sub>時<sub>レ</sub>政。時<sub>レ</sub>政<sub>レ</sub>素<sub>レ</sub>器<sub>レ</sub>之。妻<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>其<sub>レ</sub>女<sub>レ</sub>政<sub>レ</sub>子。會<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>仁<sub>レ</sub>王<sub>レ</sub>令<sub>レ</sub>旨<sub>レ</sub>至。賴<sub>レ</sub>朝<sub>レ</sub>大<sub>レ</sub>喜。陰<sub>レ</sub>與<sub>レ</sub>時<sub>レ</sub>政<sub>レ</sub>謀<sub>レ</sub>舉<sub>レ</sub>兵。

【諸源】……諸々の源氏。【福原】……攝津に在り。【三間板屋】……三間のせまき板小屋。人呼んで牢御所と曰ふ。攝津國兵庫清盛の塔の南に、牢御所の舊址ありと云ふ。【誅鋤】……地を鋤きて草を除くが如く、殺し絶やすこと。【飛書】……急信を出すこと。【戒】……用心せよと注

意する。【寄】……か、り人となる。【以事相惡】……頼朝嘗て祐親の女に通じ、男子を生めり。祐親、平氏を恐れて、男子を水に沈めぬ。故を以て相惡し。【倚】……寄と同じ。【器】……器量あるすべからざる者と思ふ。【妻】……めあはず。

清盛は、諸の源氏が自分を亡ぼさうと企て、居ることを聞いて、後白河法皇を押込めて置くことを益々手厳しくした。六月に、無理に迫つて、都を攝津の福原に遷した。安徳帝をば自分の家に奉じ、三間の狭い板小屋を造つて、法皇を押し込めて置き、とうとう、諸の源氏を殺し盡さうと思つた。そこで、三善康信は、兼ねて頼朝と懇意であつて、氣脈相通じて居る間柄であつたから、急書を送つて、頼朝に、用心せよと注意し、早く之に應ずる準備をして置くと言ひおこつた。頼朝は、はじめ、伊東祐親の家にとつて居たが、或る事があつたので、祐親と仲が悪くなつて、祐親は、とうとう、頼朝を殺さうとするに及んだ。祐親の子の祐清が、内々之を頼朝に告げ知らせた。頼朝は、そこで、伊東の家を去つて、北條時政の家に厄介になつた。時政は、平素から、頼朝を器量すべからざる者と思つて居たので、其娘政子を頼朝に妻はせた。折から、以仁王の令旨が到着したので、頼朝は、大に喜んで、人知れず、時政と、兵を擧げる相談をして居た。

平兼隆平氏疏屬也。爲伊豆目代。居八牧塞。頼朝計先擊之。竊遣京人藤原邦通與兼隆遊。圖其地形。還會大庭景親自京師歸。以清盛旨圖頼朝。語之佐佐木秀義。秀義密使其子定綱馳告之。頼朝已得康信書。知其信然也。乃欲先發。因語定綱以所爲。舉大事。曰。吾欲首擊目代。以下成否。子宜留此。招致諸弟。定綱請還取鎧仗與俱來。乃去。久之不至。頼朝疑其意變。悔語之也。已而定綱率三弟經高。盛綱。高綱而至。甲冑敝惡。羸馬繩轡。頼朝目之。慘然泣下。於是頼朝令時政等八十騎攻八牧。出圖指授其所嚮。畱盛綱及加藤景康自衛。時八月十七日也。

【疏屬】……疏遠の親屬、遠い親類。【目代】……國司、任に赴かず、權りに其地の豪族武人を延いて、以て自ら代らしむ、之を目代と云ふ。【八牧】……伊豆にあり。【塞】……音サイ。とりで。【京人】……京都の人。【信然】……まことにしかり。それに相違なきこと。【首】……手はじめに、最初に。【下成否】……成就するかせぬかを判断する。【鎧仗】……甲冑兵器。【敝惡】……やぶれて見苦しきこと。【羸馬】……やせ馬。【繩】

【響】……音ジャウヒ。繩のたづな。【目】……見る。【慘然】……憂戚の貌。哀れに思ふ貌。【泣】……なみだ。

平兼隆は、平氏の遠い親類のものであつたが、伊豆の國司代理であつて、八牧の塞に居た。頼朝は、最初に之を撃たうと企てた。それひそかに京都の人藤原邦通といふ者を遣はして、兼隆と交り遊び、其土地の形勢を圖取りして、還つて來させた。折しも平氏の家來の大庭景親が、京都から歸つて來て、清盛の命令を受けて、頼朝を殺すことを企て、其事を佐々木秀義に話した。秀義は、兼ねて頼朝の腹心の者であつたから、内々、其子の定綱をして馳せて其事を頼朝に知らせた。頼朝は、此時に已に三好康信の手紙が届いて居たので、大庭景親が清盛の仰せを受けて歸つて來た事のことと其れに相違ないことを知つた。そこで、敵から攻めて來ない以前に、此方から先に事を起さうと思つて、いよく、大事を擧げやうと思つて居る次第を、定綱に話して、そして曰ふには、自分は、まづ最初に目代兼隆を攻め撃つて、それで、此度の事が成就するか成就せぬかを判断しやうと思ふ。であるから、御前は、此處に留まつて居つて弟共を此處に呼び寄せせるやうにした方が宜しいと曰つた。定綱は、一度自宅に還つて甲冑兵器を取りそろへて、弟共と一處に参りたいと願つて、そこで、還り去つたが、久しく時が経過して來ないので、頼朝は、定綱の心が變つたのでないかと疑ひ、定綱に自分の企を話した事を後悔した。とかくする中に、定綱は、三人の弟なる經高、盛綱、高綱を引き連れて來たが、其足は破れて見苦しく、乗つて居る馬は瘦せ馬で、繩で作つた手綱であるから、頼朝は、之を見て、如何にも哀れと思ひ痛んで、涙を落した。そこで、頼朝は、時政等八十騎をして八牧を攻めさせることにして、例の地圖を出して、めい／＼の向うて行くべき所を差圖し、盛綱及び加藤景康を留置して、自分を警衛させることにした。時は八月十七日であつた。

時政待昏而發。頼朝呼時政還之曰。吾何以知勝敗。對曰。勝即舉火。苟敗矣。馳使報之。君自爲計。乃往。敵驍將堤信遠別居塞北。遣佐佐木氏攻之。經高自前門入。射之。信遠知有寇。亦射。揮刀而出。時月已出。經高觀之。舍弓交刃。定綱高綱繼至。遂斬信遠。亦赴八牧。頼朝使人升樹望火。火不舉也。顧景廉赴援。授以薙刀。曰。爲我斬兼隆。

【昏】……日ぐれ。【苟】……もし。【自爲計】……御自分の處置をせよ、御自身に覺悟をなさい。こゝでは、自殺せよとの意。憚りて斯く言ふなり。【驍將】……つよき大將。【塞北】……八牧のとりでの北。塞は音サイ。【交刃】……刀で打ち合ひをする。【薙刀】……なきなた。薙は音テイ。

時政は、夕方になるのを待つて出掛けた。頼朝は時政を呼び還して曰ふには、自分は、どうして味方が勝つたか負けたかを知らうかといつた。時政が答へて曰ふには、勝ちましたならば、直に火の手を擧げまじやう。若し負けましたならば、使者を走らせて其事を御知らせ申しまじやう。其時には、尊公御自身に御覺悟をなされませと曰つた。そこで、時政等は出掛けて行つた。敵の強い大將の堤信遠といふ者が、別



に八牧のとりでの北の屋敷に居つたので、佐々木氏兄弟をして之を攻めさせた。佐々木經高は、表門から入り込んで之を射つた。信遠は、おし寄せて来た敵があることを知つて、信遠も亦射たが、暫くして刀を振り廻して出掛けて来た。其時には月がもはや出て居たので、經高は信遠が出て来たのを見て、弓を棄て、刀を以て打ち合ひを始めた。定綱、高綱も後から繼いで至り、とうとう信遠を斬つた。それから、佐々木兄弟も亦八牧に赴いた。頼朝は、人をして櫓の上に昇つて、火が擧がるかと望み見させたが、火はなかく擧らなかつた。さては未だ勝利を得ぬのだと思つて、頼朝は、傍に居た景廉を顧みて、八牧に赴いて援けをすることにして、授くるに薙刀を以てして曰ふには、自分の爲めにこれで兼隆を斬つて参れと曰つた。

景廉與僕洲崎三郎俱赴八牧。則戰方酣。塞堅不拔。景廉進而迫。數枚綴以弓弦。投諸塹以渡。踰壘而入。敵有善射者。關屋八郎自櫓上呼曰。吾箭一而已。誰當之者。三郎佯稱景廉而進。當箭死。景廉進擊殺八郎。遂入。又殺一人。及寢。寢戶開。戶內有燭。乃脫胄。冒於薙刀。伸刀入戶。如人窺戶狀。兼隆在戶側。謂敵人入也。擊之。景廉揮刀。斬兼隆。用燭火傅屏障。以出。頼朝望火舉。則大喜。已而時政等凱旋。景廉提兼隆首視頼朝曰。公定天下。可以此卜也。兼隆族知親爲蒲屋邑吏。爲民所患。頼朝自稱受令旨。宰關東。因罷知親。民大悅。

【方酣】……まことにたけなはなり。丁度まつ最中であつた。【壘】……音ザン。堀。【綴】……つゞる、つなぎ合はす。【弓弦】……弓のつる。【櫓上】……やぐらの上。【寢】……寢室、奥の間の間。【燭】……ともし火。【胄】……覆ふ、かぶせる。【傳】……著く。【屏障】……屏風や襖障子。【凱旋】……兵樂を凱と云ふ。旋は旆を反すなり。兵を揃へかちどきをあげて歸る。【提】……ひつさげる、手にぶらさげる。【視】……しめす。【蒲屋】……伊豆に在り。【稱受令旨】……以仁王の令旨を受くると稱するなり。

景廉は、頼朝の命を受けて、その僕洲崎三郎といふ者と一所に、八牧に行きて見れば、今しも戦の真最中であつて、とりでが堅固にして、なかく攻め落されなかつた。景廉は、進んで堀をたまで迫り、櫓敷を合せて、弓の弦を以て之をつゞり合はせ、それを堀の中に投げ込ん

で、筏となし、それに乗つて堀を渡り、土手を踏えて這入つた。敵の中に、弓を射ることの上手な者關屋八郎といふ者があつたが、やぐらの上から大聲を擧げて曰ふには、吾が矢は餘すところ唯だ一本であるが、誰かこの矢面に當る者があるかといつた。景廉の僕三郎が、伴つて、景廉であるといつて、進んで、飛び来る八郎の矢に中つて死んで仕舞つた。景廉は、進んで八郎を撃ち殺し、とうとう屋敷の中へ進み入り、又、一人を殺し、奥の間に這入つた。奥の間の戸は開かれて居て、戸の内には燈火があつて、人が居る様子であつた。そこで、景廉は、戸の脱いで薙刀の先にかぶせて、その薙刀を伸べて戸の内に入れて、人が戸の内をのぞいて見るが如き様子に見せ掛けた。すると、兼隆は、戸の側に居たが、さては敵が這入つて来たのだと思ひ違ひて、その兜を撃つた。そこで、景廉は、すかさず刀を揮つて、兼隆を斬つて仕舞ひ、ともし火を以て屏風障子に著けて出て来た。暫くすると、その火が燃え上つたので、頼朝は、遙に見て、大に喜んだ。とかくする中に、時政等は、かちどきを擧げて還つて来た。景廉は、兼隆の首を手にぶらさげて頼朝に見せて曰ふには、尊公が天下を御平定なされることは、これを以て判断することが出来ますと曰つた。又、兼隆の一族の知親といふ者が、伊豆の蒲屋といふ邑の役人であつたが、人民の爲めに大層厄介に思はれて居た。頼朝は、自分で、以仁王の令旨を受けて關東を支配する者であると稱して、そこで、知親を免職させて仕舞つたので、人民は大いに悦んだ。

伊豆人狩野茂光。相模人土肥實平等。稍稍來集。會于土肥里計事。於是使安達盛長傳令旨。歴説八州豪傑。先抵大庭景親。景親素爲平氏所厚遇。弗聽。兄景能謂之曰。女爲恩也。吾爲義也。乃來歸。次抵首藤經俊。經俊嘲笑之曰。以流人圖平氏。猶鼠圖猫耳。乃去。抵三浦義明。義明聞使者至。扶病出。召諸兒孫。謂曰。吾家世仕源氏。吾今餘喘未絕。得遭此舉。汝等勉之。事克興家。不克死義。禮盛長遣之。遂抵千葉常胤。常胤遲疑。其子胤正諫。常胤乃決意。因進策曰。鎌倉地形險固。源家之故也。公宜先據之。臣亦將赴焉。盛長終抵平廣常。廣常心持兩端。依違應之。盛長乃還。

而常胤義明等未至

【稍稍】…ぼつ、少々づ、【土肥里】…相模に在り。【歴説】…説き廻る。説は音ゼイ、遊説の説なり。【八州】…關東八州、即ち相模、武蔵、安房、上總、常陸、上野、下野。【抵】…いたる、至るなり。【女】…なんぢ。【鼠鬪猫】…とも及ばぬ望なりとの意。【扶病】…病氣であるのを人に介抱させつ。【餘喘】…餘命と曰ふが如し。喘は息なり。將に絶えんとして纔かに残れる氣息の義。【禮盛長】盛長を叮嚀にもてなす。【遲疑】…遲は緩なり、疑は定まらざる也。【故】…故趾なり、ふるき。【故】…古き因縁あるところ。【持兩端】…執れに附かんかと心が兩方に動いて居ること。【依違】…依は附くなり、違は背くなり。どちらつかず。依り附くが如く違ひ背くが如く明白ならざること。【應之】…返事をする。

【附】頼朝がすでに八牧に勝つてより、伊豆國の人狩野茂光、相模國の土肥實平等が、少々づ、來り集まつて、土肥の里に會合して將來の事を計畫した。そこで、安達盛長をして以仁王の令旨を傳へて關東八州の豪傑どもを説きまはらせることにした。盛長は、第一に大庭景親のところに行つて説いた。景親は、平素より平氏に手厚く待遇されて居つたので、聞き入れなかつた。兄の景能が曰ふには、御前は恩恵を受けた爲めに平氏に附くのである。拙者は正義の爲めに源氏に附くのであると曰つて、そこで、景能は來り附いた。盛長は、其次に、首藤經俊の所に行つた。經俊は、あたまから馬鹿にして嘲り笑つて曰ふには、流罪になつて居る人の分際を以て、盛んなる平氏を止むすことを企てるのは、丁度、鼠が猫にかゝつて行く様なものである。とて、そ、は出來ない事であると曰つた。そこで、盛長は、其處を立ち去つて、三浦義明の所に行つた。義明は、頼朝の使者が來たといふ事を聞いて、折しも病氣であつたが人に介抱させて出で來り、多くの子どもや孫どもを呼び集めて、之に向つて曰ふには、吾が三浦の家は、代々源氏に奉公して居たものである。拙者は今餘命の未だ絶えず氣息のかよつて居る内に、此御企に遇ふことが出來た。汝等之に對して力を盡せよ。此事が若し仕遂げられたならば、吾が三浦の家を興すことになるだらう。此事が若し仕遂げられなかつたならば、正義の爲めに死ぬるがよいと曰つて、盛長を厚く禮遇して、之をかへした。とうく、盛長は千葉常胤の所に行つた。常胤は、くずくとして思ひ惑つて決定しかねて居たが、其子の正胤が諫めたので、常胤は、そこで、心を決して頼朝に附くことにして、それに就いて、策を進めて曰ふには、鎌倉は地形が要害堅固にして、其上に、源氏の舊い因縁のある所であるから、頼朝殿は、先づ此地に御立て籠りなされるが宜しう御座る。私共も、また、其處へ出掛けることに致しましやうと曰つた。盛長は、仕舞に平廣常の所に行つたが、廣常は、二心を抱いて、源氏に附かうかと思ひ、平氏に附かうかと思つて居たので、よらずさはらずの曖昧なる事を言つて、之に返事した。盛長は、そこで引つ還した。然るに、常胤、義明等は、未だ來なかつた。

二十三日。頼朝以三百騎。軍于石橋山。明日。大庭景親以首藤經俊等三千騎來攻。會日且暮。或議待明日戰。景親欲及三浦黨未至而戰也。進而挑戰。自名曰。我鎌倉景政裔也。倡亂者何人。頼朝使人對曰。我君八幡

公四世孫也。奉王命誅無道。東國士族誰非君家人。女獨不記。乃祖之從八幡公於陸奥乎。乃背義嚮利以讎家聲也。景親語塞。乃與弟景尙先進。頼朝召岡崎義實。問孰當彼兄弟者。義實乃三浦義明弟。居伊豆者也。於是薦其子義忠。義忠受命而退。召僕家安曰。我欲爲佐公死也。女全身而歸。語之我妻子。家安不肯歸。曰。郎君年二十。乃能爲佐公死。臣年六十。焉不爲郎君死。乃從而進。義忠遇景尙。搏而伏之。呼從者。從者未屬。而敵人長尾爲宗來援。景尙時夜黑大雨。咫尺不辨。義忠曰。上者景尙也。景尙曰。上者義忠也。爲宗進摸其鎧。義忠揚足蹴之。急拔刀刺景尙。刀不脫。室爲宗弟定景亦來。義忠終被殺。家安死之。

【軍】…陣取る。【石橋山】…相模に在り。【且暮】…まさに暮れんとす。暮れかゝる。【裔】…音エイ、後裔。【倡亂】…叛亂を首唱する。人に先だちて叛亂を唱へ出す。【乃祖】…其方の先祖、即ち鎌倉權五郎景政を指す。【八幡公】…義家。【嚮利】…利欲の方へ向ひつきて、平氏に媚びる。【讎】…塗り汗す。よごしけがす。音ベツ。【家聲】…家名。家の名聲。【語塞】…返答が出來なくなる。【景尙】…侯野五郎。【當】…敵對する。【義忠】…佐奈田與一。【家安】…文藏と稱す。【佐公】…右兵衛佐殿、即ち頼朝。【女】…なんぢ。【全身】…無事に、身體を無難にして。【語】…つげる。【郎君】…若様。【搏】…手摺なり。組み討ち。【伏之】…組み伏せる。【未屬】…まだ來らぬ。屬は、つゞく、近づき至るなり。【咫尺】…目の前でも、間近い所でも。八寸を咫と云ふ。咫は音シ。【摸】…なでさぐる、手さぐりする。【不脫室】…刀の鞘から抜けぬ。室は鞘なり、刀のさや。

【附】二十三日、頼朝は、三百騎の兵士を引き連れて、石橋山に陣取つた。明るる日に、大庭景親が、首藤經俊等三千餘騎の兵士を引き連れて、攻めて來た。折しも日が暮れかゝつたので、ある人が、今は日が暮れかゝつて戰爭するのに都合が宜しくないから明るる日を待つて戦はんことを評議したが、景親は、三浦氏の一味の者共が未だ頼朝を助けに到着せぬ内に戰爭をしたかと思つたので、進んで戦を仕かけ、自

分で名乗つて曰ふには、我こそは鎌倉權五郎景政の末孫である。今日謀叛の首唱者となつて天下を亂さうとする者は何者であるかといつた。頼朝は、人をして之に答へさせて曰ふには、我が君頼朝殿は、八幡太郎義家公の四代目の孫であらせられる。今、以仁王の御命令を受けて、道なりぬ平氏を誅滅しやうとなされて居る。そして、關東地方の武士の面々は、誰が頼朝殿の家人で無いものがあるか。汝、ひとり、汝の先祖の景政殿が八幡太郎義家公に陸奥の國に御供して行つたことを記憶して居らぬか。さすれば、汝も亦頼朝殿の家人であるのだ。然るに、汝は、今や、恩義ある者に背いて利慾に向ひ、そして、汝が家の名聲を汚すものであるといつた。景親は、返答することが出来なかつた。そこで、景向と一處に、先だつて進んだ。頼朝は、岡崎義實を呼び出して問うて曰ふには、誰が彼等兄弟（景親、景向）に匹敵する者であるかといつた。この義實といふのは、三浦義明の弟であつて、伊豆國に住居して居る者である。そこで、義實は、自分の子の佐奈田與一義忠を推薦した。義忠は、頼朝からの景親、景向兄弟に當れとの命令を受けて、其席を退いて、下部の家安といふ者を呼び寄せて曰ふには、拙者は、兵衛佐殿の爲めに討死しやうと思つて居る。汝は、身體を無難にして、家に歸り、此事を拙者の妻子共に話し聞かせてくれよといつた。家安は、歸ることを承知せずして曰ふには、若様は御年が二十歳に御成りです。どうして若様の爲めに討死しないで居られませうかといつた。そこで、家安は義忠に付き従つて進んで行つた。義忠は、景向に出つては、組み討ちをして景向を呼びよせて、從者を呼んだ。けれども、從者は未だ繼いで来て居なかつた。そして、敵の方の長尾爲宗が、来て景向に加勢をした。その時に、夜が真闇であつて、大雨が降つて居たので一寸先も見えぬといふ位であつた。上になつて居る義忠がいつはりて曰ふには、上になつて居るのは景向だといふ。景向が曰ふには、上になつて居るのは義忠であるといふ。どちらが誰だか分らぬので、爲忠は、進んで、其鎧をなでさつて見た。義忠が、足をあげて之を蹴り、急に刃を抜いて景向を刺し殺さうとしたが、どうしたのか刀が鞘から抜けなかつた。さうする中に爲宗の弟の定景も亦來たので、流石に強い義忠も、三人には敵することが出来ずして、とうとう殺された。家來の家安も亦之に討死した。

【参考】左に源平盛衰記の一章を録して参考に資す。

石橋合戦の事

八月二十二日には、兵衛佐、北條佐々木を先として、伊豆相模二箇國の住人同意の輩二百餘騎を引き具して、早川尻に陣を取る。早川黨進み出で、爰は軍場には悪しく侍り。湯本の方より敵山を越へて後を打圍む中に取籠められぬは、ゆ、しき大事なり。更に一人も通れ難しと申しければ、其より米嘯石橋と云ふ所に移つて陣を取り、上の山の腰に垣柵をかき、下の大道を切り塞いで引つ籠る。此事斯く聞えければ、大場三郎景親は、武藏相模の勢を招き、相從ふ輩、舍弟保野五郎景尚、長尾新五、同新六、八木下五郎、漢揚五郎以下、鎌倉黨は一人も漏れず、海老名源八權頭季定、子息の荻野五郎季重、同彦太郎、河村三郎能秀、曾我太郎祐信、佐々木五郎義清、澁谷庄司重國、山内胤口三郎經俊、同四郎、稻毛三郎重成、久下の權頭直光、子息次郎實光、熊谷次郎直實、岡部六彌太忠澄、淺間三郎、廣瀬太郎、笠間三郎等を始として、宗徒の者共三百餘騎、家子郎等相具して三千餘騎なり。同二十三日の辰の時には、大場三郎景親、大將軍として、三千餘騎を相具して、石橋の城に押寄せ、谷を前に隔て、海を後に當て、陣を取り、落日西山に傾きて、其日、既に暮れんとす。稻毛三郎重成進み出で、日既に晚れぬ、夜軍は敵御方見分けず、去れば明日を期すべきやらんと申しければ、大場申しけるは、明日を相待つたらば、敵に大勢付きかきなりて、たやす、攻落し難し。後には三浦の者共馳來るなり。兩方を禦がんとす。道狭うして足立ち悪しき城なれば、小勢におはする時、佐殿を追ひ落して、明日は一向三浦に向つて勝負すべきと申す。此儀然るべきとて、三千餘騎、聲をそろへて時を造る。佐殿も同

時を合せてやつめのかぶら射通しければ、山神答へて、敵も味方も大勢とこそ聞えけれ。大場進み出で、弓杖を突き、鎧踏張り立上つて、抑平家は桓武帝の御苗裔、葛原親王の御後胤として、代々將軍の宣を蒙り、遂に朝家の御守たり。天下の逆亂を和らげ、海内の賊徒を隨へ、武勇の名他家に勝れ、弓矢の譽當家に傳ふ。就中太政入道殿の保元平治の凶賊を鎮め治めしより以來、公家の重臣として、其身太政大臣に昇り、子孫兼官兼職におはします。一天之を重んじ、萬民誰か輕しめん。之に依て、南海西海の隣に至るまで、其威應に隨ふ。東國北國の民、何ぞ忽請にし奉るべき。爰に今たやすくも平家の御代を傾け奉らんとこの合戦の企謀人ぞ。恐らくは蟻帳の手を擧げて龍車に向ふ。名乗れ名乗れとぞ攻めたりける。北條四郎歩ませ出で、汝知らずや、我君は是清和天皇第六皇子貞純親王の御子六孫王より七代の後胤、八幡殿の四代の御孫、前右兵衛權佐殿ぞかし。傍若無人の景親が申し状、頗る尾籠なり。平家は惡行身に餘りて朝威を蔑にす。之に依つて早く彼の一門を追討して逆鱗を休め奉るべき由、太上法皇の院宣を下されたり。錦の袋に納めて御旗の頭に挟み給へり。且は拜み奉るべし。されば、佐殿こそ日本の大將軍よ。平家こそ今は朝家の賊徒よ。綸言の上は、誅戮時刻を廻すべからざる處に、彼家人と號する輩のあるに依つて、先づ其黨類を追討して後、花落に上り逆臣を誅せらるべきなり。景親隨に承られ、故八幡殿奥州の貞任宗任を改られしよりこのかた、東國の輩代々相續いで、誰人か君の御家人にあらざる。隨つて景親も父祖相傳の者なり。馬に乗りながら子細を申す條奇怪なり。後勘兼ねて願ひざるべき。下りて申すべきなり。御伴には時政父子一人も漏れず、佐々木太郎定綱兄弟四人、加藤太光胤兄弟、澤六郎、近藤七、新田七郎父子、城平太、小中太、公藤介父子、土肥次郎父子、新開荒太郎、土屋三郎、岡崎四郎、其子與一、懷島豐田次郎等侍らふなり。其外の人々國々より院宣に任せ御教書に付いて夜を日に繼いで馳參る。王事脆きとなし。八虐の凶徒に詔ひて後悔す。速に甲を脱ぎ手を合せて參るべき也といへば、大場重ねて申しけるは、昔八幡殿の後三年の軍の御伴して、出羽國仙北の金澤城を攻めらる。時、十六歳にて先陣を蒐け、右の目を射させて、答の矢を射、其敵を討ち捕つて甲を其場に施し、名を後代に留めし鎌倉權五郎景政が末葉、大場三郎景親、大將軍として、兄弟親類已下三千餘騎なり。是程の大事を思ひ立ち給ひながら、勢のかさこそ少なければ、實に誰かは隨ひ奉るべき。唯心にいき體にて落ち給へし。命ばかり生け申さんと云ふ。北條又申しけるは、景親は先祖は具に知りたりけり。いかに口は口心は心と、三代相傳の君に敵し申すぞ。忠臣は二君に仕へずと云ふ事あり。其上十善帝王の院宣を踏にかけ弓矢を放たんと、冥加の程覺束なし。勅命に背く者は、劍を歩むが如しと云にや。旁以て無益の事なり。唯急ぎ參れと云ふ。大場重ねて申す、先祖は誠に主君、但し昔は昔今は今、思こそまよ、源氏は朝敵と成り給ひて後は、我身一人の置き所なし。家人の恩までは沙汰の外なり。景親は平家の御恩を蒙ること海山の如く高く深し。恩を知らざるは木石なり。何ぞ世になき主を顧みて今の恩を忘るべき。勇士に誦へるが如しと云事あり。唯今追ひ落したてまつるべきなりとて、三千餘騎我もくと勇みけり。北條又申しけるは、欲は身を失ふといへり。まさき大場が詞哉。一旦の恩に就りて重代の主を捨んとや。弓矢取る身は、言は一つもたやすからず、生きても死しても名こそ惜けれ。景親よ、權五郎景政が末葉と名乗りながら先祖の首に血をありと覺ゆ。中にも大場侯野兄弟先陣と見えたり。此等に誰をか與すべきと宣へば、岡崎四郎義真申しけるは、武藏相模に聞ゆる者共は皆の者敵一人にくまぬ者や侍るべき。親の身にて申す事、人の嘲を顧ざるに似たれ共、存ずる處を申さうらん。還つて又私あるに似たるべし。義真は此間大事の所勞仕つて、未だ力つかずや侍らぬ共、心しごとく奴原にて、弓箭取つては等倫に劣るべからず、其器に侍り。仰せ含めらるべきかと申しければ、兵衛佐宣ひけるは、越武學するに私難を以てし、前奚薦むるに己が子を以てせり。忠有つて私無きには、或は敵を擧し、或は子を薦ると、皆義に合ひ法に合ふ。義真を召してけり。與一其日の裝束には、青地の錦の直垂に、赤緘の肩白の冑のすそ金物打つたるを著て、妻黒の筒負ひ長履輪の劍を帶きける。折烏帽子を引つ立て、弓を平め、跪きて將軍の前平伏せり。白茅毛なる馬をぞ引か



り。家安、分捕八人して討死してこそ失せにけれ。譽めぬ者こそなかりけれ。岡崎四郎兵衛佐殿に與一冠者こそ討たれ候ひけれと申せば、佐殿は、あな無慙や、よき若者を頼朝もし世にあらば、與一が後世をば用ふべしと仰せられければ、岡崎は、縦ひ五人十人の子をば失ひ侍るとも、君だに御世に立ち給はば、其れこそ本意に候へど、心強きは云ひけれ共、流石恩愛の道なれば、鎧の袖をぞぬらしける。與一、家安討たれて後は、源平互に入れ替へ入れ替へよもすがら戦ひけるが、軍兵もはや疲れぬ、敵は大勢なり、今はいかにも叶ひ難しとて、曉方に佐殿の勢は土肥を差してぞ落ち行ける。兵衛佐も、縦ひ引くと、矢一つ射て落ちんとて、後陣にさがり、返し合せよくと下知し給ふ。是を聞きて、三浦の太郎義久、加藤次景廉、三崎の堀口と云ふ所に下り塞がつて、散々に戦ふ。敵は數千ありけれども、道狭ければ、二騎三騎づ、寄せけるを、引きつめ、射る。是にぞ多く射られける。矢種盡さければ、義久、景廉引き退きけり。

比明我兵遂大敗走入杉山。敵兵群追頼朝殿而親射。敵應弦而倒。景廉扣馬諫止。自與佐佐木高綱。天野遠景等畱戰。高綱弟義清娶景親妹。在追騎中。高綱呼曰。汝以一婦人故。背君離親。何無恥之甚。因奮鬪。數卻敵兵。頼朝得閒。獨與土肥實平。冒險逃走。狩野茂光。老大艱步。使子親光舍己從頼朝。乃自殺。親光與時政。景廉。高綱等六人。俱踪頼朝。見其立僵樹上。請生死以之。實平曰。多人則顯。宜散去之。頼朝乃遣時政。赴甲斐。發其諸源。其餘皆期後會。散之。獨與實平俱匿。景親大索山谷。其族梶原景時知頼朝所匿處。故導之。他。景親亦聞頼朝自殺也。馳使告之京師。頼朝既免。出杉山。匿箱根山。

【比明】……夜の明ける頃。【杉山】……相模に在り。【殿】……退軍の時に最後にあるを殿と曰ふ。しんがり。【應弦而倒】……弓のつるの音につれて倒れる。【扣馬】……抑は控なり、馬を引き止めること。【追騎】……敵の追手の騎兵。【老大艱歩】……此一句は二様に解することを得べし。「老いて大にして歩に艱む」と讀むときは、年老いて身體肥大にして歩行に困難するの義なり。又「老いて大に歩に艱む」と讀むと

きは、年老いたるがために大層歩行に困難するの義なり。狩野茂光は肥大なりしこと、源平盛衰記等に見ゆれば、前の説の方勝れたるなるべし。【踪】……あとをつけて捜す。踪の字は字彙に無し。或は曰く、蹤の俗字なるべしと。【僵樹】……倒れたる木。僵は音キヤウ。【生死以之】……生くるも死ぬるも共々にする。以は與と同じ義なり。【顯】……見付け出される。【故導之他】……わざとわきの方へ連れて行く。故は、こゝろに。【箱根山】……相模に在り。

夜の明ける頃、我が源氏の兵は、とうく大に敗れ、逃げ走つて杉山に這入り込んだ。すると、敵の兵士が群をなして追ひ來つた。頼朝は、退軍のしんがりをして、自分自身で、弓を射たが、敵兵はその弓の弦の響に連れて倒れた。景廉が、頼朝の馬を引き止めて諫めて止めさせて、景廉自ら、佐々木高綱、天野遠景等と一處に、畱まり戦つた。高綱の弟の義清は、景親の妹を娶つて妻として居たので、その縁故で、景親方に附いて、此時追つかけて來る騎兵の中に居つた。高綱が呼ばつて曰ふには、汝は一人の婦人のために、君にも背き、又親子兄弟の親にも離れて、敵となすとは、如何に恥を知らぬことか。實平は、高綱は奮ひ闘つて、度々敵の兵士を退却させた。頼朝は、これによりて隙を得て、ひとり、土肥實平と共に、路の險しきをまかまかせず、逃げ走つた。狩野茂光は、年老いて其上身體が肥つて大きかつたので、歩行に困難して、とて人々と一處に行くことが出来なかつたから、子の親光をして自分をは捨て置いて頼朝に従はしめ、そして、自分は自殺して仕舞つた。親光は、時政、景廉、高綱等の六人の者と、頼朝のあとをつけて捜したが、頼朝が倒れたる樹の上に立つて居るのを見て、頼朝に、生きたら死ねるとも、死ねるとも共々にしましやうと請うた。實平が曰ふには、人數が多いときは、敵に見付け出されることにならうから、之を解散して立ち去らせる方が宜しう御座いますと曰つた。頼朝は、そこで、時政を派遣して、甲斐に行きて、其國の諸の源氏を徵發せしめることにし、其他の者は皆、後日の會合を約束して、之を解散した。ひとり、實平と一處に隠れ潛んで居た。大庭景親は、大に杉山の山や谷をさがし求めた。其一族の者なる梶原景時は、頼朝が隠れ潛んで居る場所を知つては居たが、わざと、景親を他の所に連れて行つた。景親も亦頼朝が自殺したと聞いたので、急使を以て之を京都なる清盛に報告した。頼朝は、すでに危い難を免れて、杉山から出で、箱根山に匿れて居た。

初三浦義明遣子義澄。義連。庶孫義盛等。以三百騎會頼朝于石橋山。至酒勾。聞頼朝敗死。乃還。與畠山重忠戰于小坪。克之而歸。守衣笠城。重忠以三千騎攻之。義明年八十九。力疾上馬。欲親戰。義澄等止之。出戰不克。城竟陷。義明謂義澄等曰。佐公有勇略。非一敗而死者。女輩宜索而從之。吾老矣。不能行。當止死於此。吾耄耄。死不足惜。獨憾不目佐公。

成業耳。義澄等固請扶行弗聽。遂巡開。遂爲敵兵所獲。死。義澄等航海走安房。索賴朝。

【庶孫】……妾腹の孫【酒勾】……相模に在り。【小坪】……相模に在り。【克】……かつ、強き者に勝ちおはせる。【衣笠城】……相模に在り。【力疾】……病氣を押して。【勇略】……勇氣と謀略。【女輩】……汝等。【老翁】……九十を過と曰ひ、八十を過と曰ふ。音バウテツ。【慙】……うち、残念に思ふ。【扶行】……介抱して共々に行く。【遂巡】……却後の貌。決行すること能はずぐくして暇取りたるを云ふ。【慙】……は、酒勾まで行つたが、賴朝は敗北して死んで仕舞つたといふ事を聞いて、そこで引き還した。其途中で、平氏の方について居る畠山重忠と、小坪で戦つて、之に克つて歸つて、衣笠城を守つて居た。すると、重忠は、三千騎の兵士を引き連れて攻めて来た。義明は、此時は年が八十九歳であつたが、病氣を押して馬に乗つて、自分自身で出て、戦はうとしたが、義澄等が之を諫め止めて、義澄等だけで出て戦つたが、負けて、城がとうく攻め落された。その時に、義明が、義澄等に向つて曰ふには、兵衛佐賴朝殿は勇氣もあり策略もある御方で、一度戦争に負けたからとて死んで仕舞はれる様な御方では無い。汝等は、賴朝殿をさがして之に付き従ふが宜しい。併し自分には年が老いて居るから、行くことは出来ないから、此處に踏み止まりて討死する筈のものだ。身分は老いばれ、九十にも近いことであるから、死んだとて惜しいことは無い。唯だ、賴朝殿が大業を御成就されるを見るのが出来ないのが、残念であるといつた。義澄等は、是非に介抱して共々に行かうと請うたが、義明は聞き入れなかつた。かくぐくして決し兼ねて居る間に、義明は、とうく敵の爲めに捕へられて死んで仕舞つた。そこで、義澄等は、舟にて海を渡つて安房に逃げて、賴朝をさがした。

賴朝之匿箱根山。投僧家。僧弟嘗善於平兼隆者。欲爲復仇。乃逃出。循山走土肥。自眞鶴崎上舟。赴安房。獨土肥實平。岡崎義實從之。當此時。海陸皆敵。二人盡心防護。數日望見一大船載甲士者。二人急匿賴朝于船腹。而待大船。至則三浦氏也。見義實。爭問佐公何在。義實不輒對。曰。吾亦索公耳。義澄等泣曰。吾棄父而去者。欲見公焉耳。今如此。悔不與俱死。賴朝聞之。匍匐而出。義澄驚喜。拜曰。君在此邪。亡父之言果驗矣。賴朝聞

義明死。悲慟。義實亦語石橋之戰。義忠死狀。相共泣涕。義盛進曰。諸君何徒泣爲。今得與佐公遭。盡議大事。諺曰。欲食者先器。嚮藤原忠清以相國命。得爲士所別當。八州士人群聚其門。臣意欽之。君而得志。願授臣以此職。賴朝笑而諾之。

【循山】……山道をつたうて。【土肥】……相模に在り。【眞鶴崎】……相模に在り。【防護】……用心して保護する、外に向つては敵を防ぎ、内に向つては賴朝を護る。【甲士】……甲冑を著けたる武士。【船腹】……船の中。【輒】……たやすく、すなはち。【匍匐而出】……はひ出る。匍匐は手と足を以て行くなり、はふこと。【驗】……しるし、言ひしことの事實に違はざるを云ふ。【悲慟】……甚しく悲み歎く。慟は哀の過ぐるなり。【諺】……ことわざ、俗言の言ひ習はし。【先器】……食器から吟味してかゝる、食器の大小を見て食ひかゝるなり。【相國】……平清盛を指す。【士所別當】……士所は、諸侍の伺候する役所、別當は、其長官なり。武家にて最も權勢ある重職の一なり。【欽】……羨むなり。羨ましく思ひ望むこと。【頼朝】……これより先、賴朝が箱根に隠れたときには、坊主の家に投宿したが、その坊主の弟は、以前に平兼隆と仲が善かつたので、兼隆の爲めに賴朝を殺して仇を復さうと思つて居たから、そこで、賴朝は逃げ出して、山道づたひに土肥に逃げて行き、眞鶴崎から舟に乗つて、安房に行つた。たゞ、土肥實平、岡崎義實の二人が、賴朝に従つて居た。此時分には、海も陸も皆敵兵ばかりで、少しも油断はならぬ時であつたから、二人の者は、心のありたけを盡して、用心して保護した。數日後に、一つの大きな船に甲冑を著けたる兵士が乗つて居るのを、遙かに望み見ただので、二人は、何方の舟であるか分らぬので、急いで賴朝を船の底に隠れさせて、その大なる船の來るのを待つて居たが、來て見ると、その船に乗つて居つた者は、三浦氏の一族であつた。三浦氏の一族は義實を見て、先を争うて、兵衛佐殿は何處に居られるかと問うた。義實は、直ぐにはそれと返答をしないで、偽はつて曰ふには、拙者も亦兵衛佐殿をさがして居るのであるといつた。義澄等は、泣いて曰ふには、拙者が父義明を棄て、衣笠城を立ち去つて參つたのは、兵衛佐殿に御目に掛りたいと思つたばかりである。今、此様の有様で、貴公等も兵衛佐殿の御行衛を知らぬと云ふほどであつて見れば、父義明と一處に衣笠城で討死して仕舞はなかつたことを後悔するのであるといつた。賴朝は、船底に在りて義澄の言葉を聞いて、腹ばひして船底から出で來つた。義澄は驚き喜び、賴朝を拜して曰ふには、尊公は此處に御出でありましたか。亡くなつた父義明が、兵衛佐殿は一度位戦争に負けたとて死んで仕舞ひなされるやうな御方では無いと申しました言葉も、果してしるしがあつて事實に相違なかつたので御座りますと曰つた。賴朝は、義明の死んだ事を聞いて、甚しく悲み歎いた。義實も亦、石橋山の戦の時に佐奈田與一義忠が討死した状況を話して、相共に涙を流して泣いた。かくて何時果つべしとも思へなかつたから、義盛は進み出で、曰ふには、各々方は何が故に無益に泣いてばかり居られるのであるか。今、兵衛佐殿に御逢ひ申す事が出來たからには、どうして將來の大事を御相談なされぬかと曰ひ、更に賴朝に向つて曰ふには、諺にも、飯を食はうと思ふ者は飯を盛る道具を先づ吟味すると云つてありますが、以前に、藤原忠清が、平清盛の命令を以て、士所の別當となることが出來て、關東八州の武士共が、忠清の門に群がり集

まりました。私は心の中で之を羨ましく思うて居りました。尊公が若し御志望を御成就なされましたならば、何卒私にこの士所別當の職を御授け下さることを願ひますと曰つて、自分の希望を述べた。頼朝は、笑ひながら之を承知した。

於是。頼朝乃上安房。移檄遠近來會。其間敵地者。使由海路來。九月。徵小山朝政。下河邊行平。得二百騎。進赴下總。千葉常胤擒州目代千田親政。以兵三百。迎謁于國府。因建策曰。宜多張旗幕。以誘觀望者。頼朝從之。進至隅田川。於是。平廣常乃以萬騎來會。欲見頼朝。頼朝不輒見。使實平言曰。吾奉敕學義。女何不速來。當在後陣以待。召呼。廣常悚然。退謂人曰。此公必成大事。吾以我衆。援其孤弱。不圖其如此也。頼朝既并廣常兵。又會石橋散兵來歸。軍大振。

【移檄】……檄とは兵を徵集し又は同志を募らんとする時に用ふる文書なり。移は、まはすこと。同狀をまはすなり。【開敵地】……敵の地の間にはさまり隔てらる。【小山朝政下河邊行平】……共に下野より徵せるなり。【觀望者】……形勢を觀望して景氣の善い方に就かんと欲して、未だ去就を決せざる者。【隅田川】……武蔵に在り。【廣常來會】……上總より來會せるものなり。【不輒見】……たやすく見ず、直には面會せぬ。【悚然】……おぢけ恐るゝなり。ぞつとする。悚は音シヨウ。【孤弱】……味方が無く孤立して弱きこと。

かくて、頼朝は、安房に上陸し、觸れ文を遠い處に近い處に廻して、來り會せしめ、其の敵の間にはさまり隔てられて居る者は、海上から來らしめるやうにした。九月に、小山朝政、下河邊行平を下野より召し寄せて、兵士三百騎を得、進んで下總國に赴いた。さうすると、千葉常胤は、下總の目代千田親政を生捕にして、兵士三百人を引き連れて、國府に待ち受けて頼朝に面謁した。そこで、常胤が謀を申し出して曰ふには、旗や幕などを澤山に張りまはして、軍勢の澤山あつて盛んであるやうに見せ掛けて、旗色を見て未だ去就を決せざる者を誘ひ寄せ、るやうにするが宜しう御座いますと曰つた。頼朝は此言に従つた。かくて進んで隅田川まで來た。すると、平廣常が、一萬騎の兵士を引き連れて來り會し、頼朝に面謁したいと望んだ。頼朝は、直ぐには面會せずして、實平をして廣常に言はしめて曰ふには、自分は、救命を受けて、正義の旗上を致したのに、汝は、どうして速に來り會せずしてやう／＼今頃出掛けて來るのか。後陣に差し控へて、追つて召し出すのを待つて居れと曰つた。廣常は、まことに意外の事で、ぞつとておぢ懼れて、其席を退いて人に向つて曰ふには、此君は屹度大事を成就なされるに相違ない。拙者が、自分の大軍を引き連れて來て、公が孤立にして味方少く弱いのを御援け申すといふ場合に、その御取扱が斯の如く

一呑みにされやうとは思ひ設けぬことであつたと曰つた。頼朝は、既に廣常の大兵を併せ、又、折しも石橋山にて散りくばら／＼になつた兵士が來り附いたので、その軍勢が大いに振立つて盛んになつた。

【參考】この頼朝の廣常に對する態度の一節、東鑑には、將門と秀郷との對面を引いて、反映して文采を添へたり。就いて見るべし。

先是。石橋報至京師。清盛大喜。已而聞頼朝未死。勢復振。則恐。十月。遣孫維盛。弟忠度。以五萬騎來攻。以藤原忠清監軍。齋藤實盛爲鄉導。頼朝召諸將。議曰。吾欲徇上野。下野。然後進。如何。廣常曰。不若及敵未踰足柄而取武藏。相模。二州既獲。天下唯君所欲爲。頼朝然之。濟河而軍。畠山重忠。江戸重長等來降。頼朝詰重忠。以攻三浦氏之由。對曰。臣父重能。在京師。故以藉口耳。非臣本心。實平常胤請而釋之。乃命在前軍。立功自贖。於是。武藏。相模豪傑相告來降。兵凡十餘萬。乃入鎌倉。立爲幕府。部署諸將士。遂親將而西。逆擊平氏。八州將士爭追附之。比踰足柄山。凡二十餘萬騎。北條時政。引武田信義等兵。會之。信義者。義光曾孫也。世居甲斐。於是。與子信光。弟安田義定等。舉州兵二萬。南入駿河。

【監軍】……軍目附とする。【鄉導】……路案内。【足柄】……相模に在り。【濟河】……隅田川をわたる。【藉口】……口をかる。口實とする。言ひ譯にする。【贖】……金錢を出して物を買ふが如く、功を立て、罪を贖ふ。【幕府】……將軍の居所なり。軍旅には常の居所なく、至る所に、幕を張りて將軍の居所を構へ、その中にて事を治むるより出でたる語。幕府の二字は史記李牧列傳に出づ。【部署】……手配りする。

【參考】これより先に、石橋山に於て大庭景親が大勝利を得、頼朝は自殺して仕舞つたといふ報告が、京都に到着したので、清盛は大に喜んだ。とかくする中に、清盛は、頼朝が未だ死なずして其軍の勢が復た振起つて盛んになつたと聞いて、之を恐れた。十月に、孫の維盛、弟の忠度

を派遣して、五萬騎の兵士を引き連れて攻め来らしめることにした。藤原忠清を以て軍目附となし、齋藤實盛を路案内として、東の方へ下つた。頼朝は、諸將を呼び集めて、評議して曰ふには、自分は、上野、下野の二國を觸れ従へ平定して然る後に西へ進んで平氏の征東軍と戦はうと思ふ。これはどうであらうかと曰つた。廣常が曰ふには、それよりは、敵軍が未だ足柄山を越さない内に、武藏、相模の二國を取る方が宜しう御座います。この二國さへ手に入るときは、天下は唯だ我が君のなされたい儘になりましやうと曰つた。頼朝は、廣常の言を尤だと思つて、隅田川を渡つて、陣を張つて居つた。すると、島山重忠、江戸重長等が、降参して来た。頼朝は、重忠を責め問ふに、三浦氏を攻めたこと理由を以てした。重忠が答へて曰ふには、私の父重能は、京都に居つて平氏の許に居ります。それ故に、平氏に對しての言譯までに、あの様な事を致したまでの事で御座います。私の本心から致した事ではありませぬと曰つた。實平、常胤が頼朝に願つて重忠をゆるした。そこで、重忠に命令して、前軍に居つて、手柄を立て、其手柄を以て自分の罪を贖はせることにした。こゝに於て、武藏、相模の豪傑が、互に申し合はせて降参して来た。兵士が凡そ十餘萬となつた。そこで、鎌倉に入りて、この地を取り立て、軍の本營となし、諸將士の向ふ所の手配を定め、とうく自ら大將となつて西の方へ向ひ、平氏の軍勢を逆へ撃つことにした。關東八州の將士どもは、先を争つて後から追つかけて來りて之に附き従つた。足柄山を踰ゆる時頃には、兵が凡そ二十餘萬あつた。そこへ、豫ねて甲斐の國に派遣して在つた北條時政が、武田信義等の兵士を引き連れ來つて、之に會合した。信義といふ者は、新羅三郎義光の曾孫(孫の子)に當る人であつた。代々甲斐國に居つたものである。この度、この信義は、子の信光、弟の安田義定と共に、甲斐國の兵士二萬人を擧げて、南の方駿河に入つて來たのである。

是時。大庭景親與弟景尙。以兵千餘走。欲歸維盛。聞甲斐兵塞路。景親窘蹙。乃與首藤經俊。長尾定景等。俱來降。景尙遇義定于波太山。戰敗遁走。歸維盛。信光又擊破州目代。斬長田入道父子。平賀義信。其子維義亦發信濃兵。來屬頼朝。頼朝乃合諸軍。進與維盛。夾富士河而陣。

【窘蹙】……音クシク。困しみ迫る。危急に迫りて困難を極め身の置き所なきを云ふ。【波太山】……駿河に在り。【州】……甲斐を指す。

【長田入道父子】……長田忠致、景致の二人を指す。さきに、頼朝の父義朝を殺せしもの。【富士河】……駿河に在り。【關東】是の時分に、大庭景親は、弟の景尙と共に、兵士千餘人を引き連れて、逃げて、維盛の軍に駆け込もうと思つて居たが、甲斐の兵士がその途を塞いで居ることを聞いて、景親は大に困却して、せつぱつて身置き所も無い位であつたので、そこで、首藤經俊、長尾定景等と一緒に、降参して來た。景尙は、義定に駿河の波太山に出つてはして、戦つて敗れて逃げ走つて、うまく、維盛の軍に駆け込んだ。信光は、又、甲斐の目代を撃ち破り、折しも其あたり居つた長田入道父子を斬つて仕舞つた。平賀義信、其子の維義も亦、信濃の國の兵士を徵發して、來つて頼朝に附いた。頼朝は、そこで、これ等の諸の軍隊を合はせて、進んで、維盛の軍勢と、駿河の富士河を夾んで、陣取つた。

初維盛遇行旅自東來者。問頼朝兵數。對曰。八州草木。無不風靡。無山無川。皆其兵也。已而頼朝至河東。白旗林立。望之無際。維盛召齋藤實盛。問曰。汝知東事者。度頼朝兵。挽強如汝者。幾人。曰。弓五箇力。箭十五拳。以貫甲七札。若是者。一隊不下二十人。人蓄五六馬。馳山谷如平地。戰而喪親。踐屍而進。如臣者。斗量帚掃。不足數耳。如我畿内西國兵。么麼庭弱。託喪稱創。動輒欲退。而所乘皆駑。豈可與彼輩較哉。蓋實盛與藤原忠清。議事不合。既對維盛。遂辭而西。一軍恐怖。

【行旅】……旅人。【風靡】……風になびき伏す。靡は音ヒ。【林立】……林の如く立つ。【無際】……はてしなく無し。【知東事者】……實盛は武州長井莊の人なればなり。東事とは、關東の事情なり。【度】……はかる。見積る。【挽強】……挽は引くなり。強き弓を引くを云ふ。【五箇力】……五人ばり。【箭十五拳】……十五握りの長さの矢。矢を度るには拳を以てす。故にかく云ふ。【甲七札】……札は甲葉なり。鎧七重。【踐屍】……屍骸をふみ越える。【斗量帚掃】……斗は大なる升。帚は掃帚なり。樹を以て量り掃帚を以て掃くほど多い。【么麼庭弱】……身體が極めて小さくして且つ弱い。【託喪稱創】……親兄弟などが死んだ爲めに喪にかこつたり、創が痛むと言つたりする。喪にあへば軍役を免る、例なり。【動】……や、もすれば。【駑】……やくま。最下の馬なり。【較】……比較する、くらべる。

【關東】はじめ、維盛は、旅人の東の方から來た者に出合つて、頼朝の兵士の數は何程あるかと問うた。すると旅人が答へて曰ふには、關東八州の草木も靡き従はぬものとは無く、山と云はず川と云はず、どこから何處まで、皆、源氏の兵で御座りますと曰つた。兎角する中に、頼朝が富士川の東に到着して陣取つたに、源氏の白旗が林の如くに立ち並んで、之を望むに、はてしの無い程であつた。維盛は、齋藤實盛を呼び出して問うて曰ふには、汝はもと關東に生れた者で、關東の事情をば善く知つて居る者であるが、汝が今頼朝の兵士を見積りはかつて見るに、強い弓を引くこと汝ほどの者は、幾人ほどあると思ふかと問うた。實盛が曰ふには、五人張りの強い弓で、十五握りの長い矢で射て、鎧七枚を貫き通すといふ、此様な者が、一隊の中に二十人より少くはありませぬ。そして、人ごとく五六匹の馬を常に飼つて居りまして、山や谷を駆けまはることは、平地の上を行くが如くであります。戦争のときに當りて親を亡くしまして、其屍骸を踏み越えて進んで行きます。私の様な者は、樹で量り掃帚で掃くほど澤山ありまして、固より數へ上げる程の者では御座りませぬ。然るに、我が平氏方の五畿内、西國の兵士の如きは、身軀は極めて小さくして且つ極めて弱く、親兄弟の喪にかこつたり、創が痛むと申し出したり、色々と口實を設



けて、ともすれば直ぐに退き歸らうとするので、乗つて居る馬は皆やくざ馬で御座います。どうして彼の源氏の兵士共と比較することが出来まじやうや。話にもならないほどの相違で御座りますと曰つた。大體、實盛は、軍目附たる藤原忠清と、或る事を評議して意見が合はなかつたので、既に斯く維盛に答へた後、とう／＼暇乞して、西の方京都の方へ向つて歸つて仕舞つた。平氏の全軍は、實盛が維盛に答へた言を聞き傳へ／＼と、皆頗る恐れおぢけた。

維盛以忠清爲先鋒。進至河岸。河水方漲。兩軍相持未戰。武田信光爲我先鋒。遣使平氏營。與約戰期。平氏不答。信光乃潛兵。由間道。夜出西軍後。道徑大澤。鵝鴨驚起。西軍大駭潰走。

【潛兵】……人目に立たぬやうに忍びやかに兵を繰り出す。【徑】……通過する。【潰走】……つひえ走る、陣形を亂してぐれ逃げる。  
【鵝鴨】維盛は、忠清を以て先鋒とし、進んで富士川の西の岸にまで来た。その時に丁度、河の水が漲りて、河を渡ることが出来なかつたので、源氏平氏の兩方の軍勢が、相互に差し控へて睨み合つて居て、未だ戦はなかつた。武田信光が、我が源氏の軍の先鋒であつたが、使者を平氏の陣屋に遣して、互に戦争すべき時期の約束をさせやうとした。平氏は、之に返答をしなかつた。信光は、そこで、人目に立たぬやうにそつと兵士を繰り出して、おき道から向つて、夜、西軍即ち平氏の軍の後の方に出ることにしたが、其道すがら、大なる澤を通過したときに、水鳥が驚いて飛び起つた。西軍は、この鳥の羽音を聞いて、大にびつくりして、是れは源氏の大隊が攻めて来たのであると思ひ違へて、陣形を亂して崩れて逃げ走つた。

賴朝欲追走遂西。常胤。廣常。義澄。皆說曰。常陸。陸奥諸州。未服。恐窺我後。先定關東。然後西伐。未爲晚也。賴朝從之。乃令信義守駿河。義定守遠江。而引兵還。次于黃瀬河。

【晚】……遅し。【次】……やどる、宿營する。軍止まること三日以上なるを次と曰ふ。【黃瀬川】……駿河に在り。  
【窺】賴朝は、平氏の軍勢が逃げ走るを追つかけて遂に西の方へ赴かうと思つたが、常胤、廣常、義澄等が皆賴朝を諫めて曰ふには、常陸、陸奥の諸國が未だ服従いたしませぬから、恐らくは我が後を窺ふやうな事があらうと知れませぬ。それ故に、先づ關東地方を平定して然る後西の方へ征伐に出掛けたとて、決して遅くはありませぬと曰つた。賴朝は、此言葉に従つて、そこで、信義をして駿河を守らしめ、義定をして遠江を守らしめ、そして、賴朝は兵士を引きつれて東へ引つ還し、其途中にて、駿河なる黃瀬川に宿營して居つた。

會有二將。率二十騎來。因土肥實平求見賴朝。賴朝問狀。對曰。其年齒二十左右。面目俊邁。曰。是陸奥九郎也。亟呼入。實平導入幕。果義經也。曰。聞阿兄起義。喜不自禁。固辭秀衡而來。賴朝大喜曰。八幡公之東征也。遇新羅公來援。曰。猶見故將軍也。今我遇汝。猶見頭公也。兄弟相對涕泣。是時賴朝諸弟。希義在土佐。爲平氏所殺。範賴。全成。義圓。皆來歸。

【狀】……様子。【年齒】……年齢。【二十左右】……二十歳前後。【俊邁】……人なみよりも立ち越えてすぐれたること。【亟】……すみやかに。【阿兄】……兄さん、親しんで云ふ辭。【八幡公東征】……八幡太郎義家の後三年の役を指す。【新羅公】……義家の弟新羅三郎義光。【故將軍】……なまき將軍、即ち賴朝。【頭公】……左馬頭公の略、即ち義朝を指す。  
【折しも】一人の大將があつて、二十騎を引き連れて来て、土肥實平に頼んで、賴朝に面謁したいと申込んだ。實平が此事を取り次ぐと、賴朝は、その有様を尋ね問うた。實平が答へて曰ふには、その年頃は二十歳前後で、その顔立ちも、人並よりも立ち越えてすぐれて見えますると曰つた。賴朝が曰ふには、それは陸奥に居る九郎であらうと曰つて、早速呼び込ますことにした。實平が案内して幕の中に入ると、案の如く義經であつた。義經が曰ふには、御兄上様が義兵を擧げなされたことを聞き及びましたので、私は喜ばしくて、自ら堪へられませんでした。秀衡は番めすのを、強ひて暇乞して参りましたと曰つた。賴朝は大に喜んで曰ふには、昔、八幡太郎殿が、東の方陸奥の國を征伐せられたときに、新羅三郎殿が来て御加勢せられたのに御遇ひになつたとき、亡き將軍賴朝に御目に懸つたやうであると仰せられた事があるが、今、自分が御前に遇つたのは、丁度我等の父上左馬頭殿に御目にかゝる様であるといつて、兄弟むき合つて、嬉し泣きに涙を流して泣いた。是の時分に、賴朝の諸の弟の中で、希義は、土佐に居つたが、平氏の爲めに殺されて仕舞ひ、範賴、全成、義圓は、皆賴朝に來り附いた。

賴朝還鎌倉。大行刑賞。梟長田入道父子首。斬大庭景親。乃召首藤經俊。言曰。鼠圖猫如何。將斬之。其母嘗乳養賴朝。因爲請哀。宥之。賜長尾定景于岡崎。義實曰。乃子之仇也。義實又請而宥死。伊東祐親欲航海西奔。爲天野遠景所捕。囚于三浦氏。召祐清。欲報其德。祐清固辭。以嘗受平

氏厚恩。請去而從之。賴朝義而許之。佐佐木義清降。亦以父兄故宥之。十一月。賴朝將兵攻佐竹義政于常陸。以廣常爲其姻戚。使說降。誘殺之。其姪秀義據金砂城。廣常又誘秀義叔父義弘以利。令爲內應。潛兵入城。擊走秀義。分其邑賜將士。十二月。新館成。徙居焉。令將士二百餘人各占邸第。別置士所。以和田義盛充別當焉。踐其前諾。選壯士十一人。每夜直寢室。以自衛。

【刑賞】…刑罰賞與。泉…音ケフ。さうす。首を木の上に掛けてさらすなり。【乳養】…乳を飲まして養ふ。即ち乳母なりしなり。【哀】…あはれみ。憐愍。乃子之仇…汝が子義忠の仇。石橋山の戦に、義實の子義忠、定景に殺されたり。故にかく云ふ。【欲報其德】…さきに祐親が賴朝を殺さんとせし時に、祐清が救ひたる恩徳に報いんと思ふ。【以父兄故】…義清の父秀義、兄定綱、經高、盛綱、高綱は皆賴朝に従つて功ありしを云ふ。【姻戚】…外親なり。縁家のつゞきを云ふ。【姪】…をひ。兄弟の子。【金砂城】…常陸に在り。【占邸宅】…占は暗るなり。屋敷を見立て構ふる。屋敷の場所取りをする。【士所】…さむらひどころ。侍所は、以前より有りしものなれども、幕府に之を置きしは賴朝を以て始めとし、其組織の備はりしも亦此時よりの事なり。【踐前諾】…踐は履むなり。諾は言を以て人に許すなり。前日承知したる約束を履行するなり。【壯士】…勇壯なる武士。江間小四郎、下河邊行平、結城朝光、和田義茂等なり。【直】…宿直、とまり番をすること。

かくて、賴朝は、鎌倉に還り、大に刑罰賞與を行つた。長田入道父子の首をは獄門にかけてさらし、大庭景親を斬つた。そこで、首藤經俊を呼び出して、之に向つて曰ふには、汝は、さきに、自分が事を起したときに、鼠が猫にかゝるやうなものだといつたが、今は如何であるかといつて、將に之を斬らうとしたが、經俊の母が誓つて賴朝に乳を飲ませて養ひ育てた事があるので、その縁故を以て、經俊の爲めに憐みかを請うたから、賴朝は經俊を宥した。又、長尾定景を岡崎義實に與へて曰ふには、この定景は、汝の子の佐奈田與一の仇であるといつて、義實の思ふ存分にさせやうとしたが、義實が、又、命乞ひをしたから死罪を赦した。伊東祐親は、舟に乗りて海を渡りて西の方京都へ逃げやうとしたのを、天野遠景に生捕にされて、三浦氏の許に禁錮して置いたが、祐清を呼び寄せて、其希望を聞いて、祐清が以前に自分を助けたいと願つた。賴朝は、この祐清の願を、節義あること、思つて之を許した。佐々木義清は降参して來たが、これも亦、父兄が賴朝の爲めに力を盡した故に、宥された。十一月に、賴朝は兵士を引き連れて、佐竹義政を常陸國に攻めた。廣常が義政の縁家であつた故に、廣常をして説いて降参させることにして、誘ひ寄せて義政を殺した。義政の甥の秀義は、常陸國の金砂城に立て籠つて居たが、廣常は又秀義の叔父の義

弘を誘ふに利を以てして、裏切りをなさしめて、人知れず兵士を繰り出して城に入り、撃つて秀義を走りせ、秀義の領地を將士に分ち與へた。十二月に、鎌倉の新築の屋敷が出来上つたので、其處に移つて住居した。將士三百餘人をして銘々屋敷を擇び取りせて其處に居させた。別に士所を置いて、和田義盛を以て、士所の別當とした。これは、前日約束して置いた言葉を履行したのである。又、勇壯なる武士十一人を撰抜して、毎夜、寢室に宿直せしめて、そして、自身を護衛した。

當是時。諸道豪傑起兵。以應賴朝者甚多。河野氏起南海。菊池氏。緒方氏。起鎮西。山木氏。柏木氏。起近江。而木曾義仲起於信濃。義仲於賴朝爲從弟。其父義賢爲義平所殺者也。義仲幼孤。畠山重能受義平命。欲殺之。而不忍。託之齋藤實盛。實盛受託之。中原兼遠于木曾。稱木曾氏。義仲常憤宗族殘滅。陰圖報仇。與羣兒嬉戲。每爲騎射狀。稍長壯偉。多力善射。潛入京師。覬平氏者數。及以仁王令旨至。喜而集兵。立得千餘人。平氏聞之。召詰兼遠。兼遠教義仲。出依根井行親。招甲斐。下野諸源。聞石橋事起。欲赴援。會州人笠原賴直爲平氏來攻。義仲擊走之。因據木曾峽。

【河野氏】…伊豫。菊池氏…肥後。緒方氏…豊後。鎮西…九州のこと。【山木氏柏木氏】…東鑑に云はく、山本義經、及び弟柏木義兼、亦、兵を近江に起し、賴朝に應ず。之に據れば、山木は當に山本に作るべし。【從弟】…いとこ。【義賢】…爲義の第二子、義朝の弟。【中原兼遠】…乳母の夫。【殘滅】…むごき目に遇はされ滅ぼされる。【嬉戲】…小兒の遊なり。をなまぬぐひ、あそびたはむる。【壯偉】…勇氣盛んにして且つ身體の大なること。【覬】…ねらふ。うかがふ。すきをつけねらふ。【木曾】…信濃に在り。【峽】…はし。峭立せる兩山の間の地を云ふ。

この時分に、諸道の豪傑で兵を擧げて賴朝に應ずる者が大層多かつた。河野氏は南海道の伊豫に起り、菊池氏、緒方氏は九州の肥後、豊後に起り、山木氏、柏木氏は近江に起り、そして、木曾義仲は信濃に起つた。義仲は、賴朝に對して從弟に當る者で、その父の義賢は悪源太義平の爲めに殺された者である。義仲は、幼少の時に、父を亡うて孤兒となつた。畠山重能が、義平の命令を受けて、義仲を殺さうとしたけれ

ども、あまりに可哀想で、殺すに忍びなかつたので、義仲を齋藤實盛に預け、實盛は、更に之を中原兼遠に、信濃の木曾に預けた。それで、木曾氏と稱することになった。義仲は、平生一族の者がむい目に遇つて滅ぼされて仕舞つたのを憤り、内々、その仇を復さうと企て、居つた。幼少の時に、多くの子供等と遊び戯るゝときには、いつても、馬に乗り弓を射る状態をなした。やゝ生長すると、勇氣は盛にして身體は大きく、力が強くて弓を射ることが上手であつた。忍びやかに、京都に入り込んで、平氏をつねらつたことが度々であつた。以仁王の令旨が到着するに及び、義仲は喜んで兵士を召し集めて、直ぐに千餘人を得た。平氏には、此事を聞き及んで、兼遠を呼び寄せて責め問うた。そこで、兼遠は、内々義仲に意を含めて、義仲をして、おのが處より出で、根井行親にたより、甲斐國下野國に居るところの諸の源氏を呼び寄せることにした。石橋山に於て頼朝が旗擧げをした事を聞いて、義仲は、石橋山に出掛けて行つて頼朝を援けやうと思つたが、信濃の國の人なる笠原頼直といふ者が平氏の爲めに攻めて來たに出つては、義仲は、撃つて之を走らせ、そこで、木曾の谷間に立て籠つた。

養和元年。春。清盛薨。宗盛嗣。以遺命遣諸弟。將兵東下。頼朝聞之。遣和田義盛。援安田義定。守遠江。頼朝叔父義廣。在常陸。欲襲取鎌倉。聚兵三萬。入下野。誘足利忠綱。小山朝政。忠綱應之。朝政詐應。設伏擊破之。義廣奔。歸於義仲。

【養和】…安徳帝の時の年號。【遺命】…遺言の命令。

養和元年の春に、平清盛は病んで薨去したので、宗盛が跡目を相續した。清盛の遺言に従つて、諸の弟共を遣はして、兵士を引き連れて、東の方へ下らしめた。頼朝は此事を聞いて、和田義盛を派遣して、安田義定に加勢して、遠江國を守らしめた。頼朝の叔父の義廣は、常陸に居つたが、不意撃をして鎌倉を取り頼朝を迫ひのけやうと思つて、三萬人の兵士を集めて、下野國に入り、足利忠綱と小山朝政とを誘つた。忠綱は之に應じたが、朝政は詐りて應じたふりして、伏兵を設けて、撃つて義廣を破つた。義廣は、逃げ走つて、木曾義仲の處に駆け込んだ。

頼朝季父行家。在美濃。與平氏戰。敗退。頼朝遣弟義圓。將兵赴援。三月。行家。義圓。以兵二千。與平重衡七千騎。夾墨股河軍。義圓夜挺身渡河。爲平氏邏騎獲。戰死。行家繼進。不利。戰且走保矢矧川。使人爲役夫狀。西行。遇西兵。問鎌倉援兵來否。對曰。前軍及菊河。後軍及見附。重衡大恐而退。行家使人馳徇美濃。尾張。曰。平氏走矣。不射之者。我敵也。二國人爭起。要擊。西軍狼狽而去。行家欲遂入京師。請援於山徒。山徒不應。奔歸於頼朝。

【季父】…をぢ。一番末の叔父。【在美濃】…平氏記に、板倉の壘に據ると云へるは、此時なり。【墨股河】…美濃に在り。【挺身】…身をぬきんづ。挺は拔出なり。身を抜き出して進む。【邏騎】…見廻りの騎士。【義圓戰死】…義圓の墓は洲股の南に在りと云ふ。【保】…支へたもつ。もちかためる。【矢矧川】…三河に在り。【役夫狀】…人夫の裝束。【菊河】…遠江に在り。【見附】…遠江に在り。【徇】…となふ。宣令なり。觸れ廻る。【要擊】…途中に待ち伏せして撃つこと。【狼狽】…うろたへる貌。狼は前の二足長くして後の二足短し。狼は前の二足短くして後の二足長し。狼は狼なれば行かず。若し相離るゝときは進退すること能はず。狼狼はこの二獸が相離れたるが如きを云ふ。然れども此れに異説あり。【山徒】…比叡山延曆寺の僧徒。

頼朝の末の叔父の行家は、美濃に居つたが、平氏の軍勢と戦つて、敗北して退却した。頼朝は、弟の義圓といふ坊主を遣して、兵士を引き連れて行つて行家を援けさせた。三月に、行家と義圓とは、二千人の兵士を引き連れて、平重衡の引き連れて居る七千騎の兵と、美濃の墨股河を間に夾んで陣取つた。義圓は、夜、功名を貪ほりて、ぬけがけして、河を渡つて進んだが、平氏の方の見まはりの騎士に捕へられて、討死した。行家は、あとから進んだが、負けて、戦ひながら逃げ走つて、三河の矢矧川で支へて居た。行家は、人をして人夫の様な服装をして西の方へ向つて行かせたが、西兵即ち平氏の軍勢に出つては、平氏の兵が、この人夫の服装したる人に問ふには、鎌倉の援兵が來たかどうかと問うた。すると、この人が答へて曰ふには、前軍は遠州の菊河まで著いて居るのに、後軍は見附まで参つて居る位で、それは、すばらしい人数でありますと曰つた。すると、重衡は、大に恐れて、退軍した。そこで、行家は、人をして驅けあるいて美濃、尾張を觸れまはつて曰はせるには、平氏の軍勢が逃げ出したぞ、若し之を射ない者は、我が源氏の敵であるぞと曰はせた。二國の人が先を争うて起つて、途中に待ち伏せて平氏の軍を撃つた。平氏の軍は、あはてうろたへて逃げ去つた。行家は、遂に京都に入り込まうと思つて、叡山延曆寺の僧徒に自分を助けることを請うた。けれども、僧徒は之に應じなかつた。そこで行家は、走つて引つかへして頼朝の許に歸した。

先是。平宗盛令陸奥藤原氏攻頼朝。藤原氏不聽。又令越後城氏攻義仲。城氏聽之。六月。城資長發兵萬餘。入信濃。義仲設三伏。擊殺其九千人。九

月。平通盛等亦來攻。亦逆擊之。越前大敗之。壽永元年。城長茂以四萬騎來攻。義仲有見兵二千。以源光基策。分爲七隊。張赤旗迎之。敵以爲平氏黨也。及漸近。仆赤旗。樹白旗。急迫之。敵軍驚潰。長茂被創走。北陸豪傑悉附義仲。

【陸奥藤原氏】…鎮守府將軍秀衡等を云ふ。【三伏】…三個所の伏兵。【壽永】…安徳帝の時の年號。【見兵】…現在有り合はせの兵士。【赤旗】…平氏の旗。【樹】…たつ。【北陸】…北陸道。

義仲を攻めさせると、城氏は之を承知した。六月に、城資長が、萬餘人の兵士を繰り出して、信濃國に入り込んだ。義仲は、三箇所に伏兵を設け置いて、撃つて資長の軍勢の九千人を殺した。九月に、平通盛等も亦攻めて来た。義仲は、之をも亦、越前に待ち受けて撃つて、大に之を敗つた。壽永元年に、城長茂が、四萬騎の兵を引き連れて、攻め來つた。義仲は、其時に、現在あり合はせの兵士が三千人あるばかりで、軍勢の衆寡は、はるかに相違して居つたが、源光基の謀を用ひて、三千人の兵士を分けて七隊となして、平氏の赤旗を張つて之を迎へると、敵兵は平氏の一味の者であると思つて居た。次第に近づくと及んで、その赤旗を倒して源氏の白旗を立て、手きびしく之に攻め寄せたので、敵の軍勢は、驚いて隊伍を崩し亂して、長義は、創を受けて逃げ走つた。そこで、北陸道の豪傑共は、悉く皆、義仲に附き従つた。

武田信光欲以其女妻義仲子義高。義仲曰。娶爲妾耳。信光怒。構義仲於賴朝。曰。義仲數捷。張於北國。平宗盛嘗養其兄女。欲以妻義仲。與連和共東。賴朝大怒。會行家來鎌倉。請邑自給。賴朝曰。吾取十州。義仲取五州。公亦盍自取。行家慍。以千餘騎去。歸義仲。賴朝益怒。

【妻】…あはす、女を以て人に嫁すること。【構】…有る事無い事を種々附會して讒言すること。【張】…修る、威張つて居る。【連和】…連合和睦する、和親して一つになる。【邑】…食邑、領地。【自給】…自分のまかなひにする。【慍】…いさどはる、怒を含む、心に怒り不満をいだく。

武田信光は、其娘を以て義仲の子の義高に妻はさうとしたが、義仲が曰ふには、娶つたところで本妻には出来ぬ、妾にするまでのことだといつた。それで、信光は腹を立て、義仲の事を、有る事無いこと色々といつ付け合はせて、賴朝に讒言して曰ふには、義仲は度々勝利を得て、北國地方に於て其勢が盛んで威張つて居りまするが、平宗盛は、以前に其兄の娘を養ひ置きましたしたが、それを義仲に妻はせて連合和睦して共に東の方へ向つて進み來つて尊公を討つて参らうと致して居りますると曰つた。賴朝は此事を聞いて大いに怒つた。折しも行家が美濃地方から逃げて鎌倉に來つて、領地を貰ひ受けて自分の賄にしたとい願うた。賴朝が曰ふには、拙者は十箇國を攻め取つたし、義仲は五箇國を攻め取つた。貴殿も亦、どうして自分で攻め取りなさらぬかと曰つた。行家は心に怒を含み、千餘騎を引き連れて鎌倉を去つて、義仲の處にたより込んだ。そこで、賴朝は益々怒つた。

二年三月。親將十萬騎入信濃。義仲集將士議樋口兼光。今井兼平。欲壁于富部。拒之。義仲曰。世皆言源氏相肉。今又舍深仇之平氏。而與同宗交兵。若人笑何。乃引兵避之。越後。賴朝亦引兵還。使使言義仲曰。平氏罪惡貫盈。朝廷命我宗討之。當日夜赴命。而十郎私構兵圖我。子乃庇之。舍西向東。何也。子苟無他心。則請速逐十郎。否則得養貴息爲子。二者不聽。則將以八州之卒。與子相見。義仲將小室忠兼勸聽其請。兼平曰。君聞大藏之事乎。佐公豈終釋然於君哉。不若蚤絕之。義仲從。忠兼言。遣義高爲質。

【壁】…敵の入り込み來らぬ様に構をする、壘寨などを築くこと。【富部】…信濃に在り。【相肉】…一族の間に於て共喰ひをする。兄弟從兄弟等の親しき間柄にて互に相殘害するを云ふ。【深仇】…深き遺恨ある仇。【同宗】…同じき一族。【交兵】…兵器を交へ合はす、戰爭すること。【貫盈】…天地に貫き滿つる、十分に積もる。【我宗】…我が一族。【日夜赴命】…日と云はず夜と云はず命に從つて馳せ参る。【十郎】…行家を指す。【庇】…おほふ、かばふ、保護する。【舍西向東】…西なる平氏を捨て置いて東なる我賴朝に敵對する。【苟】…まことに、いやしく。【否】…しからずんば。【貴息】…御子息。【八州】…關東八州。【大藏之事】…賴朝の兄義平、義仲の父義賢と隙あり、終に之を武藏の大藏谷に斬りたるを云ふ。【釋然】…心から打ち解ける。【蚤】…早と同じ、はやく。【質】…音子。人質。

【附】壽永二年の三月に、頼朝は、自身で、十萬騎の兵士を引き連れて、信濃國に打ち入った。義仲は、將士を集めて評議をし、樋口兼光と今井兼平とは、富部に障壘を築いて頼朝の軍勢を拒して一戦争しやうと云った。義仲が曰ふには、世間では、源氏の人々は骨肉の親しい間柄で共喰ひをして居ると、言つて居るのに、今、又、自分が、深き仇なる平氏を棄て置いて同族の源氏と兵器を交へて戦争するやうな事があつたらば、いよく以て人に笑はれるのをどうしやうぞと曰つた。そこで、義仲は、兵士を引き連れて、越後に行つて、頼朝の鋒を避けた。頼朝も亦、相手が無いから仕方がないので、兵士を引き連れて引つかへした。そして、使者を遣つて義仲に言はしめるには、平氏の罪惡が天地の間に貫き盈つるほどであるから、朝廷では、我が源氏の一族に御仰せ付けられて、平氏を討伐せられるのである。されば、夜を日に繼いで一生懸命に、その命令に従ひ馳せ参るべき筈である。然るに、十郎行家は、自分勝手に兵を構へて我頼朝を亡ぼさうと企て、居る。貴殿は又それを保護して西なる平氏を棄て、置いて東なる我頼朝に向つて敵對されるのは、如何なる譯であるか。貴殿が若しまことに別意ないならば、どうぞ早速行家を追ひ出して下さい。若し左様でなくば、貴殿の御息を貰ひ受けて養子と致したいものである。この二箇條を、ともに御承諾が無いならば、拙者は、止むを得ず、關東八州の士卒を引き連れて貴殿と陣の間に對面することに致しやうと曰はしめた。すると、義仲の侍大將の小室忠兼は、頼朝の請求を承諾して和睦することを義仲に勧めた。今井兼平が曰ふには、わが君には、むかし大藏谷に於て頼朝の兄なる義平が我が君の御父君を斬つた事を御承知になつて居りまじやう。兵衛佐頼朝殿が、道理らしい事を言つたとしても、どうして、いつくまでも、心から我が君に打ち解けて居ることが出来まじやうや。とても出来ない事でありませう。一時の和平を得まするよりは、早く頼朝殿と絶交して戦争でも何でも致した方が宜しう御座りますと曰つた。けれども、義仲は、忠兼の言葉に従つて、子の義高を頼朝の許に遣はして、人質として、一先づ平和を結んだ。

四月。平氏以十餘萬騎東伐。先擊義仲。義仲乃遣其將仁科幸弘等拒之于燧城。瀕日野河。爲壕。西兵不能進。我新附將齋明者。通款平氏。決水導兵。城輒陷。西兵乘勝連陷諸城。

【燧城】……越前に在り。瀕……音チヨ、水をたぬる。【日野河】……越前に在り。【壕】……ほり。【齋明】……越前の平泉寺の長吏なり、武士に非ず。【通款】……よしみを通する、内々敵に親み心を運ぶ。【決水】……水を切り落す。【輒】……たやすく。【連】……しきりに。引き續いて。

【附】四月に、平氏が、十餘萬の騎士を以て、東の方を征伐に出掛けて、先づ義仲を撃つことにした。義仲は、そこで、其侍大將の仁科幸弘等を派遣して、之を越前の燧城に拒がしめた。燧城は、日野河の水を貯へて堀として居たので、西軍の兵士即ち平氏の軍勢は、進むことが出来ずして居た。然るに、我が義仲の方に新に附いた大將の齋明といふ者が、平氏の方に内通して、その川の水を切り落して、平氏の兵を案内して城に入らしめたので、城はとうとう攻め落されて仕舞つた。平氏の兵は、勝に乗じて、つゞけさまに、諸城を攻め落した。

【参考】新附の將齋明が款を平氏に通ずるの一章、平氏記を參看すべし。

五月。西將平盛俊進至般若野。義仲在越後國府。遣今井兼平馳先奪寒原之險。擊破盛俊。西軍退陣于志雄。礪竝二山。礪竝山南有栗殼壑。深數千仞。義仲發國府。行收兵。得五萬騎。閱兵于六動寺。自向礪竝山。謂樋口兼光等曰。彼衆我寡。彼舍山東下。就平地戰。非我利也。我先陣山東麓。敵必下巔而陣。我一軍則遠出山西。驅敵于南壑中。可一舉而鑿也。諸將皆曰。善。乃分萬人屬兼光等。而自將三萬人進至東麓。益旗幟。蔽林而軍。平氏望見之。果下巔陣于山腹。兩軍射戰終日。而兼光等已在敵背。日暮。萬人鼓譟突出。義仲麾兵而上。夾擊西軍。西軍大駭潰走。陷南壑。死者幾二萬人。壑爲填塞。平氏將帥僅以身免。收散兵。保佐良岳。初義仲使行家別將兵向志雄山。戰不利。義仲赴援。西軍不戰而走。

【般若野】……越中に在り。【寒原】……越後と越中との界。【志雄】……加賀と能登との界に在り。【礪竝】……越中に在り。【數千仞】……八尺を一切とす、但し異説なきに非ず。【閱兵】……閱は閉なり。兵士を擇びしらべる、兵士を檢閲する。【六動寺】……越中に在り。【礪竝】……山の頂上、いたゞき。【壑】……めぐる。【南壑】……即ち栗殼壑なり。【一舉】……一へんで。【鑿】……みなごろしにす。【蔽林】……林にかくれるやうにして。兵の實數を敵に知らしめざる爲めなり。【鼓譟】……鳴り物を鳴らして閱の聲をあげる。【塵】……さしまねく。【幾】……ほとんど。【填塞】……音テンソク。填は満なり、塞は望なり。みちふさがる。【佐良岳】……加賀に在り。

【附】五月に、西軍即ち平氏の軍の將なる平盛俊が、進んで般若野まで来た。その時に、義仲は越後の國府に居つたが、今井兼平を派遣して、大急ぎで馳せ行きて、先づ寒原の險阻を奪はしめ、盛俊を撃ち破つた。西軍即ち平氏の軍は、退却して志雄山と礪竝山とに陣取つた。礪竝山の南の方に、栗殼壑があつて、その深さは數千仞もあつた。義仲は、國府を出發して、途すがら兵士を召し集めて、五萬騎を得て、六動寺に於て兵士を檢閲して、自身で、礪竝山に向つて行くことにした。義仲は、樋口兼光等に向つて曰ふには、彼れ平氏の軍勢は多く、我れ源氏の軍勢

は少いのであるから、平氏の軍が山を捨て、東の方へ下り、平地に於て戦ふときは、我が軍の利益では無い。我が軍が先づ山の東の麓に陣取つたならば、敵は必ず山の頂上から下つて戦ふであらう。そこで、我が一手の軍勢が、廻りて山の西に出で、敵を南の方の壑の中に追ひ込むときは、一べんの戦で敵を皆殺しにすることが出来るだらうと曰つた。諸將が皆、善い謀で御座いますと曰つた。そこで、一萬人の兵士を分けて、兼光等に附け、而して、義仲は、自身で三萬人の兵士を引き連れて、進んで山の東の麓に至り、旗や幟の数を多くし、林の蔭になる様に、陣取つて、いかに大軍の様に見せかけて居た。平氏は遙かに之を望み見て、案の通り、山の頂上から降りて、山の半腹に陣取つた。源氏の軍と平氏の軍とは、弓を射て戦ふこと終日であつた。そして、其間に、兼光等ははや敵の背後にまはつて居た。日が暮れると、兼光等の引き連れて居る一萬人の兵士が、陣太鼓を打ち鳴らし、関の聲をあげて、突き出で、攻めかかり、義仲は兵士を指圖して上り攻め、敵の前後から、平氏の軍を夾み撃ちにした。平氏の軍勢は、大いにびつくりして陣を亂して逃げ走り、南の壑の中に落ち込んで死んだ者が、ほとんど、二萬もあつて、その壑もその死骸の爲めに充ち塞がった位であつた。平氏の大部分は、やつと自分の體だけを以て免れ、散らばつた兵士を寄せ集めて、佐真嶽に立て籠つた。はじめ、義仲は、行家をして別に兵士を引き連れて志雄山に向はしめたが、行家は戦つたけれども勝利を得なかつたので、義仲が行つて援けたところが、平氏の軍は戦はずして逃げて仕舞つた。

六月。追走陣于小楯林。相持未戰。西兵獲我芻者。問曰。北軍何謀。曰。謀夜襲。西兵怖走。爭渡安宅渡。溺者千餘。既渡。截橋而陣。義仲至渡頭。濁流方漲。試放馬十匹。水及馬腹。全軍從之。終大破之。乘勝追走。進至越前。獲齋明及齋藤實盛等。平氏既連爲義仲所破。走歸京師。義仲進至近江。使其史覺明牒誘山徒。七月。濟湖軍于叡山。平宗盛大恐。舉族挾乘輿西奔。獨賴盛。其母嘗德於賴朝。賴朝開通書招之。且欲報其臣宗清。故不從奔。法皇避平氏之叡山。義仲與行家帥北兵六萬。分路入京師。京師人相告曰。不圖今日復見白旗也。

【小楯林】……能登に在り。芻者……芻は草を刈るなり。馬の秣などを刈る男。芻は音シヨ。又はスウ。【安宅渡】……加賀に在り。【截橋】橋を切り落す。【渡頭】……わたし場。【連】……しきりに、つけかまに、引きつらして。【史】……文書の係、もの書き役。【牒】……移牒、即ち

うつし文。一種の通達文なり。【山徒】……比叡山延曆寺の僧徒。【濟】……わたる。【舉族】……一族残らず。【乘輿】……安徳帝の御車。【其母】の死を宥むることを清盛に請ひし恩に報いんと思ふ。平氏記を參看すべし。【之】……行く。【北兵】……北國の兵、即ち義仲の兵。【分路】……相異なりたる路から。【白旗】……源氏の旗。

六月に、義仲は、平氏の軍勢が逃げ走るを追つかけて、小楯林に陣取つて居たが、兩方の軍勢は、睨み合つて未だ戦はなかつた。平氏の兵が、我が源氏の方の秣を刈る者を捕へて、之に問うて曰ふには、北軍（即ち義仲の軍）は何を相談して居るかと問うた。草刈り男が答へて曰ふには、夜討ちをすることを相談して居りますと曰つた。平氏の兵は、之を聞いて、怖れて逃げ出し、先を争うて安宅の渡しを渡り、その爲めに、水に溺れて死んだ者が、千餘人もあつた。平氏の兵は、やがて之を渡りて後、橋を切り落して陣取つた。すると、義仲は、渡し場まで来たが、折し、濁れる水が漲つて居たので、試に馬十匹を放して河を渡らせて見ると、水が馬の腹まで届く位で、餘り深くは無かつたから、全軍之に従つて渡り、とうとう大いに平氏の軍を破つて、勝つた勢に乗じて、平氏の逃げ走るを追つかけて、進んで越前國まで至り、齋明及び齋藤實盛などを討ち取つた。平氏は、はや、引き續いて義仲の爲めに撃ち破られて、逃げ走りて京師に歸つた。義仲は、進んで近江國まで至り、その物書き役の覺明をして移牒を發して叡山の僧徒を誘はしめた。七月に、義仲は、琵琶湖を渡つて叡山に陣取つた。平宗盛は、大いに恐れて、その一族と共に安徳天皇を御連れ申上げて、西へ走つた。たゞ賴盛だけは、其母の池尼が以前に賴朝に恩恵を施したことがあるので、賴朝が、ひそかに書信を漏じて賴盛を招き、且賴朝は其家來の宗清に恩返しをしようと思つて居たので、それ故に、宗盛に従つて西の方へ逃げなかつた。後白河法皇は、平氏を避けて叡山に御幸遊ばされた。義仲は、行家とともに、北國の兵士を引き連れて、路を分つて京師に入り込んだ。京師の人々が相互に話し合つて曰ふには、今日再び源氏の白旗を見やうとは、實に思ひ掛けない事であつたと曰つた。

# 日本外史講義卷之二終

修史偶題十一首

黑鼠黃雞兩忽語。終看冠冕被<sub>二</sub>撥狙。苦心描寫成<sub>二</sub>何事。一部東方相斫書。  
 森罽粉被烟海深。援<sub>レ</sub>毫欲<sub>レ</sub>下復沈吟。愛憎恐<sub>レ</sub>枉英雄跡。獨有<sub>二</sub>寒燈知<sub>二</sub>此心。  
 千歲將<sub>レ</sub>誅姦者骨。九原欲<sub>レ</sub>慰大冤魂。莫<sub>レ</sub>言鉛槧無<sub>二</sub>權力。公議終當<sub>二</sub>紙上論。  
 磨<sub>レ</sub>墨輕冰在<sub>二</sub>研池。坐知雪意壓<sub>レ</sub>燈垂。寒窓筆削豐家傳。恰到韓城墮<sub>レ</sub>指時。  
 閉<sub>レ</sub>門修<sub>レ</sub>史楊將<sub>レ</sub>穿。獨醉<sub>レ</sub>旗樓<sub>レ</sub>解<sub>レ</sub>指筭。晚日蒼茫歌塵赤。犬猿圖處定何邊。  
 一字兵機判<sub>二</sub>暗明。越奇峽正迭相傾。窺<sub>レ</sub>窺月黑風吹動。代<sub>レ</sub>寫<sub>レ</sub>啣<sub>レ</sub>枚度<sub>レ</sub>水聲。  
 卅萬言皆帶<sub>二</sub>血痕。龍學虎攫事紛紜。保元寫<sub>レ</sub>徹慶長尾。自<sub>レ</sub>覺<sub>レ</sub>筆邊生<sub>二</sub>瑞雲。  
 龍戰曾經八州述。鶴巢終審<sub>二</sub>一枝安。卻收當日投<sub>レ</sub>餘筆。自<sub>レ</sub>寫<sub>二</sub>千兵萬馬<sub>一</sub>看。  
 二十餘年成<sub>二</sub>我書。書前耐<sub>レ</sub>酒一<sub>レ</sub>掀<sub>レ</sub>鬚。此中幾箇英雄漢。諒<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>吾<sub>レ</sub>無<sub>二</sub>曲筆<sub>一</sub>無。  
 野史亭前無數山。某岡某阜事相關。倦來地<sub>レ</sub>筆時呼<sub>レ</sub>酒。歷歷興亡指<sub>レ</sub>點間。  
 昔<sub>レ</sub>馳<sub>レ</sub>時好<sub>二</sub>枉辛酸。書就寧能博<sub>二</sub>一官。故相何心來索取。亦應<sub>二</sub>冷處閉<sub>レ</sub>門看<sub>一</sub>。

日本外史講義卷之三

賴襄子成原著

興文社編輯所講義

源氏正記

源氏下

是月。法皇會<sub>二</sub>諸公卿<sub>一</sub>。論<sub>二</sub>討<sub>二</sub>平氏功<sub>一</sub>。賴朝第一。義仲第二。敍<sub>二</sub>義仲從五位下<sub>一</sub>。  
 任<sub>二</sub>左馬頭<sub>一</sub>。除<sub>二</sub>越後守<sub>一</sub>。除<sub>二</sub>行家備後守<sub>一</sub>。二人不<sub>レ</sub>悅。更<sub>レ</sub>除<sub>二</sub>義仲伊豫守<sub>一</sub>。行家備  
 前守。竝<sub>レ</sub>聽<sub>二</sub>院昇殿<sub>一</sub>。收<sub>二</sub>平氏五百餘邑<sub>一</sub>。賜<sub>二</sub>其百四十于<sub>二</sub>義仲<sub>一</sub>。畱<sub>二</sub>衛<sub>二</sub>京師<sub>一</sub>。世呼  
 曰<sub>二</sub>旭日將軍<sub>一</sub>。義仲生長<sub>二</sub>山野<sub>一</sub>。舉<sub>二</sub>止粗鄙<sub>一</sub>。不<sub>レ</sub>任<sub>二</sub>衣冠<sub>一</sub>。爲<sub>二</sub>京人所<sub>レ</sub>嗤笑<sub>一</sub>。

【是月】……前文を承けて云ふものにして、即ち壽永二年七月なり。【法皇】……後白河法皇。【論】……評定する。【敍任】……位には敍と云ひ、官には任と云ふ。【除】……官に拜するを云ふ。舊官を除き新官に就くの義なり。【聽】……ゆるす。【院昇殿】……法皇院の殿上に昇ること。【收】……没收する、關所にする。取り上ぐる事。【旭日將軍】……朝日の昇るが如く盛んなる勢ある將軍の義。【山野】……田舎。義仲は木曾の山中に生長したり。【舉止】……起ち居振舞。【粗鄙】……粗暴にして人品下劣なること。無作法で下品。【不任衣冠】……任は堪ふる也。朝服や冠を著けても似合はぬ。【嗤笑】……あざけりわらふ。嗤は音シ。

【附註】この月に、後白河法皇は、諸の公卿たちを御召し集めになつて、平氏を征伐した功績を評定せられた。賴朝が第一で、義仲が第二であつた。義仲を從五位下に敍し、左馬頭に任じ、越後守に除せられたが、義仲、行家の二人は、不満足に思つたので、改めて義仲を伊豫守に除し、行家を備前守に除せられて、いづれも法皇院の昇殿を御許しになつた。又、平氏の領地五百餘邑を没收して、その中の百四十邑を義仲に賜はり、強まつて京都を守護せしめられた。義仲の勢盛なるを以て、世間では、義仲を呼んで朝日將軍と曰つて居た。けれども、義仲は、片田舎なる木曾の山中に生長したるが故に、其起ち居振舞が、不作法で品が悪くて、朝廷の衣冠を著けても似合はぬの

初以仁王子爲僧奔越後稱北陸宮。年十七。義仲奉以入京師。八月。法皇以乘輿西奔京師無主。議立天子。時有高倉帝皇子二人。叔五歲。季四歲。法皇欲擇而立之。因宣問之。義仲屬意於北陸宮。奏曰。立君重事。非鄙人所敢聞。然辱受咨問。敢不竭情。故三條宮。憤平氏之專橫。欲拔陛下於幽厄。時命未會。殞身鋒鏑。天下悲之。臣之樹功於今日。亦奉遺令也。今議建立。而不及其胤。人心云何。法皇以其嘗爲僧。不聽。卜二皇子。叔吉。法皇納寵姬言。欲立季。再卜而立之。是爲後鳥羽帝。

【乘輿】…安德帝の御こと。直ちに指さずして御乗物を言ふは敬稱なり。【叔】…末の兄弟の中の年長者即ち兄の方をいふ。高倉帝の第三の皇子守貞親王、後の後堀河帝の御父。【季】…末の兄弟の中の年下の方即ち末弟を云ふ。高倉帝の第四の皇子、尊成親王。【宣】…宣旨を下す。【屬意】…望をかける。【重事】…重大なる事。【鄙人】…いやしき者。義仲自ら謙遜して言ふ也。【聞】…あづかる、與かる、出しゃばる、差し出口を言ふ。【咨問】…事は事を謀るなり。御相談、御たづね。【竭情】…端は盡すなり。心一ぱいを盡す、精神のありたけを盡す。十分に意見を申し述ぶるの意。【三條宮】…以仁王。【專橫】…我が儘勝手。【陛下】…後白河法皇を指す。【幽厄】…押し込められし災難。後白河法皇が清盛の爲めに鳥羽に押し込められたまひしを云ふ。【時命】…時機運命。【未會】…未だ集まつて来ぬ。【殞身鋒鏑】…身命を刀の鋒先や矢の鏑の爲めに落す、戦陣の間に死すること。以仁王が宇治の戦敗れ井手の渡にて流矢に中りて薙じたまひしを云ふ。【樹】…立つる。【遺令】…以仁王の遺言の御命令。胤…ちすぢ。北陸宮を指す。【卜】…うらなふ。龜を炙りて吉凶を占ふを卜と云ふ。然れども此龜卜の法は支那にても久しく絶えたることなれば、この卜の字は必ずしも龜卜の義なりと拘泥す可からず。【寵姬】…丹後局と稱す。

【隱】はじめ、以仁王の御子は、髪を剃りて僧となりて越後に走り、北陸宮と稱せられて居たが、御年十七歳であつた。義仲は、この御方を御連れ申して京都に入り込んだ。八月に、後白河法皇は、安德帝が平氏の一族と共に西國へ御逃げになり京都に主上が在さぬから、新に天子を立てることを御評議なされた。其時に、高倉帝の皇子御二人が京都に残つて居らせられたが、その中の御年上の方は五歳、御年下の方は四歳であつた。法皇は、この御二方の中にて、いづれかを擇んで御立てなさうと思ひ召して、そこで、宣旨を下して、此事を義仲に御尋ね

になつた。ところが、義仲は、この御二方よりも、北陸宮の方に望をかけて居つたので、奏上して曰ふには、君を立てると申すことは、重大なる御事でありまして、私の如き賤しき者が憚り無く出しやばりて彼れ此れと申すべき事では御座りませぬ。然れども、辱くも御相談を受けましたからして、腹藏なく意見を申し上げずには居られませぬ。亡せたまひし三條宮以仁王は、平氏が我が儘勝手に振舞ふのを御憤りになつて、陛下を御幽囚の厄難の中から御救出し申し上げやうと御思ひになつて、大義を以て事を御起しになりましたけれども、時機と運命とが未だ到来いたしませぬ爲めに、御身命を戦陣の間に於て刀の鋒矢の根の爲めに落しなされたので、天下の人々は皆之を悲んで居ります。私が平氏討伐の功績を今日に於て立てましたのも、亦、以仁王の御遺言の命令を奉じた次第で御座ります。然るに、今、天子様を御立てなされることを御相談なされながら、以仁王の御血筋の御方をば、丸で除外して御置きなされる様で御座りますときは、天下の人心は、之を何と申すで御座りませぬかと曰つた。けれども、法皇は、北陸宮が以前僧となつて居られた事があるので、御聞き入れにならなかつた。そこで、高倉帝の二皇子を卜はせて御立てなつたれば、兄君の方が善いとの事であつたが、法皇は、御氣に入りの宮女の丹後局の言葉を御用ひになつて、弟君の方を御立てなされやうと思つて、再び卜はせて、とうく之を御立てになつた。これが後鳥羽帝である。

法皇頗厭義仲。欲召頼朝來京師。義仲爭爲不可。弗聽。義仲憤懣而北。兵乏糧。四出鹵掠。法皇患之。時平氏在南海。屢侵山陽。行家請赴討。詔許之。義仲曰。行家雖勇數奇。不可使將。乃命義仲。義仲發京師。以足利義清等爲先鋒。閏月。義清與平氏戰于水島。敗死。義仲欲進攻南海。途聞頼朝遣兵且入京師。則引還。有詔止之。不肯。

【頗厭】…餘程いやに思ふ。【憤懣】…音フンバン。吳音はフンマン。心の中にいきどほりやだえる。【北兵】…義仲等の引き連れ來りし北國の兵士。【四出鹵掠】…諸方へ出掛けて物をかすめ取る。鹵は音ロ、虜と同じく、略奪するなり。【南海】…南海道。此時平氏は讃岐國屋島に在り。【數奇】…不仕合はせ、まはり合はせの悪きこと、運の悪きこと。數奇の音には古來二説あり。一の音はスウキ。然るときは、數は命數。運命の義、奇は不偶なり。他の一の音はサクキ。然るときは、數は、しばくの義、奇は不偶なり、しばく不偶なりとの意。此音は古來二説ありて、今、いづれを正しとすべきか明かならず。余は姑くスウキの音に従ふ。【更】…さらに、改めて。【閏月】…うるふづき。【水島】…備中に在り。

【隱】後白河法皇は、餘程義仲が御いやになつて、頼朝を呼び寄せて京都に來らせやうと思ひ召されたが、義仲は、之を争うて、それは宜しくありませぬと申し上げたけれども、御聞き入れにならなかつたので、義仲は、心の中に憤りて煩悶して居つた。そして、義仲が、引き連れ來りし北國の兵士は、兵糧が乏しかつたので、諸方へ出掛けて財物を掠奪した。法皇は之を厄介な事に思ひ召して居つた。その時に、平氏は南



海道に居つたが、度々山陽道に侵入したので、行家は、出掛けて行つて之を討たんことを請うた。詔して之を許可せられた。すると、義仲が曰ふには、行家は勇氣が有つて、なかくの人物ではあるが、何分にも何時も運の悪い不仕合せな人であるから、これを大将としてはならぬと曰つた。そこで、改めて義仲に平氏追討の大將を命ぜられた。義仲は京都を出發し、足利義清を以て先鋒とした。閏月に、義清は、平氏の軍勢と水島に戦つたが、負けて討死した。義仲は進んで南海道を攻めやうとしたが、其途中で、頼朝が兵士を派遣して將に京都に入らんとして居るといふ事を聞いたので、引つ還した。法皇は義仲に詔して、歸京するに及ばぬといつて、止められたけれども、義仲は承知しなかつた。

先是法皇使者至鎌倉頼朝延見言曰平氏棄京師自逃而義仲行家擣虚入之乃矜功要賞敢擇任國胡爲者也臣當疾往伐之而藤原秀衡等日窺臣背臣未可以奉詔且帥大兵入輦下徒爲騷擾使者歸報公卿皆想望頼朝風采爭問狀使者言頼朝軀矮而面大然舉止詳雅言語明晰非義仲比也頼朝又使使奏曰平氏所侵諸邑宜盡復其故主臣等不宜利之平氏降者宜從赦宥臣嚮被宥故有今日源平竝立同衛王家古制爲然自朝廷視之何有彼此哉法皇益屬意於頼朝屢使使召之於是頼朝使弟範頼義經監關東貢賦西上以詞義仲義仲欲拒之與行家謀奉法皇於軍行家素有寵於法皇密奏之法皇乃使僧靜憲詰義仲義仲對曰孰造此言者臣徒慨官家之貳於頼朝也故欲與決雌雄耳願得賜討頼朝宣遂詣法皇宮獻誓書且請開執讒人詔慰解

之。

【延見】……引き入れて面會する。擣は衝くなり。敵の居らぬ空虚なる處へ衝き入る。平氏の逃れし跡に衝き入るを云ふ。【矜】……ほこる。要賞……賞與を要求する。御褒美をねだる。【擇任國】……義仲は越後を悦ばずして伊豫を除せられ、行家は備後を悦ばずして備前を除せられしを云ふ。【窺背】……後の方から隙をねらつて居る。日窺臣背は、一本には日夜窺背に作る。【輦下】……鳳輦の下、御膝元、即ち京都を云ふ。【騷擾】……騒も亦擾なり、擾は亂るゝなり。さわぎみだる、を云ふ。【想望】……おもひやる。【風采】……風標神采。様子人柄。【軀矮】……軀は體なり、矮は短なり。身の丈低きこと。矮は音ワイ。【面大】……顔が大きい。【舉止】……起ち居振舞。【詳雅】……詳は審なり、雅は閑雅なり。物の善く行き届いてしとやかなること。【明晰】……はつきりとして居ること。晰は音セキ。【古制】……古昔の制度。【監】……監督する。【貢賦】……みづぎもの。【詞】……うかやひなむる。音ケイ。【詰】……なじる。責め問ふ。【造】……なす。【慨】……なげく。口惜しく思ふ。【官家】……法皇を指す。【貳】……ふた心あること。【雌雄】……勝負。【讒】……たてまつる。【開執讒人】……へたて塞ぐ、近づかしめざること。開は開に入りて隔つるなり、執はふさぐ也。讒惡の言を行はれしむるを云ふ。【諷人】……今は行家を指して云ふ。【慰解】……心をなやませぬ不平を解く。なやませる。【是れより先きに、後白河法皇の使者が鎌倉に到着すると、頼朝は之を引き入れて對面して曰ふには、平氏が京都を棄て、自ら逃げて仕舞ひ、そして、義仲と行家とは、平氏の居なくなつた空虚のところに目掛けて其處に入り込んだまでの事で、格別功績といふ程の事ではありませぬ。しかるに、自分等の手柄を鼻にかけ、御賞與をねだり、懼りもなく任國のより取りをするなど、云ふものは、何たる不届者で御座りますぞ。私は、早く出掛けて之を討伐すべき筈で御座りますけれども、何分、藤原秀衡などが、日ごと私の後から隙間をつけねらつて居ります様な次第でありますから、私は未だ詔を奉じて上京することは出来ませぬ。其上に、大勢の兵士を引き連れて京都に参りまするときは、唯だ譯も無く、世間を騒がし亂すばかりの事で御座りますから、それ故に、差し控へて居るので御座りますと曰つた。法皇の使者が京都に歸つて此事を報告すると、公卿たちは、皆、慕はしげに頼朝の人柄を想ひやり、争うて、その使者に頼朝の様子を問うた。その使者が曰ふには、頼朝は、身の丈低くして顔は大きく、あまり立派な男ではないが、けれども起ち居振舞は、萬事に行き届いてしとやかに、言葉もはつきりと致して居て、義仲のくちべ物には成りませぬと曰つた。頼朝は、又、使者を遣はして奏上せしめて曰ふには、平氏が侵し取りましたところの諸の領地は、残りず皆その元の持主に返し與ふべきもので、私共が、それを食ひ取つては相成りませぬ。又、平氏の人々にして降参して來ます者は、その罪を赦し命を助けてやつて然るべきで御座ります。私も、以前に、命を助けられましたので、それ故に、今日ある次第で御座ります。源氏と平氏とが相攻んで朝廷に立ち、共々に朝廷を守護いたしますことは、古の制度に於て左様で御座りました。朝廷から御覽になるときは、どうして彼れの此れかといふ區別が御座りませぬやうか。左様な源氏平氏などの區別のあるべき筈は御座りませぬと曰つた。かく頼朝の言ふところは如何にも道理至極なるが故に、法皇は、ますます、御心を頼朝に寄せたまひ、たびく御使者を遣はして頼朝を御召しになつた。そこで、頼朝は、弟の範頼と義經とをして關東の租税を監督して西の方京都へ向つて上らしめ、そして義仲の様子を窺ひ探らしめることとした。義仲は、之を拒ぎ止めやうと思つて、行家と、法皇を自分の軍中に御連れ申さうと相談した。然るに、行家は、平素から法皇の御氣に入りの者であつたから、ひそかに法皇に此事を奏上した。法皇は、そこで、僧の靜憲といふ者を御遣しになつて、義仲を詰問された。義仲が答へて曰ふには、誰が左様の事を申し上げた者で御座りますか。私は、たゞ、朝廷が頼朝に御二心のあるのを口惜しく歎かばしく思つて居りますので、それ故に、頼朝と勝負を決せんと思ひまするばかりの事で御座ります。何卒、頼朝を征伐す

る宣言を賜はりたいと存じますと曰つた。義仲は、とうとう、法皇の御所に参内して、決して異心なき旨の誓の書面を差し出し、その上、誠言する者を隔て、その道を塞ぎ差し止めんことを請うたが、法皇は、詔して義仲の心を慰め、其不満の心を解く様にせられた。

十一月。屢詔趣義仲西征。曰。或謂汝之不西。欲謀不良也。義仲對以備東兵。而鹵掠益甚。法皇遣其幸臣平知康詰之。知康善擊鼓。稱鼓判官。義仲曰。鼓判官。反欲爲人所擊乎。知康怒。還報曰。義仲反形已成。請討之。法皇聽之。驟徵叡山園城寺僧兵。以知康將之。義仲會將士。言曰。我有功無罪。何遽至此。我以五萬士馬。留衛京師。而官無所給。不剝豪戶。何以生存。然未嘗敢抄掠皇人也。彼鼓乃讒我。我以此。我將擊而破之。樋口兼光。今并兼平切諫之。勸其詣闕降。義仲怒曰。吾自起兵。數十戰。未嘗知有所謂降者。即降。吾反爲鼓所擊殺耳。遂令將士曰。吾今日決死。汝輩勉之。勿爲賴朝所笑。乃分軍爲七隊。圍法住寺。知康上牆。踴躍罵義仲。義仲咄嗟赴之。知康走匿。北兵縱火索之。不獲。遂奉法皇子攝政第。帝于閑院。停公卿以下至知康官爵。自爲院廐別當。先是。義仲娶藤原基房女。於是。基房徐開諭之。乃徙法皇子西洞院。自辭其官爵。

【趣】……うながす、催促する。【西征】……西の方平氏を征伐する。【不良】……長は善なり。不良は、善からぬ事、謀叛。【東兵】……關東より来る頼朝の兵。【幸臣】……寵幸する臣下、御氣に入りの臣下。【鼓判官反欲爲人所擊乎】……鼓と擊との二字を雙合して罵るなり。知康は鼓を撃つ人なるが、然るに今は反つて他人の即ち我に撃たれんと欲するかの義。【反形】……謀叛の形迹。【成】……成就する。證據、已に十分なるを云ふ。【驟】……にはかに、猶豫なく、疾速に。【士馬】……兵士と馬。【不剝豪戶】……財産多き家の者を分取せねば。剝は、削る也。褫ふ也。【生存】……生き長らへる。【抄掠】……かすめとる。人の財物を劫奪する。掠は音リヤク。【皇人】……皇室の人。【即】……もし。若し。【法住寺】……法皇の御所。【牆】……築地。【踴躍】……をどり上る。大なるを踊と云ひ、小なるを躍と云ふ。【咄嗟】……舌打して怒ること。【縱火】……火をはなつ、火を附ける。【攝政第】……攝政基通の五條の邸宅を指す。【帝】……後鳥羽帝。【閑院】……宮の名。【院廐別當】……上皇法皇宮の馬寮の長官。【シノウマヤノベツタウ】と讀む。【徐】……やうやく、そろ／＼と。【開諭】……道理を陳べて導きとす。

十一月に、度々詔を下して、義仲が西の方平氏を征伐に出掛けることを催促された。そして仰せられるには、ある人は、汝が西へ向つて出掛けないのは、汝が宜しからぬ企をせやうとして居るのだとまで申して居る位であるから、早く出掛けるを仰せられた。義仲は、關東から上京する頼朝の兵士に備へるため、御座いますと、御返答申し上げて、そして、財物を分捕することは、益々甚しかつた。後白河法皇は、その御氣に入りの臣下なる平知康を御遣はしになつて、義仲を詰責せられた。知康は、鼓を撃つ事が上手であるので、世間では鼓判官と稱して居た人である。義仲が之に向つて曰ふには、鼓判官は鼓を撃つといふが、今は反つて他人の爲めに撃たれたいと思はつしやるかといつた。知康は大に腹を立て、御所に還つて報告して曰ふには、義仲が謀叛の形跡は、最早十分に成就して居ります。何卒御征伐になりたいと存じますと曰つた。法皇は之を御聞き入れになつて、急速に、叡山園城寺との僧徒の兵士を御徴しになつて、知康を以て之に將たらしむることになつた。義仲は、諸の將士を呼び集めて、之に向つて曰ふには、自分は、手柄こそはあるけれども、非過といふものは別に無いのである。どうして遽に此様な事になつたのであるか。自分は五萬の兵士と馬とを以て、この京都に留まりて警衛して居るのに、然るに朝廷に於ては、その滯留の費用の御手當を給與せられぬのである。財産の多い家から分捕りでも致さなければ、どうして生き長らへて居ることが出来るやうか。自分の兵士が折々掠奪などを致すことがあるのは、誠に止むを得ないからである。然れども、未だ一度も皇室に關係ある御方から掠め取つた事は無いのである。彼の鼓めが、自分を讒言して、それで、此様な事に立ち至つたのであるから、自分は將に彼の鼓めを撃つて破つて仕舞はうと曰つた。樋口兼光、今并兼平はたつて之を諫め、御所に参つて降参することを、義仲に勧めた。すると、義仲は怒つて曰ふには、自分は、軍を起して、戦争をした事が數十回にも及ぶのであるが、未だその降参といふものがあることを知らないものである。然るを今若し降参したならば、自分が反つて彼の鼓めに撃ち殺されて仕舞ふばかりだと曰ひ、とうとう將士に號令して曰ふには、自分は、今日、打死する覚悟を致した。汝等も精々盡力せよ。頼朝に笑はれるやうな事をしてはならぬぞと曰つた。そこで、義仲は、軍勢を分つて七隊となして、法皇の御所なる法住寺を圍んだ。すると、知康が築地の上に登りて、躍り上つて、義仲の悪口を言つたので、義仲は、舌打ちして怒つて、其方へ進むと、知康は逃げ隠れて仕舞つた。北國の兵即ち義仲の兵士は、御所に火を掛けて知康をさがしたけれども、見附からなかつた。とうとう、義仲は、法皇をば攝政基通の屋敷に、後鳥羽帝をば閑院の宮に御連れ申し、公卿以下知康に至るまでの人々の官祿爵位を停止し、自身で、法皇院の廐の別當となつた。これより先に、義仲は、藤原基房の娘を娶つて居たが、之に於て、基房は、そろ／＼と義仲に道理を述べ聞かせて諭し導いた。そこで、義仲は、法皇をば西洞院に徙し奉り、自分で、その官職を辭職して仕舞つた。

元暦元年。正月。義仲敘從四位下。任征夷大將軍。先是。行家與平氏戰室

山敗。遂據河内。畔義仲。義仲遣樋口兼光。將兵擊之。而範賴。義經已至。伊勢。橘公友者。往告變焉。遂赴鎌倉。賴朝見公友。曰。義仲有罪。宜詔臣誅之。知康何人也。焉得與義仲敵。乃檄八州將士。西討義仲。而知康來。鎌倉。欲自解說。賴朝戒内外。勿爲通。知康至。無肯顧者。

【元曆】…後鳥羽帝の時の年號。【室山】…播磨に在り。【畔】…むく。【往告變】…伊勢に往きて京都の變亂を告げ知らずなり。【檄】…徵召の書、めしむ。【八州】…關東八州。【解說】…言ひわけする。解説は一に辭說に作る。【通】…取り次ぎする、その旨を通ずる。【無肯顧者】…誰も振り返つて見る者が無い。一向構ひつける者が無い。誰も相手にせぬ。【關】元暦元年正月に、義仲を從五位下に叙し、征夷大將軍に任ぜられた。これより先に、行家は、播磨の室山に於て平氏と戦つたが、負けて、とうく河内に立て籠つて義仲に叛いた。そこで、義仲は、樋口兼光を派遣して兵士を引き連れて行家を撃たしめた。然るに、範賴と義經とは、もはや伊勢國にまで到着した。橘公友といふ者が、伊勢國にまで行きて京都の變亂を報告して、とうく鎌倉まで出掛けて行つた。賴朝は、公友に對面して曰ふには、義仲にして罪がありましたらば、この私に御詔があつて誅伐せらるべきで御座ります。知康は如何なる人であるか、どうして義仲に敵對して戦ふことが出来ましたやうかと曰つた。そこで、賴朝は、關東八州の將士に觸れ文を廻して、西の方京都に上つて義仲を討つことにした。して又、知康は、鎌倉に来て、自分自身で言ひ譯をしやうと思つたが、賴朝は、幕府の内外の者に注意して、知康が来たとしても之が爲めに取り次ぎなとするなと曰つて置いたので、其内に、知康は鎌倉に到着したけれども、誰も知康を相手にしてかまひ付ける者は無かつた。

無幾何。徵兵聚者六萬。乃盡委之於範賴。義經。因令曰。木曾阻我兵。必於宇治河。皆具善馬。可以騎渡。賴朝有駿馬二。曰池月。曰磨墨。梶原景時有寵。其子景季年少銳勇。於是請得池月。以先登。賴朝曰。乞焉者多。吾不與也。顧範賴等戰不能克。吾且親往。此吾乘也。乃賜磨墨。諸將士皆發明日。佐佐木高綱自近江來謁。賴朝問曰。聞汝在近江。盍直從軍入京乎。高

綱對曰。臣如從軍。不敢期生。欲一見君訣別。且奉指揮也。馳三日乃達。臣唯一馬。罷不可用。故後期在此。賴朝喜。因謂之曰。汝能爲我先登於宇治乎。曰能。臣居河上。識其淺深也。於是遂出池月。賜之高綱。感喜。謝曰。君聞高綱未戰而死。則不能先登也。聞未死而戰。則先登者高綱也。拜舞而出。賴朝呼返。戒之曰。景季等乞焉。而不與。汝記之。對曰。諾。

【徵兵】…徵集せし兵士。【委】…ゆだねまかす。【阻】…はむ、隔つる也、止むる也、喰ひ止める。【宇治河】…山城に在り。【銳勇】…請見なり。【如】…さし。【先登】…さきがけする、先陣、一番のり。【馬】…これを。【願】…おぼふに。【吾乘】…吾が乘る馬。【來謁】…謁はのほり。【拜舞】…喜び勇んで小躍りして禮をする。【記之】…此事を忘れず覚えて居れ。

いづくも無くして、徵集せし兵士の聚まるもの六萬人もあつた。そこで、賴朝は、その人數を盡く範賴と義經とにまかせることとし、因つて、其等の者に命令して曰ふには、木曾義仲が我が兵士を喰ひ止めやうとするのは、屹度、山城の宇治河に於て致すことであらう。されば、皆々善き馬を用意して置いて、之に乗つて河を渡るやうに致せよと曰つた。賴朝は、駿馬二頭を持つて居たが、一つをば池月と云ひ、一つをば磨墨と云つた。梶原景時は、賴朝の御氣に入りの者であつて、其子の景季は、年が若くて、勇氣の鋭いものであつたが、こゝに於て、池月を買ひ受けてそれに乗つて此度の宇治河の合戦に於て先陣をいたしたいと、賴朝に願つた。賴朝が曰ふには、その池月を欲しいと言つて願ひ出る者は澤山にあつたけれども、自分は與へなかつた。思へば、範賴等が、戦つても勝利を得ることが出来ないときは、自分が自身で出掛けて行く積りであつて、これは其時の自分の乗るべき馬であるといつて、そこで、景季に磨墨を賜はつた。かくて、諸將士皆出發する、其翌日に、佐々木高綱が、近江國から來つて賴朝に御目に掛つた。すると、賴朝が問うて曰ふには、聞くところによれば、御前は近江國に居つたといふ事だが、どうして、直に軍に從つて京都に入らなかつたのかと問うた。高綱が答へて曰ふには、私が若し軍に從つて参りますならば、私は、もとより死ぬる覺悟で御座りまして、生きて還るといふ事をあてに致すことは得致しませぬ。それで、一たびわが君に御目に掛りて御暇乞ひを申上げ、其上に、御指圖を受けて出發したいと思ひます。そこで、近江國から三日の間馳せ通して、此處に到着いたしました。私は唯だ一匹の馬を所藏して居りましたが、疲れ弱りまして用立てることが出来ませぬ。それ故に、諸將士は皆出發されましたが、私に美事宇治河の先陣することが出来るかと曰つた。高綱が曰ふには、出来ませぬ。私は宇治川の近傍に住居して居りましたから、川の淺い處深い處などをば能く承知して居りますと曰つた。こゝに於て、賴朝は、とうく池月を出して高綱に賜はつた。高綱は、その恩に感じて

喜び、御禮を申し述べて曰ふには、わが君が、若し高綱が戦はない内に死んで仕舞つたと御聞きなされたならば、それは私高綱は先登することが出来なかつたので御座ります。若し又高綱が未だ死なずして戦つたと云ふことを御聞きなされたならば、先陣をした者は高綱で御座りますと曰つて、小躍りして喜び喜んで、御辭儀をして出掛けた。すると、頼朝は高綱を呼び返して、高綱に注意して曰ふには、景季等がこの池月を欲しいと云つて請うたけれども、自分は與へなかつた、御前、その事を忘れないやうに覚えて居れと曰つた。高綱は、承知しましたと曰つた。

時大軍陣于浮島原。景季視群馬無過磨墨者。牽而上高丘。誇示於衆。已而有大嘶聲。畠山重忠曰。池月聲也。何以至此。已而高綱僕牽池月至。過丘下。景季問曰。誰乘僕對曰。佐佐木氏之乘。景季大慍曰。不圖公之視彼踰我。我寧與彼死。使公喪一良。即扣刀要路而待。高綱望見之。謂其騎曰。彼非梶原邪。公之囑我殆爲是也。漸近。景季呼曰。四郎久闊。彼乘公所賜乎。高綱晒曰。否。吾患無善馬。欲就公厩借之。聞磨墨已賜於子矣。池月不得命矣。子且然。況於高綱乎。然君事方急。不遑顧慮。遂誘厩人竊之矣。後有責問。子幸救解之。景季色解。笑曰。悔我不竊也。乃與俱西。

【浮島原】……駿河に在り。【高丘】……小高き岡。【誇示】……自慢らしく見せびらかす。【嘶】……うな、う、馬の鳴く聲。【慍】……いきどほる。心中に不満を懷きてむつとする。【二良】……二人の勇士、即ち景季と高綱とを指す。【扣刀】……刀の柄を握る。【要路】……路に出しやる路を立ち塞ぐ。【其騎】……高綱に従へる騎士。【囑】……いひ含める。梶原が池月を望みたりしが與へざりしなれば、汝此事を記せよと、頼朝が高綱に言ひしことを指す。【殆】……大方。【四郎】……高綱の通稱。【久闊】……久しく面會せぬこと、久方振り。【晒】……わらふ。微笑する。【不得命】……御許可を得ぬ。【厩人】……馬屋の別當。厩は音キヤ。【竊】……ぬすむ。こっそり盗む。【救解】……言ひ譯して助ける。

【色解】……顔色の直ること。

時に、大軍が、駿河の浮島原に陣取つて居た。景季は、多くの馬を注意して見るに、磨墨よりも優れたものは無かつたので、大に得意になつて、その馬を引つ張つて、小高き丘の上に登つて、大勢の者に、自慢らしく見せびらかして居た。とかくする中に、大に嘶く聲が聞えた。畠山重忠が曰ふには、今の聲は、池月の聲である。まさか頼朝公が御出陣なされる筈は無いのに、どうして此處へ来たのであらうかと曰つた。とかくする中に、高綱の下部が、池月を引つ張つて其處に至り、丘の下を通り過ぎやうとした。景季が、高綱の下部に問うて曰ふには、汝が引いて居る馬は誰れの乗る馬かと問うた。下部が答へて曰ふには、佐々木様の御乗りになる馬で御座りますと曰つた。之を聞いて、景季は、心に不満をいだいてむつとて曰ふには、頼朝公が高綱を御覽になることが、拙者よりも立ち超えて居るとは、實に思ひも寄らぬことであつた。拙者は、いつそ、彼れ高綱と決闘して死んで仕舞つて、頼朝公をして二人の勇士を一時に御失ひなされるやうに致さう。それが、責めての腹癒せだと曰つて、すぐ、刀の柄に手を掛け路に立ち塞がつて、高綱の來るのを待つて居た。高綱は、遙かに之を望み見て、從つて居る騎士に向つて曰ふには、彼れは梶原では無いか。頼朝公が拙者に言ひ含めて置かれたのは、大方、こんな事の爲めであらうと曰つた。次第に近寄つて來ると、景季が聲を掛けて曰ふには、四郎殿、まことに久方振りであつた。彼の乗馬は、頼朝公が貴公に賜つたものであるか、どうかと曰つた。高綱は、微笑して曰ふには、どうして、どうして。拙者は善い馬を持たない事を心配に思つて居たので、頼朝公の御馬屋へ参り何か一つ借り受けたいと思つて居たが、聞けば、磨墨はもはや貴公に賜はつて、池月は御許しが無かつたと云ふ事であつたので、そこで拙者思ふに、貴公にさへ左様であるのだから、ましてや高綱に於ては猶ほ更の事で、とても、池月を拜借することを御願申上げたとて、駄目な事と思つた。しかし、君の御事正しく差し追つて居ることであるから、前後左右を考へる暇も無く、とうとう、御馬屋の別當をすかして、そつと盗み出して來たのである。後日、何か御責責でもあつたならば、貴公、何分宜しく言ひ譯して救つて貰ひたいと曰つた。景季は、怒りし顔色も和らぎ笑つて曰ふには、拙者もそつと盗み出せば善かつたのに、そつと盗み出さなかつたのが残念であると曰つた。そこで、一所に西の方へと進んだ。

範頼向勢多。義經向宇治。義仲聞之。議戰守。見兵千騎。乃遣今井兼平。山木義弘。拒勢多。根井行親。楯親忠。拒宇治。撤橋板。樹柵。張繩於水中。守之。二十日。義經以騎二萬五千。至東岸。戒居民避軍。而火其廬舍。以布陣焉。起櫓自登。具筆硯。書將士功最。曰。將以報鎌倉也。將士皆奮欲戰。義經又發令。而軍器不聞令。乃取平等院鼓。擲於櫓下。一軍屬耳。義

經乃令二萬人中必有善泅者直前嘗之我勇士緣橋架防敵勿使敵射我泅者泅者爭釋甲而沒刀截其繩平山季重澗谷重助熊谷直實等上架而射。

【勢多】…近江に在り。【守戰】…戦ひ且つ守ること。【見兵】…音ゲンベイ。現在あり合はせの兵士。【撤橋板】…橋の板を取り去る。撤は音アツ。【櫓】…櫓は立つる也。櫓は音サク、木を編んで作るなり。逆茂木なり。櫓とは逆茂木を植ゑる。【繩】…網。【火】…焼く。【廬舎】…居民の家屋敷。【橋】…やぐら。【功最】…最は第一なり。手柄の大に優れたる者。【響懸】…音ゴウクワイ、喧嘩なり。やかましくがやぐらすること。【平等院】…宇治に在り。【橋】…うつ、たぐ。【屬耳】…耳をつけて聴く。【泅】…をよ。【嘗】…試みる。【橋架】…橋のけた。【没】…水に入る。

【開】かくて、範頼は勢多に向ひ、義経は宇治に向つた。義仲は此事を聞いて、戦ひ且つ守ることを評議した。義仲の方には、現在の兵士が千騎あつた。そこで、義仲は、今井兼平、山木義弘を派遣して、勢多に拒がしめ、根井行親、栲親忠をして、宇治に拒がしめ、宇治橋の板を引きぬき、逆茂木を立て、綱を河の水の中に張つて、之を守つて居た。二十日に、義経は、二萬五千の騎士を引き連れて、宇治川の岸に到着して、其處に住居して居る人民に注意して、軍を避けしめ、そして、人民の家屋敷を焼いて、其處に陣を取つた。又、高やぐらを建て、義経自ら其上に登り、其處に筆と硯とを用意して、將士の中の手柄の最も勝れたる者を書き記すことにして、曰ふには、簡様に致して置いて、鎌倉に報告するのであると曰つた。そこで、將士等は、皆、氣を引き立て奮發して、戦はんとして居た。義経は、又命令を發したけれども、軍中がさわがしくがやぐらとして居て、義経の命令が聞えなかつた。そこで、平等院の鼓を取つて来て、その櫓の下で打ち鳴らすと、一軍皆耳を澄まして聞いたので、義経は、そこで、命令して曰ふには、我が兵士二萬人の中には、屹度、水を泅ぐことの上手な者があるに相違ない。水を泅ぐことの上手な者は直ちに進んで試みよ。そこで、我が勇士は、橋のけたを傳うて敵を防ぎ、敵をして、我が軍の泅いで居る者を射させてはならぬと命令した。すると、泅ぐ者は、先を争うて鎧を脱いで水の中にもぐり込んで、刀を以て、敵が水の中に張つて置きたる綱を切つた。平山季重、澗谷重助、熊谷直實などは、橋のけたに上つて、弓を射て敵を防いだ。

射戰良久有二騎鞭馬亂流而進先者景季後者高綱高綱自後給景季曰子之馬條慢矣景季駐馬約條高綱則超乘而過上岸自名景季踵上義經上功簿高綱爲先登第一景季爲第二畠山重忠以手兵繼渡行親

射之中其馬重忠泅而達岸揮刀而進北兵辟易義經乃以全軍渡擊大破之行親搏戰而退。

【良久】…やゝ久し。大分長い間であつた。餘程時を移した。【亂流】…河を横切り濟ること。【給】…あざむく、たます。【馬條慢】…條は絲を編みたる繩なり。音トウ。慢は緩むなり。馬の腹帯がゆるんで解けさうになつて居る。【駐】…馬をとむるなり。【約】…束なり。しめる。【超乘】…乗り越す。【自名】…名乗り上げる。【踵上】…踵は接なり。引きつゞいて上る。【上功簿】…手柄ある者の人名帳に書き載せる。【手兵】…おのが手勢。【辟易】…音ヘキキ。開き退く。【搏戰】…組み討ちして戦ふ。搏は手にて撃つなり。

【兩軍互に射あひをして戦つて居ること】が大分長い時間であつた。すると、二人の騎馬武者があつて、馬に鞭をあて、河の流れを横切りて進んで行つた。前なる者は梶原景季、後なる者は佐佐木高綱であつた。高綱は、是非とも先陣をするといふ約束があるので、一計を案じて、後から景季を欺いて曰ふには、貴公の馬の腹帯がゆるんで居ると曰つた。景季は、馬をとめて馬の腹帯をしめた。高綱は、その間に、景季を乗り越して行き過ぎ、向の岸に上りて、自ら名乗り上げた。景季は、引きつゞいて上つて行つた。義経は、軍功の人名帳に書き載せるのに、高綱を先登第一となし、景季を第二となした。畠山重忠は、おのが手勢を引き連れて、繼いで渡ると、行親が之を射て、重忠の馬に中て、重忠は、そこで、馬を棄て、泅いで向の岸に到達し、刀を揮つて進むと、北國兵(即ち義仲の方の兵士)は、その勢に畏れて開き退いた。義経は、そこで、全軍を引き連れて河を渡り、撃つて大に之を破つた。行親は、組み打ちして戦つて、そして退いた。

宇治川の事

【参考】左に平家物語の一章を録して参考に資す。

同じき正月十一日、木曾左馬頭義仲院參して、平家追討のため、西國へ發向すべき由奏聞す。同じき十三日、既に門出すと聞えしかば、鎌倉の前右衛門佐頼朝、木曾が狼藉静めんとて、範頼義経を先として、數萬騎の軍兵をさし上せられけるが、既に美濃の國、伊勢の國にも善くと聞えしかば、木曾大に驚き、宇治勢多の橋を引き、軍兵共を分ち遣す。折筋勢こそなかりけれ、先づ勢多の橋へは大手なればとて、今井四郎兼平八百餘騎にて差し遣す。宇治橋へは仁科、高梨、山田次郎、五百餘騎にて遣しけり。一口へは、伯父の志田の三郎先生義教三百餘騎にて向ひけり。さる程に、東國より攻めのぼる、大手の大將軍には、蒲の御曹子範頼、搦手の大將軍には、九郎御曹子義經、宗との大名三十餘人、都合其勢六萬餘騎とぞ聞えし。其頃鎌倉殿には、生食磨墨とて聞ゆる名馬ありけり。生食をば梶原源太景季、頼に所望申しければ、是は自然の事あらん時、頼朝が物の具して乗るべき馬也、是も劣らぬ名馬ぞとて、梶原には磨墨をこそ賜ひてけれ。其後近江國の住人佐々木四郎の御殿申に參られたるに、鎌倉殿如何に思召されけん、所望の者はいくちありけれども、其旨存知せよとて、生食をば佐々木にたゞ、佐々木畏りて申しけるは、今度此御馬にて、宇治川の真先渡し候ふべし。若し死にたりと聞し召され候はば、人に先をせられてけりと思し召され候ふべし。未生きたりと聞し召し候はば、定めて先陣をば高綱ぞしつらんものと思し召され候へとて、御前を罷り立つ。參會したる大名小名、あつはれ荒涼の申しやうかなとぞ、人々さ、やきあはれける。各鎌倉を立ちて、足柄を経て行くもあり、箱根にかゝる勢もあり。思ひく上る程に、駿河國淨島が原にて梶原源太景季、高き所に打ち上り、暫くひかへて、多くの馬共を見けるに、思ひくくの鞍置かせ、いろくの鞍かけ、或は乘口に引かせ、或は諸口に引かせ、幾千萬といふ數を知らず、引き通しくしける中にも、景季が賜りたる磨墨

に勝る馬こそなかりけれと、嬉しく思ひて見る所に、爰に生食と思しき馬こそ、一騎出で来たれ。金覆輪の鞍置かせ、小總の鞆かけ、白響かけ、白泡かませ、舍人數多附けたりけれども、猶引も挽めず跳ちせてこそ出で来たれ。梶原打ち寄りて、是は誰が御馬ぞ、佐々木殿の御馬候ふと申す。佐々木は、三郎殿か、四郎殿か。四郎殿の御馬候ふとて曳き通す。梶原、安からぬことなり、同じやうに召し使はる。景季を、佐佐木に思し召し替へられること、遺恨の次第なれ。今度都へのほり、木曾殿の御内に、四天王と聞ゆる、今井、樋口、橋、根井と組めて死ぬるか、然らば西國へ向ひて、一人當千と聞ゆる、平家の侍共と軍して、死なんとこそ思ひしに、此御氣色にてはそれも詮なし。詮する所、こゝにて佐々木を待ち受け、引き組み差しあげ、能き侍二人死にて、鎌倉殿に損とらせ奉らんと、つぎやきてこそ待ちかけたれ。佐々木何心もなう歩ませて出で来たれ。梶原押し、立ててや組み向ふ様にあてや落すべしと思ひけるが、先づ詞をぞかけ、いかに佐々木殿は生食賜りせ給ひて、上らせ給ふなといひければ、佐々木、あつぱれこの仁も、内々所望申しつると聞きしものをと思ひ、さ候へば、今度此御大事に罷りに候ふが、定めて宇治勢田の橋をや引きたらん、乗りて河を渡すべき馬はなし、生食を申さばやと存じつれど、御邊の申させ給ふたに、御許されなきと承りて、まして高綱などが申すとも、よまたまはらじと思ひ、後日にかならん御勘當もあらばあれと存じつ、曉立たんとての夜、舍人に心を合せて、さし御秘藏の生食を盗みすまして上る。さうばいかに、梶原殿といひければ、梶原此詞に腹がいて、ねつたいさらば、景季も盗むべかりけるものと、咄と笑ひてぞ退きける。佐々木四郎の賜られたる御馬は、黒栗毛なる馬の、極めて太う逞ましが、馬をも人も、あたりを拂ひて喰ひければ、生食とはつけられたり。八寸の馬とぞ聞えし。梶原が賜りたりける御馬も、極めて太う逞ましが、誠に黒かりければ、磨墨とはつけられたり。何れも劣らぬ名馬なり。さる程に、東國より攻め上る大手搦手の軍兵、尾張の國より、二手に分ちて攻め上る。大手の大將軍には、蒲の御曹子範頼、相伴ふ人々、武田の太郎、加賀見の次郎、一條の次郎、坂垣の三郎、稻毛の三郎、榎谷の四郎、熊谷の次郎、猪股の小平六を先として都合其勢三萬五千餘騎、近江の國野路篠原にぞ陣をとる。搦手の大將軍には、九郎御曹子義經、同じく伴ふ人々、安田の三郎、大内太郎、畠山の庄司次郎、梶原源太、佐々木四郎、糟屋の藤太、遊屋の右馬の允、平山の武者所を先として、都合其勢二萬五千餘騎、伊賀の國を経て、宇治橋の詰にぞ押し寄せたる。宇治も勢田も橋を引き、水の底には亂杭打ちて、大綱張り、逆木繋ぎて流しかけたり。比は陸月二十日餘のことなれば、比良の高根、志賀の山、昔ながらの雪も消え、谷々の水打ち解けて、水は折ふしまさりたり。白浪影しう漲り落ち、瀬杭大に瀧鳴りて、逆巻く水も早かりけり。夜は既にほのくぐと明け行けど、山霧深く立ち籠めて、馬の毛と鎧の毛もさたかならず。大將軍九郎御曹子、河の端に打ち出で、水の面を見渡して、人々の心を見んとや思はれけん、淀一口へや向ふべき、又河内路へや廻るべき、水の落足や待つべき。如何せんと言ふ所に、爰に武藏國の住人、畠山の庄司次郎重忠、生年廿一になりけるが、進み出で、此河の御沙汰は、鎌倉にても能く候ひしぞかし。かねてぞ知し召されぬ海河の、俄に出で来て候はばこそ、近江の湖の末なれば、待つともく水ひまじ、橋をば又誰かは渡して参らすべき。去ぬる治承の合戦に、足利の又太郎忠綱、生年十七歳にて渡しけるも、鬼神にてはよもあらじ、重忠先づ瀬踏仕らんとて、丹の黨を宗として、五百餘騎ひしくと響を並ぶる所に、爰に平等院の長、橋の小島が崎より武者二騎、引懸けく出で来たれ。一騎は梶原源太景季、一騎は佐々木の四郎高綱也。人目には何とも見えざりけれども、内々先に心をかけたらん、梶原は佐々木に一反ばかりぞ進みたる。佐々木、いかに梶原殿、此川は西國一の大河ぞや、腹帯の延びて見え候ふぞ、しめ給へといひければ、梶原さもあらんとや思ひけん、手綱を馬のめかみに捨て、左右の鎧を踏みすかし、腹帯を解きてぞしめたりける。佐々木そのひまに、其處をつと走せ抜きて、河へ瀧とぞ打ち入りたる。梶原誑られぬとや思ひけん、纏て續きて打ち入りたり。梶原、いかに佐々木殿、高名せうとて不覺に給ふな、水の底には大綱あるらん、心得給へといひければ、佐々木さもあらんとや思ひけん、太刀を抜き、馬の足にかかりける大綱共を、ふつくくと打ち切り、宇治川早しといへども、生食といふ世一の馬には乗りたりけり、一文字にさつと渡して、向の岸にぞ打ち

ち上りたる。梶原の乗りたりける磨墨は、川中より籠形に押し流され、流の下より打ち上りたり。其後佐々木鎧踏張り立ち上り、大音聲をあげて、宇多天皇に九代の後胤、近江の國の住人、佐々木三郎義秀が四男、佐々木四郎高綱、宇治川の先陣ぞや、とぞ名乗りたる。畠山五百餘騎打ち入りて渡す。向の岸より山田の次郎が放つ矢に、畠山馬の額を鎧深に射させぬれば、弓杖を突き下り立ちたり。岩波、兜の手先へさつと押し掛け、れども、畠山是を事とせず、水の底をくぐりて向の岸にぞ著きける。打ち上らんとする所に、後より物こそむづと控へたれ。誰ぞと問へば、重親と答ふ。大串か。さん候。大串の次郎は、畠山がために烏帽子子にてぞ候ひける。餘りに水が早うて、馬をば川中より押し流され候ひぬ。力及ばば是まで著き参りて候ふといひければ、畠山、いづも和殿原がやうなる者は、重忠にこそ助けられんぞれといふまゝに、大串を掴みて、岸の上へぞ投げ上げた。投げ上げられたまはり、太刀を抜き額に宛て、大音聲を上げて、武藏國の住人、大串次郎重親、宇治川の歩立の先陣ぞやとぞ名乗りたる。敵も味方も是を聞き、一度にどつとぞ笑ひける。其後畠山乗替に乗りて、喚きて駈く。爰に魚陵の直垂に緋緘の鎧著て、連錢兼毛なる馬に金覆輪の鞍を置き、乗りたりける武者一騎、まづ先に進みたるを、畠山爰に駈くるは何者ぞ、名乗れやといひければ、是は木曾殿の家の子に、長瀬判官代重綱と名のる。畠山今日の軍神視はんとて押し立てむづと組みて引き落し、我乗りたりける鞍の前輪に押しつけ、些とも動かさず、首ねぢ切りて、本田の次郎が鞍のつ附にこそつけさせけれ。是を始めて、宇治橋固めたりける兵共、暫し支へて防ぎ戦ふといへども、東國の大勢皆渡りて攻めければ、力及ばず、木幡山、伏見を差してぞ落ち行ける。瀬田をば、稻毛の三郎重成がはからひにて、田上の供御の瀬をこそわたしけれ。

義仲馳使請法皇幸醍醐寺弗聽則率兵馳赴其宮拔刀瞋目立于階下具興趣幸宮中股栗會有來告東軍已至木幡矣義仲馳出過五條第訣妻藤原氏久而不出有二士諫之自殺帳前義仲乃出遇行親親忠合其兵兵僅二百騎望見東軍旗幟彌天曰吾死矣諭將士散去衆請生死相從義仲乃進冒東軍重忠景時等累進皆潰義仲驅進與義經遇義經以數百騎攢蹄衝擊因亂射之義仲大敗被創以殘兵西走。

【醍醐寺】…京都の八條の東に在り。【趣幸】…御幸を催促する趣は、うながす。【股栗】…大いに恐れて兩足がふるること。【木幡】…山城に在り。【妻藤原氏】…藤原基房の女。【久而不出】…名残を惜みて久しく出でざるなり。【二士】…越後忠太能景、津波田三郎。【帳前】…とばりの前。帳は布帛などにて製し、人目を隔つる爲めなどに用ひしものなり。【旗幟】…音キシ。旗差し物。【彌天】…天にわたる。空一ぱいにつゞく。【累】…しきりに。【攢蹄】…攢は、あつむるなり。馬の脚を揃へて驅けること。【亂射】…矢鏑に射かけ

義仲は使を馳せて、後白河法皇に、醍醐寺に御幸あらんことを願つたが、御聞き入れにならなかつたので、義仲は自ら兵士を引き連れて、馳せて法皇の御所に赴き、刀を抜き目を噴らして、階の下に立ち、御乗物を用意して御幸を催促したから、宮中の者は、大に恐れて、足がわななくと願ふほどであつた。折から、關東の軍勢が、木幡まで参りましたと來て告げ知らせる者があつたので、義仲は、かうしては居られぬと思つて、馳せて出で、途すがら、五條に在る自分の屋敷に立ち寄つて、妻藤原氏に暇乞したが、別れを惜んで、久しくたつても出て來なかつた。二人の侍があつて、之を諫めて、帳の前で自殺したので、義仲は、やつと出て來た。行親と親忠とに出遇ひ、其兵士を合はせたが、兵士の數は、僅かに三百騎であつた。そして、關東の軍勢を望んで見ると、旗や幟(ノボリ)が空に滿つる位で、なかく夥しいものであつた。義仲が曰ふには、これでは、とても叶はぬ。自分は死ぬるに相違ないと曰つて、將士に諭して、解散して去らしめやうとしたが、多くの人々は、生きるとも死ぬるとも是非一所に御供致したいと請うた。義仲は、そこで、進んで關東の軍勢を犯したが、重忠、景時等が、しきりに進んで來たけれども、皆陣立が崩れて負けた。義仲は、進んで、やがて義經と出遇つた。義經は、數百騎を引き連れて、馬の脚を揃へて衝き進んで攻撃し、それにつけて、矢鏑に弓を射かけた。義仲は、大に敗れて、手創を受けて、止むを得ず、殘れる兵士を引き連れて、西の方へ向つて逃げた。

義經使其兵追之。而與重忠等詣法皇宮。大江業忠上宮垣。望見之曰。義仲復至矣。一宮驚怖。業忠又報曰。旗號自別。蓋東兵也。義經踵門下馬。颺言曰。臣源賴朝使者義經也。破賊而至矣。願為奏之。業忠驚喜跳下。匍匐入奏之。法皇大喜。延六人。列立中門外。見之。使人指問其名。穿赤錦袍者。曰。源義經。被緋甲帶大刀者。曰。畠山重忠。亞重忠者二人。曰。澀谷重助。河越重賴。玄甲者。梶原景季。黃甲者。佐々木高綱。法皇曰。皆壯士也。因勅護宮焉。義仲既敗。欲挾法皇西奔。還至于宮。義經等擊卻之。

【宮垣】……御所の築地。【一宮】……御所中。旗號……旗じるし。【踵】……いたる、至るなり。【颺言】……大言にして疾きを颺言と云ふ。聲を張り上げて言ふこと。【穿】……着用する。赤錦袍……赤地錦の直垂。【緋甲】……緋緋の鎧。【亞】……つく。【玄甲】……黒絲織の鎧。【黃甲】……黄絲織の鎧。【壯士】……壯勇の士。天晴なる勇士。

義經は、其部下の兵士をして之を追はしめ、而して自身は、重忠等と法皇の御所に参上した。大江業忠が、御所の垣の上に登りて、義經等が來るのを遙かに望み見て曰ふには、義仲がまた参りましたと曰つたので、御所中が驚き怖れた。暫くして業忠が又報告して曰ふには、白旗ではありますけれども、旗じるしが自然相違して居りますから、多分關東の兵士で御座りまじやうと曰つた。やがて、義經は、門まで來て馬から下りて、聲を張り上げて曰ふには、私は源賴朝の使者で御座りますが、今、賊を破つて参りました。何卒、その趣を奏上して下さいと曰つた。業忠は、驚き喜んで垣の上から飛び下りたが、どこか打つたと見えて、腰が立たず、その儘、腹はひしなから入つて此事を奏上した。法皇は、大に御喜びになつて、六人を召し入れて、中門の外に列び立たしめて、之を御覽になり、人をして一人々々其名を指し問はしめられた。赤地錦の直垂を着て居る者は誰か。源義經で御座ります。緋緋の鎧を着て、大なる刀を帯びて居る者は。畠山重忠で御座ります。重忠の次に居る二人は。澀谷重助、河越重賴で御座ります。黒絲織の鎧を着て居る者は。梶原景季で御座ります。黄絲織の鎧を着たる者は。佐佐木高綱で御座りますと曰ふと、法皇は、皆天晴なる勇士であると、仰せられた。因つて、詔して、御所を護衛せしめられた。義仲は、既に敗れて後、法皇を御連れ申し上げて西の方へ逃げやうと思つて、還つて御所まで來たが、義經等は、撃つて之を追ひかへして仕舞つた。

義仲走。至三條磧。東兵爭要擊之。義仲且戰且走。殘兵十三騎。重忠復追之。義仲妾曰。巴兼平妹也。有膂力。每從軍。是時。單騎止鬪。重忠欲生得之。注目薄之。攫巴甲袖。巴策馬。馬躍。袖絕。重忠舍之而返。義仲以七騎走。會範賴既破。勢多而入。遠江人内田家吉。在其先鋒。巴與之搏。斬其首。以視義仲。義仲歎曰。家吉美而勇。乃授首於女子。不知吾亦終死。何人手也。因諭巴遁去。曰。臨死。攜妾。人謂我何。巴請共死。義仲強之。巴乃泣涕辭去。

【磧】……河原。要擊……待ち受けて撃つ。【巴】……中原兼遠の女。樋口兼光、今井兼平の妹。【膂力】……音リヨリヨク。骨は脊骨。膂力とは、力の強きこと。【單騎】……たゞ一騎にて。【生得】……生けどりにする。【注目】……目をつける。【薄之】……之にせまる。ひたと寄る。【攫】……つかむ。【策】……むちうつ。鞭なり。【返】……に還に作る。【視】……しめす、見せる。【携妾】……めかけを召し連れる。【強之】……是非にと強ひる、無理に申付ける。強とは人を抑へて我に従はしむること。【諭】義仲が走つて三條の河原まで來ると、關東の兵士は、我もくと争つて、之を待ち設けて撃つたので、義仲は、戦ひながら走つた。殘つて

居る兵士は、僅に十三騎であつた。重忠が、復た之を追つかけた。義仲の妾は、名を巴と曰つて、今井兼平の妹であつたが、腕力が強く、いづれ軍に従つて行つたが、此時も、たゞ一騎で留まり闘つて居た。重忠は、巴を生捕にしようと思つて、目をつけて居て之に迫り、巴の鎧の袖をつかむと、巴は馬に鞭うち、その馬が跳りはねる拍子に鎧の袖がちぎれて仕舞つたので、重忠は、敢て追はず、之を棄て、置いて引つ還した。義仲は、僅に七騎を引き連れて走つたが、折から範頼は、もはや勢多を破つて入り込んで来て、遠江の人内田家吉といふ者が、其先陣に居つたが、巴は之を組討をして、その首を斬つて、それを義仲に見せると、義仲が歎息して曰ふには、家吉は立派な男で且つ勇氣のあるものであつたのに、今や首を女に渡すやうな事になつた。これによつて見れば、自分も亦、仕舞には誰の手に死ぬることになるか分らぬと曰つた。そこで、巴に諭して、此場を通れ去らしめやうと曰ふには、死ぬる間際に妾を召し連れて居つては、人は自分を何と申すであらうかと曰つた。巴は、是非とも一處に死なんことを請うたけれども、義仲は是非にと強ひたので、巴は、そこで、止むを得ず、涙を流して泣いて、暇乞をして立ち去つた。

義仲走。至粟津。遇兼平。兼平曰。義弘戰死矣。臣未審主公爲何狀。是以脫歸耳。義仲曰。吾宜死於京中。欲一見汝。故忍而至此。身創力竭。可以自殺矣。兼平曰。主公努力。方今平氏在西。佐公在東。主公盍走保北國。以圖三分。臣請留防敵。主公可以逃也。乃樹旗集潰兵。潰兵稍聚。得數百騎。進衝敵陣。貫而過者二。乃有二十餘騎。範頼以數千騎圍之。義仲奮戰。盡亡其騎。獨有兼平。兼平乃指一邱樹。謂義仲曰。君赴於彼。徐自爲計。臣請拒於此。義仲徑田赴邱。馬陷于淖。顧視兼平。箭中額死。年三十一。兼平方奮鬪。箭餘八矢。射斃八騎。聞敵中傳呼木曾公死。曰。吾事終矣。啣刀墮馬。自貫而死。

【粟津】…近江に在り。【何狀】…狀は形象なり。如何なる様子。【脱歸】…切り脱けて歸る。【身創力竭】…身には創を負ひ、力は盡

きる。竭は盡くるなり、ありきり盡くるを云ふ。【努力】…力を用ふるなり、骨折つて勉むるを云ふ。【三分】…天下を三つ分けにする。三氏にて日本を分け取りする。【潰兵】…潰散したる兵、散らばつた兵士。潰は音クワイ。【貫】…中を切り抜ける。【亡】…うしなふ。【邱樹】…岡の上に生へたる樹。邱は本と丘に作る、阜なり。先聖孔子の諱を避けて、旁に邑の字を加へたるなり。【徐自爲計】…そろ／＼と御覺悟をなされ。自殺せよとの意。【徑田】…田の中を横きりて行く。【淖】…音タウ、ぬかるみ、泥深き所。【箭中額】…石田三郎爲久、之を射しなり。【箭】…矢室なり、えびら、やなぐひ。【啣刀】…刀をふくむ。刀を口にくはへる。

義仲は、走り逃げて、粟津まで来ると、今井兼平に出遇つた。兼平が曰ふには、義弘は討死しました。私は、我が君が如何なる御様子であるかを存じませぬ故に、切り抜けて歸りましたので御座いますと曰つた。義仲が曰ふには、自分も京都の中に於て死ぬべきであつたが、是非一度御前に遇ひたいと思つたので、それ故に、わざと忍んで此處まで来たのである。自分の身體は創を負ひ、力は盡き果て、仕舞つて、とても駄目であるから、自殺しやうと曰つた。兼平が曰ふには、我が君、こゝで一番御骨折遊ばされよ。只今、平氏は西に居りますし、兵衛佐殿は東國に居ります。我が君は、なせ、走つて北國に立て籠りて天下を三つに分けることを御計畫なされぬか。私は、どうか、此處に留まりて敵を防ぐことに致したう御座いますから、我が君は其間に御逃げなされよと曰つた。そこで、旗を立て、散らばつた兵士を集めると、散らばつた兵士が少々づつ集まり来て、數百騎を得た。そこで、進んで敵の陣を衝き、その陣中を切り抜けて通過すること三たびであつたが、其間に多くの兵士を失ひ、餘す所は二十餘騎しか無かつた。それを、範頼が、數千騎を引き連れて之を取り圍んだ。義仲は、奮つて戦ひ、殘らず其從騎を失つて仕舞つて、たゞ兼平が残つて居るだけであつた。兼平は、そこで、一つの小高き岡の上の樹を指して、義仲に向つて曰ふには、我が君には、彼處に行つて、心しづかに御自身の御覺悟をなされよ。私は、此處で敵軍を拒ぎませしやうと曰つた。義仲は、田の中を横切つて岡の方へ行かんとしたが、馬が泥深い處に落ち込んだ。そこで、振り返つて、兼平の様子を如何にと見ると、矢が飛んで来て額に中つて死んで仕舞つた。義仲は、其時に年三十一歳であつた。兼平は、丁度其時奮闘して居る眞最中であつたが、箭の中には、八本の矢が餘つて居るのみで、敵八騎を射て斃したが、木曾殿が討たれたと、敵の軍中にて口々に傳へ呼ばるのを聞いて、兼平が曰ふには、わが仕事は、もうこれまでだと曰つて、刀を口にくはへて馬から落ちて、自分で喉をつきぬいて死んで仕舞つた。

【參考】左に平家物語の一章を録して參考に資す。

木曾の最期の事

木曾は信濃を出でしより、巴、山吹とて、二人の美女を具せられたり。山吹はいたはりありて都に止りぬ。中にも巴は色白う髪長く、容顏誠に美麗なり。風流の荒馬乗の惡所をひとし、弓矢打物取りては如何なる鬼にも神にもあふといふ一人當千の兵なり。されば今度も、多くの者落ちうせ討たれたる中に、七騎が中までも、巴は討たれざりけり。木曾は長坂を経て、丹波路へとも聞ゆ。龍華越にかゝりて、又北國へとも聞えけり。かゝりしかども、今井の行末のおぼつかなきに、取りて返して、勢田の方へぞ落ち行き給ふ。今井の四郎兼平も、八百餘騎にて勢田を固めたりけるが、五十騎ばかりに討ちなされ、旗をば巻かせて持たせつ、主の行方のおぼつかなきに、都の方へはほる程に、大津の打出の濱にて、木曾殿に行き逢ひ奉る。中一町ばかりより互にそれを見知りて、主従駒を早めて寄り合ひたり。木曾殿、今井が手を取りての給ひけるは、義仲六條河原にて、いかにもなるべかりしかども、汝が行方のおぼつかなきに、多くの敵の後を見せて、是まで通れたるはいかにと宣へば、今井の四郎、御でう誠にかたじけなう候、兼平も勢田にて討死仕るべう候ひしかども、御行方のおぼつかなきに、是まで通れ参りて候ふと申しけ



れば、木曾殿、さては契未朽ちせざりけり。義仲が勢山林に馳せ散りて此邊にも控へたるらんぞ、汝が旗上げさせよと宣へば、巻きて持たせたる今井が旗さし上げたり。是を見つけて、京より落つる勢ともなく、又勢田より参る者ともなく、馳せ集りて、程なく三百騎ばかりになり給ひぬ。木曾殿斜ならず喜びて、此勢にては最後の軍一軍なかせざるべき、あれにしるうて見ゆるは、誰が手やらん。甲斐の一條の次郎殿の御手とこそ承りて候へ。勢はいかほどあらん。六千餘騎と聞え候。さては互によき敵、同じう死ぬるとも、大勢の中へかけ入り、能き敵に逢ひてこそ討死をもせめて、真先にぞ進み給ふ。木曾殿其日の装束には、赤地の錦の直垂に、唐綾織の鎧きて、いかものづくりの太刀を佩き、鍬形打ちたる甲の緒をしめ、二十四差したるいしうちちの矢の、其日の軍に射て、少々残りたるを頭高に負ひなし、滋藤の弓の真中取りて、聞ゆる木曾の鬼葦毛といふ馬に、金覆輪の鞍を置きて乗りたりけるが、鎧踏張り立ち上り、大音聲を上げて、日頃は聞きけんものを、木曾の冠者、今は見るらん、左馬頭兼伊豫守、朝日の將軍源の義仲ぞや。甲斐の一條次郎とこそ聞け、義仲討ちて兵衛佐に見せよとて、喚きてかく。一條の次郎これ聞きて、只今名のは大將軍ぞや、餘すなむのども、洩らすな若黨、討てやとて、大勢の中に取りこめ、我打取らんとぞ進みける。木曾三百餘騎、六千餘騎が中へ蒐け入り、豎様様様手文字にかけ破りて、後へつと出でたれば、五十騎ばかりになりけり。そこを破りて行く程に、土肥の二郎實平、二千餘騎にて支へたり。そこを破りて行く程に、あそこにては四百騎、こゝにては二百騎、百四五十騎、百騎ばかりが中を、蒐けわり蒐けわり行く程に、主従五騎にぞなりける。五騎が中までも、巴は討たれざりけり。木曾殿、巴を召して、おのれは女なれば、是より疾うく、何地へも落ち行け、義仲は討死をせんずるなり。若し人手にかゝらば、自害をせんず。義仲が最後の軍に、女を具したりなどいはれん事、口をしかるべしと宣へども、落も行かざりけるが、餘に強ういはれ奉りて、あはれよからう敵の出で来よかし、木曾殿に最後の軍して見せ奉らんとて、控へて敵をまつ所に、爰に武藏國の住人御田の八郎師重といふ大方の剛の者、三十騎ばかりにて出で来る。巴の中へ割りて入り、先づ御田の八郎に押し立て、むざと組んで引き落し、我乗りたりける鞍の前輪におしつけて、些とも働らかさず、首ねぢ切りて捨て、けり。其後物具脱ぎ棄て、東國の方へ落ち行ける。手塚の太郎討死す。手塚の別當落ちにけり。木曾殿、今井四郎、唯主従二騎になりての給ひけるは、日頃は何か覚えぬ鎧が、今日は重なりたるぞやとの給へば、今井の四郎申しけるは、御身も未疲れさせ給ひ候はず、御馬も弱り候はず、何に依りて一領の御著せ長を俄に重うは思召され候ふべき。それは味方に續く勢が候はねば、臆病にてこそは思召し候ふらめ。兼平一騎をば、餘の武者千騎と思し召し候ふべし。爰に射殘したる矢七つ八つ候へば、暫く防矢仕り候はん。あれに見え候は栗津の松原と申し候。君はあの松の中へ入らせ給ひて、靜に御自害候へとて、打ちて行く程に、又荒手の武者五十騎ばかりにて出で来る。兼平は此御敵暫く防ぎ参らせ候ふべし。君はあの松の中へ入らせ給へと申しければ、義仲六條河原にて、いかにもなるべかりしかども、汝と一所にて、いかにもなりなためにこそ、多くの敵に後を見せ、是まで遁れたる也。所々にて討たれんより、一所にてこそ討死をもせめて、馬の鼻を立せて、既に蒐けんとし給へば、今井の四郎急ぎ馬より飛び降り、主の馬の水づきに取りつき、涙をばらりと流して、弓矢取は年比日比いかなる高名候へども、最後に不覺しぬれば、長き坂にて候ふなり。御身も疲れさせ給ひ候ひぬ。御馬も弱りて候。いふがひなき人の郎等に組み落されて、討たれさせ給ひ候ひなば、さしも日本國に鬼神と聞えさせ給ひつる木曾殿をば、何某が郎等の手にかけて、討ち奉りたりなどいはれん事、口惜しかるべし。唯理を曲げてあの松の中へ入らせ給へと申ければ、木曾殿さらばとて、唯一騎栗津の松原へぞかけ給ふ。今井の四郎取りて返し、五十騎ばかりが勢の中へ蒐け入り、鎧踏張り立ち上り大音聲をあげて、遠からん者は音にもきけ、近からん人は目にも見給へ。木曾殿の乳母子に、今井の四郎兼平とて、生年三十三に罷りなる、さる者ありとは、鎌倉殿までも知し召されたるらんぞ、兼平討ちて兵衛佐殿の御見参に入れよとて、射殘したる八筋の矢を、差しつめ引きつめ散々に射る。死生は知らず、矢庭に八騎射落し、その後太刀を抜き切りて廻るに、面を合するものぞなき。唯射取れやとて、差

しつめ引きつめ散々に射けれども、鎧よければうらか、ず、明間を射れば手も負はず。木曾殿は唯一騎、栗津の松原へぞ蒐け給ふ。比は正月廿一日、入相ばかりの比なるに、薄氷はりたりけり。深田ありとも知らずして、馬を驅と打ち入れたれば、馬の頭も見えざりけり。あふれども、打てども、働かず。かゝりしかども、今井が行方のおぼつかなきに、振り仰ぎ給ふ所を、相模國の住人、三浦石田の次郎爲久、追つかかりよつびきてひやうと放つ。木曾殿は内甲射させ、痛手なれば、兜の眞甲を馬の頭に押し當て、うつふし給ふ所を、石田が郎等二人落ち合ひて、既に御首をば賜りけり。やがて首をば太刀の先に貫き、高く指し上げ、大音聲をあげて、此日頃日本國に、鬼神と聞えさせ給ひつる木曾殿をば、三浦の石田の次郎爲久が討ち奉るぞやと名乗りければ、今井の四郎は軍しけるが、是を聞きて、今は誰をかうば、んとて軍をばすべき。是見給へ、東國の殿原、日本一の剛の者の自害する手本よとて、太刀の鋒を口に含み、馬より逆に飛び落ち、貫かつてぞ亡せにける。

東軍振旅。而兼光方破行家。追之紀伊。聞難還京師。其兵道亡。比及鳥羽。有三十騎。東兵赴擊。兒玉黨與之有姻。諭降以歸。請宥死。朝議不聽。義經傳義仲以下首京師。帛書其誓曰。賊義仲。縛兼光。從其後。終斬之。義仲叔父義廣。初防一口。兵敗逃伊勢。後爲賴朝所攻殺。義仲子義高。嚮質於鎌倉。賴朝妻以女。後欲殺之。義高覺而遁。追捕被斬。妻悲慟不食。賴朝歸罪於追者。斬之。欲改嫁女於藤原高保。不肯而死。義仲妾巴。既別義仲。釋甲閒行。歸信濃。遇義仲親故。具語以故。相泣也。時年二十八。削髮爲尼。居越後友松。祈義仲冥福。以終身云。

【振旅】…戦に勝つて後に軍勢を整へて還ること。振は整ふる也。衆は衆なり。【聞難】…騒動の起つたことを聞く。【亡】…にや。【鳥羽】…京都の南に在り。【兒玉黨】…武蔵七黨の一。古昔の兵團なり。【有姻】…縁類である。【誓】…とまり。髪を結び目。【一口】…山城に在り。【質】…音チ、人質。【悲慟】…甚しく悲み歎く。【閒行】…しのび歩く、人に知られぬ様に旅する。【親故】…親戚故舊。親類や古き知り合ひ。【冥福】…死後の幸福。

兩軍斯くて、關東勢は勢揃して引き上げた。そして、樋口兼光は、丁度其折に、行家を撃ち破つて、之を紀伊に追つ拂つたが、騷動の起つたことを聞いて、京都に引き還した。しかるに、その兵士は途中から逃げた者が多くて、山城の鳥羽に著く時には、僅に三十騎しか無かつた。關東の軍勢は、出かけて之を撃つたが、兄玉黨は、兼光と縁類の間柄であつたから、兼光に諭して降参させて、連れ歸りて、命だけは助けられんことを請うた。けれども、朝廷の評議では、之を許されなかつた。義経は、義仲以下の首を京都に送り、義仲の誓に、帛の下げ札を附けて、それに、賊義仲と書き付け、兼光を縛つて、其後に従はしめ、後、とうとう兼光を斬つて仕舞つた。義仲の叔父の義廣は、初め一口に防いで居たが、兵が敗れて伊勢に逃げて行つたが、後に、頼朝に攻め殺されて仕舞つた。義仲の子の義高は、さきに、鎌倉に人質となつて居たが、頼朝は、自分の娘を之に妻はした。後に之を殺さうと思ふと、義高は感附いて逃れて出たが、追つかけて捕へられ、斬られて仕舞つた。義高の妻は、頼朝の娘は、甚しく悲み歎いて、食物を食はなかつた。そこで、頼朝は、義高を追つかけた者に罪をかぶせて、之を斬つて仕舞つた。頼朝即ち頼朝の娘は、甚しく悲み歎いて、食物を食はなかつた。そこで、頼朝は、義高を追つかけた者に罪をかぶせて、之を斬つて仕舞つた。頼朝即ち頼朝の妻たりし者を藤原高保に再嫁させやうとしたけれども、娘は承知しないで死んで仕舞つた。義仲の妾の巴は、すでに義仲に別れし後鎧を脱ぎ棄て、人目を忍んで旅をして、信濃に歸つて、義仲の親戚や古い知人に遇つて、その見聞した事柄を詳しく談して、相互に泣いた。巴は、其時に、年二十八歳であつたが、髪を剃りて尼となり、越後の友松といふ處に居りて、義仲の菩提を弔うて、一生を終つたといふ事である。

義仲既死。平宗盛自南海徙山陽。山陽將士自室山水島一役。服從平氏。平氏終復福原。築城據焉。負山臨海。生田爲東門。一谷爲西門。勝兵十萬餘。繫大艦數千。平教經轉戰于備前。安藝。淡路。和泉。皆捷。源賴賢子義嗣。賴仲子義久。居淡路。皆爲所殺。平氏威振關西。期犯京師。賴朝聞之。越二弟赴伐。以二月三日攻一谷。範賴以五萬騎向東門。梶原景時監軍焉。義經以萬騎向西門。土肥實平監軍焉。以明日爲清盛忌辰。延至七日。先期三日早發。

【室山】…播磨に在り。【水島】…備中に在り。【二役】…役は戰なり。二度の合戦。室山と水島との二戰役には、源氏敗北す。【福原】…攝津に在り。【勝兵】…戰勝の兵士。勝ちはこりたる兵士。【轉戰】…諸處を經廻りて戰ふ。【賴賢賴仲】…共に義朝の弟。【期】…心あてにする。心がける。【越】…うながす。催促する。【監軍】…軍目附をする。【忌辰】…命日。二月四日は清盛の命日なるを以て七日まで延ばしたるなり。【早發】…朝早く出發する。

義仲がすでに死んだ後に、平宗盛は、南海道から山陽道に移つた。山陽道の將士は、室山と水島との二度の戰に於て平氏が勝利を得てから後、平氏に服從した。かくて、平氏は、とうとう福原を取りもと、城を築いて立て籠つたが、その城は、後には山を買ひ、前に海に臨んで、要害堅固であつて、生田を東の門とし、一谷を西の門とし、陸には勝ちほこりたる兵士十萬餘あり、海には大なる船數千艘を繫いで、海陸兩軍ともに非常なる勢であつた。平教經は、備前、安藝、淡路、和泉の諸國を經廻つて戰ひ、皆、勝利を得た。源賴賢の子の義嗣、賴仲の子の義久は、淡路に居つたが、皆殺されて仕舞つた。かくて、平氏の威勢は、關西に振つて、いつしかは京都に攻め入らうと心あてにして居た。頼朝は、此事を聞いて、二弟即ち範賴、義經を催促して、出掛けて行つて攻めさせることにした。二月三日を以て一谷を攻めることにした。範賴は、五萬騎の兵士を引き連れて、東門即ち生田の門に向ひ、梶原景時が軍目附であつた。義經は、一萬騎の兵士を引き連れて、西の門即ち一谷の門に向ひ、土肥實平が軍目附であつた。明日即ち二月四日は清盛の命日に當るを以て、敵ながら氣の毒と思つて、七日まで延ばすことにした。しかし、又都合によつて、その期日に先だつこと三日即ち二月五日に朝早く出發した。

義經取丹波路兼行。比暮至三草山。聞平資盛等七千騎陣山西也。召實平。議曰。夜襲之乎。抑待旦也。實平未對。田代信綱進曰。敵謂我恃衆稽留也。則急襲之必勝。義經曰。是得我心。即發。命僕辨慶。火沿道民家。取明而過。夜半至山西。急襲資盛。資盛果不備。大敗走。天明。令信綱實平以七千騎赴西門。而自將精騎三千向鶴越。鶴越者。城後間道也。

【兼行】…二日にて行くべき道程を一日に行くこと。【三草山】…播磨に在り。【旦】…夜明け。【稽留】…遲留なり。とまる。稽は音ケイ。留まるなり。【襲】…輕行して其不備を掩ふを襲と曰ふ。不意撃ちする。【是得我心】…汝の言正に我が意に合へり。【辨慶】…武藏坊と稱す。【沿道】…道すぢ。通り道。【精騎】…選り抜きの騎兵。【間道】…ぬけ道。裏道。

義經は、丹波路を取りて、大急ぎに急いで進軍し、日が暮れる頃に、三草山に行き著いた。平資盛等七千騎の兵士が山の西に陣取つて居るといふ事を聞いて、義經は、土肥實平を呼び寄せて評議して曰ふには、夜の内に之を不意打ちすることにしようか、それとも夜の明けるのを待たうか、とちが宜からうと曰つた。實平は未だ返答しない中に、田代信綱と云ふ者が進んで曰ふには、敵は、我が源氏方の軍は多を得ることを待みにして居ると思ふで御座いますしやうから、我が軍が急いで不意撃ちをしますならば、屹度、勝利を得ること御座いますと曰つた。義經が曰ふには、汝の言ふ所は正に我が思ふところ符合した、我も左様思つて居ると曰つて、すを出發した。義經は、下部の辨慶に命令して、通り路の百姓の家を焼いて、それで明りを取りて道を照らして通過した。夜半に、山の西に到

著して、急に資盛を不意撃すると、資盛は案の如く、備をして居らなかつたので、大いに敗戦して逃げ走つた。夜明けがたに、信綱と實平とをして七千騎を引き連れて西の門へ出掛けに行かしめ、そして、義経は、自身で、よりぬきのすくれた騎士三千を引連れて、鴨越へと向つた。鴨越と云ふは、城の後のぬけ道である。

日暮駐軍。熊谷直實。平山季重。在麾下。直實謂其子直家曰。冒險混進。孰後孰先。欲立功者。不若向西門。直家曰。然。此公常先士卒。不可隨也。未知平山子何如。使僕闕之。季重甲冑按刀。獨語曰。誰能先我。僕歸報。直實曰。彼所見亦同。我也。乃馳至一谷。天未曙。薄門自名。季重踵至。敵闕門。二人突入奮鬪。城兵辟易。季重出。亡其旗卒。乃復入。斬其敵而出。實平。信綱皆至。令士卒繼攻。門堅不破。範賴亦令諸軍薄東門。武藏人河原高直。與其弟踰柵先登。中箭死。梶原景時使輕卒拔柵。以五百騎入鬪。既退。顧失景季所在。復入索之。景季在敵中。被髮而鬪。箭插梅花。以自標。景時識見。挈之而出。

【註】……留む。【麾下】……大將義経の旗もと。【混進】……入り交つて進む。【此公】……義経を指す。【平山子】……平山季重を云ふ。【闕】……窺と同じ。のぞき見る。【按刀】……按は撫なり。刀の柄を撫で、刀をひねくる。乃馳至一谷……至の字一に赴に作る。【天未曙】……曙は明るるなり。夜が未だ明けぬ。【薄】……せまる。迫るなり。【踵至】……ついで至る。【亡】……うしなふ。【旗卒】……旗持の兵卒。【輕卒】……身輕にいでたたる兵卒。【所在】……ありか。【被髮】……髪を束ねざる也。髪を振りみだす。ちらし髪。【箭】……えびら。箭を入れて背に負ふ器。【自標】……標は表識なり。しるし。自分の目じるしとする。【挈】……ひつさぐ。引き連れる。【闕】日暮になつたので、軍隊を駐めて休んで居た。熊谷直實、平山季重は、義経の旗もとに在つたが、直實は、其子直家に向つて曰ふには、險阻なる處を冒して人々入り交つて進むときは、誰が先やら誰が後やら分らぬので、天晴なる功名を立てるとが六かしい。されば、手柄を立て

てやうと思ふならば、西の門に向つて進む方が宜しいと曰つた。直家が曰ふには、左様で御座います。この殿は、いつでも、士卒に先だつて御進になるので、格別の手柄を立てるとが六かしい御座いますから、此殿には御供して居られませぬ。しかし、平山殿はどうで御座いますしやうかと曰つた。そこで、直實は、下部を遣つて、そつとのぞいて見させると、季重は、鎧冑に身を固めて、刀の柄を撫で、獨り言をして曰ふには、誰が拙者よりも先になる者があらうぞと曰つて居た。下部が、歸りて此事を知らせると、直實が曰ふには、彼れ平山の考も亦われと同じであるといつた。そこで、馳せて一の谷に行つた。夜未だ明けて居ない時であつたが、門に迫つて自ら名乗り上げた。季重も、引き續いて來た。敵が門を開いたので、直實、季重の二人は門の内に入つて、奮つて鬪ふと、城の兵即ち平氏の兵は、驚き恐れて、あつさりして引き退いた。季重が門を出ると、その旗持の士卒を亡くして居たので、そこで、再び門の内に入り、奮つて鬪ふと、旗持の士卒を殺した敵を斬つて出て來た。實平、信綱も皆來り、士卒をして繼いで攻めさせたが、門の守が堅くして、容易に敗れなかつた。範賴も亦、諸軍をして東門即ち生田の門に迫らしめた。武藏の人の河原高直といふ者が、其弟と與に、柵を乗り越えて先登したが、敵の矢に中つて討死した。梶原景時は、身輕に出で立ちたる士卒をして柵を引き抜かせて、五百騎の兵士を引き連れて、門内に入りて戦つたが、一旦退いてから、振り返つて見ると、その子景季の居る所が分らなかつたので、再び門内に入りて之をさがした。すると、景季は、敵の中に居つて、髪を振り亂して鬪つて居たが、箭に梅を挿んで、自分の目じるしとして居たので、景時が、それを見知つて、景季を引き連れて出て來た。

一二の懸の事

六日の夜半ばかり迄は、熊谷平山搦手にぞ候ける。熊谷子息の小次郎を呼んで言ひけるは、此手は悪所で有んなれば、誰先と云ふ事も有るまじきぞ。いざうれ土肥が承つて向うたる西の手へ寄せて、一谷の眞先懸けうと言ひければ、小次郎、此儀尤然るべし候。誰も角こそ申したう候つれ。さらばとう寄せさせ給へと申す。熊谷、誠や平山も此手に有るぞかし。打ち込みの軍好まぬ者なれば、平山が様見て參れとて、下人を見せに遣はす。案の如く平山は、熊谷より先に出で立ちて、人をば不可知、季重に於ては、一引きも引くまじい者を、引くまじい者と、獨言をぞし居たる。下人が馬を飼ふとて、憎い馬の長食ひ哉とて、鞭ちければ、平山、さうなせ、其馬の名殘も、今夜計ぞとて打ち立ちけり。下人走り歸つて、主に此由を告げければ、さればこそとて、是も聽て打ち立ちけり。熊谷が其夜の裝束には、かちの直垂に、赤革鍔の鎧著て、紅の母衣を懸け、權太栗毛と云ふ、開ゆる名馬にぞ乗つたりける。子息の小次郎直家は、澤湯を一入摺たる直垂に、掛繩目の鎧著て、西樓と云ふ白月毛なる馬にぞ乗つたりける。旗指は黄塵の直垂に、小櫻の黄にかへしたる鎧著て、黄河原毛なる馬にぞ乗つたりける。主従三騎打ちつれ、落さんずる谷をば弓手になし、馬手へ歩ませゆく程に、年ごろは人も通はぬ田井畑と云ふ古道を経て、一谷の波打ち際へぞ打ち出でける。一谷近う鹽屋と云ふ所有り。未夜深かりければ、土肥次郎實平、七千餘騎で控へたり。熊谷夜に紛れて、波打ち際より、そこをばつと馳せ通り、一谷の西の木戸口にぞ押し寄せたる。其時も未夜深かりければ、城の内には静まり返つて音もせず。熊谷、子息の小次郎に言ひけるは、此手は悪所で有んなれば、我もくゝと先に心懸けたる者共多かるらん。既に寄せたれ共、夜の明くるを相待つて、此邊にも控へたるらんぞ。心狭う直實一人と不可思。いざ名乗らんとして、垣根の際に歩ませ寄り、鎧踏ん張り立ち上り、大音聲を揚げて、武藏國の住人熊谷次郎直實、子息の小次郎直家、一谷の先陣ぞやとぞ名乗つたる。城の内には是を聞きて、よし／＼音なせ。敵の馬の足疲ちかさせよ。矢種を射盡させよとて、あひしらす者こそ無かりけれ。真有りて後より武者こそ二騎續いたれ。誰そと問へば季重と答ふ。問ふは誰ぞ。直家ぞかし。如何に熊谷殿はいづれよりぞ。暫よりとこそ答へけれ。季重も聽て續いて寄すべかりつるを、成田五郎にたばかりて、今迄は遅々した

りつる也。成田が死なば一所で死なんと契りし間、打ち連れて寄せつれば、痛う平山殿先懸早りなし給ひそ。軍の先を蒐くると云ふは、御方の勢を後に置いて、先を蒐けたればこそ、高名不覺をも人に知らるれ。あの大勢の中へ唯一騎かけ入つて討れたらんに、何の詮にか合ふべきと云ふ間、實にもと思ひ、小坂の有りつるを打ち寄せ、下り様に馬の首を引き立て、御方の勢をまつ處に、成田も續いて出で来り、打ち立てて軍の様をも言ひ合せんずるかと思つたれば、左はなくして、季重が方をばすげなげに見なすつ、傍をつと馳せ通る間、あつばれ此者季重たばかつて、先蒐くるよと思ひ、五六段ばかり進んだるを、あれが馬は我馬より弱げなる物と目をかけ、一鞭打つて追つ附き、如何に成田殿は、正なうも季重程の者をたばかり給ふ物哉と言ひかけ、打捨て、寄せつれば、今は遙に下りぬらん、よも後影をば、見たらじとこそ語りけれ。去程にしの、めやうく、弱け行けば、熊谷平山かれこれ五騎でぞ控へたる。熊谷は先に名乗りたりけれ共、平山が聞く前にて、又名乗らんとや思ひけん、垣楯の際へ歩ませ寄り、踏踏ん張り立ち上り、大音聲を擧げて、抑以前名乗りつる武藏國の住人、熊谷次郎直實、子息の小次郎直家、一谷の先陣ぞやとぞ名乗つたる。城の内には是を聞いて、いざよもすがら名乗る熊谷父子を提げて來んとて、進む平家の侍誰ぞぞ。越中の次郎兵衛盛綱、上總の五郎兵衛忠光、悪七兵衛景清、後藤内定經を先として、宗徒の兵士二十餘騎、木戸を開いて懸け出でたり。爰に平山は滋目結の直垂に、緋緞の鎧著て、二つ引き雨の母衣をかけ、目槽毛と云ふ聞ゆる名馬にぞ乗つたりける。旗指は黒革緞の鎧に、甲、猪頭に著なすつ、宿月毛なる馬にぞ乗つたりける。保元平治二箇度の軍に、先懸けて高名したる武藏國の住人、平山武者所季重と名乗つて、をめてかく。熊谷蒐くれば、平山蒐くれば、熊谷續き、互に我劣らじと、入り替へく名乗り替へ々々々、採みに採うで、火出づる程にぞ攻めたりける。平家の侍共、熊谷平山に、餘りに手痛う攻められて、叶はじやと思ひけん、城の内へ颯と引いて、敵を外様に成してぞ防ぎける。熊谷は馬の太腹射させぬれば、弓杖突いて下り立つたり。子息の小次郎直家も、生年十六歳と名乗りて、まつ先懸けて戦ひけるが、弓手の肘を射させ、是も馬より下り、父と並んで立つたりける。熊谷、如何に小次郎は手負うたるか。さん候。鎧つきを常にせよ、裏掻かすな、鎧を傾けよ、内甲射さすなよとこそ教へけれ。熊谷は鎧に立つたる矢共かなぐり捨て、城の内を覗まへ、大音聲を擧げて、去年の冬鎌倉を立ちしよりこのかた、命をば兵衛の佐殿に奉り、骸を一谷の汀に曝さんと思ひ切つたる直實ぞかし。去んぬる室山水島二箇度の軍に打ち勝つて、高名したりと名乗るなる、越中の次郎兵衛、上總の五郎兵衛、悪七兵衛はないか。能登殿はおはせぬか。高名不覺も敵に依つてこそすれ。人毎にはえせじ物を。唯熊谷父子に落ち合へや、組めや組めとぞ言つたる。城の内には是を聞いて、越中の次郎兵衛盛綱、好む裝束なれば、小村濃の直垂に、赤緞の鎧著て、鉢形打つたる甲の緒を締め、金作りの太刀を帶き、二十四差いたる截生の矢負ひ、滋藤の弓脇に挟み、連錢葦毛なる馬に、金覆輪の鞍を置いて乗つたりけるが、熊谷父子を目に懸けて、歩ませ寄る。熊谷父子も中をわられじと間を透かさず立ち並び、太刀を抜いて額に當て、後は一引きも引かず、いよく前へぞ進んだる。越中の次郎兵衛を見て、叶はじと思ひけん、取つて返す。熊谷、あれは如何に、越中の次郎兵衛とこそ見れ。敵には、どこを嫌ふぞ。押し立てて組めや組めと言ひけれども、次郎兵衛、ささうと引つ返す。上總の悪七兵衛を見て、きたない殿原の振舞哉。しや組まんずる物を、落ち合はぬ事よも有らじとて、既にかけて出で組まんとしければ、次郎兵衛、悪七兵衛が鎧の袖を控へて、君の事御大事に不可限。有るべうもなしと制せられて、力及ばで組まざりけれ。其後熊谷は乗り替へに乗つてをめてかく。平山も熊谷父子が戦ふ間に馬の息休め、是も同じう續いたり。平家の方には是を見て、唯射取れ射取れとて、指し詰め引き詰め散々に射けれ共、敵は小勢なり、御方は大勢なりければ勢に紛れて矢にも不當。唯押し立てて組めや組めと下知しけれ共、平家の方の馬は、飼ふは稀なり、乗しけれ。舟に久しう立つたりければ、皆彫りきつたる様なりけれ。熊谷平山が乗つたる馬は、飼ひに飼つたる大の馬共なり、一當て當てば皆彫倒されぬべき間、流石押し立てて組む武者一騎も無かりけれ。爰に平山は、身に替へて思ひける旗指を討たせて、不安や思ひけん、城の中へ懸け入り、聽て其敵が首取つてぞ出でたりける。熊谷父子も、分

取めまたしてけり。熊谷は先に寄せたれ共、木戸を開かねば懸け入らず、平山は後に寄せたれ共、木戸を開けたれば懸け入りぬ。さてこそ熊谷平山が、一二の懸をば争ひけれ。

二度の懸の事

去る程に成田五郎も出で来る。土肥次郎實平、七千餘騎色々の旗指し上げ、をめき叫んで攻め戦ふ。大手生田の森をば、源氏五萬餘騎で固めたりけるが、其勢の中に、武藏國の住人、河原太郎、河原次郎とて兄弟有り。河原太郎、弟の次郎を呼んで言ひけるは、大名は我と手をあろさ元なさに、高直は城の中へ紛れ入つて、一矢射んと思ふ也。されば千萬が一つも生きて歸らん事有りがたし。汝は残り留まつて、後の證人にたてと言ひければ、弟の次郎涙をばらりと流して、唯兄弟二人有る者が、兄を討たせて、弟があとに残り留まつたればとて、幾程の榮花をか保つべき。所々で討たれんより、一所でこそ討死をせめて、下人共呼び寄せ、妻子の許へ、最後の有様言ひ遣はし、馬には乗らで、芥下をばき弓杖を突いて、生田の森の逆茂木を上り越えて、城の中へぞ入つたりける。星明りに鎧の毛さだかならず。河原太郎大音聲を擧げて、武藏國の住人、河原太郎私市高直、同次郎盛直、生田の森の先陣ぞやとぞ名乗つたる。城の内には是を聞いて、あつばれ東國の武士程怖ろしかりける者なし。此大勢の中へ唯兄弟二人懸け入つたらば、何程の事をかし出すべき。唯置いて愛せよとて、討たんと云ふ者こそ無かりけれ。河原兄弟究竟の弓の上手なりければ、指し詰め引き詰め散々に射る。城の中には是を見て、今は此者愛しにくし、討てやと云ふ程こそ有りけれ、西國に聞えたる強弓精兵、備中國の住人、真名邊四郎、真名邊五郎とて兄弟有り、兄の四郎をば一谷に置かれたり、弟の五郎は次郎走り寄り、兄を肩に引つ懸けて、生田の森の逆茂木登り越えんとする處を、真名邊が二の矢に、弟の次郎が鎧の草摺のはづれを射させ、同じ枕に臥しにけり。真名邊が下人落ち合はせて、河原兄弟が頭を取る。大將軍新中納言知盛卿の御見参に入れたりければ、あつばれ剛殿兄弟こそ、唯今城の中へ真懸けて討たれさせ給ひぬるはと呼び、つたりければ、梶原平三是を聞いて、是は私の黨の殿原の不覺でこそ、河原兄弟をば討たせられ。時能く成りぬるぞ、寄せよとて、梶原五百餘騎、生田の森の逆茂木をとり除けさせて、城の内へをめてか。次男平次餘に先を懸けうと進む間、父平三、使者を立て、後陣の勢の續かざらん先に懸けたらんずる者には、勸賞有るまじき由、大將軍よりの仰ぞと言ひ送つたりければ、平次暫く控へて、

武士の取り傳へたる梓弓、ひいては人のかへすものかは。

と申させ給へやとて、をめてかく。梶原是を見て、平次討たすな者共、景高討たすな續けやとて、父の平三兄の源太、同三郎續いたり。梶原五百餘騎の大勢の中へ、驅け入り、豎様様脚駄手十文字に懸けあつて、颯と引いて出でたれば、嫡子源太は見えざりけれ。梶原等共、源太は如何にと問ひければ、餘りに深入りして討たされ給ひ候やらん、遙に見えさせ給ひ候はずと申しければ、梶原涙をばらりと流して、軍の先を懸けうと思ふも子供がため、源太討たせて景時命生きて、何にかはせんなれば、返せやとて又取つて返す。其後梶原踏踏ん張り立ち上がり、大音聲を擧げて、昔八幡殿の後三年の御戦に、出羽國千福金澤城を攻め給ひし時、生年十六歳と名乗つて、真先かけ、弓手の眼を甲の鉢附の板に射附けられながら、其矢を抜かで、當の矢を射返し、敵射落し、勸賞蒙り、名を後代に上げたり。鎌倉權五郎景政に、五代の末葉、梶原平三景時とて、東國に聞えたる一人當千の兵ぞや。我と思はん人々は、寄り合へや見参せんとて、をめてかく。城の内には

是を聞きて、唯今名乗るは東國に聞えたる兵ぞや。餘すな、漏すな、討てやとて、梶原を中に取り籠めて、我討ち取らんとぞ進みける。梶原先づ我が身の上をば知らずして、源太はいづくに有るやらんと、蒐むけ蒐むけ廻り尋ぬる程に、如し案、源太は馬をも射させかち立ちになり、甲をも打ち落され、大童に戦ひなつて、二丈許有りける岸を後に當て、郎等二人左右にたて、打物抜いて敵六人が中に取り籠められて、面も振りや命も惜まらず、を最後と攻め戦ふ。梶原を見て、源太未討たれざりけりと嬉しう思ひ、急ぎ馬より飛んで下り、如何に源太、景時爰に有り、同じう死ぬる共、敵に後を見すなとて、父子して、五人の敵を三人討ち取り、二人に手負はせて、弓矢取は懸くるも引くも折にこそよれ、いざうれ源太とて、かい具してぞ出でたりける。梶原が二度の懸とは是也。

當是時平氏專防東西二門而不圖義經義經之向鶴越也路險夜黑令辨慶索鄉導辨慶認火光得一人家見翁媪對坐告以故翁曰小人以獵爲業諳知山路而今老矣有一兒膽氣可用呼起從辨慶謁義經義經執火視之長身高額持獵弓矢問其齒曰十七義經爲冠之命姓名曰鷲尾經春給鎧仗以爲鄉導問鶴越如何經春曰太險人馬不可行唯鹿能踰之義經曰鹿四足馬四足等耳先衆馳之至鶴越則天明頰視城中二門戰方酣義經欲急應之而懸崖數百仞如經春所言衆相目莫敢進者乃試驅鞍馬二下之一傷一達義經曰可下矣乃屈其所騎馬後足一鞭而下三千騎皆倣之胄鞍相觸直達城後大呼而入平氏軍駭擾自相擊刺教經等敗走義經縱火乘之煙焰漲城範賴實平破東西門而入三面合擊斬平通盛等十人擒平重衡宗盛奉乘輿航海而逃衆

攀舟爭乘斷臂滿舟遂奔讚岐倚田口成能之衆保于屋島

【郷導】……路案内者【認】……みとむ、見つけること【翁媪】……ぢと婆々【對坐】……むき合つて坐つて居る【小人】……私【諳知】……そらで覺えて居る【膽氣】……膽だま【長身】……身の丈高きこと【高額】……頰骨の高きこと【獵弓矢】……獵に用ふる弓矢【齒】……年齢【冠】……元服さす【鎧仗】……よろひと兵器【頰視】……頰は音フ、俯と同じ。うつむきて見る【方酣】……まさになげなはなり、真最中【懸崖】……切りたるが如くに懸ゆるがけ。懸は掛るなり、崖は山邊なり【數百仞】……八尺を一切と云ふ。併しこれに異説あり【相目】……目と目を見合はせて、進み兼ねるなり【鞍馬】……鞍を置きたる馬【胄鞍相觸】……前人の胄と後人の鞍と相觸れ合ふ【駭擾】……おどろき亂る【自相擊刺】……互に同志討をする【煙焰漲城】……漲は水の泛溢するなり、假りて以て煙焰の盛んなるに譬ふ【乘輿】……安徳帝を云ふ【航海】……舟を以て水を濟るなり【攀舟】……舟に取り付く【斷臂滿舟】……刀を揮つて、後れて乗らんとする者を拒むに、之に觸れて斷ち切られたる手や腕が舟に滿つるほど多かりし也。左傳に、舟中之指可掬とある語を轉化せしものなり【屋島】……讚岐に在り

この時に當つて、平氏は、一途に東の門と西の門を防ぎ戰つて居て、義經は何處から來るか一向に思ひ設けて居なかつた。義經は、鶴越の方へ向つて進んだが、何分にも路は險阻であるし、夜は眞闇であつて、進軍することが甚だ困難であつたので、辨慶をして路案内者を捜させると、辨慶は、あちらこちら捜し歩いて、燈の光を見附けて、一軒の人家を見附けたが、その家に老翁と老媪とが向き合つて坐つて居るのを見て、此處に來た譯を、之に告げた。すると老翁が曰ふには、私は獵を職業として居る者であるから、山の路を悉くそらで覺えて居りますが、けれども、今は最早年が寄つて仕方がありません。私には一人の伴がありませんが、膽玉が太くて、随分御役に立つことが出来ましやうと曰つて、寢て居るのを呼び起し、辨慶に從はしめて、やがて、義經に謁見した。義經は、松明を執つて之を善く見ると、身の丈高く、頰骨は高く、獵に用ふる弓と矢とを持つて居た。義經が其年齢を問うたれば、十七歳になりますと曰つた。義經は、そこで、この若者を元服させて、姓名を付けて、鷲尾經春と曰ひ、鎧と兵器とを與へて、案内者として、鶴越はどんな處であるかと問ふと、經春が答へて曰ふには、大層險阻なる處で御座いますして、人間や馬は、とて行くことが出来ませぬ。唯だ鹿だけが之を越えることが出来ますと曰つた。義經が曰ふには、鹿も四つ足の獸、馬も四つ足の獸であつて、同じい事である。馬でも越されぬことはあるまいと曰つて、多勢の人々に先だつて、それへ馳せて行つた。鶴越まで著くと夜が明けた。そこで、城の中をうつむいて見ると、東西の二門の戰争は今や眞最中であつた。義經は、急いで之に應援しやうと思つたけれども、けづり斷つたやうな崖の高さ數百ひるも有らうと云ふ位で、經春がさきに斬した通りであつたから、多勢の人が皆目と目と相見合はせて、かまはず進み出づる者は無かつた。そこで、義經は、試に、鞍を置いたる馬二匹を追い立て、こゝを下して見ると、一匹は傷いたが、一匹は無事に到着した。義經が曰ふには、降りることが出来るかといつて、そこで、自分の乗つて居る馬の後足をかがめて、一鞭あて、かけ下つた。すると、三千人の騎兵が、皆之を眞似した。前の人の胄と後の人の鞍とが互に摺れ合ひながら、直に城の後に到達して、大聲に呼ば、つて入りこんだ。平氏の軍勢は之に驚いて混雜して、間違ひて同志討ちをした。教經等は、敗れて逃げ出した。義經は、火をかけて之に附け込んで討ち入ると、煙や焰が城中に漲るばかりであつた。さうする中に、範賴、實平も、東西の二門を破つて入り込んで來て、三方から挟み撃ちにして、平通盛等十人を斬り、平重衡を生捕りした。宗盛は、安徳帝を御連れ申して、かねて用意して置いた舟に乗りて逃げやうとした。その時に、多勢の者が舟に取り付いて、われも〜と争つて舟に乘らんとするので、之を防ぐ爲めに、その腕を切り落したが、その斷り落されたる手や腕が、舟に滿つるほどであつた。かくて、宗盛は、とう／＼、讚岐國に奔り、田口成能の軍勢にたよ

りて、屋島に立て籠つた。  
【参考】左に源平盛衰記の一章を録して参考に資す。

義經鶴越を落す并山馬を荷ふ事

同じき七日の曉、九郎義經は鷲尾を先陣として、一の谷の後嶋越へぞ向ひける。比は三月の始なり、霞の衣立阻て、緑を副ふる山の端に白雲絶え々々聳えつ、先づ咲く花かとあやまたる。未だ歩みなれぬ山路なり、行く末はそこと知らねども、往く馬の足に任せつ、各先に進みけり、まだはの暗き程なり、道には泥みければ、明くるを待つに及ばずして、谷に下り峰に登り引懸けく打ちけるに、一の谷の後に篠谷と云ふ所に人の音しければ、押寄せ、何者ぞと問ふ、名乗る人はなくて散々に射ければ、此奴原は平家の雑兵にこそ有るらめ、一々に搦め捕て頭を切り、軍神に祭れとて、源氏も散々に射ければ、此にて平家多く討れにけり、其後鷲尾尋承にて下り上り打つ程に、辰の中に鶴越一の谷の上鉢伏磯の途と云ふ所に打登る、兵共遙に差のぞきて谷を見れば、軍陣には橋を立へ突き、士卒は矢束をくつろげたり、前は海、後は山、波も風も音合はせ、左は須磨、右は明石、月の光も優ならん、追手の軍は半と見えたり、喚き叫ぶ聲、射違ふ鐘の音、山を穿ち谷を響かし、赤旗、赤符、立立てて春風に靡く有様は、切火の地を焼くらん、かくやと覺えたり、時既によく成りたり、追手に力を合はせんとて見下せば、實に上七八段は小石交りの白砂なり、馬の足をまきまきする様なし、歩にても馬にても落すべし所に非ず、さればとてさて有るべきことならねば、唯今まで乗りたりける大鹿毛には佐藤三郎兵衛を乗せ、我身は大夫と云ふ馬に乗替へて、谷へ打向け給ひ、鹿の通路は馬の馬場ぞ、各落せ々々と勧め給ふ、兵共我も我も馬をば谷へ引向けて、心は先陣とはやれども、流石いふせき磯なれば、手綱をひかへて跟隨(タメラ)へば、馬も恐れて退けり、互に顔と顔とを見合せて、何處を落すべしと見えたり、將軍宣けるは、一は馬の落様を見、一は源平の占形なるべしとて、葦毛馬の白覆輪、白ければ白旗に准へて源氏とし、鹿毛の馬に黄覆輪、赤ければ赤旗になぞらへて平氏とて追ひ下す、各木の間にて是れを見下す、七八段は小石交りの白砂なれば、宛轉ともなく落つるともなく、下りつ、巖の上には落著きたる、真暫く有つて岩の上より宛轉下り、越中前司盛俊が假屋の後に落付きて、源氏の馬は遣起きつ、身振して峰の方を守り、二聲嘶いて篠草はみて立ちたり、平家の馬は身を打損じ、臥して再び起きざりけり、城中には是れを見て、敵のよすればこそ鞍置き馬は下りめとて、騒ぎ迷ひける處に、御曹司は源氏の占形こそ目出たけれ、平家の軍左様あるべし、人だに心得ず落すならば誤更にあるまじ、落せ落せと宣へども、我だに恐れて落さねば、人も怖れてえおとさず、白旗三十流ばかり、梢に打立て、宣ひけるは、守つて時を移すべきにあらざ、磯(ガケ)を落すには手綱あまたあり、馬に乗るには一心、二に手綱、三に鞭、四に鐙と云ひて四の義あれども、所詮心を持ちて乗る物ぞ、若き鶴原は見も習へ、乗も習へ、義經が馬の立て様を手本にせよとて、眞逆に引向けて、つげくと下知しつ、馬の尻足引敷かせて流れ落に下りたり、三千餘騎の兵共大將軍につげくとて、白旗三十流、城の内へ指覆ひ、鞭を立べて手綱かいくり、同じ様で尻足しかせて流落して壇の上には落留まる、夫れより底を差のぞいて見れば、巖岩峙つて苦むせり、刀のはに草覆へる様なれば、いといふせき上、二十丈もや有らんと見え渡る、下へ落すべき様なし、上へ上るべき傾もなし、互に堅唾を呑みて思ひ煩へる處に、三浦黨に佐原十郎義連進み出で、我等甲斐信濃へ越えて狩し鷹仕ふ時は、兎一つ起つても鳥一つ立つても、傍輩に見落されじと思ふには、是れに劣る所やある、義連先陣仕らんとて、手綱揺り、鐙踏張り、只一騎真先に落ちて落す、御曹司是れを見給ひて義連討すな、つげけ者共く、下知して我身もつぎて落されけり、山は、赤旗の鐙に、護田鳥の毛の矢負ひ、三日月と云ふ栗毛の太く遅しきに乗りたりけり、此馬鞭打つに三日の月程なす月影の有りければ名を得たり、壇の上にて馬より下り差のぞいて申しけるは、爰は大事の悪所、馬轉ばして悪しかるべし、親にかゝる時に

かゝる折と云ふ事あり、今日は馬を勢はらんとて手綱腹帯より合せて、七寸に餘りて大に太き馬を十文字に引きからげて鐙の上に播負ひて椎の木のすだち一本ねぢ切り杖につき、岩の迫りをしづくとこそ下りけれ、東八箇國に大力とは云ひけれ共、只今かゝる振舞人倫には非ず、誠に鬼神の所爲とぞ下舌を振ひける、(中略)山は此岩石に馬損じては不便なり、日頃は汝にかゝりき、今日は汝を字(ハゴク)まんと云ける情深しと覺えたり、其後三千餘騎、手綱かいくり、鐙踏張り、手を握り、目を塞ぎ、馬に任せ、人に随つて、劣らじくと落しけるに、然るべき八幡大菩薩の御計にやと申しながら、馬も人も損せざりけるこそ不思議なれ、落しはてず白旗三十流と捧げ、三千餘騎同時に關を造り、山彦答へておびたし、平家の城郭に亂れ入て、壁を横ぎ、蜘蛛手十文字に馳廻り、喚き叫びて戦ひければ、城中には東西の城戸口ばかりこそ防ぎけれ、さし恐ろしき巖石なり、敵よすべしと思はざりければ、打延べて左右の城戸口の弱からん時、軍せんとて、鎧物具脱ぎ置きて小具足ばかりにて居たる所へ、ばと寄せ咄と問を造りたれば、弓矢を取り馬にのる隙を失ひ周章で迷ひ、御方の兵も皆敵に見えければ、適々馬にのり弓矢を番ひける者も、御方討に討殺し、切殺されて、上に成り下に成つて肝も心も身にそはず、度を失ひ騒ぎふためきける形勢は、小魚のたまり水に集り、宿鳥の枝を群ふに異ならず、御曹司下知し給ひけるは、城郭廣漠なり、賊徒數を知らず、多く官軍を亡ぼさん事尤も不便なり、火を放てと宣へば、武藏坊辨慶屋形に打入り、假屋に火をさす、折筋西の風烈くして、猛火城の上へ吹覆ひ、平家の軍兵煙に咽び、火に攻められて、今は敵を防ぐに及ばず、取る物も取り敢ず、濱の汀に逃出で、海の藻鹽に馳入つて船にのらんとぞ迷ひける、助船も多かりけれども、そも然るべき人々をこそ乗せけれ、次々の者共をば乗せざりければ、乗らんのせじとする程に多く海にぞ沈みける、猛火の煙、蹴立の灰、逃去る道も見えざりければ、皆敵に討たれる、されば助るは稀に、亡るは多し、無慙と云ふ愚なり。

九日、義經、範賴以首虜還京師。請徇而梟之。不許。義經抗疏曰。臣父義朝。盡忠於保元。而爲人所誣誤。卒宣訴於獄門。平氏昨爲感動。今爲國賊。臣等竭力攻討。進不顧死者。不獨重王命。乃欲雪父恥也。臣兄賴朝深存此志。今而不見許焉。臣等復何所望。朝議終許之。

【首虜】…首級と捕虜。討ち取りたる首と生捕。徇而梟之……引きまはして獄門にさらす。徇は、となふ。梟は音ケウ。【抗疏】……押し上書する。抗は争うて下らぬこと、疏は條を分けて陳述したる書。【盡忠於保元】……保元の亂の時、義朝は、清盛、重盛等と共に後白河帝の味方なり。【爲人所誣誤】……人は信賴を指す。誣は音カイ、誤るなり。誣誤は、欺きあやまらず。信賴にだまされて道ならぬ行を爲したりとの義。【卒】……つひに、竟に。【宣訴】……恥をさらす。訴は音コウ、恥なり。【感動】……皇室の外戚にして勳功ある者。【雪】……すく、洗ひ清める。

【九日】九日に、義經、範賴は、討ち取りたる首と生捕とを以て京都に引つ還して、市内を引き廻して獄門にさらさんことを請うたが、朝廷では御許しにならなかつた。そこで、義經が、押して上書して曰ふには、私の父義朝は、保元の時に朝廷に忠義を盡しましたけれども、後に人の

爲めに欺かれて間違つた事を行ひましたので、とう／＼獄門にかけられて恥をさらしました。平氏も、昨日までは、皇室の外戚で功績のあつた者ではありますけれども、今日は國家の逆賊で御座ります。私共が力を盡して一生懸命に攻め討ち、進んで死ぬることを願ひませぬのは、たゞに御勅命を重んじますばかりでは無く、かく致して、父の恥をすゝき清めたいと思ふからの事で御座ります。私の兄の頼朝も、深く此志を持つて居るので御座ります。然るに、今日に至りて此事の御許を得ることが出来ませぬならば、私共は、もはや何の望も御座りませぬと曰つた。そこで、仕方が無いから、朝廷の評議は、とう／＼之を許すことになつた。

三月。頼朝以平義仲功。叙正四位下。遣梶原景時。檻致重衡於鎌倉。面見使景時將命曰。吾非忘相國之德。若王命。何然不圖。公之卒臨此也。則至若内大臣氏。亦當不日相見。重衡請速死。頼朝屬之於狩野氏。侍以二姫。餽酒食焉。以平族未夷。不輒殺也。

【檻致】……檻は檻車、牢與。檻致は、牢與に入れて送るなり。平氏記一二四頁を見よ。【面見】……面會する。【將命】……將はおこなふ、傳ふるなり。將命とは、言ひ附けを取次する。【相國之德】……太政大臣清盛が助命してくれし恩德。【内大臣氏】……宗盛を云ふ。【不日】……程無く、近日、遠からず。【二姫】……千手と伊王となり。幽囚の鬱憂を慰むる爲めに、二姫を重衡の側に侍らしむ。【餽】……おくる。【夷】……たひらぐ。【輒】……たやすく、すくなく。

三月に、頼朝は、義仲を平らげし功勞によりて、正四位下に叙せられた。梶原景時を遣り、重衡を牢與に乗せて、鎌倉に差し送らしめて、頼朝が、まのあたり之に會つて、景時をして命を取次がせて曰ふには、吾は太政大臣清盛殿の助命の御恩を忘れたわけでは御座りませぬが、何分にも天子の御命令を如何とも致し兼ねたので御座ります。けれども、貴殿が終に此處に御越しなることがあらうとは思ひも寄らなかつたことで御座ります。内大臣宗盛殿の如きに至りましても、亦、遠からずして御目に懸ることで御座りませぬやうと曰つた。重衡は、早く死なして下されと請うた。頼朝は、重衡を狩野氏に預けて、其側に侍らしむるに、二人の白拍子を以てし、酒や食物を贈りて、其心を慰めた。しかし、平氏の一族が未だすつかり滅亡しない故に、すくなくには殺さなかつた。

是月。令肥實平鎮撫山陽道。六月。奏請任範頼參河守。叙從五位下。範頼來謝鎌倉。置酒勞之。八月。復遣西征。是月。法皇以義經任左衛門尉。補

檢非違使。時伊賀人作亂。應平氏。州守護平賀惟義討平之。餘黨竄匿。京師。義經捕斬之。九月。頼朝以範頼統西海軍事。義經統南海軍事。令範頼先發。以三萬騎下。山陽道。聞平行盛軍兒島。赴攻陣于藤戶。阻海水。望敵。敵招之挑戰。我兵不能渡。佐佐木盛綱潛問土人以津。夜與俱濟。植竹條爲標而還。日日。敵復挑戰。盛綱躍馬破濤而進。衆從之。擊走行盛。進入周防。是月。義經叙從五位下。聽院昇殿。

【鎮撫】……しづめやんずる。【置酒】……酒宴を設くる。【勞】……慰勞する。【西征】……平氏を西海に討たしむるを云ふ。【左衛門尉】……督と佐との次の官。【補檢非違使】……補は任ずる也。【伊賀人作亂云々】……平氏記に云く、貞能、弟貞繼、兵を伊賀に起して、平氏に應じ、二百人を集め、州の守護大内惟能を撃ち、遂に近江に入り、源秀義と戦うて之を斬る。已にして惟能に敗られて之に死す。世呼んで三日平氏と曰ふ。【竄匿】……音サンチヨク、又はサントク、かくれる。【統】……すぶ、總轄する。【西海】……西海道。【南海】……南海道。【以三萬騎下山陽道】……平氏記には、十萬に作る。【兒島】……備前に在り。【藤戶】……備前に在り。【阻】……隔つる。【問以津】……津は渡るべき場所。渡くして渡ることの出来る所を問ふなり。【植竹杖爲標】……植は立つる也。條は枝なり。標は表なり。竹の杖を立て、目じるしとするを云ふ。【日日】……明くる日。【濤】……なみ。【聽院昇殿】……法皇院の殿上に昇ること。

この月に、頼朝は、土肥實平をして、山陽道を鎮め安んぜしめた。六月に、奏上して請うて、範頼を三河守に任じ、從五位下に叙せられる様にした。範頼は、鎌倉に来て御禮をいづた。頼朝は、酒宴を開いて範頼を慰勞した。八月に、頼朝は、再び範頼を派遣して、西の方平氏を征伐させることにした。この月に、後白河法皇は、義經を左衛門尉に任じ、檢非違使に補せられた。この時に、伊賀の人が、兵亂を起して、平氏に應援したが、伊賀國の守護の平賀惟義が、討つて之を平定した。その残りたる一味の者が、京都にひそみ隠れて居たが、義經が之を捕縛して斬つて仕舞つた。九月に、頼朝は、範頼を以て西海道の軍事を總轄せしめ、義經をして南海道の軍事を總轄せしめ、範頼をして先づ出發させて、三萬騎の兵士を引き連れて山陽道に下向せしめた。範頼は、平行盛が備前の兒島に屯營して居る事を聞いて、その地に赴いて之を攻めやうと思つて、藤戶に陣取つた。藤戶から海水をへだて、敵を望むと、敵は之を招いで戦を仕掛けたけれども、我が源氏の兵は、海を渡つて進むことが出来なかつた。佐佐木盛綱が、ひそかに、その土地の人に、渡ることの出来る場所を問うて、夜、一所に渡つて、竹の杖を立て、目じるしにして置いて引つ還つて来た。明日、敵が復た戦を挑むと、盛綱は馬を躍らせて海の中に入り波を蹴破つて進んで行つた。多勢の者が之に従つて進んだ。かくて、撃つて行盛を走らせ、進んで周防國に入り込んだ。この月に、義經は、從五位下に叙せられて、法皇の院の昇

殿を許されることになった。

十月、頼朝置公之所。以大江廣元爲別當焉。以出政令。置問注所。以三善康信爲執事焉。以決訟獄。令將士曰。凡武門之事。悉奉法皇旨。有不便者。徐分疏之。遂奏曰。方今天下平定。貢賦闕乏。請簡擇國守。撫輯流民。京畿控弦之士。悉從義經。西討平氏。其有功者。宜附臣論賞焉。僧徒帶兵者。宜附臣禁止收取焉。又檄關西諸族。援攻平氏。

【公文所】……政務を掌る所。別當一人、寄人二人、雜仕二十三人等の諸職を置く。後に、改めて政所と稱し、更に政所の部内に一部の公文所を建てらる。是より後は、當罰號令等の大事は、政所に移り、公文所は文書に關する者のみを沙汰すること、なれり。【問注所】……訴訟の裁判を本務とする所なり。問注とは、訴辭を推問して文案に注記するの義。執事は其長官なり。【決訟獄】……公事訴訟を裁決する。【徐分疏】……しづかに事の筋目を分けて申し立つる。【貢賦闕乏】……租税の不足なること。【簡擇】……音カンタク。えり分けて選び出す。簡は選ぶなり。【撫輯流民】……撫は安んずる也。輯は聚むるなり。流民は流浪の民。兵亂等によりて一定の居所なく彼處此處とさまよひ歩く人民を安んじ集むる。【京畿】……五畿内。【控弦之士】……控は引く也。弦は弓のつる也。弓を取る侍、即ち武士。【附臣】……私に委ねる。【收取】……取り上げる。【檄】……觸れ文を送る。

十月に、頼朝は、鎌倉に公文所を置いて、大江廣元を以て、その別當たらしめ、以て政事法令を出し、問注所を置いて、三善康信を以て、その執事たらしめて、以て公事訴訟を裁決せしめた。頼朝は、將士に令して曰ふには、すべて武門の事は、悉く法皇の勅旨を奉じて行ふのであるから、若し不便な事があるときは、ゆるゆると其事の筋目を分けて申し立て、改革することに致さうと曰つた。遂に奏上して曰ふには、只今は、天下が半分平定いたしました位でありまして、租税は不足いたして居りますから、どうぞ、國守の人物をえらんで立てることに致して、その國々の一定の住所なくして、彼處此處にさすらひあるいて居る人民を撫で安んじ和らげ聚めるやうに致したいと思ひます。京都五畿内地方の弓を取る侍どもをば、悉く皆義經に従はせて、西の方平氏を討たしめるやうに致されしが宜しう御座ります。僧徒にして武器を携帶して居る者をば、私に御任せになつて、之を禁止し、その武器を取り上げるやうに致されるが宜しう御座りますと申し上げた。又、關西の諸の氏族に觸れ文を廻して、範頼、義經を援けて平氏を攻めさせることにした。

文治元年。正月。範賴至赤間關。無舟可濟。軍疲糧乏。將士皆思東歸。範賴

以書請濟軍食。賴朝答書。因戒範賴曰。在軍務綏撫衆心。慎勿左右耳語。致其危疑。乃至進戰。慎勿犯先帝。太后。願使二位尼奉帝而至也。宗盛恇怯。必生得之。範賴諭白杵氏給戰艦。木上氏餽糧食。遂進濟海。諸千葉常胤曰。吾聞之家兄。周防通京畿。控宰府爲西國咽喉。吾今欲令智勇而有衆者居守焉。誰可者。對曰。三浦義澄其人也。乃命義澄固辭。不許。範賴以諸軍濟海。踰月。賴朝所給糧船至。軍益振。與原田種直戰于葦屋浦。大破之。得其子賀摩。

【文治】……後鳥羽帝の時の年號。【赤間關】……長門に在り。【濟】……わたる。【濟軍食】……濟は益すなり。兵糧を増し送る。【綏撫】……音スキブ。安んじ慰むる。安心させる。落ち着かせる。【耳語】……耳に口あて、密談する。【危疑】……あやぶみうたがふ。不安の念を懐く。【先帝】……安德帝を指す。【太后】……安德帝の母后、即ち清盛の女、建禮門院なり。【二位尼】……安德帝の外祖母、清盛の妻。【恇怯】……恇は音キヤウ。怯と同じ。臆病なること。【生得】……生捕にする。【白杵氏】……次郎維隆と稱す。豊後の人。【木上氏】……七郎達隆と稱す。周防の人。【諭】……はかる。問ひ謀る。相談する。【控】……ひかへる。引き付けて後楯にして居る。後方にひかへる。【宰府】……大宰府。筑前に在り。【咽喉】……のどぐえ。要地なるを譬ふ。【有衆】……部下の人数多きこと。【糧船】……兵糧を載せたる舟。【葦屋浦】……筑前に在り。【賀摩】……一にガマ、一にヨシキヨと訓ず。

文治元年の正月に、範頼は、赤間關に行き著いたが、海を渡るべき舟も無く、その上、長途の進軍で、軍隊は疲勞して、糧食は乏しくなつて、將士は皆、東に歸りたいと思つて居た。範頼は、手紙を頼朝に送つて、兵糧を増し送られんことを請うた。頼朝は、返書を出し、その序手に、範頼を戒めて曰ふには、軍中に在つては、出来るだけ、大勢の者の心を安んじ慰めて落ち付かせるやうにせよ。よくよく氣を付けて、左右の者共、耳うちなどをして、他の人々をして自ら危ぶみ疑ひ不安の念を起させるやうにしてはならぬ。それから、進み戦ふ場合には、愼んで、先帝や皇太后を犯し、凌ぎ御無禮な事があつてはならぬ。願はくは、二位尼をして先帝を御連れ申して此方に来るやうに致したいものである。宗盛は、臆病な人であるから、屹度、之を生捕にすることが出来るであらうと曰つた。範頼は、白杵氏を諭して、兵船を供給せしめ、木上氏を諭して、兵糧を送らしめるやうにして、遂に進んで海を濟ることにした。そこで、範頼は、千葉常胤に相談して曰ふには、吾は箇様な事を兄に聞いたが、其の言ふ所によれば、周防は、京都五畿内に通じ、後には大宰府をひかへて居る土地で、西國の喉元とも謂ふべき處であ



ると云ふ事だ。それ故に、吾は今、智もあり勇もあり部下の者も多し人をしてこの周防の地に留まつて守らしめやうと思ふが、誰が善からうかといつた。常胤が答へて曰ふには、三浦義澄が、丁度今仰せられた様な人物で御座りますと曰つた。そこで、義澄は、此事を義澄に命じた。義澄は強ひて断つたけれども、範頼は、許さなかつた。かくて、範頼は、諸の軍隊を引き連れて、海を渡つたが、やがて、月がかけると、頼朝が供給した兵糧の舟が到着したので、軍の勢が益々振ひ立ち、原田種直と、筑前養父浦に戦つて、大に之を破つて、種直の子の賀摩といふ者を生捕にした。

先是、義經數請征南海。法皇以京師多賊黨不許。許先遣其將校。義經奏曠日彌久。範頼糧盡東歸。而鎮西兵士侵屬平氏。則勢難拔也。乃許之。義經乃戎服抵法皇宮。白曰。自平氏奔竄關西。奪官稅。亂官民。三年于此。臣既奉追討之命。鬼界高麗。究其所至。鑿之而後已。否者不復入王城矣。

【南海】…南海道。【法皇】…後白河法皇。【其將校】…義經の部下の將校は、もと軍中にしきりを設けて、將軍が此處に居りて號令する場處を云ひしものなるが、それより轉じて、將帥を云ふことになれるなり。【曠日彌久】…日をもなうし久しきにわたる。【むだに日を送りて延引する】…鎮西…九州【寢】…やうやく、段々と【難拔】…除き去り難い。【戎服】…甲冑を著ける、軍服を著ける。【抵】…至る。【白】…まをす。【奔竄】…音ホンサン。逃げかくる。【官稅】…朝廷に納むべき年貢租稅。【鬼界】…一名硫黃島。薩摩の南海の中に在り。【高麗】…今の朝鮮。【究】…一には窮に作る。【鑿】…みなごころしにす。盡く人を死殺すること。【王城】…京都を云ふ。

【此】…これより先に、義經は、度々、南海道に居る平氏を征伐することを願ひ出でたが、後白河法皇は、京都に賊の徒黨が多いからとて、御許にならなくて、先づ義經の部下の屬將を派遣することを御許になつた。義經が奏上するには、無駄に日を送つて長引かして、範頼の兵糧が無くなつて、東に歸るやうになつて、そして、九州の兵士が段々に平氏に附き従ふやうになり、その勢は容易に除き去ることが出来ないうやうになり、やうと奏上したので、そこで、義經が南海征伐に出掛けることを御許になつた。義經は、そこで、甲冑を著けて、法皇の御所に参り、申上げて曰ふには、平氏が關西に走りかゝれてより後は、朝廷に奉るべき年貢租稅を奪ひ取り、朝廷の人民を騒がしましたこと、只今まで三年の間で御座ります。私がすでに平氏追討の勅命を受けました上は、鬼界島まで、高麗まで、何處までも、平氏の行く所まで追ひ詰めて、これを皆殺しに致しまして、然る後に止めしやう。さうでありませぬならば、再び此處には還りて参りませぬと申上げた。

二月。發京師。艤于渡部。東兵不習水戰。人人自危。梶原景時曰。請爲逆櫓。義經曰。何謂逆櫓。曰。舳艫皆設櫓。進以舳。退以艫。義經曰。求進而退兵之通患。乃欲求退乎。曰。宜進而進。宜退而退。良將也。有進而無退。野猪而介者耳。義經變色曰。猪乎鹿乎。吾不自知。吾唯知進而勦敵爲快而已。公若爲大將。逆櫓千百。聽公所爲。若義經則不欲也。衆曰。笑景時。景時慚恚。義經遂令將士曰。進而死者從我。退而生者自此去。畠山重忠。熊谷直實。金子家忠。佐佐木高綱等。願從者數百人。將發。逆風俄起。舟艦壞破。乃畱修艦。艦成。義經託言落宴。以具糧食。即夜。令解纜。時風反而益暴。舟人不肯。義經曰。風順。盍發。伊勢義盛張弓注矢曰。不用命者射殺。舟人相謂曰。行死。止死。死一耳。乃發。從者五艦百五十騎。獨置炬於義經舟。乘暗而南。舟駛如射。黎明。達尼子浦。望岸上有赤幟。可三百騎。義經令曰。我馬足瑟縮。不可直用。驅而游之。結束騎焉。勿虛發以費箭。衆從之。上岸大戰。擒敵將田口良連。

【艤】…音ギ。ふなよほす。出船の支度をする。【渡部】…攝津に在り。【東兵】…東國の兵即ち源氏の兵。【逆櫓】…さかろ。舟の

舳と艦とに櫓を立てること。舳艦……音デクロ。舳はとも、艦はへさき。和名抄には、舳はへ、艦はともと訓じ、小爾雅にも船頭を舳と謂ひ尾を艦といふとあれども、楊子方言には、船後を舳と謂ふとあり、説文には、舳は船尾、艦は船頭とあり、支那にても時と處によりて、異同あり。然れども此處にては、舳をともとし、艦をへさきとして用ひられたるものなることは、進以舳退以艦と書かれたるによつて明かなり。しかし、下文に、挿扇于竿植之舳と云へるところの舳はへさきの義に用ひられたるなり。【櫓】……舟を進むるの具。【通忠】……普通一體の心懸りなる事。押しなべての心配事。【野猪而介者】……猪にして鎧を着たる者即ち猪武者。【勳】……音サウ、又はセウ。殺し盡す、斬り絶やす。【目笑】……目を見合はせて笑ふ。【落志】……音サンケイ。はたして無念に思ふ。【逆風】……むかひ風。【修】……修繕する、修復する。【託言】……言をよす、かこつける。【落宴】……落は落成なり。舟の出来上りたるを祝する宴會。【即夜】……その夜に。【獨】……音ラン、ともづな。舟を繋ぎたる綱。解纜とは出帆すること。【風反】……風の向きが變る。【注矢】……矢を弦にはさむ、矢をつがふ。【獨】……たゞ。【炬】……たいまつ。【乘暗】……夜の暗きにつけ込んで。【駭】……はしる、はやく走る。【黎明】……音レイメイ。夜の引き明け。夜將に曉けんとして未だ曉けざるの交なり。【尼子浦】……阿波に在り。【赤賊】……音セキシ。平氏の赤旗。【可】……ばかり。【懸縮】……音シツシユク。ちぢかむ、縮んで伸びざるなり。【遊之】……之をちよぶがす。水に遊ぶがしむるを云ふ。懸縮したる足を伸ばすが爲めなり。【結束】……身仕度する。

二月に、義經は、京都を出發して、攝津の渡部といふ處で、出船の支度をした。東國の兵即ち源氏の兵士は、舟戰に慣れて居ないので、人が自から危んで居た。梶原景時が曰ふには、何卒逆櫓を作ること致したう御座りますと曰つた。義經が曰ふには、逆櫓と云ふのは、どんな者かと問うた。景時が曰ふには、逆櫓と申しまするは、舳にも艦にも共に櫓を設けて置きまして、進むときは舳にある櫓を用ひ、退くときは艦にある櫓を用ひますので御座りますと曰つた。義經が曰ふには、進むことを望み求めても兎角退きたがることが、軍事に於ての押しなべての心配事である。それに、初めから退く算段をしようと思ふのかと曰つた。景時が曰ふには、進むべきときは進む、退くべきときは退くのが、天晴の名將で御座ります。進むことばかり致して、退くことの無いのは、猪の鎧を着たるまでの者で御座りますと曰つた。義經は、むつとして顔色を變じて曰ふには、猪であるか、鹿であるか、われは左様な事は知らぬが、われは、唯だ、進んで敵を斬り盡すことが愉快であることを知つて居る計りである。貴公が、若し、大將となつたならば、逆櫓の千でも百でも、貴公の勝手に作られよ。義經の如きは、そんなことを欲しないのであると曰つた。大勢の者は、目を見合はせて景時を笑つて、景時は、恥ぢて無念に思つた。義經は、とうとう、將士に命令して曰ふには、進んで命を捨てやうと思ふ者は、われに従つて來れ。退いて生きやうと思ふ者は、此處から立ち去れと曰つた。島山重忠、熊谷直實、金子家忠、佐々木高綱等、従つて進まんことを願うた者が、數百人であつた。義經等は、將に出發せんとしたときに、むかひ風が俄かに吹き起りて、舟どもが壊れ破れたので、そこで、留まりて舟の修繕をした。舟が出来上ると、義經は、舟の落成したる祝宴にかこつけて、兵糧の用意をして、其夜に、ともづなを解いて出發させることにした。其時に、風の方向は變つたが、ますます暴風であつたので、船頭は、出帆することを承知しなかつた。義經が曰ふには、風は追ひ手であるのに、どうして出發しないのかと曰つた。伊勢義盛が弓を張り矢をつがひて曰ふには、言ひ附けを用ひぬ者は皆射殺して仕舞ふぞと曰つた。船頭どもが、互に語り合つて曰ふには、行けば暴風の爲めに難船して死ぬし、留まれば射殺されて死ぬし、いづれにしても死ぬるならば、出掛けやうと曰つて、そこで出發した。従ふ者は、舟五艘と兵士百五十騎であつた。松明をたゞ義經の舟にばかり附けて置いて、暗黒に紛れて南の方へ進んで行つたが、舟の走ること矢を射るが如くにして、夜あけ方に、阿波の尼子浦に到着した。岸の上を望み見ると、平氏の赤旗があつて、三百騎ばかり居る。義經が命令して曰ふには、我が馬は、舟に乗せて來て、狭い處に置いたので、足が縮かまつて延びず、直には役に立てることが出来ないから、海の中へ追ひ込んで泳がせて、その内に身支度して之に乗れよ。又、矢鱈に射かけて箭の費してはならぬぞと命令した。人々は之に従ひ、岸に上つて大に戰つて、敵の將田

口真連を生捕にした。

其捕虜言。櫻間良遠以五十兵守勝浦城。義經馳抵城。疾攻拔之。進至中山。見一卒齋書。京人也。義經問曰。子何之。曰。之屋島。義經曰。吾阿波人。應内府徵者。如聞源氏儀。淀河。子必途觀之。其兵幾何。卒曰。可六萬。曰。子所齋誰書。曰。六條夫人書。夫人。内府妹也。曰。書中何言。曰。吾焉得知之。獨口授我曰。九郎既發京矣。彼真可畏者。以木曾如鬼神。彼一舉取之。君急修城集兵。以爲之備。書辭亦如是耳。若公等亦宜亟赴之。曰。諾。且子屢赴屋島乎。曰。然。曰。聞其城甚固。然否。曰。否。潮來則須舟。潮去可騎渡。義經乃叱曰。吾九郎也。奪其書。縛卒于樹。以五十騎疾馳。

【勝浦城】……阿波に在り。【抵】……至る。【中山】……阿波と讃岐との界。【齋】……たらす、持參する。【之】……行く。【内府】……内大臣宗盛。【如聞】……聞くが如くんば、ほのかに聞く、聞くらく。【淀河】……山城に在り。【可】……ばかり。【六條夫人】……攝政藤原基實の室、基實は世に六條殿と稱したるが故に斯く云ふなり。【亟】……すみやかに。【潮來】……潮がさす。潮は海潮なり。月に隨つて消長す。早を潮と云ひ、夕を汐を云ふ。【潮去】……潮がひく。

【附】その生捕の者が、櫻間良遠が五十人の兵を引き連れて勝浦城を守つて居ると云つたので、義經は、馳せて其城に至り、すばやく攻めて之を抜き取り、進んで中山といふ所まで至ると、一人の雜兵が手紙を持參するのに出遇つたが、其様子は京都の人である。義經が問うて曰ふには、貴公は何處へ行くのかと曰つた。其雜兵が曰ふには、屋島に行くのだと曰つた。義經が欺いて曰ふには、拙者は阿波の國の者で、内大臣宗盛殿の御呼び出しに應じて參る者であるが、聞くところによれば、源氏は淀河で舟よそはひをして居ると云ふ事であるが、貴公は屹度、途中でそれを見られたであらうが、その源氏の兵は何程あるかと曰つた。雜兵が曰ふには、六萬ばかりあると曰ふ。義經が曰ふには、貴公が持參して居る手紙は誰の手紙であるかと曰ふ。雜兵が曰ふには、六條殿の奥方の御手紙である。その奥方は内大臣宗盛殿の御妹にあたる、御方であると曰ふ。義經が曰ふには、その手紙の中にはどんな事が書いてあるかと曰ふ。雜兵が曰ふには、私が如何してそれを知る

ことが出来やうぞ。口上で私に申聞けられたには、九郎義経がもはや京都を出發しました、彼れは眞に畏るべし者で、木曾義仲が鬼神の如き武略があつたのでさへも、彼れ義経は一撃に之を攻め取りましたほどであるから、其許様にも急に城を修復して兵士を召集めて、そしてその御用意をなされませうにありたいと言はれたが、此手紙の文句も、大方その様な事の外はあるまい。貴殿等も、速に參つて御役に立たれるやうになさるが宜しう御座ると曰ふ。義経が曰ふには、承知した。して、貴公は度々屋島に參られ、ことが御座るかといふ。雜兵が曰ふには、左様で御座るかといふ。雜兵が曰ふには、左様では御座らぬ。潮がさして來るときには、舟が必要であるけれども、潮がひくときは、馬に乗つて渡るとが出來ると曰ふ。義経は、色々聞いて最早用は無いと思つて、そこで、叱り附けて曰ふには、吾こそ九郎義経であるといつて、その手紙を奪ひ取り、その雜兵を樹に縛り附けて置いて、五十騎を引き連れて、急いで驅け出した。

明日。至屋島。縱火於高松里。平氏大驚。以爲大兵至也。舉族乘舟而義經已至城下矣。騎能屬者。七人而已。城兵有平有國。呼曰。大將誰。伊勢義盛對曰。九郎判官。曰。是義朝婢子。從鐵賈如陸奥者乎。義盛怒。城兵嘲罵不已。金子家忠令弟近範注箭。射殺罵者。義經恐敵知其寡單也。乃縱火燒城。平氏兵皆航。更來迫岸。七騎拒射。我兵後者。稍稍來屬。又有州人藤原範忠者。以生兵數騎來。曰。臣曾祖範明。嘗從八幡公戰陸奥者。義經喜。以爲先鋒。戰而交退。

【譯】「縱」……はなつ。「高松里」……屋島の西南に在り。「舉族」……一族残りず。「屬者」……つゝいて來た者。「七人」……源平盛衰記には、重忠、直實、季重、實平、義盛、高綱と義經と合せて七人とあり。されば、この七人は、六人の誤ならんか。「判官」……ハウグワンと讀む、五位の衛尉。「婢子」……婢は、はしため、下女なり。常盤は、義朝の妾なり、故に言つてかく云ふ。「鐵賈」……かねあきうと、金賣吉次を指す。「如」……行く。「嘲罵」……あざけりの、しる。嘲は言相調するなり、罵は惡言を以て之を罵ふるなり。「寡單」……寡は少なり、單は孤なり。小勢、兵士の少きこと。「生兵」……新手の兵。「嘗」……かつて、むかし。「交退」……こもく退く、兩軍共に退く、あひ引きに退くなり。【附】その明くる日に、義経は、屋島に到着して、高松の里に火を放つた。すると、平氏は大いに驚いて、源氏の大兵が攻めて來たのであると思つて、一族残りず、舟に乗つた。そして、義経は、早や城下まで行き著いたが、しかし、騎士の義経につゝいて來ることの出來た者は、たつた

七人であつた。城下の兵の中に平有國と云ふ者があつて、大聲に呼ば、つて曰ふには、大將は誰かと曰ふ。伊勢義盛が答へて曰ふには、九郎判官であるといふ。有國が曰ふには、さては、義朝の召使の子で、鐵商人に從つて、はるく陸奥の國まで行つた者かといつたので、義盛は怒つたが、城兵は、惡口雜言して止まなかつた。金子家忠は、弟の近範といふ者をして、矢をつがへ、惡口する者を射殺させた。義経は、敵兵が、味方の小勢である事を知らんことを恐れて、そこで、火を放つて城を焚くと、平氏の兵は、皆船に乗り、代るく來つて岸に迫つて戰を望んだので、七騎のものは、射て之を拒いで居ると、我が源氏の兵の後れた者が、ぼつくと來り附いた。また、本國の住人藤原範忠といふ者があつて、新手の兵士數騎を引き連れて來つて曰ふには、私の曾祖範明は、むかし、八幡公に從つて陸奥の國で戰つた者で、御座いますといつたので、義経は喜んで範忠を以て先鋒となし、平氏と戰つたが、やがて兩軍ともに退いた。

日既晡。敵以一舟載美姬。挿扇子竿。植之舳。去陸五十步。麾而請射。義經曰。誰命中之者。衆薦下野人那須宗高。義經召而命之。宗高騎而獨出。兩軍注視。宗高一發斷扇。扇翻而墮。兩軍大呼。

【譯】「晡」……音ホ。申の刻、今の午後四時頃、日暮の頃。「植」……たつ。「舳」……へんか。「麾」……さしまねく、手招する。「命中」……この二字はもと漢書李陵傳の中に出づ。顔師古曰く、指名する所の處即ち之に中するなりと。日あてとする所に正しく射あつるなり。「薦」……すゝむ。「注視」……目を附けて見る。「斷」……たち切る。「扇」……扇の骨のあつまる所、即ち扇のかなめ。【附】日が早や暮れかゝつた頃に、敵は、一艘の舟に美しい女を載せ、扇を竿の先に挿み、それを舟の舳に立て、陸地を去ること五十歩ほどの處で、手招して之を射んことを所望した。義経が曰ふには、誰か之に射あてる者は無いかと曰ふと、多くの人々は、下野國の人那須宗高を推薦した。義経は、召し出して之に言ひ附けた。宗高は、馬に乗り獨りで乗り出すと、源氏平氏の兩軍は皆目を附けて見て居つた。宗高は、一たび矢を放つて、扇のかなめを射切つた。扇は、ひらりと翻つて、海の中に墮ちた。兩軍は大いに呼んで喝采した。【參考】左に平家物語の一章を録して參考に資す。

那須與一の事

去る程に、阿波讃岐に平家を背いて、源氏を待ちける兵共、ふそこの嶺、この洞より、十四五騎甘騎、打連れく馳せ來る程に、判官程なく三百餘騎に成り給ひぬ。今日は日暮れぬ、勝負を不可決とて、源平互に引き退く處に、沖より尋常に飾つたる小船一艘、汀へ向つて漕ぎよせ、渚より七八段許にも成りしかば、船を横様になす。あれは如何にと見る處に、船の中より、年の齡十八九許なる女房の、柳の五衣に、紅の袴着たるが、皆紅の扇の日出したるを、船のせがいに挟み立て、陸に向ひてぞ招きける。判官、後藤兵衛實基を召して、あれは如何にと宣へば、射よとこそ候ふらぬ。但し大將軍の矢面に進んで、傾城を御覽せられん處を、手垂れにぬらうて、射落せとの謀とこそ存候へ。乍去扇をば射させらるべうもや候らんと申ければ、判官、御方に射つべき仁は誰か有ると問ひ給へば、手垂れ共多う候中に、下野國の住人那須太郎資高が手に、與一宗高こそ、小兵では候へ共、手はきいて候と申す。判官、證據があるか。さん候。かけ鳥などを争うて、三つに二つは必ず射落

し候と申ければ、判官、さらば與一呼べとて被召けり。與一其比は未だ二十許の男也。かちに赤地の錦を以て、衽端袖いろへたる直垂に、萌黄緞の鎧著て、足白の太刀を帶き、二十四さいたる截生の矢負ひ、うすきりふに鷹の羽わりあはせて、はいたりけるぬための鎧をぞ指し添へたる。滋藤の弓脇に挟み、甲をば脱いで高紐に懸け、判官の御前に畏る。判官、如何に與一、あの扇の真中射て、敵に見物せさせよかしと宣へば、與一、仕るとも存候はず。是を射損する物ならば、ながき御方の御弓箭の暇にて候べし。一定仕らうする仁に被仰附べうも候らん。と申ければ、判官大に怒つて、今度鎌倉を立つて、西國へ向はん者共は、皆義經が下知を不可背。其れに少しも仔細を存せん人々は、是よりとうく鎌倉へ可被歸とぞ宣ひける。與一重ねて辭せば悪かりなると思ひけん、左候は、はづれんをば存候はず、御説で候へば仕つてこそ見候はめとて、御前を籠り立ち、黒き馬のふとう逞しきに、まろはや摺つたる金覆輪の鞍置いて乗つたりけるが、弓取り直し、手綱かいくつて汀へ向いて歩ませける。御方の兵共、與一が後を遙に見送つて、此若者一定仕らうすると覺候と申ければ、判官も頼しげにぞ見給ける。矢比少し遠かりければ、海の中一段許打ち入りければ、猶扇の間は七段許も有らんとこそ見たりけれ。比は二月十八日酉の刻許の事なるに、折節北風烈しう吹きければ、磯打つ浪も高かりけり。船はゆり上げゆりするたゞよへば、扇も申に定まらずひらめいたり。おきには平家船を一面に並べて見物す。陸には源氏響を並べて是を見る。何れもく晴ならずと云ふ事なし。與一目を差いで、南無八幡大菩薩、別しては我國の明神、日光の權現、宇津宮那須の湯泉大明神、願はくはあの扇の真中射させてたばせ給へ。是を射損する物ならば、弓切り折り自害して、人に二度面を向ふべからず。今一度本國へ歸さんと思召さば、此の矢はづさせ給ふなど、心の中に祈念して、目を見開いたれば、風も少し吹き弱つて、扇も射げにこそ成つたりけれ。與一鎧を取つて番へ、よつ引いてひやうと放つ。小兵と云ふ條、十二束三伏弓は強し、鎧は浦響く程に長鳴りして、あやまたず扇の要際一寸許おいて、ひいふつとぞ射切つたる。鎧は海へ入りければ、扇は空へぞ揚りける。春風に一揉二揉まされて、海へさつとぞ散つたりける。皆紅の扇の、夕日のかやくに、白波の上に漂ひ、浮きぬ沈みぬゆられけるを、沖には平家船を叩いて感じたり。陸には源氏船を叩いてとよめきけり。

平氏兵怒而來戰。義經親擊卻之。追而入海。遺其所執弓于波上。俯欲取之。敵兵爭以鐵搭鈎其胄。義經以刀扞之。鞭扱其弓。從兵呼曰。舍之。義經不聽。終取之還。從兵曰。君何輕身而重弓。曰。不也。使吾弓如叔父鎮西八郎之弓。則可。否者。是貽敵笑也。

【遺】……落す、取り落す。【鐵搭】……鐵の熊手。【鈎】……引つかけける。【扞】……ふせく。【扱】……飲め取る、引き擧げる。【不也】……しからず。【貽】……のこす。遺す也。

平氏の兵は、見事にやられたのを怒つて、來り戦つたが、義經は、自身で撃つて之を追ひ返し、なほ追つかけて海に入つたが、誤つてその手に持つて居た弓を波の上に取り落したので、うつつ向いて之を拾ひ上げやうとすると、敵兵は、争つて鐵の熊手を以て義經の兜に引つ掛けやうとするので、義經は、刀を以て之を拒ぎ、鞭を以て其弓を引き上げんとした。從兵が呼ば、りて、棄て、置きなされと曰つたけれども、義經は、聞き入れずして、とうく之を取つて還つた。その從兵が曰ふには、わが君は、どうして御身を輕んじて弓を御大事になされませるか。と曰つた。義經が曰ふには、いや、左様では無い。わが弓が、叔父鎮西八郎爲朝殿の弓の如き強い弓であるならば、宜しいが、左様でなければ、弱弓しか引くことの出来ない大將であると云つて、敵に笑の種を残して置くのである。それで、斯く苦心をしてまでも、弓を取つて來たのであると曰つた。

宗盛憾失義經。令教經率精兵。迫岸射義經。佐藤嗣信以身蔽義經。輒仆。教經豎菊王下舟。欲斬其首。嗣信弟忠信射殺菊王。扶兄還營。義經親視嗣信枕之膝。問所欲言。嗣信曰。臣自出陸奥。已委身於君。代君而死。死且不朽。獨不觀君鑿敵爲憾耳。義經泣曰。我鑿敵在旬日。而不及釐汝勞。嗣信肯謝而絶。是日。鎌田光政亦被箭死。義經請僧葬。光政。嗣信于高松。贈以名馬。蓋藤原秀衡所贖。宇治。一谷二役所騎也。一軍感泣。皆思爲義經死。

【憾】……うらむ、残念に思ふ。【精兵】……えり抜き兵士。【豎】……音ジュ、童豎、小姓なり。【營】……陣營、陣屋。【視】……看護する。【委身】……委は猶ほ致のごとし。我が身を任せぬるを云ふ。【鑿】……みなごろしにする。【旬日】……十日を旬と云ふ。【釐】……酬と同じ、報ゆるなり。【肯謝而絶】……肯は首肯なり。うなづいて禮をなして息絶えるなり。【贈】……音バウ、死者の家に、喪を助くる爲めに、贈り物をする。【車馬を贈と云ひ、貨財を贈と云ふ。今日の香典の類なり。然れども、此處にては、死者の供養の爲めに僧に贈りたる布施の義に用ひられたるなり。【名馬】……大夫黒と名づく。【鑿】……はなむけ。行く者を送るの禮なり。餞別なり。

宗盛は、義經を取り逃がしたのを残念に思つて、教經をして、より抜き兵を引き連れて、岸に迫つて義經を射させた。佐藤嗣信が、自分の身を以て義經をかばひ、矢に中つて直ぐに仆れた。教經の小姓なる菊王といふ者が、舟から下りて、嗣信の首を斬らうとすると、嗣信の弟忠信が、菊王を射殺し、兄嗣信を介抱して陣屋に還つた。義經は自身で嗣信を看護し、之を我が膝に枕せしめ、何か言ひたい事は無いかと問うた。すると、嗣信が曰ふには、私は故郷なる陸奥の國を出でましてからは、すでに、此身をば、わが君に御任せ申上げて居りますので御座います。今、わが君の御身代りとなりて死にますることなれば、たとひ死にましても名は朽ちませぬ。たゞ、わが君が敵を皆殺しになされ

るのを見ないのが、残念であります。と曰つた。義經が泣いて曰ふには、われが、敵平氏を皆殺しにすることは、十日ばかりの中に在るのであるが、汝が骨折に報ゆることが出来ないのは残念である。と曰つた。嗣信は、うなづいて禮をして、息が絶えて仕舞つた。此日に、鎌田光政も亦、澤山に箭を身に受けて死んだ。義經は、坊主を招きて、光政と嗣信とを高松に葬り、その御布施として坊主に名馬を贈つた。此名馬は、全體、藤原秀衡が餞別として贈つたものであつて、宇治川と一谷との二度の戦の時に、義經が乗つて居つたところの馬である。斯く秘藏の馬をも惜まらずして部下の者の供養の爲めに僧に與へた厚志には、軍中の者どもは、感服して泣き、いづれも皆、義經の爲めには生命を捨て、惜しくも無いと思つた。

【参考】左に源平盛衰記の一章を抄録して参考に資す。

源平侍共の軍付繼信盛政孝養の事

大臣殿、船中にて是を見給て、能登殿へ仰せられけるは、源氏の軍將九郎冠者を度々目に懸て討外しぬる事、返すくゞ遺恨なり、最前七騎にて寄せたりしには、殘黨に恐れて討曲めず、海上に馳入る、時は盛嗣熊手に懸外しぬ、楯形の甲に金作の太刀掲ぎ裝束なり、船より上て軍給へ、相構へて九郎冠者を目につけ給へと宣ふ、能登守は返事に、其條は存する處に候とて、飛驒三郎左衛門尉景經、同四郎兵衛景俊、越中次郎兵衛盛嗣、上總五郎兵衛忠光、同七郎兵衛景清、矢野右馬允家村、同七郎高村已下究竟の輩三十餘人、船を漕寄せ陸に上り芝築地を前にあて後にて進退招きたり、判官、日既に晩に及ぶ、夜陰の軍け憚あり、只今の敵は名ある者共と覺えたり、續け者共一揉揉まんとて打立ち給へば、土肥次郎實平、大將軍度々の合戦輕々數候、若者共に預け候へとて判官をば本陣に留置き、實平先陣に進みければ、子息彌太郎遠平、島山庄司次郎重忠、和田小太郎義盛、熊谷次郎直實、平山武者所季重、佐々木四郎高綱、金子十郎家忠、澁谷庄司重國、子息右馬允重助、渡邊源五馬允肥、伊勢三郎義盛、鎌田藤次光政、佐藤三郎兵衛繼信、弟四郎兵衛忠信、片岡八郎爲春を始めとして、一人當千のもの共五十餘騎、響を並べて勇出づ、平家は歩立にて芝築地より打出て、引詰め引詰め馬の上を射る、源氏は馬上より指當て指當て落し矢に射る。寄せつ返しつ、追ひつ追はれつ、入替へく、射合ひたり、流る、血は砂を染め、揚る塵は煙の如し、源氏手負へば陣に昇入れ、平家討たるれば舟に運びのす、此處にして常陸國の住人鹿島六郎宗綱、行方六郎、鎌田藤次光政を始めとして十餘人は討れにける、能登守は心も剛に力も強く精兵の手利なり、源氏が懸廻し懸廻し跟跡ふところを見せ、指詰めく、射ける矢に、武藏國の住人河越三郎宗頼、目の前に射られて引退ぞく、次に片岡兵衛經俊、胸板射られて引退く、次に河村三郎能高、内甲射られ落ちにけり、次に太田四郎重綱、小かひな射られ引退く、次に判官乳母子奥州の佐藤三郎兵衛繼信は、黒草織の鎧を著たりけるが、首の骨を射貫かれ眞逆さまに落ちたりけるを、能登守童に菊丸と云ふ者あり、本は通盛の下人なりけるが、越前の三位討たれて後、其弟なればとて此人に付きたりけるが、萌黄絲織の腹巻に左右射輪さして、三枚甲居首に著なし、太刀を抜て飛で懸り、繼信が首を取らんとする、四郎兵衛忠信立寄り、引固めて放つ矢に、菊丸丸が腹巻の引合つと射貫かれて一足もひかず覆倒る、忠信が郎等に八郎爲定、小長刀を以て開いて童が首を取らんと懸る、能登守童が頸取られじと太刀を打ち振り、つとより童が手を取、引立て曳聲を出して船に抛入る、暫しは生くくや有りけん、に餘り強く投られて後言もせず死にけり、忠信は此間に兄の繼信を肩に引懸けて泣くく陣の中へ負うて入たり、判官近く居寄り給ひ、いかに繼信よく、義經爰に有り、一所にてとこと契りして是非の返事はなし、判官重ねて汝心があればこそ涙をば流すらめ、猛き兵の、矢一に中つて生ながら言はざる事やはある、左程の計にて是非の返事はなし、判官重ねて汝心があればこそ涙をば流すらめ、猛き兵の、矢一に中つて生ながら言はざる事やはある、左程の後れたる者とは存せざる者を、今一度最後の言聞かせよと宣へば、繼信息吹出し、よに苦げにて息の下に、弓矢取る身の習なり、敵の矢に中

て主君の命に替るは兼て存する處なれば、更に恨に非ず、唯思ふ事とは老たる母をも捨置き、親き者共にも別れて遙に奥州より付き奉りし志は、平家を討亡して日本國を奉行し給はんを見奉らんことを存せしに、先立ち奉る計こそ心に懸り侍りし、老母が歎も勢はしと申しければ、さしも猛き武士なれ共、判官涙をばらく、とぞ流し給ひける、實に思ふも理なり、敵を亡さん事は年月を経べからず、義經世にあらば汝兄弟をこそ左右に立てんと思ひつるにて、手に手を取合せて泣き給へば、繼信穴嬉しと、其を最後の詞にて息絶えけるこそ無慙なれ、此を聞きける兵共も鎧の袖を絞りけり、日も西山に傾きける上、判官には多くの郎等の中に、四天王とて殊に身近く懸み給へる者は四人あり、鎌田兵衛政清が子に鎌田藤太盛政、同く藤次光政と、佐藤三郎兵衛繼信、弟に四郎兵衛忠信なり、藤太盛政は一谷にて討たれぬ、一人闕けたる事をこそ日頃歎きしに、今日二人を失ひて、今は軍も詮なしとて、繼信光政が死骸を昇きて、當國の武例高松と云ふ柴山に歸り給ひて、其邊を相尋ねて僧を請じ、薄墨と云ふ馬に金覆輪の鞍置て申しけるは、心静ならば怨ろにこそ申すべけれ共、斯る折節なれば力なし、此馬鞍を以て御房庵室にて卒都婆經書き、佐藤三郎兵衛尉繼信、鎌田藤次光政と同向して後世を用ひ給へとて、舎人に引かせて僧の庵室に送れけり、此馬と云ふ眞任がをき黒の末とて、黒き馬の少ちいさかりけるが、早走の逸物なり、多くの馬の中に秀衡殊に秘藏なりけれ共、軍にはよき馬こそ武士の寶なれば、山をも河をもこれに乗りて敵を攻め給へとて、判官奥州を立ちける時進ませたる馬なり、宇治川をも渡し、一谷をも落せし事、此馬なり、一度も不覺なかりければ吉例と申しけるを、判官五位尉に成りけるに、此馬に乗りたりければ、私には大夫とも呼びけり、片時も身を放たじと思ひければ、せめては繼信、光政が悲さに中有の路にも乗れかしとて引かれたり、兵共是を見て此君の爲に命を失はん事、惜からずとぞ勇みける、(下略)

是夜。西軍陣屋島故趾。東軍陣高松。東軍皆倦臥。獨伊勢義盛虞敵來襲。徇警徹明。明日。義經侵晨復赴屋島。西兵善戰。擊破之。平氏走保志度浦。義經追擊復破之。因降將言。聞平氏將田口成能遣其子成直。以兵三千徇伊豫。命伊勢義盛往說降之。義經并其兵。使成直作書招成能。成能終送款焉。平氏舟逃志度。而西。義經循陸追之。東軍阻風後發者。悉來屬軍益振。時三月廿三日也。宗盛欲赴鎮西。範賴以三萬騎軍豐後。平氏不能入。還泊壇浦。兵艦凡五百艘。熊野湛増。河野通信。皆來附義經。

【西軍】……平氏の軍。【故址】……城跡、屋島の城の焼けあとを云ふ。【東軍】……源氏の軍。【倦臥】……疲れて寝る。【虞】……おもんばか

る萬一の事あらんかと用心する。〔狗警〕……夜廻りをして警戒する。〔徹明〕……夜の明けまで通す。〔侵晨〕……夜のひき明けを凌いで、早天より。〔志度浦〕……屋島の東南に在り。〔田口成能〕……阿波の人。〔送款〕……よしみを運ぶ。降参の意を内々申し通す。〔宿陸〕……陸地づたいに。〔阻風〕……逆風に邪魔されて。〔後發者〕……義經に後れて攝津の渡部を出帆せし者。〔鎮西〕……九州。〔壇浦〕……長門の赤間關の海なり、西岸は豊後國門司關の邊なり。〔熊野滋増〕……熊野の別當。

〔附〕この夜、平氏の軍は、屋島の城跡に陣取り、源氏の軍は高松に陣取った。源氏の軍では、人々が皆疲れて寝たが、たゞ伊勢義盛だけは、敵軍が夜來つて不意撃することがありはせぬかと用心して、夜廻りして警戒して、夜の明け方までやり通した。明くる日に、義經は、夜の引きあけから、復た屋島に出掛けて攻めかけると、平氏の兵は随分善く戦つたが、義經は撃つて之を破つた。平氏の兵は逃げ走りて志度浦に立て籠つたが、義經は、追ひ撃つてまた之を破つた。義經は、降参して來た大将の言葉によりて、平氏の將なる田口成能なる者が、其子の成直を遣して、兵士三千人を引き連れて、伊豫國を觸れ廻りて平定せんとして居るといふ事を聞いて、義經は、伊勢義盛に言ひ附けて、往いて之を説いて降参させた。義經は、其兵士を併せ、成直をして書面を作つて父の成能を招かせると、成能は、とうく、降参する由を内々申し越した。平氏の舟は、志度浦を逃れて、西の方へ往つたので、義經は、陸地傳ひに之を追つかけた。源氏の軍の中で逆風の爲めに妨げられて義經より後れて渡部を出發した者が、悉くやつて來て義經に附いたので、軍が益々振つた。時に三月廿三日であつた。宗盛は、九州に往かうとしたが、範頼が三萬騎を引き連れて豊後に留まつて居るので、平氏は九州に入るとが出来ずして、引つ返して壇浦に舟宿りして居た。兵船は、凡そ五百艘ばかりであつた。熊野滋増、河野通信などは、皆來つて義經に附いた。

明日。義經以兵艦七百艘。大戰海上。西兵殊死戰。我兵少卻。義經勵衆進。和田義盛挺進而射。箭軼二百步。及平知盛舟。知盛使新居親清答射。箭汰義盛胄。傷其後騎。我軍羞之。義經命安田義遠還射。義遠按其箭曰。幹短且弱。請以我箭。乃注十四拳箭。洞親清胸。而過海三十步。義遠義定弟也。義盛慚憤。迫敵亂射。殺傷甚多。義經以成能言。知宗盛等所在。麾軍萃之。令成能爲內應。西軍大敗。教經怒。入我船。薄義經。義經躍入別舟。教經不能及。乃赴海死。知盛以下六人前後皆死。二位尼懷養和帝。投海。平太后

繼投。我兵搭得之。義經使洵曰。赴海者。貴人也。我兵勿得辱。於是奉太后以下于其船。遂生擒宗盛。鑿平氏軍。海水爲之赤。四月。東軍振旅。以俘獲旋。洵之京師。還納鏡璽。範頼留鎮西海。六閱月乃還。

〔殊死〕……殊は絶なり。必死に意を決するを云ふ。〔少卻〕……少し後へ退く、や、たじろく。〔挺進〕……抜き出で、進み、衆を乗り越えて進む。〔軼〕……過ぐる、越す。〔汰〕……音タイ、過ぐ、射かする、射削る。〔後騎〕……後に居る武者、石左近と稱す。〔安田義遠〕……一に淺利義遠に作る。〔接〕……しらべる、あたためる。〔幹〕……矢がら。〔拳〕……にぎり。矢を度るには拳を以てす、故に拳と曰ふ。〔洞〕……貫く、射とほす。〔麾〕……さしななく、下知すること。〔萃〕……集まる。〔薄〕……せまる。〔養和帝〕……安徳帝の御事。〔平太后〕……建禮門院の御事。〔搭〕……熊手にて引つかける。〔生擒〕……生捕る。〔璽〕……皆殺しにす。〔振旅〕……勢揃して凱陣する。〔俘獲〕……とりこ。〔六閱月〕……六たが月を越す。閱は歴る也。

〔附〕明くる日に、義經は、兵船七百艘を以て大に海上に戦つた。西軍の兵即ち平氏の兵は、死に物狂ひになつて戦つたので、我が源氏の兵は、少し引きさがる位であつたが、義經は、衆を勵まして進んだ。和田義盛は、身を抜き出して進んで射ると、その矢が二百歩を過ぎて、平知盛の舟まで届いた。知盛は、新居親清といふ者をして返し射させたが、その矢は義盛の兜を射かすりて、その後居た騎士を傷つけたので、我が源氏の軍では之を羞じた。義經は、安田義遠に言ひ附けて、還し射させた。義遠はその矢を調べて見て曰ふには、矢筈が短かくて其上に弱う御座いますから、何卒私の矢を以て射たいと思ひますと曰つた。そこで、十四握りと云ふ長い矢をつがへて射ると、其矢が親清の胸を射とほして、なほ海上を過ぐるに三十歩であつた。義遠は義定の弟である。義盛は、慚ぢて憤り、敵に迫つて矢艦に射て、殺したり傷づけたりした者が甚だ多くあつた。義經は、成能の言葉によりて、宗盛等が居る處が知れたので、軍を指圖して、そこに聚まり、成能をして裏切をなさしめた。平氏の軍は大に敗北した。教經は、怒つて、源氏の船に跳り入つて、義經を目標に詰めて寄つたが、義經は身を躍らして別の舟に飛び込んだので、教經は追ひ付くことが出来なかつた。そこで、海に飛び込んで死んで仕舞つた。知盛以下六人の者が之と前後して皆死んだ。二位尼平時子は、安徳帝を抱きて海に飛び込んだ。平太后もつゞいて飛び込まれたが、我が源氏の兵は、熊手で引掛けて之を得た。義經が、觸れ廻らせて曰ふには、海に之を投げるものは、いづれも皆貴人であるから、我が兵士は、此等の方々に對して御無禮の振舞があつてはならぬと曰はしめた。こゝに於て、義經は、平太后以下をその船に御連れ申し、とうく宗盛を生捕にし、平氏の軍勢を皆殺しにした。海の水はその血潮の爲めに赤くなつたといふ程である。四月に、東軍即ち源氏の軍は、軍勢を整へて凱陣し、生捕にした者を連れて還り、之を京都に引き廻し、三種の神器の中の八咫鏡と曲玉とを朝廷に還納した。範頼は、留まつて西海道を鎮撫し、六箇月立つてから、還つて來た。

頼朝遣使一名西。禁兵士侵掠。事無大小。一奉朝旨行。將士不因其奏。

而拜衛府官者。不許東歸。詔敕賴朝從二位。五月。檻致宗盛父子於鎌倉。義經護送。行至內海。使父子徒行。七匠義朝墳。六月。至鎌倉。於是賴朝大會諸將士。自坐簾內。而延宗盛於前舍。使比企能員言。曰。賴朝非敢復私仇。乃成王命。爾今日之臨。何幸甚也。宗盛懾伏。請宥死。不許。諷使自殺。不解。乃復令護送西還。宗盛名末國。貶爲讚岐權守。斬之于篠原。傳首京師。梟于右獄。斬平重衡于南都。處大納言平時忠於流。八月。詔使使就義朝墓。贈內大臣正二位。是月。賴朝奏請以同姓五人補東國諸守。特詔任義經伊豫守。兼院廐別當。宿衛京師。

【使二名】……土肥實平、梶原景時。【衛府官】……六衛府の役人。【檻致】……牢奥に入れて送る。【内海】……尾張に在り。【徒行】……徒歩する、かちにて歩く。【七匠】……七度めぐる。【前舍】……前の屋形。【懾伏】……おそれて平伏する。【不許】……其譯をささうぬ。【貶】……音ヘン。おとしめる。【篠原】……近江に在り。【梟】……音ケウ。獄門にさらす。【右獄】……この時は左獄右獄の二あり、囚獄司之を總管す。【處時忠於流】……能登に流す。【同姓五人】……山名義範を伊豆守に、大内惟義を相模守に、足利義兼を上總介に、加賀美遠光を信濃守に、安田義資を越後守に補せしなり。

賴朝は、使者二人を遣はして西の方京都に赴かしめ、兵士どもが人民を侵したり掠めたりすることを禁じ、すべての事は、大小と無く、一切朝廷の恩召を奉じて行はしめ、將士にして賴朝の奏上に因らざるに六衛府の役人に任命せられた者は、東鎌倉に歸ることを許さぬことにした。詔して、賴朝を從二位に敍せられた。五月に、宗盛親子を牢奥に載せて鎌倉に送ることにして、義經が、之を護送して、尾張の内海まで行くと、宗盛親子の者をして徒歩して義朝の墓を七たび廻らしめた。六月に、鎌倉に行き著いた。こゝに於て、賴朝は、大に諸々の將士どもを集めて、自ら簾の内に坐して、そして、宗盛をば前の屋形に引き入れて、比企能員をして之に言はせるには、賴朝は、強ひて自分勝手な仇を報いたといふ譯ではありませぬ、天子の御勅命を成し遂げたまでの事でありませぬ。今日の御來臨は、まことに仕合はせに存じませぬと曰はしめ、宗盛はふるひ恐れて平伏して、命だけは助けられんことを請うたが許さず、それとなく諭して自殺させやうとしたが、宗盛は其譯をささうなかつた。(平氏記を參看すべし)そこで、再び護送して西へ還らしめ、宗盛といふ名を改めて末國と名づけ、内大臣の官を貶して、讚岐權守となし、之を近江の篠原に斬り、其首を京都に送り、右獄の前に獄門にさらした。平重衡は、南都に於て斬り、大納言平時忠をば能登國に流罪にした。八月に、詔して、使を遣はして義朝の墓に行つて内大臣正二位を贈らしめられた。是の月に、賴朝は、朝廷に奏上して請うて、同姓の源氏五人を以て、關東諸國の守に補任した。特別に御詔があつて、義經を伊豫守に任じ、院の廐の別當職を兼任して、京都に在留して護衛せしめられた。

初賴朝擇西征大將。欲試諸弟之材。陰以火烙盟器。而使諸弟受侍執焉。執輒驚釋。獨義經終不釋。神色自若。賴朝是以知其堪事。而心陰畏之。梶原景時有寵。監義經軍。義經不與諮事。景時怒。屬範賴。畠山重忠。初隸範賴。憎景時。負寵凌人。去屬義經。景時益怒。寢譖之於賴朝。賴朝性忌克。平廣常。源忠賴。皆以驕傲見誅殺。聞義經亦負功自專也。稍惡之。景時又爭逆櫓議。相啣益甚。壇浦之役。請爲先鋒。義經不聽。而自先。景時諍罵不已。義經怒。欲誅殺之。景時撫刀曰。我知有鎌倉公而已。諸將居間。事乃解。景時歸鎌倉。百方讒之。平時忠爲平氏疏屬。其從西奔竊贊謀畫。及其就擒。有簿書一篋。爲義經所收。時忠與其子。謀奪還之。以除禍本。乃以女妻義經。義經乃還其篋。賴朝聞而惡之。

【材】……材質。性質。伎倆。【陰】……ひそかに。【烙】……火であぶる。烙は音ラク、やく。盟は音クワン、手を濡ふなり。【更】……かはる。【侍執】……はべりとする。側に住んで持つ。【輒】……すなはち、すなはち。【釋】……すつ。【終監】……手を洗ひ終るまで。【神色自若】……容子がもとの如くにして變らぬ。【堪事】……何事にも堪へ忍びて之を成し遂ぐる。【畏】……懼りこはがる。【監軍】……軍目付をする。【諮】……はかる。相談する。【諍】……隸屬。附き従ふ。【凌人】……凌は犯なり。人をあなとりふみつけること。【譖】……やうく、漸

なり。語……音シ、人の行を毀るなり、讒言するなり。【忌克】……忌は嫉なり、克は勝を好むなり。人の才能を忌み嫌ひ、且つ勝氣なること。【驕傲】……高ぶりに人を侮ること。【相嘲】……あひふくむ。嘲とは物が口の中に在るなり。心の内に互に忌々しく思つてひつたりとせざるなり。【許罵】……音キバ。惡口して罵る。【撫刀】……撫は按なり。刀を取りはす。【居間】……間へはいつて。【百方】……いろいろ。種々様々と。【疏屬】……縁の遠い一族。平時忠は、出羽前司知信の孫、兵部權大輔時信の男、建春門院の兄にて、高棟王九世の孫也。故に平氏疏屬と云ふ。【贊謀畫】……贊は佐けなす也。畫は策なり。はかりごとを佐けなすを云ふ。【簿書】……帳面。【一篋】……一はこ。【收】……取り上げる。【禍本】……禍の根本。

【義經】はじめ、頼朝が、西の方平氏を征伐する大將を選ぶときに、弟どもの性質伎倆をためさうと思つて、ひそかに火を以て手水の盥をあぶつて熱くして置いて、そして、弟共をして代る／＼自分の側に來て之を持たせせ。すると、いづれも、之を持つと直ぐ驚いて手を放したけれど、また、義經ばかりは、頼朝が手を洗ひ終るまで、あついのを辛抱して、手を放さず、容子がもとの通りで少しも變らなかつた。頼朝は、これを以て、義經が事に堪へ忍んで事を爲し遂げるに足ることを知つて、そして、心の内でひそかに、義經を憚り畏れて居た。梶原景時が、頼朝の御氣に入りであつて、義經の軍目付となつて居たが、義經は、一處に事を相談しなかつたので、景時は怒つて、籠頼の方に附いた。畠山重忠は、はじめ籠頼に従ひ附いて居たが、景時がやつて來て頼朝の寵愛を鼻に掛けて人を踏み付ける仕打があるのを、義經も亦功勞あるを鼻にかけて好む附いた。景時は、ますます、怒つて、たんとと義經を頼朝に讒言した。頼朝は、元來の性質が、人の才能を忌み嫌ひ且つ人勝つことを好むたぢであつて、平廣常、源忠賴などは、皆、自ら高ぶつて人を侮るといふので、誅殺された位であるが、義經も亦功勞あるを鼻にかけて自分勝手振舞をする／＼と云ふ事を聞かして、いくらか義經を惡み出した。景時は、又、義經と逆極の評議を争ひ、相互に心の中を忌々しく思つて居ることが益々甚しく、壇浦の戦のときには、景時は先鋒となりたいたと請うたけれども、義經が聞き入れずして、そして、自身で先陣となつたので、景時は、惡口して罵つて止まない故に、義經は怒つて、之を誅殺しやうとした。景時は、刀の柄を撫で、曰ふには、拙者は、鎌倉殿のありと存じて居るばかりで御座ると曰つた。諸將が、その仲へ這入つて、西が、やつと收まつた。景時は、鎌倉に歸つてから、種々様々と義經の事を頼朝に讒言した。平時忠は、平氏の遠い一族のもので、平氏一族の西奔に従つたときには、ひそかに種々の計畫を助けたものであつたが、生捕になつたときに、帳面が一箱あつたが、義經に取り上げられた。時忠は其子と相談して、之を取り返して禍の根本を無くして仕舞はうと企て、そこで、其娘を以て義經に妻はすと、義經は、婿舅の間柄の事で其歎願を聞き入れぬ譯にも行かなかつたので、そこで、其箱を返して遣つた。頼朝は此事を聞いて、義經をにくんだ。

頼朝方擧一男而親信其外舅北條時政。諸骨肉皆被猜防。義經東獻俘鎌倉。至腰越驛。頼朝弗許入。使時政出受俘。義經乃寄書於大江廣元。自訴曰。義經代征討之勞。上夷國賊。下雪家恥。心竊期褒賞。不圖忽蒙讒言。曠日於此。莫以自明。徒涕泣爾。將永違恩顔。骨肉誼絶。自非先人之再

生誰爲分疏焉。義經幼孤。從母逃匿。流寓諸國。爲氓隸所役。未嘗一日安居焉。然而幸慶忽會。至忝重任。或策馬峻坂。或凌風大海。不敢顧軀命。欲以慰冤魂。伸宿憤。豈有他哉。既辱五位尉。榮顯何加。而忽遭此厄。憂深悲切。敢上誓書。要之百神。而威猶不霽也。不得不仰公之救護。伏願乘閒進說。庶幾亮其無他。卒被恩宥。得享終身之安。不報。義經快快而西。

【擧一男】……はじめて子を生むを擧と云ふ。即ち頼家の生れしを云ふなり。【外舅】……妻の父。【骨肉】……叔父兄弟等の親しきものを云ふ。【血筋】【猜防】……猜は嫌なり、防は備なり。其心を疑ひて用心して隔て心あるを云ふ。【俘】……音フ、とりこ。【腰越驛】……相模の鎌倉の西の入口なり。今其驛址あり。【夷】……たひらく。【曠日於此】……日をこゝに空し、す。此處に空しく日を送る。【違恩顔】……違は違なり。恩惠ある御顔に違はかる。面會の出來ぬことを云ふ。【誼】……音ギ、よしみ。【先人】……亡父、即ち義朝を指す。【分疏】……言ひわけする。【逃匿】……にげかくる。【流寓】……流は移なり、寓は寄なり。さまよひ假住居して、一定したる住所無きを云ふ。【氓隸】……音マウレイ。氓は野民なり、隸は僕隸なり。ト々の者。幸慶忽會……幸慶は幸福なり、會は遇なり。源氏再興の幸福が忽ちめぐり來りて。【重任】……重大なる役目。平氏追討の將帥たりしを云ふ。【峻坂】……峻は高なり。けはしき坂、鴨越などの如きを云ふ。【凌風大海】……凌は出帆する。と。の如きを云ふ。【軀命】……身命。【冤魂】……冤は曲なり、枉なり。無實を云ふ。坂、鴨越などの如きを云ふ。【義朝の靈魂】……宿憤……ふるき怨。【五位尉】……從五位下、左衛門尉。【榮顯】……光榮顯達。身のさかえて名の顯はる、こと。【厄】……音ヤク。災難。【要】……要約なり。約束する。誓を立てる。【威猶不霽】……威は怒なり。怒りがまだ解けぬ。【公】……大江廣元を指す。【救護】…………と。【乘閒】……好き折を見計らひ。【庶幾】……こひねがはくば。【亮】……諒と同じ。信とする。偽に非ずと推察するなり。【恩宥】……恩惠を以て赦される。【享】……受く。【快快】……音アウウ。情の満足せざる貌、心樂まざる貌。

【頼朝】頼朝は、丁度其時、はじめて一人の男子を生んで、其妻の父なる北條時政を親しみ信用して居つて、多くの血筋の者は皆其心を疑はれ用心されて居つた。義經は、東に赴いて、俘虜を鎌倉に献じやうと思つて、鎌倉の西の入口なる腰越驛まで到着した。頼朝は、義經が鎌倉に入ることを許さずして、北條時政をして出て行つて俘虜を受け取らしめた。義經は、そこで、書面を政所の別當なる大江廣元に送り、自らその衷情を訴へた。其書面の大要は次の如くであつた。曰く、私義經は、兄上が自身に御征伐なさる其勢に代りまして、上は國賊を平らげ、下は我が家の恥を、き清めました。故、私は心ひそかに御褒美を受け申すべきこと、待ち設けて居りました。然るに、思ひがけなくも、忽ち人に讒言せられて、空しく此處に日を送るやうな事になつて、自ら罪なきことを明かにする方法も無くして、たゞ涙にくれて泣いて居



るばかりで御座ります。今や將に、永く御目に掛ることも出来ずして兄弟のよしみも絶えなんと致して居りますので、亡父義朝殿が再び生きて来て下さるで無い限りは、誰が私の爲めに言ひ分けをしてくれる者がありまじやう。私義経は、年幼少にして孤兒となり、母に従つて逃げ隠れて、諸國にさまよひ歩いて、一定したる住所とは無く、賤しき人々の爲めにこき使はれて、未だ嘗て一日も安樂に居たとはありません。然るに、源氏再興の幸福が忽にしてめぐり來つて、私義経が平氏追討の大將たる重き役目を忝うするに至りましたので、あるときは馬を虜しき坂に鞭うち、あるときは舟に乗りて暴風を大海に凌ぎ、敢て身命を顧みること致さずして、それでいて、無實の罪の爲めに殺されたまひし父上の靈魂を慰め年來の怨を晴らさうと思ひましたので、決して他甚ある次第ではありませぬ。かくて、功勞を以て、すでに従五位下左衛門尉の官位を拜命いたしましたので、身の榮え名の顯はるゝことは此上も無い事でありませぬ。然るに忽ち此災難に遇ひ、憂深く悲切なる次第であります。そこで、押して誓書を差上げ、之を多くの神々に誓ひましたけれども、兄上の御怒はまだ解けません。に就いては、貴殿の御取りなしを御願申さなさい譯には行きませぬ。伏して願はくは、好き折を見計らつて兄上に御説き下されて、何卒、私義経の異心無きことを御諒察下さい、終に御赦を得て、私一生の安樂を受けるやうにありたいと存じますと曰つた。廣元は何とも返事をしなかつたので、義経は、心樂まらずして西へ還つた。

【参考】左に平家物語の一章を録して参考に資す。

腰越の事

元暦二年五月七日の日、九郎大夫の判官義経、大臣殿父子具足奉りて、既に都を立ち給ふ。粟田口にもかゝり給へば、大内山は雲井のよそに隔りぬ。關の清水を見給ひて、大臣殿泣くく詠じ給ひけり。

都をば今日をかきりの關水に、またあふ坂のかけやうつさん。

道すがら心細げにおはしければ、判官なきあの人にて、やう／＼に慰め奉り給ふ。大臣殿、あはれ如何にもして、今度の命を助けてたべとぞ宣ひける。判官さ候へばとて、御命失ひ奉るまでは、よも候はじ、たとひさ候ふとも、義経かくて候へば、今度の勳功の賞に申し替へて、御命ばかりを助け奉らん。當りながら、遠國遙の島へも移しぞ遣り参らせん、と申されたりければ、大臣殿、假令蝦夷が千島なりとも、命だにあらば、と宣ひけるこそ口惜しけれ。日數経れば、同じき二十三日、判官鎌倉へ下り著き給ふべきよし聞えし。終の御敵とは見えさせ給ひて候へ。その故は一を以て萬を察すとして、一谷を上りの山より落さずば、東西の木戸口敗れがたし、されば生捕をもしにとりをも、先づ義経にこそ見すべきに、物の用に逢ひ給はぬ、蒲殿の見参り入るべきやうやある。本三位の中將殿を、急ぎは招び候へ。たばば義経参りて給はらんとて、既に事出で來んとし候ひしをも、景時が能く計ひて、土肥に心を合せて、本三位の中將殿を土肥次郎實平が許に預け置き奉りて後こそ、代は靜りて候へと申しければ、鎌倉殿に打ちうづきて、九郎が今日入るなり。各々用意し給へと宣へば、大名小名馳せ集りて、鎌倉殿は程なく數千騎にこそなり給へ。頼朝は軍兵七重八重に據置き、御身はその中におはしなから、九郎はすゝと男なれば、此疊の下より、這ひ出でんずる者なり、されども頼朝はせらるまじとぞ宣ひける。金洗澤に關するて、大臣殿父子請とり奉りて、それより判官をば腰越に追ひ返さる。判官、こはされば何事ぞや、去年の春、木曾義仲を追討せしより以來、今年の春、平家を悉く亡しして、内侍所するしの御箱、事故なく都へ返し入れ奉り、刺大將軍、大臣殿、父子生捕にして是まで下りたらんには、假令如何なる不思議ありとも、一度はなとか對面なからん。凡九國の總追捕使にも補せられ、山陰山陽南海道、いづれなりとも預けられ、一方

の御固にもなされんずるか、とこそ思ひたれば、さばなくして、纒に伊豫の國許知行すべき由宣ひて、鎌倉中へだに入れられずして、腰越へ追ひ上せられし事はいかに。凡日本國中を靜むることは、義仲義経がしわざにあらずや。譬へば同じ父が子にて、先に生るゝを兄とし、後に生るゝを弟とするばかりなり。天下を知らんに、誰かは知らざらん。謝する所を知らずと、つぶやかれれどもかひぞなき。判官泣く／＼一通の狀を書きて、廣元の許へ遣さる。其狀にいはいはく、源の義経恐れながら言し上げ候ふ意趣は、御代官の其一に選ばれ、勅宣の御使として朝敵を平げ、會稽の恥辱を雪ぐ。勳賞を行はるべき所に、思の外に虎口の讒言によりて、莫大の勳功をもたせられ、義経犯す事なくして咎を蒙り、功ありて過なしといへども、御勳氣を蒙る間、空しく紅涙に沈む。情事の心を案するに、良藥口に苦く、忠言耳にさかふ先言なり。是に依りて、譴者の實否を糺されず、鎌倉中に入れられざる間、素意を述ぶるに能はず。徒に數日を送る。此時に當りて、永く温顔を拜し奉らず、骨肉同胞の義既に絶え、宿運極めて空しきに似たるか、はたまた先世の業因の感ずるか。悲しきかな、此條故亡父尊靈靈斷し給はずんば、誰人が愚意の悲歎を申し開かん。いづれの人か哀憐を垂れんや。事新しき申條、述懐に似たりといへども、義経身體髮膚を父母に受け、幾何の時節を経ずして、故頭殿御他界の間、孤となりて母の懷の中に抱かれて、大和の國宇陀の郡に赴きしより以來、一日片時も安堵の思に任せず、甲斐なき命をながらふといへども、京都の經難治の間、躬を在々所々にかくし、邊土遠國をすみかとして土民百姓等に服せらる。然れども交契忽に順熟して、平家の一族追討のために上落せしむる手合に、先づ木曾義仲を誅戮の後、平家を攻め傾けんがために、或時は岷々たる岩石に駿馬に鞭うちて、敵のために命を亡さんことを願ひず、或時は漫々たる大海に風波の難を凌ぎ、躬を海底に沈めんことを痛まらずして、戸を鯨鯢の腮にかけ、加之甲冑を枕とし、弓箭を業とする本意、しかしながら亡魂の憤やすめ奉り、年來の宿望を遂げんと欲する外は他事なし。刺義経五位の尉に補任の條、當家の重職何事か是に如かん。然りとていへども、今憂深く歎切なり。佛神の御助にあらずるより外は、いかでか愁訴を達せん。是によりて、諸寺諸社の午王法印の裏を以て、全く野心を挾まざる旨、日本國中の大小の神祇、冥道を請じ驚し奉りて、數通の起請文を書き進ずといへども、猶以て御宥なし。それ我國は神國なり。神は非禮を受け給ふべからず。頼朝所他にあらざ、偏に貴殿廣大の慈悲を仰ぎ、便宜を窺ひ、高聞に達せしめ、秘計を廻らして誤なき旨を宥せられ、放免に預らば、積善の餘慶家門に及び、榮華永く子孫に傳へ、依りて年來の愁眉を開き、一期の安寧を得ん。書紙につくさず。しかしながら、省略せしめ候ひ畢んぬ。義経恐惶謹言、元暦二年六月五日の日、源の義経進上、因幡の守殿へとぞ書かれたる。

頼朝聞其怨望也。怒奪其邑。時行家匿京師。義経潛相往來。頼朝遣梶原景季。命義経討行家。且詞之。義経稱病。閒日乃見景季。景季反。言其病羸狀。景時曰。兩日閒廢寢食。以裝病焉爾。頼朝乃召諸將。言曰。誰爲我擊九郎者。九郎亦不負我知耳。而先我昇殿。不告我爲五位尉。車服華侈。翱翔院中。饒有君寵。何不自孫。壇浦之役。與太后同舟。又娶平虜女。橫

恣如此。不得不誅鋤。誰爲我擊九郎者。衆莫敢答。賴朝不懌。乃命景時。景時辭曰。判官素惡於臣。臣往。判官必備之。不若遣其意外者襲之。乃命昌俊。

【病氣】……病みつかれたること。【裝病】……装は飾る也。病氣らしく見せ掛ける。病氣の容子を造り成す。【不負我知耳】……我が知遇に背いては立ち行くこと出来ざる筈なり。知とは、其人の價値を善く知りて好く之を待遇することなり。我が配下を離るゝことはなるまじとの意なり。【軍服】……乗り物や衣服道具。【華侈】……派手にしておゐること。【朝翔】……音カウシヤウ。鳥の翼を張りてかけまはるが如く、意氣揚々として立ち振舞ふ。【院中】……法皇の院の中。【饒】……たとひ。假令。【自孫】……孫は通と同じ。自らへり下りゆづる。遠慮する。【太后】……平太后即ち建禮門院。【平慶】……平家の生捕、即ち平時忠を指す。【横恣】……我が儘勝手なること。【誅鋤】……殺し絶やす。【不懌】……よろこばず、不機嫌なること。【判官】……義經。意外者……思ひも寄らぬ者。昌俊……土佐坊と稱す。

【開日】……間は隔つ也。日を隔て、一日おいて。【頼朝】……頼朝は、義經が不満に思つて居るといふ事を聞いて、怒つて義經の領地を取り上げた。時に、行家は京都に隠れて居たが、義經は人知れず互に往來して居た。頼朝は、梶原景季を遣はして、義經に行家を討つことを命令させて、且つ義經の様子を伺はしめた。義經は、病氣であるといひ、一日おいてから、景季に面會した。景季は鎌倉へ還つて、義經が病氣で疲れて居る様子を話したが、景時はそれを打消して曰ふには、それは本當の病氣では無い、二日の間、眠らず食はずして、病氣の振りをしたまでの事であると曰つた。頼朝は、此言を然りとして、そこで、諸將を召し集めて之に語つて曰ふには、誰か我が爲めに九郎義經を撃つものは無いか。九郎義經だとも、我が知遇に背いて我が扱を餘所にしてはならぬ筈の者である。然るに、彼れは我よりも先に昇殿を許され、我に告げずして、從五位下左衛門尉となり、乗物や衣服の類は、派手を盡して奢り、法皇の御所の中に得々然としてかけ廻つて居る。たとひ君の御寵愛があるにしても、何とて自分から遠慮せぬのであるか。壇浦の戦には、太后と同じ舟に乗り、又平氏の生捕の者の娘を娶つて、妻として居る。我が儘勝手なること此の如くであるから、殺し絶やすに置くことは出来ない。誰か我が爲めに九郎義經を撃つ者は無いかと曰つた。けれども、人々はいづれも、私こそはと返答する者は無かつた。頼朝は、甚だ不機嫌であつて、そこで、景時に言ひ附けた。景時は、斷はつて曰ふには、判官殿は平生わら私と仲が悪う御座りますれば、私が参りますならば、判官殿は必ず、防禦する用意をなされるに相違ありません。されば、判官殿の思ひも寄らぬ者を御遣はしになつて不意撃をなされるが宜しう御座りますと曰つた。そこで、昌俊に命じた。

昌俊者。南都僧也。因事鎌倉。以勇傑見親近。於是授計而西。至京師。去義經堀川第四町而舍。義經尤其不亟來謁。召而詰之。對曰。臣此行。詣

七大寺。欲畢事然後謁耳。義經笑曰。否。否。得非以二位旨圖我乎。吾今欲囚汝。顧恐人謂吾爲怯也。且汝兄氏使者。吾不可先發。昌俊獻誓書歸舍。義經所幸舞姬曰靜闕。昌俊謂義經曰。彼將去。四顧第中。而注目於廐。恐有異志。義經不爲意。及昏。又告曰。大遠塵起。人行踉蹌。不可不虞也。使二童往詢昌俊舍。久之不還。又使婢。婢走還曰。童駢死于門。門內鞍馬可五十匹。士擐甲將騎焉。夜既二鼓。第外大譟。直于第者僅七人。靜急取甲被義經。義經令開門。騎而突出。呼曰。在今日誰敢圖義經者。昌俊與兒玉黨六十餘騎。散而亂射。義經從士聞變。四至。行家亦來救。昌俊終敗走。義經徑詣法皇宮。箭帽集於胄。而在箠者二。奏變而還。昌俊逃鞍馬山。山僧與義經有故。索獲獻之。義經誚其背誓。對曰。誓者昌俊。襲者二位。義經怒。毆其面。曰。我面即二位面。毆我面。是毆二位面也。義經壯之。欲使活還。昌俊請速死。乃斬之。

【南都】……奈良。【勇傑】……勇氣があつて人に勝れたること。【授】……教へる、言ひ含める。【第】……邸宅、屋敷。【舍】……やどを取る。【尤】……とがめる。咎むる也。【亟】……すみやかに。【詰】……なじる、なじり問ふ。【七大寺】……東大寺、興福寺、西大寺、元興寺、大安寺、藥師寺、法隆寺を云ふ。皆奈良に在る寺なり。【二位】……頼朝さまに從二位に叙せられたり、故に斯く云ふ。【願】……おもふ。思念なり、心に思ひ願ひるなり。【幸】……寵愛する。舞姬……白拍子。【靜】……磯禪師の娘。【闕】……うかゞふ。【四顧】……四方を見まはす。【異志】……な

みなみならぬ思、野心。【不爲意】……心に留めぬ、頓著せぬ、心配せぬ。【大途】……大道、大通り。遠は音キ、【匪讓】……音キヤウジャウ。行くことせはしき貌。【虞】……おもんばかる。用心する。【駢死于門】……駢は音ヘン又はヘイ。駢なり。昌俊が舎の門の前に並んで死んで居る。【三鼓】……子の刻、夜の十二時。【第外】……義經の邸宅の外。【直】……宿直する。【散】……四方に散り分る。【四至】……よもより至る、四方より至る。【徑】……たゞちに。【朝集】……朝の毛の如く矢のむらがり立つこと。朝は音イ、はりねづみ。獸の名、満身に刺ありて、栗の房の如し。物少し近づくときは、毛刺積起すること矢の如しと云ふ。以て箭の多く胃に中りたるに喩へたるなり。【服】……えびら。【有故】……故は舊なり。縁故がある。義經幼年のとき鞍馬山寺に在りしを云ふ。【謂】……せむ、責む。【毆】……うつ、たたく、捶撃なり。

昌俊は、奈良坊主であるが、ある事の爲めに鎌倉に來て居つて、勇氣が並勝れて居るといふので、頼朝に親み近づかれて居つた。こゝに於て、計略を教へて、西の方へ赴かした。昌俊は京都に到著して、義經の堀川の屋敷を去ること四町ばかりの所に宿を取つて居つた。義經は、その早速來つて謁見せざるを咎めて、之を呼び寄せて詰問すると、昌俊が答へて曰ふには、私の此度の旅行は、奈良の七佛寺に參詣いたしまするので、その事を仕舞ひました後に御目通りを致しなうと思つて居りましたので御座いますと曰つた。義經は笑つて曰ふには、いや、いや、左様ではあるまい。貴様は二位殿の仰を受けてわれを滅ぼさんと巧むので無いとはあるまいがな。われ、今、貴様を捕らへて置かうと思ふけれども、よく考へて見れば、左様するときは人がわれを應病であると申すであらう。其上に、貴様は、兄上の使者であるとなれば、吾が先に手出しを致してはならぬ筈であると曰つた。昌俊は、決して異心はありませぬと云ふ誓文を差出して、宿に歸つた。義經の寵愛して居た白拍子を靜と曰つたが、この靜が、昌俊をのぞいて見て、義經に向つて曰ふには、彼れは立ち去らうと致しますときに、御屋敷の中をあちこちと見廻して、廢に目を著けて居りました。恐らくは故々ならぬ思惑があるので御座いますしやうと曰つた。けれども、義經は、格別、心に留めずして居つた。夕暮になると、靜が又義經に告げて曰ふには、大通りに塵が立ち揚り、人の往來が、あはたゞしい様で御座いますれば、御用心なされなければなりませんと曰つた。それで、義經は、二人の童子等は、昌俊の門の前で竝んで死んで居ります。門の内にも歸つて來ないで、又、下女を使はずと、下女は走り退つて曰ふには、あの童子等は、昌俊の門の前で竝んで死んで居ります。門の内には、鞍を置いた馬が五匹ばかり、武士は鎧を着て、今や馬に乗りかゝるところで御座いますと曰つた。かくて、夜がすでに子の刻になると、義經の屋敷の外が、大に噪がしくなつた。屋敷の中に宿直して居る者は、わづかに七人あるのみであつた。靜は、急いで、鎧を取り出して減さうと圖るのであるかと曰つた。昌俊は、兒玉黨六十餘騎と、散らばつて矢鎧に射かけた。義經の從士は、この事變を聞き付けて四方から來り、行家も亦來つて救つた故に、流石の昌俊も遂に負けて逃げ出した。義經は、直に後白河法皇の御所に參つたが、矢は朝の毛の如く兜にむらがり立つて居て、そして、義經の館の中に殘つて居る矢はわづかに三本であつた。斯くて取りあへず、事變を奏上して還つた。昌俊は、鞍馬山に逃げ込んだが、鞍馬山の僧徒は、義經と縁故のある者であつたから、昌俊を捜し出して生捕りにして、義經に引き渡した。義經は、昌俊が誓文に背きしことを責めると、昌俊は對へて曰ふには、誓文を致した者は昌俊で御座りますけれども、不意撃ちを致した者は二位殿で御座りますと曰つた。義經は、怒つて、其顔をうちた、と、昌俊が曰ふには、私は二位殿の御使であるから、私の顔は即ち二位殿の御顔で御座ります。私の顔を打た、きなされるのは、二位殿の御顔を打た、きなされるので御座りますと曰つた。義經は、その氣象を壯んなりとして、昌俊を活かして還さうと思つたが、昌俊が、速かに死せんことを請うた故に、そこで之を斬り殺した。

義經。行家遂迫請討頼朝。宣旨。公卿皆憚義經。欲權許之。獨藤原兼實不肯。曰。頼朝罪未至當討。且命弟討兄。如之何。法皇遂許之。義經僕安達清經。常爲頼朝。聞義經。於是走報之鎌倉。頼朝方落長勝壽院。聞報曰。可也。畢禮而歸。曰。彼殺我使。可以伐也。乃戒諸將束裝。曰。日日將發。小山朝政以下五十餘人。請即夜發。乃以爲先鋒。命之曰。及我未至。誅彼二兇。後五日。親發鎌倉。檄諸道會軍於途。義經聞之。詣法皇。請勅關西兵。援己。法皇許之。補義經九國地頭。行家四國地頭。十一月三日。義經與行家。及女婿源有綱等。俱奔竄西海。不知所往。伊勢義盛與義經訣。歸伊勢。襲守護首藤經俊。敗。匿鈴鹿山。經俊攻殺之。

【權】……かりに、差し當りの處置として。【不肯】……うけがはず、承知せぬ。【聞】……聞謀をなす、立ち維りて容子を窺ふこと。【落】……落成式を行ふ。【長勝壽院】……鎌倉に在り。【禮】……儀式。【束裝】……身支度をなす。【旦日】……明日。【二兇】……二人の惡漢、即ち義經、行家を指す。【關西】……三關以西、京都より西を云ふ。【關西關東】……語につきては、異説多けれども、こゝに關西と云ふは、畿内を除きたる西方。諸國を謂ふものと心得て可なり。【女婿】……娘の夫。【源有綱】……伊豆左衛門尉と稱す。【奔竄】……逃げかくる。【訣】……わかる、暇乞をして別れる。【鈴鹿山】……伊勢に在り。

義經、行家は、とうく、強ひて、頼朝を討つ宣言を賜はらんことを願つた。諸の公卿たちは、皆、義經を畏れはかりて、差當りの處置として之を許さうと思つたが、たゞ一人藤原兼實のみは、それを承知せずして曰ふには、頼朝の罪は、まだ征伐すべき程には至りませぬ。其上に、弟たる者に言ひ附けて、兄たる者を征伐せると云ふ事は、如何な者で御座りませうかと曰つたけれども、後白河法皇は、とうく之を御許しになつた。義經の下部の安達清經といふ者は、實は常に頼朝の爲めに聞謀となつて、義經の容子を窺つて居た者であるが、こゝに於て、走つて此事を鎌倉に報告した。頼朝は、丁度其時に、長勝壽院の落成式を行つて居つたが、この報告を聞いて、宜しいと曰つて、儀式を濟ましてから歸りて曰ふには、彼れ義經は、我が使たる土佐坊昌俊を殺した以上は、征伐しても善いであるといひ、そこで、諸將に注意して、身支度をさせて曰ふには、明日出發しやうと曰つた。小山朝政以下五十餘人の者は、今夜直に出發したいと願ひ出でた。そこで、頼朝は、是等の者を以て先鋒となして、之に言ひ附けて曰ふには、我が未だ行き著かないうちに、彼の二人の惡者を誅殺せよと曰つた。後五日

たつて、頼朝は、自身に鎌倉を出發して、東海、東山諸道に觸れ文を廻して、本軍に途中で會合せしめるやうにした。義經は、此事を聞いて、法皇の御所に參つて、關西の兵士に御勅を賜はりて自分を援けしむることを願つたので、法皇は此事を御許しになつて、義經を九國の地頭に補任し、行家を四國の地頭に補任せられた。然るに、十一月三日に、形勢宜しからずと見たので、義經は、行家及び娘の夫なる源有綱等と一處に、西海道の方へ逃げかくれて、何處へ行つたか分らなくなつた。伊勢義盛は、義經と別れて、伊勢國に歸つて、其國の守護なる首藤經俊を不意撃したが、脆く敗れて、鈴鹿山に隠れて居た。經俊は、攻めて之を殺して仕舞つた。

頼朝至黃瀬河。聞義經既奔。乃還鎌倉。以朝廷宣討己。訴冤不已。法皇乃急宣諸州。索義經。未獲也。平氏餘黨又竄匿所在。天下騷然。頼朝患之。大江廣元建策曰。方今大亂初平。關東倚安帥府。而奸豪伏匿於諸道。隨起隨討。輒發東兵。則勞費不量。民苦誅求。爲今計者。莫若國司置守護。莊園置地頭。所在追捕。則天下可坐而定也。頼朝大悅。遣北條時政。護衛京師。因奏請之。且請課畿內及西南四道。每段五升。以充兵食。朝議從之。頼朝薦家人有功勞者。分爲守護地頭。而身統之。世因稱頼朝曰。六十六國總追捕使。頼朝素聞兼實賢。且德其爭院宣也。貽之書曰。頼朝當平賊之熾。孤身舉義。得至奏功。而不敢自專。今亂人乃挾命恃柄。敢規非分。頼朝特恐禍亂之端。復自是起。近日所奏請。非以營私。乃爲天下定亂焉耳。因奏請置議奏官十人。撰公卿充焉。按治公卿以下。預東討宣者。二

年春。兼實遂爲攝政。

【黃瀬河】...駿河に在り。【宣】...院宣を下す。【冤】...音エン、無實の罪。【資歷】...音ザンヂョク又はザントク。かくれる。【騷然】...はがしき貌。【倚安】...たれたより安堵する。【帥府】...將軍の幕府。即ち鎌倉を云ふ。【奸豪】...悪る智慧ありて強き者。惡者。【諸道】...五畿、七道。隨起隨討...起るにつれて其度ひと征伐する。【勞費】...勞力と費用。【誅求】...軍費夫役等を厳しく督促する。左傳の襄公三十一年の章に誅求無時とあり、其註に、誅は責むる也とあり。【國司】...諸國に置かれたる地方官。【守護】...總追捕使又は追捕使などあり。武家の職名にして、警備の爲めに諸國に之を置く。其土地人民を守護して奸盜を防禦するより、かく名づくるなり。【莊園】...音シャウエン。王朝時代以後、勢力ある寺社及び人々の私有地に於て、莊と稱せらるる土地を云ふ。莊とは田舎の義、田舎に在る家屋を云ひ、園は、藩を設けて、樹木等を植ゑたる苑なり。要するに諸國に散在する大地主の私有の田園を云ふなり。委しくは、莊園考、記録所考などの書を見るべし。【課】...ありあてる。【西南四道】...山陽、山陰、南海、西海なり。【每段五升】...正税の外に、一段ごとに五升づ、取り立てるなり。【充】...當なり、あてる。【統】...す、支配する、統轄する。【院宣】...義經に頼朝を討つことを許されし院宣を指す。【貽】...おくる。【熾】...さかん。【亂人】...亂を爲す者、義經、行家を指す。【挾命】...勅命を柄とする。挾は持むの義なり。【恃柄】...權柄を鼻に掛ける。【規】...はかる、計る也。【非分】...分限に外れたる大望。即ち頼朝を止まさんと欲する事を云ふ。【近日所奏請】...この頃奏聞して願ひ上げた事、即ち守護地頭を置くの請を指す。【議奏官】...集議定まりし後此事を奏上するの官なり。神事佛事を始め、朝廷の政務悉くその善惡當否を議せしめしなり。藤原兼實、實定、實房、宗家、忠親、實家、源通親、藤原經房、雅長、源兼光の十人之に任せらる。【按治】...按は考驗なり、治は理なり。しちべたす。【預】...あづかる、關係する。【東討宣】...關東なる頼朝を討つ院宣。【兼實】...頼朝は、黃瀬河まで行く、義經が既に京都より西海に逃げたといふ事を聞いて、そこで、鎌倉に引つ返したが、朝廷が宣旨を下して自分討伐せしめられるといふので、その無實の罪を訴へて已まなかつた。法皇は、そこで、急に諸國に院宣を下して、義經をさがしめられしたが、未だ見付からなかつた。平氏の殘黨が、又、あちこちうに隠れひそんで居るので、天下が、まことに物騒がしかつた。頼朝は之を心配して居たが、大江廣元が一策を建て、曰ふには、今日、大なる争亂が初めて平定いたしましたばかりで、關東の諸國の人々は、幕府にたよりに安堵して居りますけれども、悪智慧があつて強き者どもが、諸道各國に隠れ忍んで居ります。其れ等の者共が起るにつれては之を討ちまして、其度毎に關東の兵士を繰り出すといふ事でありまして、その骨折とその費用とが、量ることの出来ぬほどで御座りますし、人民は、その軍費や夫役の殿しい催促に閉口すること御座りませう。今日に適應した工夫と致しては、國司の在る所即ち朝廷の直轄の地には、守護職を置き、莊園即ち私人の所有地には地頭職を置くことにして、その所々で追捕する様に致しまするよりも、勝れたる方法にありませぬ。さうしまするときは、天下は坐つて居つて平定することが出来ませうと曰つた。頼朝は大に悦んで、北條時政を遣はして、京都を護衛せしめ、それに付いて、奏聞して此事を願ひ出でさせて、その上に、畿内及び西南の四道に割りあて、正税の外に一段ごとに米五升づ、を出させることにして、それを以て兵糧に當てるやうに致したいと請うた。朝廷の評議は、この願出に從はれた。頼朝は、そこで、家人の功勞あつた者等を推薦して、分つて、或は守護と爲し、或は地頭となして、をして頼朝が自分で之を總轄した。世間では、そこで、頼朝を稱して、日本六十六國の總追捕使と云つて居た。頼朝は、元來、兼實が聰明であることを聞いて居たし、其上に、兼實が頼朝追捕の院宣を義經に下されんとするときに議論して之を争うた事を徳として、之に書面を送つて曰ふには、私頼朝は、平氏の賊黨の勢盛んなる時に當りまして、援け無き單獨の身を以て義兵を擧げましたが、事の成就するに至ることを得ましたに就けても、敢て自ら我が儘勝手なる振舞

をば致しませぬ。然るに、今、義經、行家、と叛亂を企て、居る者共が、勅命を楯に取り、權柄を鼻に掛けて、憚りも無く、分限に非ざる大望を企て、居ります。私頼朝は、天下の禍害騒亂の端が、ふた、び此事からして起るやうな事がありはせぬかと、格別に心配して居ります。先頃、奏上して願ひ上げたところの事即ち諸國に守護地頭を置く等の事は、それで以て私事の都合の善い爲めに致すのでは御座りませぬ。天下の爲めに禍亂を平定いたさうと思ひまするばかりで御座りますと曰つた。そこで、奏上し請うて、議奏官十人を置いて、公卿から選んで此官に當て、公卿以下の者にして、前日頼朝討伐の院宣に關係して賛成した者どもを、吟味して處分することにした。二年の春に、兼實は、遂に攝政となつた。

四月、頼朝又貽書議奏官曰、僕生武門、長鄙野、不諳知朝章、偶有所奏、願諸公簡之、專執公平、以安天下。至如宣旨、或有不便民、亦當盡言焉。面從非忠也。時北條時定代時政、護京師、獲行家于和泉、有綱于大和、斬之。十二月、以天野遠景爲筑紫奉行、聞行家、義經黨與竄鬼界島、擊平之。先是、頼朝奏以比年軍興、民不任農、蠲其管内九國通租、遂薄其正稅。而諸國準之。是歲、又發倉賑、相模窮民。三年、春、遣中原親能、大江廣元等、修閑院殿。時輦下多強盜、遣千葉常胤、下河邊行平、按之。寓書於藤原經房、稱鎮壓亂賊、莫若二人。二人至京師、盜賊悉平。四年、六月、造六條殿。正月、敍正二位。三月、修大内。

【鄙野】……田舎なり、いなか。【語知】……そらんじ知る。語記熟知。【朝章】……朝廷の曲章、制度法律。【聞】……選なり、其可否をえらぶこと。【面從】……目の前にては逆はずして従つて居ること。【筑紫奉行】……筑紫は九州の總稱。奉行はブギヤウと讀む、君命を奉じて下に行ふの義なり。【竄】……匿る。【比年】……毎年。【蠲】……除く、ゆるす。【管内九國】……頼朝直轄の相模、武藏、伊豆、駿河、上總、下總、信濃、越後、豊前の九國。【通租】……未納の租稅。【正稅】……一定せる租稅。【準】……なぞらふ。【賑】……にきはす、施し與ふ。【輦下】……天子の御

藤元、京都を云ふ。【按】……取り調べる。【寓】……寄す。寓書とは、手紙を送ること。【鎮壓】……しづめおさへる。【大内】……御所。

四月に、頼朝は、又、書面を議奏官たちに送つて曰ふには、私は武士の家に生れて、田舎に生長し、朝廷の制度規則を諳記し熟知して居りませぬから、折々奏上いたす事がありますときには、何卒、貴方達におきまして、其可否善惡を御選び下されて、専ら公平なる處置を執り守つて、天下を安んずるやうに致されたいと御座ります。法皇より下されまします宣旨の如きに至りましても、或る場合に人民に便利ならざることもありましますときには、これ亦十分に御意見を御申述べなされるべき筈で御座ります。たゞ御目の前にて従つて居りますことは、本當の忠義では御座りませぬと曰つた。時に、北條時定が、時政に代つて京都を護衛して居つたが、行家を和泉國に生捕り、有綱を大和國に生捕つて、之を斬り殺した。十二月に、天野遠景を以て筑紫奉行となしたが、行家、義經の一味の者が、鬼界島に匿れて居るといふ事を聞いて、撃つて之を平定した。これより先に、頼朝が奏上して、近ごろ毎年軍が起つて、人民は農業に従事することが出来なかつたといふので、自分の管轄内の九箇國の未納の年貢をゆるすことにし、とうとう、其一定したる年貢をも減ずることにし、そして他の諸國も之に準じて減稅することにした。この年に、又、米倉を開いて、相模國の困窮せる人民に施し與へた。三年の春に、中原親能、大江廣元等を京都に遣はし、閑院殿を修復した。この時に、京都に強盜が多かつたので、千葉常胤、下河邊行平の兩人を遣はして、之を取り調べしめんとし、手紙を藤原經房に送つて、亂賊を押し鎮めるには、この二人の者より勝れたるものはありませぬと曰つて遣つたが、二人の者が京都に行き着いたら、果して盜賊悉く平定した。四年六月に、六條殿を建築した。五年正月に、頼朝は、正二位に敍せられた。三月には、御所を修復した。

七月、奏請討陸奥藤原氏、以其舍義顯也。義顯即義經。削籍改名。義經之出京師也。上舟于大物浦、遇颶、與行家相失。匿吉野五日。山僧羣聚捕之。佐藤忠信曰、臣兄既授命於屋島、臣今亦將代君死。乃佯稱義經、亂射。義經得間逃、至多武峯。又徙十津川、復還匿京師。忠信亦來匿、而發覺。與吏卒鬪、終自殺。義經乃與妻河越氏、及辨慶等爲道士裝。由北陸道奔陸奥。

【陸奥藤原氏】……秦衡を指す。【舍】……容止なり。留め置く、かくまふ。【削籍】……籍は屬籍なり。屬籍を取り去る。頼朝、義經が親屬の籍を削り他人となせしを云ふ。【大物浦】……攝津に在り。【颶】……音ク。海中の大風。【相失】……はぐれる、見失ふ。【吉野】……大和に在り。【投命】……命を捨てる。嗣信が身を以て義經を蔽ひて教經の矢に中りて死せしを云ふ。【多武峯】……大和に在り。【十津川】……大和に在り。【發覺】……あらはれる、露顯する。【河越氏】……河越重頼の娘。【道士裝】……山伏装。

【四】七月に、頼朝は、朝廷に奏上し、陸奥の藤原泰衡を征伐することを請うた。それは、藤原泰衡が義経をかくまうて置いたからである。義経といふは、即ち義経。事であつて、頼朝が、一族の名籍を削り取りてかく名を改めたのである。はじめ、義経が、京都を逃げ出したときに、攝津の大物浦に於て舟に乗つたが、大風に出遇つたので、行家と相見失つて、義経は、吉野に隠れて居ること五日であつたが、吉野の山の僧徒がむらがり集まつて義経を捕へやうとした。佐藤忠信が曰ふには、私の兄嗣信は、すでに、屋島に於て我が君の爲めに命を捨てまして御座います。私も亦今や我が君に代りまして討死いたしましやうと曰つた。そこで、伴はりて義経と名乗り、無暗に矢を射かけた。義経は、これによりて、すまを得て逃げ、多武峰に至り、又、十津川に徙り、また引返して京都に隠れて居つた。忠信も亦、吉野をうまく切り抜けて、京都に來り隠れて居つたが、事が露顯したので、取手の役人士卒など、闖つて、とう／＼自殺して仕舞つた。義経は、そこで、妻河越氏、及び辨慶等と、山伏の姿をして、北陸道を通つて、陸奥に逃げ走つた。かくて、泰衡にたよることになつたのである。

初義經姫靜從匿吉野。義經諭之訣別。使僕齋資送歸京師。僕奪其資棄靜。靜獨行風雪中。爲山僧獲。致於北條時政。送之鎌倉。詰義經所在。靜固陳不知。以其有妊留之。夫人政子聞其善歌舞。欲一見。引病不往。頼朝夫妻詣鶴岡祠。召靜命舞。垂簾觀焉。靜固辭。強之再三。乃起上場。工藤祐經搥鼓。畠山重忠擊銅拍子。靜整衣而進。唱離別曲。又作歌言慕義經意。衆皆垂泣。頼朝色變曰。賤婢不肯頌我。而敢慕亂人。欲誅之。政子諫止。賜纏頭罷之。祐經與梶原景茂等。俱就靜舍飲。景茂景時季子也。醉挑靜。靜怒而泣曰。吾嘗侍豫州。豫州非鎌倉公親弟哉。汝乃公家人。何遇吾亡狀。使公而全友道。汝欲識我面。得乎。景茂大慚。已而分身。生男安達清經。受命奪而戕之。靜見放還。政子厚賜遣之。

【姫】……妾【訣別】……永の別れ、暇乞して別れる。【資】……財、入用の金品を云ふ。【致】……引き渡す。【北條時政】……時に京師に在り、故に時政に引き渡して、鎌倉に送るなり。【所在】……ありか。【妊】……妊と同じ、懷孕なり。はらむ。【引病】……病を言ひ立てる。【鶴岡祠】……鎌倉の八幡宮なり。【上場】……舞臺に登る。【過】……うつ。【銅拍子】……銅にて作りたる拍子、拍子とは其形、笏に似たる樂器なり。【離別曲】……別れを惜む歌曲。【作歌】……二首あり、ともに義経を慕ふの意を寄す。【一は】……よし野山みねの白雪ふみ分けて入りし人の跡ぞ戀しき。【一は】……しづやしづしづのをだまき繰りかへし昔を今になすよしがななり。【垂泣】……なみだを垂る。【色變】……一には、變色に作る。【頌】……稱述なり、其人の徳を褒め述べるなり。【亂人】……謀叛人。【纏頭】……引出物、世俗に云ふ花。唐の代に、歌舞の人を賞するに、錦帛を賜うて其頭に置く、之を纏頭と云ひしなり。【籠】……やむ、暇をやる。【季子】……末子。【挑】……いとも、たはむる、くどく、艶言を以て戯る、なり。【豫州】……義経を云ふ。義経、梶原景茂に任ぜらる、故に斯く云ふなり。【亡狀】……無禮、無作法。亡は無と同じ。【友道】……兄弟の間の友愛の道。【分身】……身二つになる、子を産むこと。【戕】……音シヤウ。殺す、殘ふなり。杜預曰く、戕は卒暴の名、外より殺すを戕と云ふ。由井が濱に投じて殺せりと云ふ。

【四】はじめ、義経の妾の靜は、義経に従つて吉野に隠れて居つたが、義経は、之に言ひ聞かせて、暇乞して別れさせて、下部をして財物を持たせて、之を京都に送り歸させた。すると、その下部は宜しくない奴で、その財物を奪ひ取つて、靜を置き去りにした。靜は、仕方が無いから、たゞ獨り、吹雪の中をたどり行くと、吉野の山の僧徒の爲めにかまへられて、折節京都に詣まつて居つた北條時政に引き渡して、之を鎌倉に送つた。鎌倉では、靜が義経の在り家を知つて居るだらうといふので、之を責め問うたけれども、靜は、知りませぬ。飽くまでも申述べた。折しも靜は妊身して居たので、之を留め置いた。頼朝の奥方なる政子は、靜が歌ふことや舞ふことが上手であるといふ事を聞いたので、一度見たいと思つたが、靜は、病氣であると言ひ立て、往かなかつた。すると、ある時、頼朝夫婦は、鎌倉鶴岡の八幡宮に參詣して、靜を召して、舞ふと言ひ付け、簾を垂れて之を見物せんとした。靜は、固く辭退したが、之を強ふことが兩三度に及んだので、そこで、起つて、舞臺に登つた。工藤祐經は鼓を打ち、畠山重忠は銅拍子をたゝいた。靜は身支度をして進み出で、別れを惜むの歌曲を歌ひ、又、自ら歌を作つて、義経を戀ひ慕ふ意味を述べたので、大勢の人々は、皆、涙を垂れたが、頼朝は、怒つて顔色が變つて曰ふには、下司女奴は、われの徳を褒め、引出物を賜うて、暇をとりさせた。ある時、祐經は、梶原景茂等と一處に、靜の宿に行つて酒を飲んだ。この景茂は、景時の末子であるが、酒に酔うて、靜を口説いた。すると靜は怒つて泣いて曰ふには、私は、以前に、伊豫守殿の御側に仕へて居つた者であります。伊豫守殿は、鎌倉殿の眞身の弟君ではありませんか。御前は乃ち鎌倉殿の御家來でありながら、何として私に對して無禮でありますか。若し鎌倉殿にして御兄弟の間の友愛の道を盡しなされたならば、御前は、私の顔を知見らうと思つても、出来ないことであると曰つたので、景茂は大に慚ぎ入つた。とかくする中に、靜は分曉して男子を生んだが、安達清經が頼朝の命を受けて、その子を奪ひ取つて之を殺して仕舞つた。靜は放ち還されたが、政子は、さすがに同情して、手厚く物を賜はりて、之を歸し遣つた。

【參考】左に鎌倉北條九代記の一章を抄録して參考に資す。

義經の妾白拍子靜

(上略)伊豫守義經の妾靜女といふ白拍子は、義經歿落して、吉野山に捨てられしを、吉野の執行、之を藏王堂の邊にて捕へたり。都に登せて、北條へ送り渡す。關東に下すべき由仰に依つて、鎌倉に遣はす。其母磯禪師も伴なうて下りしに、筑後權守俊兼、民部丞盛時を以て、義經

の事を尋ね問はるゝに、靜が申す所分明ならず、伊豫守殿は何某とかや、名も忘れて候。吉野山の僧坊に立入り給へば、大衆起りて、討ち奉らん計るを聞き、山伏の姿になりて、大峰に入る由にて、靜をば一の鳥居の邊に捨て、山深く入り給ふ。女は峰に入ること結界の故に、泣々京都の方へ向ふ所に、雑色の男等、衣裳財寶を取つて逃げ失せしかば、道に迷うて捕へられ候。彼是より外には、義經の御行方は知らずと申す。先づ鎌倉に強めて、安達三郎に預けらる。賴朝卿御臺所、鶴岡に参らせらる。御臺の仰せに、彼の靜といふ白拍子は、今様の上手にて、舞の曲は世に雙びなすと聞く。此次に廻廊に召出し、舞を見ばやとありければ、御使を立てらるゝに、別緒の愁に沈みて、病に罹り候由申す。重ねて使を遣はし、偏に大菩薩の奉幣に擬せられん由、返すべく召されしかば、力及ばず、泣りながら、鶴岡に参りて、廻廊に舞臺を構へ、工藤左衛門祐經は鼓を打ち、島山次郎重忠は、銅拍子を仕る。白雪の袖を廻らし、黄竹の歌を奏る。靜が歌舞の有様、類ひなくぞ思されける。

吉野山峰のしらゆき踏み分けていりにし人の跡ぞこひしき  
しづやしづしづのをだまき繰返し昔を今になすよしもがな

其聲の麗しさ、空に満ち雲に通ひ、梁塵さながら飛ぶかどぞ、上下の感興を催しける。賴朝仰せけるやうは、八幡宮の御寶前にて其藝を施すには、關東の萬歳をこそ祝ふべきに、憚る所なく義經を慕うて、離別の曲を歌ふ事の奇怪さよとありければ、御臺政子申させ給ふは、君既に流人とし、伊豆におはします時、我に契りの淺からざりしを、時宜の恐れありとて、北條殿、潛に引込められしに、暗き夜の雨に燭をみ取らず、獨り涙に揺蕩り、又石橋の戦ひに、御行方を聞かまほしく、夜となく晝となく、魂を消し胸を冷し候ひける。今の靜が心の内、誠に往初(ソノカミ)に較べて、さこそと思ひ候や。内に動く物思ひの、外に顯はず風情となる。いと哀れに覺えたりと宜ふに、賴朝憤り解け給ふ。卯花重ねの御衣を脱ぎて、簾より押出させ給へば、靜は之を給はり、打被きてぞ入りける。工藤祐經、梶原景茂、千葉常秀、八田朝重、藤判官代那通等、靜が旅宿に行向ひ、酒宴を催して遊びけり。笑語興に入り、邪曲妙を盡し、靜が母磯禪師も藝を施し慰めければ、皆數盃を傾けたり。梶原三郎景茂、醉に和してどけなく靜に向ひて、艶言を通せしかば、靜大に怒りて、涙を流して申しけるやう、伊豫守殿は鎌倉殿の御連枝、我は彼の妾なり。御家人の身として、普通の女性に戯るゝ如くに存するか。義經牢籠し給はずば、和主達に見ゆる事はあるまじ。況や艶言を通せられんや。是に付けても、あな痛はしの伊豫守殿やとて、引被きて臥しければ、景茂は面目なく、人々皆興を醒して歸られたり。文治二年閏七月二十九日、靜即ち男子を産す。是伊豫守殿の御子なり。女子ならば母に給はるべし。男子たる上は、將來其心根計り難しとて、安達新三郎に仰せて、由井の浦に捨てしむ。新三郎行向ふに、靜更に之を出さず、衣に纏ひ抱き臥して叫び喚ぶ。時移りければ、安達も哀れを催しながら、磯禪師を責めしかば、力及ばず赤子を渡す。御臺政子あはれがかり給ひて、申宥めらるれども叶はずして、刺殺して埋まれ、八月十五日、靜は暇給はりて都に上る。様々の重寶ども、御臺姫君の御方より給はりけり。

初賴朝聞藤原秀衡舍義經。奏劾其納亂人。院宣讓秀衡。秀衡陳謝。尋病卒。遣言子泰衡等。舉二國聽於義經。以抗賴朝。有院宣使泰衡圖義經。泰衡疑惑。是歲。二月。賴朝奏曰。泰衡庇反者。罪與反同。臣請奉王命伐之。

因大徵兵。四月晦。泰衡遣兵襲衣川。辨慶。經春等奮戰死。義經手刃妻子而自殺。五月。泰衡乃使使齎義經首。來獻鎌倉。賴朝方落鶴岡浮屠。使使止之於途。六月。首至。盛以漆函。醇酒浸之。令和田義盛。梶原景時檢之。或曰。義經不死。匿在蝦夷。賴朝不復推究。遂奏。泰衡負險阻化。不速奉勅。不可不伐。

【舍】…かくまひ置く。【劾】…音カイ。彈劾する。罪の次第を推し窮めて述べたる。【讓】…責む。【陳謝】…ひひ謝する。諾をのべたり合ひふせぐ。【院宣】…後白河法皇の宣旨。【庇反者】…庇は覆ふ也。かばふ也。謀叛人義經をかばひかくまふ。【晦】…陰曆の月の末日は月なし、故に晦と云ふ。みそか、月の末日。【衣川】…今の陸中に在り。こゝに義經の館ありしなり。【手刃】…手づから刺し殺す。【齎】…もたらす。持参する。【落】…落成式を行ふ。【浮屠】…フトと讀む。寺の塔。佛陀と同。音譯にして、もと佛のことなるが、それより轉じて寺又は塔をも、斯く云ふに至れり。【使使止之於途】…けがれを忌みて也。【漆函】…漆にて塗りたる箱。【醇酒】…醇は音ジュン、粹なり。醇酒とは、雜り物無き酒なり。【浸】…ひたす。つける。【檢】…實檢。蝦夷…えぞ、今の北海道なり。【推究】…飽くまでも嚴しく吟味する。【險阻】…險阻なるをたのみ。【阻化】…阻は隔つる也。化は王化なり。王化を隔つ、朝廷の徳化の及ぶを妨ぐる。【推究】…はじめ、賴朝は、藤原秀衡が義經をかまくまつて置くといふ事を聞いて、朝廷に奏上して、秀衡が謀叛人なる義經を引き入れて置きたる罪の次第を述べ立てた。そこで、院宣を以て、秀衡を責めらるゝと、秀衡は諾を述べてことばつたが、その中に、病氣にかゝつて死んで仕舞ひた。が、又、院宣が下つて、泰衡をして義經を滅ぼすことを圖らしめられた。そこで、泰衡は、父秀衡の遺言に従つて義經を助けやうか、院宣に従つて義經を滅ぼさうかと疑ひ惑うて居た。この歳即ち文治五年二月に、賴朝は、朝廷に奏上して曰ふには、泰衡は、謀叛人義經をおはひかばうて居りますれば、その罪は、謀叛人と同じで御座ります。私願はくは勅命を奉じて之を征伐いたしたう御座りますと曰つた。そこで、大に兵士を召し集めることにした。四月の末日に、泰衡は、兵士を遣はして、衣川にある義經の館を不意撃ちをした。辨慶、鷲尾經春等は奮ひ戦つて死し、義經は、妻や子を手づから刺し殺して、自分も自殺した。五月に、泰衡は、そこで、使者をして義經の首を携へて來つて鎌倉に獻上せしめた。賴朝は、其時に丁度、鶴岡の塔の落成式を行つて居たので、使を遣つて泰衡の使者を途中に差し止めしめた。六月に、義經の首が到着した。之を見ると、漆で塗りたる箱の中に入れて、雜り物の無い濃き酒の中に浸してあつた。(これは何分長い道中の事にて日數を経ること故、首の腐敗せんことを防ぐためである。)和田義盛と梶原景時をして、義經の首を實檢させた。ある人が曰ふには、實は義經は死なずして、蝦夷に隠れて居るので、これは假首に相違ないと曰つたけれども、賴朝は、再び、飽くまで嚴しく吟味することをば爲さ

なかつた。遂に奏上して曰ふには、泰衡は險阻を恃んで、朝廷の徳化の行はれるのを妨げ、義經を討つべき勅命を早速に奉じませんでしたから、之を征伐せずには置くことは出来ませぬと申し立てた。

朝議未許。而徵兵稍聚。賴朝諮之。大庭景能曰。大將臨事。不顧君命。且泰衡先世爲君家人。君討其罪。何須勅允。聚兵徒費。母爲也。賴朝從之。使景能及三善康信等留守鎌倉。分爲三軍。常陸。下總。兵自東海道進。千葉常胤。八田知家將之。武藏。上野。兵自北陸道進。比企能員。宇佐美實政將之。賴朝自將中軍。以畠山重忠爲先鋒。自東山道直入陸奥。次于多古。小山政光迎犒之。入謁。見一甲士侍。問其名。賴朝曰。此本朝無雙勇士。熊谷直家者也。政光曰。此輩單進。與臣等異。故易成名耳。士赴君難。何有彼此。顧其子朝政。朝光曰。汝等亦單進。

【「臨事」……軍事に臨む。勅允……允は音イン、許可なり。勅許を云ふ。【多古】……蓋し古多の誤りならんと云ふ。下野に、古多橋あり。【犒之】……之をねぎらふ。酒食を送りて勞を慰むる也。【單進】……單は孤なり。獨り進む。【此輩單進與臣等異故易成名耳】……此人等は一騎うちにして、臣等の如き大身の者が毎に從兵と共に力を効すと異なれば人目に立つ故に、功名を成し易し。【朝議の評議では、未だ泰衡征伐を許されなかつたけれども、召集したる兵士は、だんぐと集まつて來たので、賴朝は、此處置を大庭景能に相談した。景能が曰ふには、大將が軍事に臨むときには、君主の御命令をも顧みぬことが御座ります。其上に、泰衡の先代の人々は、我が君の御家來でありましたことなれば、今我が君が其罪あるを御征伐なされるのに、どうして朝廷の御許可などが入りまじやうか。朝廷の御許可は無くしては構ひませぬ。兵士を呼び集めて置いて無益に費用を掛けることは、爲されぬが宜しう御座りますと曰つた。賴朝は、この景能の言葉に従つて、景能及び三善康信等をして留まつて鎌倉を守らしめ、兵を分つて三軍となし、第一軍即ち常陸、下總の兵士は、東海道から進んで、千葉常胤、八田知家が之に大將となり、第二軍即ち武藏、上野の兵は、北陸道から進んで、比企能員、宇佐美實政がその大將となり、第三軍は、中軍で、賴朝がその大將となつて、畠山重忠を以て先鋒となし、東山道より直ちに陸奥に入ることにして、進んで多古と

いふ所で宿つて居ると、小山政光が、出で迎へてその軍に酒食を送りて之を慰勞し、入りて拜謁したが、一人の鎧を著けし侍が賴朝の側に侍つて居るのを見て、その名を問うた。賴朝が曰ふには、この人は我が國無雙の勇士熊谷直家といふ者であると曰つた。政光が曰ふには、此手合は、部下の人も無く、自分獨りで進むので、私等とは大に異なつて居る。それ故に武勇の名を成し易いのである。しかし、武士たるものが、君の大事に出懸けるのには、何として、獨り進むと、部下を連れて進むと、御奉公に彼れ此れの相違があらうぞと曰つた。其子朝政と朝光とを顧みて曰ふには、汝等もまた獨り進むやうに致せと曰つた。

八月。賴朝進至白河關。泰衡軍于鞭楯。而城厚。檜山北。使庶兄國衡將精兵二萬守之。國衡將金剛秀綱。以數千人爲先鋒。山下穿大壕。引遇隈河。瀦之。賴朝令重忠赴攻。發卒填壕。朝光挺軍。與加藤景廉等進擊。重忠繼進。大破之。秀綱退合於國衡。日既暮。賴朝令軍中。明日攻城。三浦義村。葛西清重先登。斃數千人。日日賴朝親進攻。城甚固。國衡善拒。朝政。朝光以下皆殊死戰。呼聲動地。積鏃成堆。朝光與族朝綱。豫遣死士七人。自城後冒險入。大呼而射。城兵謂大兵夾擊。則大亂。國衡潰圍北走。和田義盛張弓追之。國衡亦回馬射。義盛先發中其左膊。國衡傷走。重忠部將大串某追斬之。朝光亦追獲秀綱。泰衡聞敗而遁。賴朝進至國府。東海道軍。斬敵將佐藤元治以下十八輩。而來會。賴朝未詳泰衡所在。使朝政等攻物見岡。而自圍誰母城。城兵皆降。乃出令曰。我軍至津雲橋。則敵避之。平泉以死



守之先鋒諸將勿貪功輕進傷我一士遂以諸軍進連破栗原三迫諸寨遂至平泉泰衡已火城遁使使乞降不許

【白河關】…今の磐城に在り。【鞭楯】…今の陸前に在り。【厚樫山】…今の磐城に在り。【庶兄】…妾腹の兄。【精兵】…よりぬきの兵士。【大濠】…大なる堀。【遇限河】…今の磐城に在り。【澗】…音チヨ、水を蓄ふる也、水をためる也。【埧】…うづむ。【挺】…音アイ、抜きんづ、抜き出づる。【旦日】…あくる日。【殊死】…必死になる。【積鐵成堆】…つもの矢の根がうづ高くなる。【鏃】…音ク、堆は音ク、又亂なり。【左膊】…膊は音ハク、肩膊なり。左の肩先。【大串某】…次郎重親。【獲】…生獲なり、いけどり。【所在】…ありか。【佐藤元治】…嗣信、忠信の父。【物見岡】…今の陸前に在り。【誰母城】…今の陸前に在り。【津雲橋】…今の陸前に在り。【平泉】…今の陸中に在り。泰衡の居城なり。【食功】…手柄を立てんと望むことの過度なるを云ふ。【連】…しきりに、引き續いて。【栗原】…今の陸前に在り。【三迫】…今の陸前に在り。【寨】…音サイ、砦と同じ、軍壁なり、とりで。【火城】…城をや。

八月に、頼朝は進んで白河關に至つた。泰衡は鞭楯に陣取り、そして厚樫山の北に城を築き、妾腹の兄なる國衡をして、より抜きぬきの兵士を引連れ、之を守らしめた。國衡の侍大將なる金剛秀綱は、數千人を引き連れて、先鋒となり、山の下に大なる堀を穿ち、遇限川の水を引き入れて之にためて置いた。頼朝は、島山重忠をして出かけて攻めさせ、士卒を發して堀を埋めた。朝光は、軍を抜けて出で、加藤景廉と與に進んで撃ち、重忠は之に繼いで進み、大に之を破つた。秀綱は、退却して國衡の軍に合した。折しも日が最早暮れたので、頼朝は、軍中に令して、明日城を攻めることにしたが、三浦義村、葛西清重が先陣をして數千人を斃した。あくる日、頼朝が自身で進んで攻めたが、城が大層堅固であつて、國衡が巧に拒ぎ戦つた。朝政、朝光以下の者は、皆、必死となつて戦ひ、叫び呼ぶ聲は地を動かすほどで、射かけし矢の根は積んで、山の如くうづ高くなつた。朝光は、その一族なる朝綱と、前以て、決死の士七人を遣はして、城の後から險阻を冒して入り込ましめて置いて、大に呼はり射かけさせると、城の中の兵士は、源氏の多勢の兵士が挟み撃をするのであると思つたので、大に亂れ、國衡は圍を突き崩して北の方へ逃げ出した。和田義盛が、弓を張つて追つかけると、國衡も亦馬を返して射やうとしたが、義盛が、先に矢を放つて國衡の左の肩先の中へ射出した。國衡は、負傷して逃げ出したが、島山重忠の部下の將なる大串某が、追つかけて之を斬つて仕舞つた。朝光も亦追つかけて秀綱を生捕つた。泰衡は味方の軍が負けたといふ事を聞いて、遁れた。頼朝が進んで國府に至ると、東海道に軍が、敵の將たる佐藤元治以下十八人を斬つて、來り會した。頼朝は、未だ泰衡の在りか善く分らず、朝政等をして物見岡を攻めさせて、そして頼朝自身は、誰母城を攻め圍んだ。城兵は皆降参した。そこで、頼朝は令を出して曰ふには、我が源氏の軍が津雲橋に至つたならば、敵は平泉に避けて、命がけで其處を拒ぎ守るであらう。そこで、先鋒の諸將は、己が手柄を貪りて輕々して進んで我が一人の兵士をも傷づけてはならぬぞと曰つて、とうとう、諸軍を引き連れて進み、つゞけざまに、栗原、三迫などの諸の取手を破つて、とうとう平泉に至つた。すると、泰衡は、豫想と反して、すでに城に火を掛けて焼けて拂つて、遣れて仕舞つて居て、使をして降参することを乞はしめたが、頼朝は許さなかつた。

九月進軍陣岡北陸軍度念珠關斬敵將田河行文等而來會兵總三十

萬騎白旗蔽空泰衡奔蝦夷至贄柵其將河田二郎襲殺泰衡持其首來降頼朝謂讓之曰泰衡在吾掌中何須若力哉若忘恩規利大逆無道乃斬之命梟泰衡首而宣旨適至乃進至廚川泰衡族俊衡以下悉出降頼朝出鎌倉四十餘日而平陸奥出羽乃索其版籍皆罹兵燹既聞實俊實昌者詣州事召見之使圖其所記以知其戶口阨塞復流民賚老人放俘囚禁鹵掠取糧於上野下野毫不累土人乃至國府大書其廳曰國法一切仍秀衡之舊勿得更革令葛西清重留釐州事使使奏捷謝其擅伐簿上將士功請分予一州地十月還鎌倉十一月法皇欲賞其戰功遣大江廣元辭之請賑貸陸奥窮民十二月法皇封頼朝以伊豆相模促朝京師

【陣岡】…今の陸前に在り。【度】…わたる、通過する。【念珠關】…今の羽前に在り。【白旗】…源氏の旗。【蝦夷】…えぞ、今の北海道。【謂讓】…せむる、叱責する。【在吾掌中】…わが手の内に在る。【何須若力】…何ぞ汝の力をもちひん。貴様の世話になるに及ばぬ。【規】…はかる。【梟】…音ケウ、獄門にさらす。【廚川】…今の陸中に在り。【俊衡】…北八太郎。【版籍】…音ハンセキ、戸籍帳。【罹】…かかる、遇ふ也。【兵燹】…音ヘイセン、兵亂より起りたる火事。燹は火盛んなる貌。【實俊實昌】…豊前介橋實俊、藤五實昌兄弟なり。【誦】…そらんず、そらで覚えて居る。【州事】…その國の事。【記】…記憶なり。【戸口】…戸數人口。【阨塞】…要害の場所。阨は音ヤク、隘路。塞は音ソク、險隘の處。【復流民】…兵亂に依りて流浪して居る人民を呼び返す。【賚】…たまふ。物を施し與ふること。東鑑に、宿老に綿衣一領、龍蹄一匹を賜ふと云へり。宿老は後世の庄屋年寄の如き類なり。【俘囚】…生捕られ囚はれたる者。【鹵掠】…音ロリヤク、掠奪。【毫】…すこしも。【累】…わづらはす、厄介をかける、世話をかける。【廳】…役所。【一切】…すべて、おしなべて、皆。【仍】

よる、もとの通りに従ふこと。【更革】……變へ改むる。【整】……治む、整理する。【發捷】……捷は克なり。戰勝を申し上ぐる。【擄伐】……音セ  
ンハツ。救許を待たずして征伐したること。【簿上】……帳面に記して差し出す。【分予】……分與。分ち與へる。【法皇】……後白河法皇。【賑  
貸】……施す。にぎはし施す。この場合には、貸も賑も同意義なり。【封】……領地として賜ふ。【促】……うながす、催促す。【朝】……參内す  
る。朝廷に參りて君主に見ゆることを云ふ。

九月に、賴朝は、進んで陣岡に屯營した。北陸道の軍勢は、念珠關を通過して、敵の大將田河行文等を斬つて、來り會した。軍勢は、合計三  
十萬騎で、源氏の白旗が空を蔽ひかぶせる位であつた。泰衡は蝦夷へ逃げ込もうとして、費柵まで至つたが、その部下の將なる河田二郎と  
いふ者が、泰衡を不意撃して殺して、其首を持って來つて降參した。賴朝は之を叱り責めて曰ふには、泰衡はもはや吾が手の中にあつたも  
ので、どうして汝の世話になるに及ばうか。汝は、主人の恩義を忘れて、我が身の利を謀る、大逆無道にして赦すべからざる奴であるといつ  
て、そこで、之を斬り、命じて泰衡の首を獄門に掛けてさらした。そして、泰衡征伐許可の宣旨が、此時丁度到着したので、そこで、進んで厨  
川まで往くと、泰衡の一族なる衡俊以下が、悉く出で、降參した。賴朝が鎌倉を出で、から四十餘日にして、陸奥、出羽の二國を平定した。  
そこで、この二國の戸籍帳をさがしたが、いづれも皆、兵火に罹つて焼けて、無くなつて仕舞つたけれども、その内に、實俊、實昌といふ二人  
の者がこの二國の事を、そらで覚えて居るといふ事を聞いたので、召し出して之に對面して、其の記憶して居るだけの事を圖に書かしめ  
て、以て、二國の戸數、人口、及び要害の土地を知り、軍の爲めに流浪して居る人民を召し還し、老人には米穀等の物を恵み與へ、生捕や囚人  
を解放し、兵士等の掠奪を嚴禁し、兵糧をば上野、下野の諸國より取り寄せて、少しも、土地の人民に厄介を掛けなかつた。そこで、賴朝は國  
府に至り、その役所に筆太に書き記して曰ふには、國の法律は、すべて秀衡の時の舊き規則を其儘に用ひて、變へ改むることを致してはな  
らぬと曰ひ、萬西清重をして、留まつて國事を處理せしめ、使者を京都に遣はして、此度の勝利を奏上し、朝廷の御許可を待たずして勝手に  
征伐したことを御詫び致させ、又、從軍せし將士の手柄を帳簿に記して奏上し、請うて陸奥、出羽の二國の土地を分割して褒美として與  
へることにした。十月に、賴朝は鎌倉に還つた。十一月に、後白河法皇は、賴朝の戦功を賞せられんとしたが、賴朝は、大江廣元を遣はして之  
を辭退せしめ、その代りに、陸奥の困窮せる人民に金錢米穀等を恵み施されんことを請うた。十二月に、法皇は、賴朝に賜はるに、伊豆、相  
模を以てし、京都に入朝することを催促された。

先是。出羽留守檢邑將廢閑田。賴朝禁止之。以安人心。已而泰衡舊臣大  
河兼任在。出羽聚數千人。詐稱源義經。木曾義高。建久元年。正月。轉入陸  
奥。由利維平逆戰死之。清重上變。使者謬報曰。由利維平走。橘公成死。賴  
朝曰。維平非走者。公成非死者。驗之果然。乃令上總介足利義兼。與千葉  
常胤。比企能員。將兵伐之。小山朝光以下邑陸奥者。道會之。相模以西。具

兵待命。脅從降者勿斬。二月。義兼等與兼任戰于栗原。大敗之。兼任卻  
阻衣川陣。義兼等亂流。又大敗之。清重率州兵來會。兼任逃之外濱。壘  
于兜味山。義兼等圍而蹙之。兼任脫走。踰龜山。爲樵夫斧殺。賴朝責出羽  
留守失政。罰甲二百。

【留守】……留守居の役人。【檢邑】……檢は察の如し、しらべみることを。村々を檢査する。【閑田】……無税の田地、年貢を納めざる田。【建  
久】……後鳥羽帝の時の年號。【由利維平】……元、泰衡の臣なり。【上變】……事變を注進する。【謬報】……あやまり報ず。間違つて知らせる。  
【驗】……考視なり、しらべる、實際を吟味する。【邑】……食邑即ち知行地を有する。【道會之】……道で之に會合する。【脅從】……脅迫されて  
止むを得ず敵に従ひし者。【卻】……しりぞく、退く也。【阻】……へだつ。【外濱】……今の陸奥に在り。【壘】……壘を築きて立て籠る。【蹙】……  
皆殺しにす。【樵夫】……木こり。【斧殺】……斧にて打ち殺す也。【失政】……政治の仕方が悪きこと。【罰甲二百】……罰として鎧二百を出さ  
せる。

これより先に、出羽の留守居の役人が、村々の土地を檢査して、無税の田地を廢せんとしたが、賴朝は、之を禁止し、以て人民の心を安堵  
させた。とかくする中に、泰衡の舊臣なる大河兼任といふ者が、出羽に在りて、數千人を集め、詐りて源義經、木曾義高、義仲の子と稱し、建  
久元年の正月には、出羽より轉じて陸奥に入り込んだ。由利維平が迎へ戦つて討死した。萬西清重が鎌倉に事變を注進した。その使者が、誤  
つて報告して曰ふには、由利維平は逃げ出し、橘公成は討死しましたと曰つた。賴朝が之を聞いて曰ふには、これは訝しい。維平は逃げ出す  
やうな者では無く、公成は討死するやうな者では無いと曰つた。之を吟味すると、果して、賴朝の言葉の通りであつた。そこで、賴朝は、上總  
介足利義兼をして、千葉常胤、比企能員と與に、兵士を引き連れて之を伐たしめ、小山朝光以下、陸奥に知行地を持つて居る者は、道で之に  
會合することにし、相模より西の國々の者は、兵士を用意して重ねての命令を待たしめることにし、脅迫せられて敵に従つた者が降參する  
ときは、殺してはならぬと申渡した。二月に、義兼等は、兼任と栗原に戦つて、大に之を敗つた。すると、兼任は退却して、衣川を隔て、陣取  
つた。義兼等は、流を横切つて渡り、又、大いに之を敗つた。清重等は、その國の兵士を引き連れて來り會した。兼任は、逃げて外濱に往き、兜  
味山に壘を築いて立て籠つた。義兼等は、圍み攻めてその部下を皆殺しにした。兼任は、ひとり身を脱して逃げたが、龜山を越ゆる途中で、  
木こりの爲めに斧を以て打ち殺された。そこで、亂は全く平定した。賴朝は、出羽の留守居の役人が政治の仕方を過つたのを責めて、その罰  
として、鎧二百具を差出さしめた。

賴朝以天下全定。乃議入朝。重忠爲前隊。常胤殿之。十月。發鎌倉。由海  
道入朝。途過内海。謁義朝墓。至青墓。召女延壽。先是。延壽聞賴朝起。返

致其所託刀截鬚。於是相見道舊故。十一月入京師。居六波羅。先謁法皇。即日朝帝。帝直授權大納言。尋兼右近衛大將。法皇待之甚厚。每入見。漏數刻不許出。十二月。辭兩職。賜大功田百町。薦功臣十人。拜衛府官。使藤原高能留守六波羅。而辭歸鎌倉。凡往還所需。不累百姓。遠近悅服。

【定】…平定する。【入朝】…京都に入り朝廷へ参内する。【前隊】…先をなへ。【殿】…軍後を殿と曰ふ。しんがり。【海道】…東海道。【内海】…尾張に在り。【青塞】…美濃に在り。【延壽】…青塞の驛の長者の女にして、義朝の妾なりしなり。【道舊故】…舊いむかし話を語る。道は、いふ也。【法皇】…後白河法皇。【帝】…ついで。間もなく。【待】…待遇する。もてなす。【入見】…入つて拜謁する。【漏數刻】…水時計の時刻の餘程過ぐる。漏は、水時計、支那の古代の時を測る器にして、水の漏り滴る度合によりて、時刻をはかるなり。【漏刻とも刻漏とも云ふ。】【兩職】…權大納言と右近衛大將とを云ふ。【大功田】…功田四等の中の第一にて、子孫代々に傳ふることを得るものにして、謀叛以上の罪あるに非ざれば没收せられざるものなり。【薦】…すすむ。推薦する。推薦する。【衛府官】…六衛府の官。【所需】…入用の物品。需は、もとむる也。需要なり。

【一】…頼朝は、天下が全く平定したから、そこで、朝廷に参内することを評議し、島山重忠が先備となり、千葉常胤が後備となり、十月に鎌倉を出發して、東海道から入朝することにした。その途中で、尾張の内海を過ぎて、義朝の墓に参詣した。美濃の青塞に至りて、驛の長者の女なる延壽を召し出した。これより先に、延壽は、頼朝が旗擧げたことを聞いて、頼朝が先年延壽に預けて置いたところの刀なる髻切丸を返し送つたが、是に於て、互に面會して、舊いむかしの事とを語り合つた。十一月に、頼朝は、京都に入り、六波羅に居り、第一に、後白河法皇に拜謁し、その日に直ぐに、後鳥羽帝に入朝した。帝は、直に、權大納言を授け、間もなく、右近衛大將を兼任せしめられた。法皇は、頼朝を御待遇に成ることが、甚だ御手厚くして、頼朝が入つて拜謁するたびごとく、數時間たつても、出づることを許されぬほどであつた。十二月に、頼朝は、權大納言と右近衛大將との二つの官職を辭し、大功田百町を賜はつた。そこで、手柄のある家來十人を推薦して、六衛府の官員に拜命せしめ、藤原高能をして留まつて六波羅を守護せしめ、そして、自分は、御暇を以て鎌倉に歸つた。今回の上京の往き還りに入用なるところの品物は、すべて、百姓どもに厄介を掛けなかつた故に、遠近ともに悦んで心服した。

二年。正月。改公文所。稱政所。凡事以政所下文行。二月。修法住寺殿。冬。法皇弗豫。頼朝齋戒禱祈焉。三年。三月。遂崩。頼朝因大張法會。施浴於民。

一百日。七月。天皇詔以頼朝爲征夷大將軍。使中原景能就拜之。頼朝曰。吾爲武臣。敢坐受王命乎。使三浦義澄迎天使于鶴岡祠。受詔書。思其父死義以榮之也。

【公文所】…クモンシヨと讀む。鎌倉幕府の時に政務を掌るところ。委しくは前に見ゆ。【政所】…マンドコロと讀む。【下文】…クダシプミと讀む。下知狀。管下の土地又は人民に下せる文書なり。その書き出しには、大概、院廳下、法皇廳下、攝政家政所下、大臣家政所下、將軍家政所下等とあるによりて、下文と云ふなり。【法住寺殿】…後白河法皇の御所。【弗豫】…音フヨ。不豫に同じ。病氣あるを云ふ。弗は不と同じ。豫は悦ぶ也。心身共に悦ぶるが故に、病氣あるを不豫と曰ふ。【齋戒】…音サイカイ。もの忌、潔齋。飲食動作等を慎み、心身を清淨にするを云ふ。【禱祈】…病の快癒するを求むるなり。祈禱すること。【法會】…音ホフエ。衆僧を供養して佛事を營むること。以て法皇の冥福を祈るなり。【施浴於民】…風呂を人民に施すこと。佛説に、浴を施すを以て重大の功德とす。光明皇后、千人に施浴する等、是れなり。【就拜之】…わざ／＼幕府に來りて拜命する。格別の優遇なり。【坐】…おながら。【天使】…天子の御使者。【其父死義】…嚮に義澄の父義明衣笠城に於て戦死し、義澄をして頼朝を佐けしめしを云ふ。【榮之】…榮譽あらしむ。面目を施さしむる。

二年の正月に、公文所を改めて、政所と稱し、すべての事は、政所より發布する下文を以て行ふことにした。二月に、後白河法皇の御所なる法住寺殿を修復した。この年の冬に、法皇は、御病氣であつたので、頼朝は、物思ひをして御平癒を祈つたが、三年の三月に、とう／＼崩御に成つた。頼朝は、よつて、盛大なる法會を營み、風呂を人民に施すこと百日に及んだ。七月に、後鳥羽天皇は、詔して頼朝を以て征夷大將軍となし、中原景能をして、わざ／＼鎌倉の幕府へ來て拜命させることになされた。頼朝が曰ふには、われは、武臣であるから、どうして、居ながらにして天子の御勅命を受けてなうかといつて、三浦義澄をして天子の御使、即ち中原景能を鶴岡の八幡宮に迎へて、詔書を拜受せしめた。これは、義澄の父なる義明が節義の爲めに死したることを思うて、義澄に此役目を言ひ付けて、以て面目を施させたのである。

四年。正月。定將士座次。四月。獵于那須野。五月。大獵于富士野。長子頼家從焉。獵罷。將還。伊藤祐成者。與弟時致。夜入工藤祐經舍。斫殺之。會雷雨。士卒出鬪。多死者。遂斬祐成。時致犯幕被捕。日日。頼朝親詰之。蓋祐成父祐泰。嘗爲祐經所殺。奪其曾我莊。故復仇也。頼朝問何犯吾幕。曰。

吾祖祐親。將軍仇之。吾仇祐經。將軍寵之。吾是以怨焉。賴朝壯之。思宥其死。祐經子哀訴。乃處斬。復曾我莊租。以弔二孤。

【座次】…席順。那須野…下野に在り。富士野…駿河に在り。富士の裾野。【罷】…やむ、済む、終る也。【伊藤祐成】…曾我十郎祐成。父祐泰死し、後、母に従つて曾我祐信が家に在り、故に又曾我と稱す。藤は東の誤なるべし。【時致】…曾我五郎時致。【舎】…陣屋。【斫】…きる。斬る也。【斬祐成】…仁田忠常圍つて之を斬る。【犯幕】…賴朝の陣屋へ討ち入る。【被捕】…時致は僅五郎丸に捕へらる。【旦日】…明日。【詰】…なじる、責め問ふ。【祐泰嘗爲祐經所殺云々】…初め工藤祐經の父死す。祐成の祖なる伊東祐親、同族を以て權りに其采地を領す。祐經既に長じ、事ありて論争し、怒を移して曾に其子祐泰を殺す。祐泰は即ち祐成、時致の父なり。是に於て兄弟志を同じうして父の仇を復す。祐成は時に年二十二、時致は年二十なりき。曾我莊…相模に在り。【將軍仇之】…賴朝嘗て祐親の女に通じ、子千鶴を生みしが、祐親、平氏を懼りて之を殺し、遂に賴朝を殺さんと計りしかば、賴朝は逃げて北條に移り、因つて祐親を怨みしを云ふ。【吾仇祐經將軍寵之】…賴朝嘗て祐經を奏請して左衛門尉に任せし等の事を云ふ。【壯之】…其意氣を壯んなりとす。健氣なりとす。【祐經子】…大坊丸と稱す。【哀訴】…父の死を哀み訴ふるなり。【復】…免除する。復租とは、年貢を免除するなり。【二孤】…祐成と時致とを指す。幼にして父無きを孤と云ふ。

四年の正月に、將士の席順を定めた。四月に、那須野に獵した。五月に、大に富士の裾野に獵して、長子の賴家も、之に従つて行つた。獵が濟んで、將に還らうとしたときに、伊東祐成といふものが、その弟なる時致と、夜、工藤祐經の陣屋に討ち入り、斬つて之を殺した。折しも雷雨の際であつて、士卒が出で闘つて、死んだ者が多かつたが、とうとう祐成を討ち取り、時致は、賴朝の陣屋に踏み込んで、捕へられた。あく日には、賴朝は、自身で時致を責め問うた。大體は、祐成の父なる祐泰が、以前に祐經の爲めに殺されて、その領地なる曾我の莊を奪ひ取られたことがあつたので、それ故に、その仇を報いたのである。賴朝が、何故に吾が陣屋を犯したか、と問ふと、時致が曰ふには、私の祖父なる祐親をば、將軍は之を怨んで仇となされ、私の仇なる祐經をば、將軍は之を御寵愛なされて居る。私は、それ故に、將軍を御怒み申して居ります、と曰つた。賴朝は、その意氣を健氣なりとして、その死罪を赦さうと思つたが、祐經の子が、その父の死を悲んで訴へたから、そこで、時致を斬罪に處した。その代りに、曾我の莊の年貢を免除して、それで、二人の孤兒即ち祐成、時致兄弟の亡き跡を弔ふことにして遣つた。

二孤之變。鎌倉訛傳。賴朝遭害。夫人駭悲。範賴曰。安之。範賴在焉。賴朝聞而惡之。初義經負功專恣。而範賴每事稟賴朝。及義經反。令範賴討之。固辭不許。將發。入見。賴朝曰。汝亦爲九郎之貳舞者。範賴大懼。不敢發。

獻誓書于通。至是。又獻焉。就大江廣元謝失言。賴朝見其誓書。署源範賴。曰。稱姓濫也。使者辯之。不釋。賴朝夜聞床下有人氣息。急呼衛士。結城朝光發床。獲一人。乃範賴力臣當麻也。曰。臣視參州憂迫。欲聞幕中之議耳。掠治之。無異辭。八月。遂命狩野氏。拘範賴于伊豆修禪寺。其群臣相聚。據濱館。遣兵夷之。梶原景時勸殺範賴。以其手兵五百襲之。範賴射殪十餘人。縱火自殺。

【二孤之變】…二人の孤兒の事變。即ち祐成、時致の兄弟が、祐經を富士の裾野にて殺せしを云ふ。【訛傳】…音クワデン。誤りて風聞する。【夫人】…政子。【安之】…安堵せよ、心配するな、たとひ變事あるとも、以て憂となす勿れとの意。【負功】…功をたのむ、自分の手柄をたのむ。【專恣】…勝手我が儘。【稟】…う、申し出で、命を受くること。【貳舞】…舞曲の名にて、安摩といふ舞樂の次に舞ふもの。今は轉じて、人の次に出で、その真似をする意味に用ひられたるなり。【失言】…言ひをこなひ。政子に對して言ひし言葉の言ひ損ひなりしを云ふ。【署】…音シヨ。之に書する也。書きあらはす。【濫】…音ラン。淫なり、法式に背きたること。【辯】…辯解する、言ひわけする。【不釋】…ゆるさず。【床下】…ゆかのした。【氣息】…けはひ。【衛士】…宿直の武士。【力臣】…大力ある家來。【參州】…參河守の略。範賴を云ふ。【憂迫】…憂の切なること、非常に心配して居ること。範賴誓書を獻じたるも未だ申理を得ざるが故に憂迫す。【幕中】…幕府の中。【掠治】…音リヤクヂ。究問する、答うちて責め問ふ。【無異辭】…前と同じき事を言ふのみにして、變りたる言葉も無し。【狩野氏】…狩野介宗茂。【拘】…音コウ。拘留する。禁錮する。【羣臣相聚】…前と同じき事を言ふのみにして、變りたる言葉も無し。【濱館】…二人の孤兒即ち祐成、時致の事變のあつたときに、鎌倉に於ては誤つた風聞があつて、賴朝が殺害せられたと言ひ傳へたので、夫人政子は、驚き悲んだ。範賴は、之を慰めるつもりで曰ふには、御安心なされよ、範賴が居りますと曰つた。賴朝は後に之れを聞いて、自分が死するを幸とする心ありげな口ぶりがあると云ふので、之を惡んだ。初め、義經は、手柄あるのを恃みて、我が儘であつたが、範賴は、事ごとく賴朝に申出で、其指圖を受けて居つた。義經が反するに及び、賴朝は、範賴をして之を討たせやうとすると、範賴は固く辭退したが、許さず、そこで、仕方が無いから、出發しやうとして、幕府に入つて、賴朝に對面すると、賴朝が曰ふには、御前も亦いづれ九郎義經の二の舞をする者だらうと曰つた。範賴は大に懼れて、出發も得せずして、誓の書面一千通を獻じたことがある。この度の事に至りても、又誓の書面を獻じて、大江廣元の處へ来て、政子に對して言つた言葉の言ひをこなひをあまり、その執成を請うた。賴朝は、範賴の誓の書面に源範賴と書き記してあるのを見て曰ふには、かく源と云ふ姓を名乗るのは、作法に背いたる仕方であると曰つた。範賴の使者が、それを辯解したけれ

ども、頼朝の心は釋けなかつた。頼朝は、又、ある夜、ゆか下に人のけはひのするのを聞いて、忙しく、宿直の侍を呼び寄せた。結城朝光が、床板をあげて見ると、一人をつかまへたが、それは、範頼の力量ある家來なる當麻であつた。その當麻が曰ふには、私は參河守範頼殿の御心配甚しき有様を見まして、氣の毒で、堪まりませんので、幕府に於ける御評議の模様を聞き取りうといはしたばかりで御座いますと曰つた。之を拷問し吟味したけれども、別に變つた言葉は無かつた。然るに、八月には、とうく狩野氏に言ひ附けて、範頼を伊豆の修善寺に禁錮した。範頼の家來どもは、集まり合つて、由井ヶ濱の屋敷に立て籠つたので、頼朝は、兵を遣はして、之を滅ぼして仕舞つた。梶原景時は、範頼を殺すことを頼朝に勸めて、我が手勢五百人を引き連れて、之を不意撃した。範頼は射て十餘人を斃し、屋敷に火を附けて自殺した。

五年。八月。安田義定亦被殺。義定子義資。嘗挑頼朝侍女。爲景時所發。處斬。義定坐免憤怨。有告其反者。於是殺之。六年。三月。頼朝與政子。頼家赴南都。落東大寺。寺嘗爲平氏所燒夷。法皇修之。頼朝爲給其資。令僧文覺司役。慶以馬千匹。遂朝京師。踰月而歸。時平賀義信爲武藏地頭。百姓便之。頼朝揭其廳曰。凡守國者。當則義信。八月。令東國地頭。有匿奸盜者。皆奪其職。以予捕獲者。七年。六月。平知忠者。聚兵京師。謀襲頼朝妹夫藤原能保。能保初請頼朝。延後藤基清自衛。於是。基清攻殺知忠。平氏餘黨於悉平。

【挑】……いとも、鬻言を以て戯る、なり。【發】……あはく、評發、(坐免)……そのまきぞへに遭うて官職を免せられる。【南都】……奈良。【落】……落成式を行ふ。【寺嘗爲平氏所燒夷】……南都の僧徒、木丸を造り、呼んで淨海の頭と爲し、之を蹴撃す。清盛積怒し、重衡を遣はし、兵數千騎を率ゐて、東大、興福の二寺を燒き、僧數百人を殺すと、平氏記に見ゆ。【法皇】……後白河法皇。【修】……修復する。【給其資】……其資金を差出す、其費用を支出す。【司役】……工事を司る。【慶】……物を贈りて賀すること。家譜に云はく、馬一千匹、米一千石、黄金千兩、絹一千匹を布施すと。【踰月】……月をこえて。翌月。【揭】……揭示する。【其廳】……幕府の役所。【凡守國者】……東鑑によるに、將來武藏の國守たるものを指す。【則】……手本とする。【奸盜】……悪者盜賊。【予】……あたふ、與と同じ。【平知忠】……平知盛の子、知章の弟。【妹夫】……いとも、むこ。【餘黨】……残れる一味の者。殘黨。

五年の八月に、安田義定も亦殺された。義定の子なる義資がある時、頼朝の侍女を口説いたことがある。梶原景時にあはかれて、斬罪に處せられた。義定は、そのまきぞへに遭うて官職を免せられて、心に憤つて怨んで居つた。すると、義定が謀叛をするといつて告訴した者があつたので、こゝに於て、之を殺した。六年の三月に、頼朝は、妻政子、子頼家と共に、奈良に出掛けて行つて、東大寺の落成式を行った。この東大寺は、以前に、平氏の爲めに燒き亡はされたのであるが、後白河法皇が之を御修繕なされるので、頼朝が、その爲めに其費用を支出し、僧文覺といふ者をして工事を司らしめたのであるが、こゝに落成したので、その祝として、頼朝は、馬千匹を贈つた。奈良よりの歸途、頼朝は、遂に京都に入朝して、月を越えて鎌倉に歸つた。この時に、平賀義信が、武藏の地頭職であつたが、政を爲すこと公正にして、百姓は甚だ之を好都合と思つて居つた。頼朝は、幕府の役所に揭示して曰ふには、すべて國を守る者は、皆、義信を手本とせよ、と書き付けた。八月に、東國の地頭どもに命令して、悪者盜賊などを匿し置く者があるときは、誰でも其職を取り上げて、それきは、悪者盜賊を取り押へた者と同じに、頼朝に請うて、後藤基清といふ者を引き入れて、自分の護衛として居つたが、是に於て、基清が、知忠を攻めて殺した。平氏の残れる一味徒黨の者は、これで、すつかり平らいで仕舞つた。

八年。十二月。頼家叙從五位上。爲右近衛權少將。九年。十二月。稻毛重成修相模川橋。頼朝親臨落之。歸墮馬疾作。明年。正月。遂薨。年五十三。頼朝年三十三起兵。六歲夷平氏。握天下兵馬者十五年。乃歿。詔以頼家爲右近衛權中將。總天下守護地頭。是歲。正治元年也。

【權少將】……弓矢を採り宿衛して天子を守る。權は次官なり。【稻毛重成修相模川橋】……家譜に云はく、稻毛、亡妻の追福供養の爲めに、橋を修む。亡妻は政子の妹なり。【疾作】……疾おこる。病氣がおこる。【明年正月遂薨】……支那にては、公侯の二爵に限りて薨と稱した。【我が國にては、三位以上の死を薨と云ふ。】閑筆記に、百鍊鈔を引きて云はく、正治元年正月十一日、右大將頼朝病に依て出家し、十三日薨す。東鑑の三月二日四十九日の語に合すれども、同書の二月六日の條下にある、故將軍未だ二十箇日を経ずとの語と合はず。薨去の日は、異説多し。或る人云はく、東鑑の二月六日の條下に二十箇日とあるは、三十箇日の誤なり。未だ孰れか是なるを知らず。【夷】……たひらく、滅ぼす。【歿】……亡ぶ、盡く、なくなる。没の字と同じ。【權中將】……弓矢兵仗を帶し禁中を守護する武成高貴の官なり。權は次官なり。【總】……すぶ、總轄する。【正治】……土御門帝の時、年號。【後鳥羽帝の建久八年の十二月に、頼家は、從五位上に叙せられ、右近衛權少將となつた。九年の十二月に、稻毛重成が相模川の橋を修復

したので、頼朝が自ら其處へ臨席して落成式を行ったが、その歸り途で、馬から落ちて、病氣がおこり、明年の正月に、とうく薨去した。年は五十三歳であつた。頼朝は、年が三十三歳のときに兵を起し、六年の間に平氏を滅ぼし、天下の兵馬の權を握つて居ること十五年間であつて、そこで死んだ。詔して頼家を以て右近衛權中將となし、天下の守護地頭職を總轄せしめられた。この年は、土御門帝の正治元年であつた。

頼家年十八。北條時政以外祖執政。不使頼家親聽訟。獨與其狎臣五人游處。寢淫縱。母政子驟戒之。不悛。時政如不聞知也。

【外祖】……母方の祖父。執政……政權を握る。聽訟……訴訟を裁判する。【狎臣五人】……狎は音カフ。親しみなる、也。親しみ近づけて氣に入りたる家來を狎臣と云ふ。和田朝盛、比企三郎、中野五郎能成、細野四郎、小笠原長經を云ふ。【游處】……遊んでばかり居る。【寢淫縱】……寢は漸なり、やうく、そつく。淫は嗜欲の度に過ぐる也。縱は恣なり。おひく酒色等に耽りて放埒なるを云ふ。【驟】……しばし、度々。【不悛】……あらためず、改心せぬ。

頼家は、その時、年は十八歳であつたが、北條時政が、母方の祖父といふので、政治を執り、頼家をして自ら訴訟を裁判せしめなかつたから、頼家は、たゞ、その親しみ狎れて居る御氣に入りの家來五人と、遊んではかり居つて、次第々々に酒色等の嗜欲に溺れて、不しだらなる事を仕出來すやうになつた。母の政子が、度々之を意見したけれども、頼家は改心しなかつた。そして、時政は、一向にそれを聞き知らぬ風をして、打ち捨て、置いた。

頼家有弟。曰千幡。爲頼朝所愛。嘗置之懷中。召宗族諸將。囑之。小山朝光與焉。及頼朝薨。朝光欲爲削髮。以有遺託未果。一日。衆言其意。梶原景時讒之於頼家。曰。朝光有忠臣不事二君之語。恐有異志。朝光聞而自危。問計於三浦義村。義村義澄子也。固善朝光。乃與和田義盛。安達盛長以下六十六人。俱罪狀景時。因大江廣元上焉。廣元欲其和解。不敢上。義盛促廣元。廣元以實對。義盛責之。乃上。頼家以其疏示景時。景時奔其

邑一宮。無何潛還鎌倉。頼家命義盛等逐之。毀其第。景時據邑聚兵。欲擁武田有義爲將軍。約至京師。舉關西兵。有義者信義子也。二年正月。景時舉族西奔。頼家遣兵追之。景時至狐崎。爲土豪吉香某所鑿殺。衆快之。景時終頼朝世。信寵不衰。建久中。熊谷直實與久下直光爭疆而訟。直實口訥不能辯。怒曰。景時黨直光。臣無所望矣。走出。拔刀斷髮。西走京師。頼朝使人遮止之。而不問。景時義盛有疾。景時借其士所別當。而遂不還焉。至是義盛乃得復職。

【宗族】……一族の者。囑……たのむ。與……あづかる。頼まれたる者の一人なりしを云ふ。【遺託】……言ひ遺されたる囑託。遺言せられたるたのみ。衆言其意……大勢の中で其意中を話した。【忠臣不事二君】……齊の王蠲の語。史記の田單列傳の中に在り。蓋し鎌倉時代の武人は文學に暗き故に、父に事へし者は子の臣とならずとの意に取りしなるべし。【異志】……變りたる思はく。即ち謀叛。【罪狀】……罪の次第を申し立つる。【上】……たてまつる。【和解】……仲直りする。【促】……うながす。催促する。せまりうながす。【疏】……音ソ。訴狀。【狐崎】……相模に在り。無何……しばらく無くして。間も無く。【第】……邸宅。擁……挾抱なり。もりたてる。【舉族】……一族の者。殘らず。【狐崎】……駿河に在り。【土豪】……豪は豪族なり。土地の豪家。【吉香某】……名は小次郎友兼。【鑿殺】……音アウサツ。皆殺しにす。【快之】……氣味よしと思ふ。小氣味の善しこと。思ふ。【信寵】……信用寵愛。【建久】……後鳥羽帝の時の年號。【爭疆】……疆は、さかひ。境界なり。領地のさかひを争ふこと。【訥】……音トツ。どる。【黨】……みかたする。加擔する。肩を持つ。【無所望】……頼む綱も無い。訴訟に勝つべき見込無く絶望なり。【遮止】……遮は退なり。斷なり。さへざりとす。【不問】……その儘にして置いて責め問はず。【士所】……さむらひどころ。前に見ゆ。

頼家には弟があつて、千幡と云つて居たが、頼朝に愛せられて居つた。頼朝が、ある時、千幡を懷の中に抱きて、一族の者や諸將を召し集めて、その行末の事を頼んだが、小山朝光も、その頼まれた人の中に入つて居つた。頼朝が薨去せられるに及んで、朝光は、主君頼朝の菩提を弔はんが爲めに、髪を剃つて坊主にならんと思つたが、頼朝の遺言せられた頼みがあるので、未だそれを決行しなかつた。ある日、朝光は、多勢の中で、其意中を話した。すると、梶原景時は、朝光のことを頼家に讒言して曰ふには、朝光は、忠臣は二君に事へずと云ふことを言ひましたが、恐らくは、なみくならぬ變りたる思はくがあるで御座りましやうと曰つた。朝光は、其事を聞いて、自ら其身を危険に思つた。

て、それを取り揃く工夫を三浦義村に問うた。義村は義澄の子であつて、もとより朝光とは仲が善かつたので、そこで、和田義盛、安達盛長など六十六人と、ともく、景時の罪の次第を書き立て、大江廣元に依頼して、之を頼家の手許に差し出させることにした。廣元は、その仲直りすることを望んだので、義村等の上書を頼家の手許に差出すことを控へて居つた。義盛が、廣元に催促すると、廣元は有の儘の事實を以て答へたので、義盛は之を責めた。そこで、廣元は、その書を頼家に差出した。頼家は、其訴状を景時に見せられた。景時は、驚いて、その領色なる一宮に逃げたが、間もなく、人知れず、鎌倉に還つた。頼家は、義盛等に言ひ附けて、之を追放せしめ、景時の邸宅を壊させた。景時は、其領色に立て籠りて兵士を聚め、武田有義をより立て、將軍としようと思つて、京都に往つて關西の兵士を旗擧げせしめんことを約束した。有義は、信義の子であつた。二年の正月に、景時は、一族残らず、西の方へ逃げ奔つた。頼家は、兵士を派遣して之を追はしめた。景時は、駿河の狐崎といふ所まで至ると、土地の豪族吉香某に皆殺しにされて仕舞つた。皆々は之を大に氣味の善い事と思つて居つた。景時は、頼朝の世を終るまで、即ち頼朝の存命中は、頼朝の信用と寵遇とが衰へず、建久年間に、熊谷直實が、久下直光と、領地の境界を争つて訴訟を起したが、直實は、どよりであつて、十分に辯明することが出来ずして、怒つて曰ふには、景時が直光に味方して肩を持つて居る上は、私には、もはや頼みの綱も無いので御座いますと曰つて、走り出で、刀を抜いて髪を切りて坊主となりて、西の方京都に走つたので、頼朝は、人をして之を支へ止めさせたことがあるが、しかし、景時は、其儘にして置いて、別に責め問ひはしなかつた。義盛が、病氣であつたとき、景時は、義盛の代理として、一時その士所の別當を借りて、とうく、之を選さなかつたが、こゝに至りて、義盛は、その職に復することが出来た様な次第である。

建仁元年。正月。越後人城長茂。作亂於京師。襲小山朝政第。朝政時從幸。不在。其兵拒卻之。賊圍上皇宮。請討頼家。宣不許。奔匿吉野。頼家下令急索。二月。獲而誅之。長茂妹資盛。據鳥坂反。頼家命佐佐木盛綱伐之。盛綱適出。在其門外。命至不入。家而發。二日至鳥坂。其子盛季先登。資盛逃亡。其姑曰板額。醜而多力善射。遂被虜。送到鎌倉。安田義遠請娶之。頼家問其意。對曰。欲使生勇士。以益於君耳。頼家笑而聽之。頼家累遷。是歲七月。終襲征夷大將軍。敘從二位。五月。有告叔父全成在阿野謀反。

使武田信光捕放之常陸。尋命八田知家殺之。

【建仁】……土御門帝の時の年號。【從幸】……行幸の供奉をなす。即ち天皇、上皇、親したまひし時を指す。【不在】……在宅せざりしこと。【卻】……しりぞく。【上皇】……後鳥羽上皇。【宣】……院宣。【吉野】……大和に在り。【令】……號令。【姪】……音テツ。をひ、兄弟の子。【鳥坂】……越後に在り。【姑】……をば、叔母、父の姉妹。【醜】……容貌、見にくき。【遂被虜】……藤澤清親に左右の股を射られて虜へらる。【安田】……一に淺利に作る。【聽】……ゆるす。【累遷】……だんく、官位の昇進すること。【懸】……つぐ、繼ぐ。【阿野】……遠江に在り。【尋】……ついで、間もなく。

土御門帝の建仁元年の正月に、越後の人城長茂が、叛亂を京都に起し、小山朝政の屋敷を不意撃ちした。朝政は、其時に、天皇の行幸の御供をして居て、家に居なかつたが、その兵士が、拒いで之を追ひ拂つた。賊は、後鳥羽上皇の御所を圍んで、頼家を討つた。院宣を下されんことを請うた。けれども、許されなかつた。その中に、逃げ奔つて大和の吉野に匿れた。頼家は、令を下して、手さびしく之を捜させたが、二月に捕へ獲て之を誅殺した。長茂の甥の資盛は、越後の鳥坂に立て籠つて、謀叛をした。頼家は、佐々木盛綱に申し附けて、之を伐たしめた。盛綱は、其時に丁度、外へ出で、其家の門外に居つたが、頼家の命令が來ると、家の中に入らずしてその儘出發して、三日にして鳥坂に到着した。其子の盛季が先登して攻め込むと、資盛は逃げ去つた。資盛の叔母を板額と曰つたが、容貌は醜く、しかし、力が強くて、弓を射ることが上手であつたが、とうく生捕りにせられ、送られて鎌倉に到着した。安田義遠が、それを妻に致したいと請うたので、頼家が、其心を問ふと、義遠が答へて曰ふには、勇士を生ませて、我が君の御役に立てたいと存じますばかりで御座いますと曰つた。頼家は、笑つて之を許した。頼家は、だんく、官位を昇進して、この年の七月には、とうく征夷大將軍の官職を繼ぎ、從二位に敘せられた。五月に、叔父の全成が遠江の阿野に在りて謀叛を企て、居ると告げた者があつたので、武田信光をして捕へしめて、之を常陸に追放したが、間もなく、八田知家に命じて之を殺させた。

當是時。幕政無大小。皆決於時政。其族黨半於一府。頼家受制。心不能平。八月。頼家有疾。政子與時政議。令傳總守護于其長子一幡。而割關西三十八州地頭。以予千幡。一幡外祖比企能員。因其女。謂頼家曰。近日之議。分權起爭。不便莫大焉。頼家亦憤。北條氏所爲。密召能員於臥内。與計事。政子側耳障外。聞之。使人馳告於時政。時政與其黨謀之。伏甲。

而託事召能員。能員子弟皆曰。母往。即往。以兵自備。能員曰。是啓釁也。彼何有他意。遂往。甲起殺之。從者走歸。告之其子宗員。宗員舉族奉一幡。據小御所。時政遣長子義時。率諸將攻之。宗員等奮擊卻之。畠山重忠選兵疾攻。宗員力盡。焚第自殺。遂悉夷其族。并殺一幡。諸與能員親善者。皆見誅竄。賴家病聞變。大恨怒。時政歸罪於仁田忠常。殺之。忠常又能員者也。

【幕政】...幕府の政事。族黨...一族徒黨【半於一府】...幕府の中の人員の半數に達する位なり。【受制】...取りしめ抑へらる。檢束を受くる。時政却つて賴政を制するを云ふ。【關西三十八州】...山陽、山陰、南海、西海、北陸、總て三十八州を云ふ。【予】...あたふ。【外祖】...母方の祖父。【其女】...能員の女にして、若狭局と稱す。賴家に寵せらる。一幡の母なり。【分權】...兵權を二分する。【起爭】...喧嘩を引き起す。爭亂の源となる。【臥内】...寢室(ネヤ)の内。【側耳】...耳をそばだつ。立聞すること。【障外】...障子の外。から紙の外。伏甲...甲は兵士なり。鎧を著けたる兵士をかくし置く。【託事】...北條記に云ふ。佛事を修むるに託すと。佛事にかこつける。【即】...もし。【啓釁】...啓は開く也。釁は音キン。障障なり。又、爭端を釁と云ふ。爭端を開く。仲の悪くなる源となる。【奉一幡】...一幡は比企氏の出なればなり。【小御所】...伊豆に在り。【卻】...しりぞく。【選兵】...兵士をすより拔く。【第】...邸宅。【夷】...たひらく。滅ぼす。【誅竄】...音チウザン。或は誅殺せられ或は流刑に處せらる。【病聞】...病氣の少し快きときを云ふ。聞は少差なり。【歸罪】...罪をかぶせる。【及】...刺し殺す。

この時分に、幕府の政事は、大小に拘らず、すべて時政によりて決定せられ、北條氏の一族徒黨の者は、幕府の人員の半數にも達するほどであった。賴家も、自然とやかくと時政の檢束を受けるので、心の中に、不平でたまらなかつた。八月に、賴家が病氣に罹つたので、政子は時政と相談して、總守護の職をば、賴家の長男なる一幡に傳へさせて、そして、關西三十八國の地頭職を割いて弟の千幡に與へやうとした。一幡の母方の祖父なる比企能員は、其女若狭局からして賴家に申込ませて曰ふには、近日の御相談は、權力を二つに分けて争を引き起すやうにする仕方で、その不爲なることは、これより甚だしき者ありませぬ。どうか、御止めになるが宜しう御座いますと曰はせた。賴家も亦、北條氏の行爲を不満に思つて居つたので、ひそかに、能員を寢室の内に呼び寄せて、一所に事を相談した。政子は、襖の外で立聞きして、之を聞き取り、人をして大急ぎで馳せ時政に此事を告げさせた。時政は、その一味の者と相談して、鎧を著けたる兵士を隠し置いて、そして、佛事にかこつけて、能員を招いた。能員の子弟は皆曰ふには、御出でにならぬが宜しう御座います。若し御出でになりますならば、兵士を引き連れて御自身の萬一に備へるやうになさいと曰つた。能員が曰ふには、左様なる事を致しては、仲の悪くなる基である。彼れ如何して他意があらうかと曰つて、とうとう出掛けて行つた。すると、鎧を著けたる兵士が出で來りて、能員を殺した。その從者が走り歸りて、此事を其子宗員に告げ知らせた。宗員は、一族残らずを引き連れて、一幡を奉じて伊豆の小御所に立て籠つた。時政は、長男の義時を遣はし、諸將を引き連れて之を攻めさせた。宗員等は、こゝを先途と奮ひ闘つて之を討ち拂つたが、畠山重忠が、兵士をすより抜いて、手きびしく攻め掛けたので、宗員は、力が盡き果て、屋敷を焼いて自殺した。そこでとうとう比企氏の一族を残らず殺し滅ぼし、あはせて、一幡をも殺し、もろくの能員と親密にして仲の善かつた者は、皆殺されたり、流されたりした。賴家は、病氣が稍輕快の時に、此事變を聞いて、大に恨み且つ怒つた。時政は、仁田四郎忠常に罪をかぶせて、之を殺した。忠常は、時政に語らはれて能員を刺し殺した者である。

既而宣言。賴家與忠常圖己。遂迫賴家削髮。幽之修禪寺。以千幡代之。賴家幽囚無慘。寄書於母與弟。請得故近臣數人侍己。不答。遣三浦義村視察之。禁其通書。明年七月。時政遣人圖之。憚賴家趨捷。候其浴圍之。飛緘約首以殺之。年二十三。子一幡。先卒。猶有二子。長者四歲。政子使千幡養之。遂爲僧。曰公曉。次者曰千壽丸。爲中務丞某所養。

【宣言】...言ひふらす。【幽】...幽閉する。押し込める。【修禪寺】...伊豆に在り。【幽囚無慘】...慘は音レウ。賴なり。押し込められ、何のたよる所も無く、心さびしく退屈なること。【趨捷】...音ケウシヤウ。身輕くしてすばやきを云ふ。【飛緘約首】...緘は音コウ。大綱なり。約は束なり。大綱を飛ばして首をしめる。綱をほり抛けて首をしめる。【中務丞】...ナカツカサノシヤウ。中務省は宮中の事を總領す。丞は少輔の次官。【圖】...とかくする中に、時政は、賴家が忠常と共に自分を滅ぼさうと巧んだと言ひふらし、とうとう、賴家に迫つて、無理に、髪を剃らしめ、之を伊豆の修禪寺に押し込めて、弟の千幡を以て之に代らしめた。賴家は、押し込められて心淋しく退屈であるので、手紙を母政子と弟千幡とによこして、むかしの近侍の家來數人を得て自分の側に侍らせたいと乞うたけれども、返事をせず、三浦義村を遣はして、その様子を視察せしめ、賴家が手紙をよくすることを禁じた。明くる年の七月に、時政は、人を遣はして之を殺さうと企てたが、賴家が身輕くしてすばやちて死んだが、また二人の子があつて、大きい方は四歳であつたが、政子は、千幡をして之を養はしめ、とうとう坊主となして、公曉といひ、次の子は、千壽丸と曰つたが、これは、中務丞某に養はれて居つた。

千幡十二歲而立。詔敕從五位下。襲征夷大將軍。賜名實朝。居北條氏第。



下令安撫諸將。徵誓於京畿西國將士。遣武藏守平賀朝雅。率關西地頭。監護京師。元久元年三月。伊賀伊勢盜起。伊賀守護首藤經俊逃走。實朝令朝雅討之。獲盜魁平基度。平盛時。乃奪經俊職。授於朝雅。朝雅。義信子也。與畠山重忠。皆娶時政女。而朝雅所娶。其後妻牧氏出也。以故時政偏愛朝雅。寢惡重忠。終欲殺之。誣以謀反。令二子義時。時房攻殺重忠子重保。其第時重忠在其邑。時政遣人。給告鎌倉有難。宜赴援。重忠即從百餘騎而發。中途望見大兵蔽野而來。始知其實。部下交勸其據邑聚兵。重忠不肯曰。吾不做梶原景時之苟免而貽譏也。奮戰中箭死。重忠族稻毛重成。榛谷重朝等。同日皆斬。重成初媚時政。構陷重忠。而終爲時政所殺。北條氏忌重忠日久。重忠勇而有衆。從賴朝常爲軍鋒。而性忠厚。不與人爭功。賴朝深知其長者。委託後事。而爲北條氏所陷。天下冤之。七月。分畠山氏邑。以賞將士。

【監護】……つゞ、繼ぐ也。【第】……邸宅、屋敷。【安撫】……安んじ慰む。【徵誓】……誓書を上らしむ。誓書を差出さしむ。【監護】……監督し且つ護衛する。【元久】……土御門帝の時の年號。【盜魁】……盜賊のかしら。魁、音クワイ、首領、張本。【偏愛】……かたより愛する。偏は頗なり、かたよる也。【寢】……やうやく、漸なり。【誣】……しよ。無し事を有りと言つて譏言する。【其邑】……その領地、武藏の菅谷。【給告】……あやむき告ぐ。【有難】……騒動がある。【部下】……配下の兵士。【交】……こもぐ、かはるぐ。【不肯】……うけがはず、承知せぬ。【不做】……

……做は傲なり、依なり。不做とは、真似せぬなり。【苟免】……いやしくまぬがれて、一時のがれをして。【貽譏】……そしりをのこす。【媚】……こぶ、向ふの氣に入るやうに取り入る。【構陷】……附會して以て成すを構と云ふ。かまへおとしいる。無し事までも作りたて、譏言して之を罪に陥る。【忌】……いむ、懼り厭ふ。【有衆】……部下の多きこと。【軍鋒】……軍の先鋒。【忠厚】……誠心ありて手厚く、輕薄ならざる也。【長者】……重厚にして徳ある人。【委託後事】……死後の事をゆだね頼む。【冤之】……冤は音エン、無實の罪なり。無實の罪として氣の毒に思ふ。

【附註】千幡は十二歳にして立つた。詔して、從五位下に叙し、征夷大將軍の官職を相續せしめられ、名を實朝と賜はつた。實朝は、まだ幼年なる故に、北條氏の屋敷に居つて、命令を下して、諸將を安んじ慰め、京都五畿内西國の諸將士より誓書を差出さしめた。武藏守平賀朝雅をして關西の地頭を引き連れて、京都を監督し且つ護衛せしめた。土御門帝の元久元年の三月に、伊賀、伊勢に盜賊が起つて、伊賀の守護なる首藤經俊は、逃げ走つて仕舞つたので、實朝は、朝雅をして之を討たしめ、盜賊の頭領なる平基度と平盛時とを生捕つた。そこで、經俊の官職（即ち伊賀の守護）を取り上げて、之を朝雅に授けた。この朝雅といふは、平賀義信の子であつて、畠山重忠と、孰れも時政の娘を娶つて妻として居たが、朝雅の娶りたるころの女は、時政の後妻の牧氏の生んだ者であつた。それ故に、時政は、朝雅ばかりを、片よつて可愛がり、だんだんに重忠を悪んで、とうとう重忠を殺さうと思つて、無實の作りごとをなして、重忠が謀叛を企て、居ると言ひなし、二人の子の義時と時房とをして、重忠の子なる重保をその屋敷に攻めさせた。その時に、重忠は、その領地（即ち武藏の菅谷）に居つたが、時政が人を遣つて欺いて告げるには、鎌倉に騒動があるから是非とも出掛けて援けよと告げたので、重忠は、即座に、百餘騎を從へて出發したが、途中で、大勢の兵士が野原一ぱいになつて進んで來るのを望み見て、始めて、その事實を知つた。そこで、配下の者どもは、かはるぐ、重忠に、領地に立て籠つて兵を聚めて之を防ぐことを勧めたが、重忠は、承知せずして曰ふには、われは、かの梶原景時が一時のがれをして譏を後に殘した様な真似は致さぬと曰つて、奮ひ戦つて箭に中つて死んで仕舞つた。重忠の一族なる稻毛重成、榛谷重朝等は、同じ日に皆斬られて仕舞つた。この重成は、はじめ、時政に追從して、無し事を作り立て、重忠を譏言しておとし入れたのであるが、とうとう又時政に殺されて仕舞つた。元來、北條氏が、重忠を忌み嫌つて居たのは、久しい間の事であつた。重忠は、武勇にして且つ部下の者は多く、賴朝に從つて、いつても軍の先鋒となり、そして、その性質は誠忠にして手厚く、人と手柄を争ふやうなケチな事をしなかつた。賴朝は、重忠が徳の高き者である事を深く承知して居つたので、死後の事を何くれと無く委任し囑託して置いたのであるが、とうとう北條氏の爲めに陥れられて死んだ故に、天下の人々は、之を無實の罪として氣の毒に思つた。七月に、幕府では、畠山氏の領地を分けて以て將士を賞した。

實朝在時政第。時政終謀弑實朝。立朝雅。因聚兵。事覺。閏月。政子遣諸將。遷實朝於義時宅。兵皆從歸焉。義時終從時政夫妻於北條里。令京師將士誅殺朝雅。當是時。諸豪傑千葉常胤。土肥實平等皆老死。佐佐木高綱。熊谷直實。前後逃隱。獨北條氏專掌幕府事。而實朝仰其成。實朝性喜文。

事師文章博士源仲章。學和歌于中納言藤原定家。而武技不及賴家。然賴家荒淫。至奪安達景盛妾。欲殺景盛。賴朝召呼諸將。不敢名之。賴家輒名之。平知康等。以技藝進。負寵凌人。將士憤怨。實朝爲人優柔。爲將士所愛。初年令將士各獻賴朝所下文書。爾時所授地頭。不輒褫職。自賴朝。賴家之世。數禁守護地頭。干與吏務。侵取分外。至是。又徵其下文。辨恩勳之殊。使結番追捕。遣使者行管内。問吏民冤枉。然政權在於義時。實朝日夜與文士飲宴。耽溺歌詠。不問外事。義時益專。

【武】音シ。下の者が上の者を殺すなり。【覺】……あらはる。露顯する。發覺する。閏月……音シ。ンゲツ。うるふづき。【豪傑】……武勇の大いに勝れたるもの。淮南子に、智百人に過るるを豪と云ひ、才萬人に過るるを傑と云ふとあり。【佐々木高綱熊谷直實前後逃隱】……高綱は、賴朝が數々日本の牛を與へんと云ひし約に違ひて、纔に數州の守護を與へられしを憤りて逃隱し、直實は、久下直光と境界の訴訟の裁許の直からざるを憤りて逃隱す。【掌】……つかさどる。取扱ふ。【仰其成】……その成され次第になつて居る。我が意見を加へず他の人の爲すまゝに任せ従ふなり。【喜文事】……喜は、好む也。文學上の事を好むなり。【文章博士】……モンシヤウハカセト讀む。文學上の事を主る官なり。【中納言】……持統の朝に始めて此官を置、職掌は大納言と同じ。【武藝】……武藝。【荒淫】……荒は、すさむ。過度に酒色などに耽ること。淫は色に溺るること。【不敢名之】……官又は氏を呼んで、其實名を呼ぶことをせぬ。之を尊重するなり。【平知康】……鼓判官といひ、木曾義仲に辱められし者。卷之二を參看すべし。【以技藝進】……技藝を以て召し出されて立身出世するなり。【優柔】……やさしくやはらかなること。【初年】……職を襲ぐの初年。【爾時】……その時。【褫】……うばふ。はき取る。【干典】……二字ともにあづかる也。預る。干渉する。【吏務】……行政官吏の事務。侵取分外……規定を侵して制限外の租税を取る。【下文】……くだしなみ。下知狀。前に詳なり。【辨恩勳之殊】……恩澤によりたるものと勳功によりたるものとの相違を辨別する。例へば北條氏比企氏の一族の如きは外戚の縁を以て賜はりしものにて、これを恩といひ、和田氏、畠山氏の如きは、戦功ありて、その賞與として賜はりたるものにて、これを勳と云ふ。その區別あるを明かにするなり。【結番追捕】……組合を作り順番を定めて、罪人を追捕せしむること。【行】……めぐる。巡行なり。【管内】……管轄の内。【冤枉】……音エンワウ。無實の罪にかかりて苦しむ居ること。枉もまた、冤の義なり。唐書の高仙芝傳に曰く、軍中皆呼枉と。【耽溺】……音タンデキ。ふけりおぼる。過度に好むなり。【不問外事】……其のほかの事は捨けて置きて關係せざるなり。

實朝は、時政の屋敷に居つたが、時政は、とうとう、實朝を殺して埒の朝雅を立て、將軍となさんと企て、それに就いて兵士を聚めたが、その事が露顯したので、閏月に、政子は、諸將を遣はし、實朝を義時の屋敷に移すと、時政の聚めた兵士は皆實朝に従ひ附いた。義時は、とうとう、親の時政夫婦をば伊豆の北條の里に徙し、京都の將士をして朝雅を誅殺せしめた。この時分には、もろくの豪傑の中で、千葉常胤、土肥實平等は、皆年取つて死んで仕舞ひ、佐々木高綱、熊谷直實は、前後して逃げ隠れて仕舞ひ、たゞ北條氏のみが、幕府の事を勝手に取つて居つて居つて、そして、實朝は、その爲され次第になつて居つた。實朝は、その生れ附き、文學上の事を好んで、文章博士の源仲章を師として、その家來の安達景盛の妾を奪ひ取りて景盛を殺さうとした事さへもあつた。むかし、賴朝は、諸將を尊敬して、之を呼び寄せるとき、その官名とか姓氏とかを呼んで、その實名を呼ぶことをば致さなかつたが、賴家は、諸將を尊敬するの度が餘程少くして、いつも、その名を呼んで居た。又、平知康などは、技藝を以て召し出されて立身出世し、賴家の寵愛を恃んで人を踏み附ける所行があつたので、諸將士どもは、皆、心に不満を懷き怨んで居つた。實朝は、賴家とは異なりて、人柄が、やさしく物やはらかであつて、諸將士達に愛せられて居つた。實朝が職を繼いだる初年に、將士に令して、各々、賴朝が以前に下せし文書を差し出さしめ、その時に授け與へし地頭職は、容易にはその職を取り上げぬことにした。賴朝、賴家の時分から、度々、守護地頭が、罪人を追捕する本職以外に、國司の行政の事務に干渉し、又、制規を侵して、制限以外の租税を取り立てることを禁じたことがあるが、こゝに至りて、實朝は、又、その下文を差出さしめ、恩典の賜物と勳功の賞賜との相違を明かに區別し、組合を定めて順番に罪人を追捕せしめることにし、使者を派遣して、管轄内の土地を巡回して、役人や人民が無實の罪の爲めに苦しんで居る者を調べ問はしめた。然れども、政事の實權は、義時の手に在つたので、實朝は、夜も晝も、文士どもと酒を飲んで宴會を開き、歌を作ることに耽りはまり込んで仕舞つて、それ以外の事は關係せずして捨て、置いたので、義時は、それを善い事にして、益々勝手氣儘に振舞つた。

建保元年。信濃人泉親衡。奉故賴家子千壽丸。起兵討義時。使僧安念說諸將。諸將多應者。義盛二子義直。義重。姪胤長等。與焉。次至千葉成胤。成胤不肯。執安念。送之義時。義時令家臣金窪行親。安藤忠家鞫之。得狀。遣兵執親衡。親衡。姓源。經基子滿快之遠孫也。有勇力。殺吏卒數十人。而逃。千壽削髮匿京師。義直等就虜。是時。義盛在上總。馳歸面謁。請購二子。義盛爲實朝所親信。特受命。與結城朝光。並統衛兵。於是。聽其請。義

盛大喜而出。日日以其族九十八人列幕府南庭。因大江廣元乞赦胤長。義時素忌其強宗。欲激而除之。命行親。忠家縛胤長。過義盛前。而屬之。吏放陸奥。義盛慚忿。塞門不出。胤長第在便地。多欲得之者。義盛請實朝遣人守焉。義時請而奪之。遂守者。割與行親。忠家。

【建保】…順德帝の時の年號。【姪】…音アツ。をひ、兄弟の子。【與】…あづかる。【不肯】…うけがはず、承知せぬ。【鞠】…音キク。吟味する。罪人を究問する也。【得狀】…事情が分つた。【上總】…和田義盛の食邑。【請贖】…我がこれまでの戦功を以て罪に代へて赦免せられんことを請ふ也。【衛兵】…幕府の警固の兵士。【旦日】…あくる日。【強宗】…勢力強大なる一族。【激】…激揚さす、怒らせる、逆らうて怒らす。【屬之吏】…之を役人に引き渡す。【胤長第】…在柄に在り。【便地】…便利の善き土地。【守者】…番人。

建保元年に、信濃の人泉親衛が、もとの頼家の子なる千壽丸をもち立て、兵を起して、義時を討たうとして、坊主の安念といふ者をして諸將に説き廻らせると、諸將の中で之に應ずる者が多かつた。和田義盛の二人の子義直と義重と及び甥の胤長等も、之に關係した。その次に、安念は、千葉成胤のところに行くと、成胤は承知せずして、安念を取り押へて、之を義時に送つた。義時は、家來の金蓮行親、安藤忠家をして之を吟味させて、様子があつたので、兵士を遣はして親衛を捕へさせやうとした。親衛は、本姓は源氏で、經基の子なる満快の遠い子孫であつて、勇力があるもので、役人兵卒數十人を殺して逃げ出し、千壽丸は、髪を剃つて坊主となつて京都に匿れ、義直などは、生捕にされた。この時に、義盛は、その領地の上總に居つたが、之を聞いて、馳せ歸つて實朝に御目に懸つて、自分がこれまで立てた功勞を以て二子の罪に代へて赦免せられんことを願ひ出た。義盛は、元來、實朝に親まれ信用されて居つて、特別に命令を受けて、結城朝光とともに幕府の警護の兵を統轄して居つたほどであつたので、そこで、實朝は、義盛の請願を聞き入れた。義盛は、大いに喜んで退出した。明るる日に、義盛は、その一族の者共九十八人を引き連れて、幕府の南の庭にざらりと列んで、大江廣元にたよりて、ついでに胤長をも赦免せられんことを乞うた。然るに、義時は、平生から、和田氏が勢力の強大なる一族である事を忌み嫌つて居つたので、義盛を激昂させ怒らせて之を無きものにしやうと思つて、行親、忠家に言ひ附けて、胤長を縛つて義盛の前を通り過ぎて、之をして之を役人に引き渡させて、陸奥の國に追放した。義盛は、慚ぢ且つ怒りて、門を閉ぢて外出しなかつた。又、胤長の屋敷は、便利の好い土地に在つたので、之を欲しいと思つて居る者が多かつたが、義盛は、實朝に請うて、人を遣して番をさせて置いた。然るに、義時は、實朝に請うて、之を取り上げて、番人を逐ひ拂ひ、その屋敷を行親、忠家の二人に分けて與へた。

義盛大怒。遂欲滅北條氏。日夜會宗黨謀之。謀泄。幕府使者來問之。義盛

陳謝無他。使者微見其子弟閱兵狀。還報。有令徵兵。更遣使者誚義盛。義盛乃對曰。老夫受故將軍殊恩。豈敢謀反。獨兒輩憤義時專恣。欲往問狀。老夫諭之。而弗聽也。遂以百五十騎。分爲二隊。分攻義時。廣元第。而急赴幕府。欲取實朝。其族三浦義村。與弟胤義。約守北門。而意中變。走告義時。義時與廣元。自北門入。義盛隨圍之。三子義秀。排門而入。所向皆破。與足利義氏遇。攫其甲袖。義氏鞭馬踰壕。袖斷。義秀與土屋義清。古郡保忠。俱奮擊。一府中皆辟易。有縱火者。火焰滿天。義時。廣元挾實朝。避之法華堂。接戰一晝夜。黎明。義盛兵疲退。軍前濱。會橫山時兼舉族來援。得二千騎。軍復振。近國兵聞變來聚。義時召之。疑而不至。請實朝教書示之。乃至。既而義直戰死。義盛泣而氣沮。終爲江戶能範所射殺。七子皆死。義秀以五百人航海而逃。義時分和田氏邑。以賞將士。二年。六月。早實朝齋戒誦經。既而雨。滅東國租稅。十一月。義盛遣臣奉千壽。聚兵京師。事覺。大江氏卒攻殺之。十二月。實朝命僧修法會。曰。疇昔夢義盛率族群至我前。吾爲修其冥福也。

【宗黨】……一族徒黨【世】……もる【陳謝】……辯解して詫する【無他】……他意無し、野心無し【微】……かすかに、ちりりと、そつと【閔兵】……兵士を檢閲する【請】……せむ、詰責する【老夫】……この老爺め、義盛自ら稱するなり【故將軍】……頼朝を指す【殊恩】……殊に異なる也、格別なる御恩、問状……事情を問ふ、事情を聞き糺す【中變】……なかごろ變ず、中途にして變る【義秀】……朝比奈三郎と稱す【排】……押し開く【煙】……つかむ【壕】……ほり【一府中】……幕府中の者【辟易】……音ヘキエキ、尻込みして避け開く【縱火】……火をはなつ、火を附ける【煙燭】……けむり、はのは【法華堂】……ホツケダウ、鎌倉に在り【接戦】……打ち合ひ戦ふ【黎明】……音レイメイ、夜の引明け頃【前濱】……由井ヶ濱を云ふ【疑而不至】……義盛が實朝の密旨を請けしに非ずやなど疑つて至らざる也【教書】……諭告の詞なり、教令と同じ【召し文、氣沮】……氣はむ、氣落する、落膽する【七子】……常盛、義氏、義直、義重、義信、秀盛、義國【五百人】……一に五十人に作る【齋戒】……音サイカイ、物忌みする【誦經】……佛經を讀誦する【囁昔】……音チウセキ、さう頃、前日、前夜と云ふが如し【冥福】……後世の幸福

【附】そこで、義盛は、大に怒つて、とう／＼、北條氏を滅ぼさうと思つて、晝も夜も、一族の者一味の者を會合して、之を相談して居つたが、その謀が漏れたので、幕府の使者が來つて之を詰り問ふと、義盛は、格別野心などは無い旨を、辯解して詫をした。その使者が、ちりりと、義盛の子弟どもが兵士を檢閲して居る様子を見たので、還つて此事を報告した。そこで、命令を下して兵士を徵集し、更に使者を遣はして義盛を詰責した。義盛はそこで答へて曰ふには、この老爺奴(義盛自ら云ふなり)は、もとの將軍頼朝公の格別の御厚恩を受けて居るのでありまゝするから、どうして謀叛などを企てることを致しませうぞ。たゞ、小供等が、義時の勝手我儘なるを憤りまして、參つて事情を問ひ糺さうと致して居りますので、この老爺奴が諭しまして承知いたしましたせぬので御座いますと曰つた。とう／＼、五百騎を引連れて、それを分つて三隊となし、手分けして、一隊は義時の屋敷を攻め、一隊は廣元の屋敷を攻め、一隊は、急ぎ幕府に赴いて實朝を取り出さんとした。義盛の一族なる三浦義村は、その弟の胤義と、ともに、幕府の北の門を守りて義盛等に便宜を與へることを約束したが、其意が中途にして變つて、走つて義時に告げた。義時と廣元とは、北の門から幕府の中に入り込んだ。義盛は、そこで、之を攻め圍んだ。義盛の第三男なる義秀が、門を押し開いて入り込んで、その向ふ所は皆破れた。足利義氏と出遇つて、義氏の鎧の袖をひつつかむと、義氏は、馬に鞭をあてて、堀を飛び越したので、その袖がきれて仕舞つた。義秀は、土屋義清、古郡保忠と、ともに奮撃したので、幕府の中の者は、皆、其勢に恐れて避け開いた。その中に、火を附けた者があつて、煙や焔が天に滿つるほどであつたので、義時、廣元は、實朝を連れて、幕府より出で、頼朝の墓所なる法華堂に避難した。かくて、兩軍相接して打ち合ひ戦ふこと一晝夜であつた。やがて、夜の明け方になると、義盛の兵士は疲れて退いて、由井ヶ濱に陣取つて休息して居つた。折しも横山時兼が、一族残らずを引連れて來り援けたので、三千騎となつて、義盛の軍勢は再び振つた。近國の兵士も、此事變を聞きつけて來り聚つたので、義時が、之を召し寄せやうとしたけれど、近國の兵士どもは、疑つて來ないので、實朝の召し文を請ひ受けて、之を見せると、やつと來た。とかくする中に、義直が討死して仕舞つたので、義盛は悲んで涙を流し大分氣落して居たが、とう／＼、江戸能範と云ふ者に射殺されて仕舞ひ、義盛の七人の子供は皆死んで仕舞ひ、唯だ義秀が五百人の兵士を引き連れて、海上を船で渡つて逃げた。そこで、義時は、和田氏の領地を分けて、それで、將士を賞した。二年の六月に、早があつた。實朝が、物忌みをして御經を讀んで雨を請つた。とかくする中に、雨が降つた。しかし、關東諸國の租税を減らしてやつた。十一月に、義盛の討ち漏らされたる家來どもが、頼朝の子の千壽を守り立て、兵士を京都に聚めやうとしたが、その事が露顯して、大江氏の土年が之を攻め殺した。十二月に、實朝が、僧侶に命じて法會を催さしめて曰ふには、前夜、義盛が一族の者を引連れて我が前に群がつて來たと云ふ夢を見たので、われは、義盛等の爲めに、死後の幸福を祈つてやるのであると曰つた。

先是、實朝已累敘正二位。任權中納言。六年。累遷至權大納言。三月。兼右近衛大將。大江廣元從容言曰。將軍欲貽慶來裔。宜戒滿盈。蓋辭諸官。獨帶征夷將軍。及高年。然後求大將。實朝曰。吾非不悅卿所言。然吾念源氏正統。縮於今日。不可慮子孫。吾欲飽取官職。以舉家聲。不暇慮子孫也。廣元無言而退。先是。宋佛工陳和卿來在大和。實朝召見之。和卿自稱知實朝前生。實朝遂欲如宋。命造巨船。既成。不可用。是歲。北條氏召故頼家子公曉。至自京師。用補鶴岡別當。公曉常憤父幽死。謂實朝父仇也。竊謀報復。稱有所祈。祈鶴岡祠者千日。時鎌倉傳言。幕府有怪物。被婦人衣。行步如飛。十月。實朝任內大臣。十二月。進右大臣。

【累】……しきりに、次第に、段々に【從容】……音ジョウヨウ、ゆる／＼と、ゆつくりとして【貽慶來裔】……貽は遺す也、慶は福なり、來裔は後々の子孫なり、幸福を後の子孫にのこす【戒滿盈】……あまり十分ならぬやうに用心する。滿も盈も、みつる也、十分なる也【蓋】……なんぞ、ざる【及高年】……年を取つてから【卿】……汝。臣下に對しては丁寧な言語【正統】……統は系なり、正しき血統、本家の血筋【縮】……ちぢみつまる【慮】……おもんばかる、思案する、注意する、氣を配る【飽】……あくまで、十分に【家聲】……家名、家の名聲【宋】……國の名、即ち支那宋朝【佛工】……佛師、佛像をつくる人【前生】……ゼンシヤウ、前の世。實朝は前生にて宋の青玉山の長老たりしと云ふ【如宋】……宋に往く【巨船】……巨は大なり。大なる船【幽死】……幽閉せられて死ぬ【報復】……仇を報い怨をかへす【傳言】……風説が傳はる。うはさが傳はる【怪物】……妖怪、ばけもの【後日】……後日に至りて人始めてその公曉なりしことを知ると云ふ【內大臣】……天智帝の御宇に、中臣鎌子を内臣より擧げて内大臣となす、其位、右大臣の上に在り。後ち此官絶ゆ。光仁帝の御宇に、又此官を置く、左右大臣の下に次ぐ【右大臣】……孝徳帝の御宇に、始めて左右大臣を置き、宮中の諸務を統理す【附】これより先、實朝は、すでに段々と官位を進めて、正二位に叙せられ、權中納言に任ぜられた。六年には、また昇進して、權大納言に至りて、その三月に、右近衛大將を兼ねることになった。そこで、大江廣元は、ゆる／＼と語つて曰ふには、將軍様には、幸福を後々の子孫にまで